令和４年度 第１回群馬県特定最低賃金専門部会
Ｈ Ｐ 公 開 用 資 料

- 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿
- 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金（４業種）専門部会委員名簿
- 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会事務局名簿
- 特定最低賃金の仕組み
- 特定最低賃金に係る申出一覧表
- 特定最低賃金（４業種）改正に係る申出書
- 特定最低賃金（４業種）の改正決定について（諮問）

- 最低賃金審議会令（第６条第５項、第７項抜粋）
- 群馬地方最低賃金審議会等開催状況及び開催日程
- 令和４年度特定最低賃金専門部会・審議会日程表（案）
- 令和４年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表（特定最低賃金の場合）
- 過去 12 年間の最低賃金決定状況
- 特定最低賃金北関東三県比較表
- 群馬の賃金　群馬労働局賃金室
- 令和４年度地域別最低賃金時間額状況　群馬労働局賃金室
- 令和４年度最低賃金に関する基礎調査結果　特定最低賃金　群馬労働局賃金室
- 毎月勤労統計調査地方調査結果速報　群馬県結果　令和４年７月分
  令和４年９月 27 日　群馬県総務部統計課
- 最近の県内経済情勢　令和４年７月 27 日　財務省関東財務局前橋財務事務所
- 法人企業景気予測調査（令和４年７月～９月期調査）
  令和４年９月 13 日　財務省関東財務局前橋財務事務所
- 群馬県鉱工業指数（令和４年７月分）
  令和４年９月 20 日　群馬県総務部統計課
- 消費動向調査（令和４年９月実施調査結果）　内閣府経済社会総合研究所
- 労働市場速報（令和４年８月分）　群馬労働局

※　資料は HP 公開用に一部抜粋したものとなっております。
　全資料を閲覧したい場合は群馬労働局労働基準部賃金室の窓口にて閲覧が可能となっております。

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿

（五十音順）

	氏　　名	現　　職
公益委員	高橋　　徹	株式会社上毛新聞社 取締役　総務・経理・労務・経営企画担当
	谷口　　聡	高崎経済大学　教授
	富岡　政明	群馬県社会保険労務士会　会長
	西村　淑子	群馬大学　教授
	村越　芳美	弁護士
	米本　　清	高崎経済大学　准教授
労働者委員	金井　隆広	澤藤電機労働組合　執行委員長
	木闇　裕治	電機連合群馬地方協議会　事務局長
	田代　　郁	王子製鉄労働組合　副執行委員長
	中島　　環	日清紡労働組合館林支部　支部長
	新平　尚哉	大同特殊鋼労働組合関東支部 書記長
	浜田　宏志	ＪAM日本精工労働組合高崎支部　支部長
	増戸　将人	ＪAM北関東群馬県連絡会　事務局長
	松葉　卓也	ＳＵＢＡＲＵ関連労働組合連合会 中央執行委員
	宮下　和夫	日立Ａｓｔｅｍｏ労働組合群馬支部　執行委員長
	村杉　真宏	山田製作所労働組合　執行委員長
	山村　康郎	ＪAM北関東群馬県連絡会　会長
	鷲澤　　猛	日本労働組合総連合会群馬県連合会　副事務局長
使用者委員	五十嵐亮二	一般社団法人群馬県経営者協会　専務理事
	宇井　正典	アサヒライズ株式会社　代表取締役社長
	加藤　英明	元株式会社ナカヨ　取締役
	金井　　浩	三山鋼機株式会社　代表取締役社長
	新野　朋範	理研鍛造株式会社　常務取締役
	毒島　　豊	医療法人日望会　常務理事本部長
	松崎　友康	富士部品工業株式会社　代表取締役社長

群馬地方最低賃金審議会群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業
最低賃金専門部会委員名簿

（五十音順）

区分	氏名	現職
公益代表	高橋　徹	（株）上毛新聞社取締役総務・経理・労務・経営企画担当
	村越　芳美	弁護士
	米本　清	高崎経済大学准教授
労働者代表	田代　郁	王子製鉄労働組合副執行委員長
	新平　尚哉	大同特殊鋼労働組合関東支部書記長
	鷲澤　猛	日本労働組合総連合会群馬県連合会副事務局長
使用者代表	五十嵐　亮二	（一社）群馬県経営者協会専務理事
	加藤　英明	元（株）ナカヨ取締役
	新野　朋範	理研鍛造（株）常務取締役

群馬地方最低賃金審議会群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿

（五十音順）

区分	氏　　名	現　　職
公益代表	高　橋　　徹	（株）上毛新聞社取締役総務・経理・労務・経営企画担当
	村　越　芳　美	弁護士
	米　本　　清	高崎経済大学准教授
労働者代表	金　井　隆　広	澤藤電機労働組合執行委員長
	浜　田　宏　志	ＪＡＭ日本精工労働組合高崎支部支部長
	増　戸　将　人	ＪＡＭ北関東群馬県連絡会事務局長
使用者代表	五　十　嵐　亮　二	（一社）群馬県経営者協会専務理事
	金　井　　浩	三山鋼機（株）代表取締役社長
	毒　島　　豊	（医）日望会常務理事本部長

群馬地方最低賃金審議会群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿

（五十音順）

区分	氏　　名	現　　　職
公益代表	谷　口　　聡	高崎経済大学教授
	富　岡　　政　明	群馬県社会保険労務士会会長
	西　村　　淑　子	群馬大学教授
労働者代表	木　闇　　裕　治	電機連合群馬地方協議会事務局長
	宮　下　　和　夫	日立Ａｓｔｅｍｏ労働組合群馬支部執行委員長
	山　村　　康　郎	ＪAM北関東群馬県連絡会会長
使用者代表	五　十　嵐　亮　二	（一社）群馬県経営者協会専務理事
	宇　井　　正　典	アサヒライズ（株）代表取締役社長
	加　藤　　英　明	元（株）ナカヨ取締役

群馬地方最低賃金審議会群馬県輸送用機械器具製造業
最低賃金専門部会委員名簿

（五十音順）

区分	氏　　名	現　　　　職
公益代表	谷　口　　聡	高崎経済大学教授
	富　岡　政　明	群馬県社会保険労務士会会長
	西　村　淑　子	群馬大学教授
労働者代表	中　島　　環	日清紡労働組合館林支部支部長
	松　葉　卓　也	ＳＵＢＡＲＵ関連労働組合連合会中央執行委員
	村　杉　真　宏	山田製作所労働組合執行委員長
使用者代表	五十嵐　亮二	（一社）群馬県経営者協会専務理事
	宇　井　正　典	アサヒライズ（株）代表取締役社長
	松　崎　友　康	富士部品工業（株）代表取締役社長

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会
事務局名簿

群 馬 労 働 局 労 働 基 準 部 賃 金 室
前 橋 市 大 手 町 ２ 丁 目 ３ 番 １ 号
ＴＥＬ　０２７－８９６－４７３７

職　　　　名	氏　　　　名
労 働 局 長	加 藤　博 人
労働基準部長	福 永　伸 一
賃 金 室 長	木 村　昌 訓
賃金室長補佐	小 林　康 利
労働基準監督官	杉 本 彩 矢 香

特定最低賃金の仕組み

1　特定最低賃金は、特定の産業（事業又は職業）について、関係労使が、基幹的労働者を対象として、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めるものについて設定されている。

2　決定の仕組み
関係労使の申出を要件として、都道府県労働局長が地方最低賃金審議会の意見を聴いて決定。
※　地域別最低賃金がすべての労働者の賃金の最低限度を保障するセーフティネットとして行政機関に決定を義務付けるのに対して、産業別最低賃金は労使のイニシアティブにより決定される。
※　「労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者は、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対し、当該労働者若しくは使用者に適用される一定の事業若しくは職業に係る最低賃金　（以下「特定最低賃金」という。）の決定又は当該労働者若しくは使用者に現に適用されている特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をするよう申し出ることができる。」（最低賃金法第 15 条第１項）「厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前項の規定による申出があった場合において必要があると認めるときは、最低賃金審議会の調査審議を求め、その意見を聴いて、当該申出に係る特定最低賃金の決定又は当該申出に係る特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をすることができる。」（同条第２項）
※　申出の種類
「労働協約ケース」←「労働条件の向上」
「公正競争ケース」←「事業の公正競争の確保」
（中央最低賃金審議会「公正競争ケース」検討小委員会報告（平成４年５月 15 日中央最低賃金審議会了承）

3　適用
（１）１人の労働者について２以上の最低賃金が競合する場合には、最低賃金の高いものが適用される。
（２）「精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者」、「断続的労働に従事する者」等について、都道府県労働局長の許可を受けた時は、労働能力その他を考慮して減額した額により最低賃金の効力についての規定を適用する。（最低賃金減額特例許可制度）

4　罰則
特定最低賃金について、平成 20 年７月１日施行の最低賃金改正法の施行により、罰則（罰金額の上限 50 万円）の適用はなくなった。（民事効）　但し、その不払いについては、賃金の全額払違反（労働基準法第 24 条違反）となることから、これに係る罰則（罰金額の上限 30 万円）が適用される。

5　基本的な考え方
（１）平成 20 年７月１日最低賃金法改正
（２）中央最低賃金審議会
中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告
（平成 14 年 12 月６日中央最低賃金審議会了承）
［「最低賃金決定要覧（令和４年度版）」P221～Ｐ224］

特定最低賃金に係る申出一覧表　（令和４年７月 20 日申出）

適用産業は、日本標準産業分類（平成 26 年４月改定）による表記。適用使用者・適用労働者数は、令和４年７月現在把握のもの。

件名・適用産業の範囲	適用 使用者数	A:：適用 労働者数	Ｂ：申出 労働者数	Ｂ／Ａ	申　出　者
群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金 ［E220＋E222＋E225（E2251、E2252 を除く。）＋L7282］	14	1，924	1，931	100．4％	・　日本基幹産業労働組合連合会 群馬県本部
群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金 ［E250＋E252＋E253＋E259＋E260＋E2621 の一部＋E2635 の一部＋E2645＋E2652＋E266＋E269（E2699 を除く。）＋E2693 の一部＋E270＋E271＋E272＋L7282］	873	16，487	5，638	34．2％.	・ＪAM北関東群馬県連絡会（ＪAM群馬） ・全日本自動車産業労働組合総連合会 群馬地方協議会
群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 ［E28＋E29（E2941、E295、E2973（一部除く。）、E299 を除く。）＋E30＋L7282］	593	17，779	12，753	71．7％	・全日本電機・電子・情報関連産業労働組合 群馬地方協議会 ・ＪAM北関東群馬県連絡会（ＪAM群馬）
群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金 ［E260＋E2621 の一部＋E31＋L7282］	740	41，416	28，048	67．7％	・全日本自動車産業労働組合総連合会 群馬地方協議会 ・ＪAM北関東群馬県連絡会（ＪAM群馬）

２０２２年7月　　日

群馬労働局長
　加藤　博人　殿

群馬労働局
群労収基0720第3号
4. 7. 20

群馬県渋川市石原[redacted]
日本基幹産業労働[redacted]

委員長 [redacted]

申　出　書

最低賃金法第１５条第１項の規定により、群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

１．申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、製鋼・製鋼圧延業又は鉄素形材製造業（銑鉄鋳物製造業（銑鉄管、可鍛鋳鉄を除く。）及び可鍛鋳鉄製造業を除く。以下同じ。）これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が製鋼・製鋼圧延業又は鉄素形材製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

１，９２４名

２．改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金

３．申出の内容

上記２の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第１５条第２項に基づく最低賃金審議会の決定による。

４．申出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者が概ね３分の１以上に達していることから、法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数　　１，９３１名

5．添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②申出代表者に対する委任状、③それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面、④特定最低賃金金額改正申出のための産業分類調査票、⑤賃金格差の疎明資料

以　上

群馬労働局
群労収基0720第4号
4. 7. 20

２０２２年７月　　日

群馬労働局長
　加藤　博人　殿

群馬県[redacted]町３６１－２
ＪＡＭ[redacted]県連[redacted]ＡＭ群馬）
会　長[redacted]

群馬県[redacted]町１０８４
全日本[redacted]働組合総連合会
[redacted]群[redacted]議会
[redacted]

申　　出　　書

最低賃金法第１５条第１項の規定により、群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

１．申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業（真空装置・真空機器製造業（真空ポンプ製造業を除く。）及び他に分類されない生産用機械・同部分品製造業を除く。以下同じ。）、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、これらの産業において管理，補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動がポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち

毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業又はサービス用・娯楽用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される基幹的労働者。群馬県において、金属加工機械製造業、一般産業用機械・装置製造業、事務用・サービス用・民生用機械器具製造業、その他の機械・同部属品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編み機械製造業（同附属品製造業を含む）または真空装置・真空機器製造業のうち真空ポンプ製造業を営む使用者に使用される労働者

１６，４８７名

２．改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金

３．申出の内容

上記２の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第１５条第２項に基づく最低賃金審議会の決定による。

４．申出の理由

（１）申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね３分の１以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数　　５，６３８名

（２）当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

（３）当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

５．添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以　上

群馬労働局
群労４又基０７２０第５号
４．７．２０

２０２２年７月　　日

群馬労働局長
加藤　博人　殿

群馬県[redacted]３６１－２
全日本[redacted]情報関連産業労働組合
群馬地方協議会
議　長　[redacted]

群馬県[redacted]町３６１－２
ＪＡＭ[redacted]馬県連[redacted]（ＪＡＭ群馬）
会　長　[redacted]

申　　出　　書

最低賃金法第１５条第１項の規定により、群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

１．申出する者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業（電球製造業、電池製造業、医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）、その他の電気機械器具製造業及びこれらの産業において管理，補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）、情報通信機械器具製造業又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業又は情報通信機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

１７，７７９名

２．改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最

低賃金

3．申出の内容

上記２の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第１５条第２項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4．申出の理由

（1）申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね３分の１以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数　　12，753名

（2）当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

（3）当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5．添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以　上

群馬労働局
群労4又基0720第6号
4. 7. 20

２０２２年7月　　日

群馬労働局長
　加藤　博人　殿

群馬県[redacted]町１０８４
全日本[redacted]働組合総連合会
[redacted]群馬[redacted]会
[redacted]

群馬県[redacted]町３６１－２
ＪＡＭ[redacted]馬県連[redacted]ＡＭ群馬）
会　長[redacted]

申　　出　　書

最低賃金法第１５条第１項の規定により、群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

１．申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、当該産業において管理，補助的経済活動を行う事業所、輸送用機械器具製造業又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業又は輸送用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者。

４１，４１６名

２．改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金

３．申出の内容

上記２の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第１５条第２項に基づく最低賃金審議会の決定による。

４．申出の理由

（１）申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね３分の１以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数　　２８，０４８名

（２）当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

（３）当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

５．添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以　上

写

群労発基 0812 第1号
令和4年8月12日

群馬地方最低賃金審議会
会　長　谷口　聡　殿

群馬労働局長
加藤　博人

群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金
の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第2項の規定に基づき、群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第2号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

写

群労発基 0812 第２号
令和４年８月１２日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 谷口 聡 殿

群 馬 労 働 局 長
加藤 博人

群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第２項の規定に基づき、群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第３号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

写

群労発基 0812 第３号
令和４年８月１２日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 谷口 聡 殿

群 馬 労 働 局 長
加藤 博人

群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第２項の規定に基づき、群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第４号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

写

群労発基 0812 第４号
令和４年８月１２日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 谷口 聡 殿

群 馬 労 働 局 長
加藤 博人

群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第２項の規定に基づき、群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第５号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

最低賃金審議会令（第６条第５項、第７項抜粋）

第1条　（名称）省略
第2条　（組織）省略
第3条　（委員の推薦）省略
第4条　（臨時委員の任命等）省略
第5条　（会議）省略
第6条　（最低賃金専門部会）
第１項～第４項　　省略

５　審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

第6項　　省略

７　最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする。

第7条　（庶務）省略
第8条　（雑則）省略

附則　（省略）

群馬地方最低賃金審議会等開催状況及び開催日程

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
地域最低賃金		地域最低賃金		地域最低賃金		地域最低賃金	
7月5日　（金） 14:00　～ 群馬労働局大渡町分庁舎901会議室 （予備　局長室、相談室）	・429回本審（地域諮問） ・①全員協議会 （運営内容協議、日程）	6月30日　（火） 16:00　～ 1階共用会議室 （予備　7階会議室、8階相談室、9階会議室）	・435回本審（地域諮問） ・①全員協議会 （運営内容協議、日程）	7月2日　（金） 13:30　～ 1階共用会議室 （予備　8階相談室）	・440回本審（地域諮問） ・①全員協議会 （運営内容協議、日程）	6月30日　（木） 13:30　～ 1階共用会議室 （予備　8階相談室、9階会議室）	・446回本審（地域諮問） ・①全員協議会 （運営内容協議、日程）
7月26日　（金） 10:00 ～ 7階大会議室 （予備　7階小・大会議室、8階相談室）	・①地域部会（中間報告）	7月28日　（火） 16:30 ～ 7階大会議室 （予備　7階小・大会議室、8階相談室）	・①地域部会（中間報告）	7月27日　（火） 16:30 ～ 1階共用会議室 （予備　8階相談室）	・①地域部会（中間報告）	7月26日　（火） 10:00 ～ 1階共用会議室 （予備　7階大会議室、8階相談室）	・①地域部会（中間報告）
8月6日　（火） 17:30　～ 7階大会議室 （予備　7階大・小会議室、8階相談室、9階中会議室）	・430回本審（目安伝達） （特定必要性諮問） ・②全員協議会 （特定最賃必要性審議） ・②地域部会（基礎調査説明）	7月31日　（金） 14:00　～ 1階共用会議室 （予備　7階大・小会議室、8階相談室、9階中会議室）	・436回本審（目安伝達） （特定必要性諮問） ・②全員協議会 （特定最賃必要性審議） ・②地域部会（基礎調査説明）	7月29日　（木） 13:30　～ 1階共用会議室 （予備　7階大会議室、8階相談室）	・441回本審（目安伝達） （特定必要性諮問） ・②全員協議会 （特定最賃必要性審議） ・②地域部会（基礎調査説明）	8月1日　（月） 16:30　～ 1階共用会議室 （予備　7階大会議室、8階相談室）	・447回本審（目安伝達） （特定必要性諮問） ・②全員協議会 （特定最賃必要性審議）
						8月5日　（金） 14:00　～ 1階共用会議室	・②地域部会（基礎調査説明）
8月9日　（金） 9:30　～ 7階大会議室 （予備　7階大・小会議室、8階相談室、9階小会議室）	・③地域部会（最低賃金額審議） ・431回本審（地域答申） （特定必要性答申・改正諮問）	8月7日　（金） 13:30　～ 1階共用会議室 （予備　7階大・小会議室、8階相談室、9階小会議室）	・③地域部会（最低賃金額審議） ・437回本審（地域答申） （特定必要性答申・改正諮問）	8月6日　（金） 13:30　～ 1階共用会議室 （予備　7階大会議室、8階相談室）	・③地域部会（最低賃金額審議） ・④地域部会（最低賃金額審議） ・442回本審（地域答申） （特定必要性答申・改正諮問）	8月12日　（金） 14:00　～ 1階共用会議室 （予備　7階大会議室、8階相談室）	・③地域部会（最低賃金額審議） ・448回本審（地域答申） （特定必要性答申・改正諮問）
8月27日　（火） 17:30　～ 7階大会議室 （予備　7階大・小会議室、8階相談室）	・432回本審（地域諮問） （地域異議申出諮問・答申）	8月25日　（火） 10:00　～ 1階共用会議室 （予備　7階大・小会議室、8階相談室）	・438回本審（地域諮問） （地域異議申出諮問・答申）	8月24日　（火） 10:00　～ 1階共用会議室 （予備　7階大会議室、8階相談室）	・443回本審（地域諮問） （地域異議申出諮問・答申）	8月30日　（火） 9:00　～ 1階共用会議室 （予備　7階大会議室、8階相談室）	・449回本審（地域諮問） （地域異議申出諮問・答申）
特　定　最　低　賃　金		特　定　最　低　賃　金		特　定　最　低　賃　金		特　定　最　低　賃　金	
月　日　（　） 開催せず	・特定合同部会	月　日　（　） 開催せず	・特定合同部会	月　日　（　） 開催せず	・特定合同部会	月　日　（　） 開催せず	・特定合同部会
10月4日　（金）	・特定部会①（鉄鋼） 10:00～大渡庁舎901会議室	10月2日　（金）	・特定部会①（鉄鋼） 14:00～1階共用会議室	10月5日　（火）	・特定部会①（電気） 10:00～1階共用会議室	10月5日　（水）	・特定部会①（電気） 9:15～1階共用会議室
10月7日　（月）	・特定部会①（電気） 10:00～7階大会議室	10月2日　（金）	・特定部会①（機械） 14:45～1階共用会議室	10月5日　（火）	・特定部会①（輸送） 11:00～1階共用会議室	10月5日　（水）	・特定部会①（輸送） 10:45～1階共用会議室
10月8日　（火）	・特定部会①（輸送） 17:30～7階大会議室	10月9日　（金）	・特定部会①（電気） 9:30～7階大会議室	10月5日　（火）	・特定部会①（機械） 13:30～1階共用会議室	10月6日　（木）	・特定部会①（機械） 9:15～1階共用会議室
10月9日　（水）	・特定部会①（機械） 17:30～7階大会議室	10月9日　（金）	・特定部会①（輸送） 10:15～7階大会議室	10月7日　（木）	・特定部会①（鉄鋼） 13:30～1階共用会議室	10月6日　（木）	・特定部会①（鉄鋼） 10:45～1階共用会議室
10月28日　（月）	・特定部会②（機械） 17:30～7階大会議室	10月23日　（金）	・特定部会②（鉄鋼） 9:30～7階大会議室	10月19日　（火）	・特定部会②（電気） 13:30～1階共用会議室	10月24日　（月）	・特定部会②（鉄鋼） 9:30～1階共用会議室
10月29日　（火）	・特定部会②（電気） 17:30～7階大会議室	10月23日　（金）	・特定部会②（機械） 10:30～7階大会議室	10月19日　（火）	・特定部会②（輸送） 14:30～1階共用会議室	10月25日　（火）	・特定部会②（輸送） 9:30～1階共用会議室
10月29日　（火）	・特定部会②（輸送） 18:15～7階大会議室	10月27日　（火）	・特定部会②（電気） 16:00～1階共用会議室	10月22日　（金）	・特定部会②（機械） 13:30～1階共用会議室	10月28日　（金）	・特定部会②（機械） 13:30～1階共用会議室
10月30日　（水）	・特定部会②（鉄鋼） 10:00～7階大会議室	10月30日　（金）	・特定部会②（輸送） 13:45～1階共用会議室	10月28日　（木）	・特定部会②（鉄鋼） 13:45～1階共用会議室	10月28日　（金）	・特定部会②（電気） 14:45～1階共用会議室
10月30日　（水）	・433回本審（特定報告） 10:45～7階大会議室	10月30日　（金）	・439回本審（特定報告） 15:00～1階共用会議室	10月28日　（木）	・444回本審（特定報告） 15:00～1階共用会議室	10月28日　（金）	・450回本審（特定報告） 15:30～1階共用会議室
11月15日　（金）	・本審（異議申出なく開催なし）	11月20日　（金）	・本審（異議申出なく開催なし）	11月16日　（火）	・本審（異議申出なく開催なし）	11月15日　（火）	・本審（異議申出） 10:00～1階共用会議室
3月3日　（火）	・434回本審（特定意向表明） 14:00～　1階共用会議室	3月2日　（火）	・（特定意向表明） 文書通知に代替	3月11日　（金）	・445回本審（特定意向表明） 9:30～群馬県市町村会館	月　日　（　）	・　回本審（特定意向表明）

令和４年度特定最低賃金専門部会・審議会日程表（案）

回　　数 専　門　部　会	第１回	第２回（案）
群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業 （鉄鋼）	10 月６日（木） 10 時 45 分から 前橋地方合同庁舎１階 共用会議室	10 月 24 日（月） ９時 30 分から 前橋地方合同庁舎１階 共用会議室
群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業 （機械）	10 月６日（木） ９時 15 分から 前橋地方合同庁舎１階 共用会議室	10 月 28 日（金） 13 時 30 分から 前橋地方合同庁舎１階 共用会議室
群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 （電気）	10 月５日（水） ９時 15 分から 前橋地方合同庁舎１階 共用会議室	10 月 28 日（金） 14 時 45 分から 前橋地方合同庁舎１階 共用会議室
群馬県輸送用機械器具製造業 （輸送）	10 月５日（水） 10 時 45 分から 前橋地方合同庁舎１階 共用会議室	10 月 25 日（火） ９時 30 分から 前橋地方合同庁舎１階 共用会議室

本　審（450 回）　10 月 28 日（金）15 時 30 分から
（前橋地方合同庁舎１階　共用会議室）

本審（異議）（451 回）　11 月 15 日（火）10 時 00 分から
（前橋地方合同庁舎１階　共用会議室）

令和４年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（特定(産業別)最低賃金の場合）

※令和４年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(木)発効とするためには、10月３日(月)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日 →	異議申出 締切	10営業日 →	官報 公示	30日 →	発効
9月1日（木）		9月16日（金）		10月4日（火）		11月3日（木）
9月2日（金）		9月20日（火）		10月5日（水）		11月4日（金）
9月3日（土）		9月20日（火）		10月5日（水）		11月4日（金）
9月4日（日）		9月20日（火）		10月5日（水）		11月4日（金）
9月5日（月）		9月20日（火）		10月5日（水）		11月4日（金）
9月6日（火）		9月21日（水）		10月6日（木）		11月5日（土）
9月7日（水）		9月22日（木）		10月7日（金）		11月6日（日）
9月8日（木）		9月26日（月）		10月11日（火）		11月10日（木）
9月9日（金）		9月26日（月）		10月11日（火）		11月10日（木）
9月10日（土）		9月26日（月）		10月11日（火）		11月10日（木）
9月11日（日）		9月26日（月）		10月11日（火）		11月10日（木）
9月12日（月）		9月27日（火）		10月12日（水）		11月11日（金）
9月13日（火）		9月28日（水）		10月13日（木）		11月12日（土）
9月14日（水）		9月29日（木）		10月14日（金）		11月13日（日）
9月15日（木）		9月30日（金）		10月17日（月）		11月16日（水）
9月16日（金）		10月3日（月）		10月18日（火）		11月17日（木）
9月17日（土）		10月3日（月）		10月18日（火）		11月17日（木）
9月18日（日）		10月3日（月）		10月18日（火）		11月17日（木）
9月19日（月）		10月4日（火）		10月19日（水）		11月18日（金）
9月20日（火）		10月5日（水）		10月20日（木）		11月19日（土）
9月21日（水）		10月6日（木）		10月21日（金）		11月20日（日）
9月22日（木）		10月7日（金）		10月24日（月）		11月23日（水）
9月23日（金）		10月11日（火）		10月25日（火）		11月24日（木）
9月24日（土）		10月11日（火）		10月25日（火）		11月24日（木）
9月25日（日）		10月11日（火）		10月25日（火）		11月24日（木）
9月26日（月）		10月11日（火）		10月25日（火）		11月24日（木）
9月27日（火）		10月12日（水）		10月26日（水）		11月25日（金）
9月28日（水）		10月13日（木）		10月27日（木）		11月26日（土）
9月29日（木）		10月14日（金）		10月28日（金）		11月27日（日）
9月30日（金）		10月17日（月）		10月31日（月）		11月30日（水）
10月1日（土）		10月17日（月）		10月31日（月）		11月30日（水）
10月2日（日）		10月17日（月）		10月31日（月）		11月30日（水）
10月3日（月）		10月18日（火）		11月1日（火）		12月1日（木）
10月4日（火）		10月19日（水）		11月2日（水）		12月2日（金）
10月5日（水）		10月20日（木）		11月4日（金）		12月4日（日）
10月6日（木）		10月21日（金）		11月7日（月）		12月7日（水）
10月7日（金）		10月24日（月）		11月8日（火）		12月8日（木）
10月8日（土）		10月24日（月）		11月8日（火）		12月8日（木）
10月9日（日）		10月24日（月）		11月8日（火）		12月8日（木）

令和４年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（特定(産業別)最低賃金の場合）

※令和４年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(木)発効とするためには、10月３日(月)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日 →	異議申出 締切	10営業日 →	官報 公示	30日 →	発効
10月10日（月）		10月25日（火）		11月9日（水）		12月9日（金）
10月11日（火）		10月26日（水）		11月10日（木）		12月10日（土）
10月12日（水）		10月27日（木）		11月11日（金）		12月11日（日）
10月13日（木）		10月28日（金）		11月14日（月）		12月14日（水）
10月14日（金）		10月31日（月）		11月15日（火）		12月15日（木）
10月15日（土）		10月31日（月）		11月15日（火）		12月15日（木）
10月16日（日）		10月31日（月）		11月15日（火）		12月15日（木）
10月17日（月）		11月1日（火）		11月16日（水）		12月16日（金）
10月18日（火）		11月2日（水）		11月17日（木）		12月17日（土）
10月19日（水）		11月4日（金）		11月18日（金）		12月18日（日）
10月20日（木）		11月4日（金）		11月18日（金）		12月18日（日）
10月21日（金）		11月7日（月）		11月21日（月）		12月21日（水）
10月22日（土）		11月7日（月）		11月21日（月）		12月21日（水）
10月23日（日）		11月7日（月）		11月21日（月）		12月21日（水）
10月24日（月）		11月8日（火）		11月22日（火）		12月22日（木）
10月25日（火）		11月9日（水）		11月24日（木）		12月24日（土）
10月26日（水）		11月10日（木）		11月25日（金）		12月25日（日）
10月27日（木）		11月11日（金）		11月28日（月）		12月28日（水）
10月28日（金）		11月14日（月）		11月29日（火）		12月29日（木）
10月29日（土）		11月14日（月）		11月29日（火）		12月29日（木）
10月30日（日）		11月14日（月）		11月29日（火）		12月29日（木）
10月31日（月）		11月15日（火）		11月30日（水）		12月30日（金）
11月1日（火）		11月16日（水）		12月1日（木）		12月31日（土）
11月2日（水）		11月17日（木）		12月2日（金）		1月1日（日）
11月3日（木）		11月18日（金）		12月5日（月）		1月4日（水）
11月4日（金）		11月21日（月）		12月6日（火）		1月5日（木）
11月5日（土）		11月21日（月）		12月6日（火）		1月5日（木）
11月6日（日）		11月21日（月）		12月6日（火）		1月5日（木）
11月7日（月）		11月22日（火）		12月7日（水）		1月6日（金）
11月8日（火）		11月24日（木）		12月8日（木）		1月7日（土）
11月9日（水）		11月24日（木）		12月8日（木）		1月7日（土）
11月10日（木）		11月25日（金）		12月9日（金）		1月8日（日）
11月11日（金）		11月28日（月）		12月12日（月）		1月11日（水）
11月12日（土）		11月28日（月）		12月12日（月）		1月11日（水）
11月13日（日）		11月28日（月）		12月12日（月）		1月11日（水）
11月14日（月）		11月29日（火）		12月13日（火）		1月12日（木）
11月15日（火）		11月30日（水）		12月14日（水）		1月13日（金）
11月16日（水）		12月1日（木）		12月15日（木）		1月14日（土）
11月17日（木）		12月2日（金）		12月16日（金）		1月15日（日）

令和４年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（特定(産業別)最低賃金の場合）

※令和４年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(木)発効とするためには、10月３日(月)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日 →	異議申出 締切	10営業日 →	官報 公示	30日 →	発効
11月18日（金）		12月5日（月）		12月19日（月）		**1月18日（水）**
11月19日（土）		12月5日（月）		12月19日（月）		**1月18日（水）**
11月20日（日）		12月5日（月）		12月19日（月）		**1月18日（水）**
11月21日（月）		12月6日（火）		12月20日（火）		**1月19日（木）**
11月22日（火）		12月7日（水）		12月21日（水）		**1月20日（金）**
11月23日（水）		12月8日（木）		12月22日（木）		**1月21日（土）**
11月24日（木）		12月9日（金）		12月23日（金）		**1月22日（日）**
11月25日（金）		12月12日（月）		12月26日（月）		**1月25日（水）**
11月26日（土）		12月12日（月）		12月26日（月）		**1月25日（水）**
11月27日（日）		12月12日（月）		12月26日（月）		**1月25日（水）**
11月28日（月）		12月13日（火）		12月27日（火）		**1月26日（木）**
11月29日（火）		12月14日（水）		12月28日（水）		**1月27日（金）**

過去12年間の最低賃金決定状況

	区　　分	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年
地域別	時　間　額	688	690	696	707	721	737	759	783	809	835	837	865
	対前年引上額（時間額比較）	12	2	6	11	14	16	22	24	26	26	2	28
	対前年引上率	1.78%	0.29%	0.87%	1.58%	1.98%	2.22%	2.99%	3.16%	3.32%	3.21%	0.24%	3.35%
鉄鋼	時　間　額	795	799	805	815	828	841	857	876	897	919	921	946
	対前年引上額（時間額比較）	8	4	6	10	13	13	16	19	21	22	2	25
	対前年引上率	1.02%	0.50%	0.75%	1.24%	1.60%	1.57%	1.90%	2.22%	2.40%	2.45%	0.22%	2.71%
機械	時　間　額	784	788	794	804	817	830	846	865	886	908	910	935
	対前年引上額（時間額比較）	7	4	6	10	13	13	16	19	21	22	2	25
	対前年引上率	0.90%	0.51%	0.76%	1.26%	1.62%	1.59%	1.93%	2.25%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%
電気	時　間　額	782	786	792	802	815	829	845	865	886	908	910	935
	対前年引上額（時間額比較）	7	4	6	10	13	14	16	20	21	22	2	25
	対前年引上率	0.90%	0.51%	0.76%	1.26%	1.62%	1.72%	1.93%	2.37%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%
輸送	時　間　額	784	788	794	804	817	830	846	865	886	908	910	935
	対前年引上額（時間額比較）	7	4	6	10	13	13	16	19	21	22	2	25
	対前年引上率	0.90%	0.51%	0.76%	1.26%	1.62%	1.59%	1.93%	2.25%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%

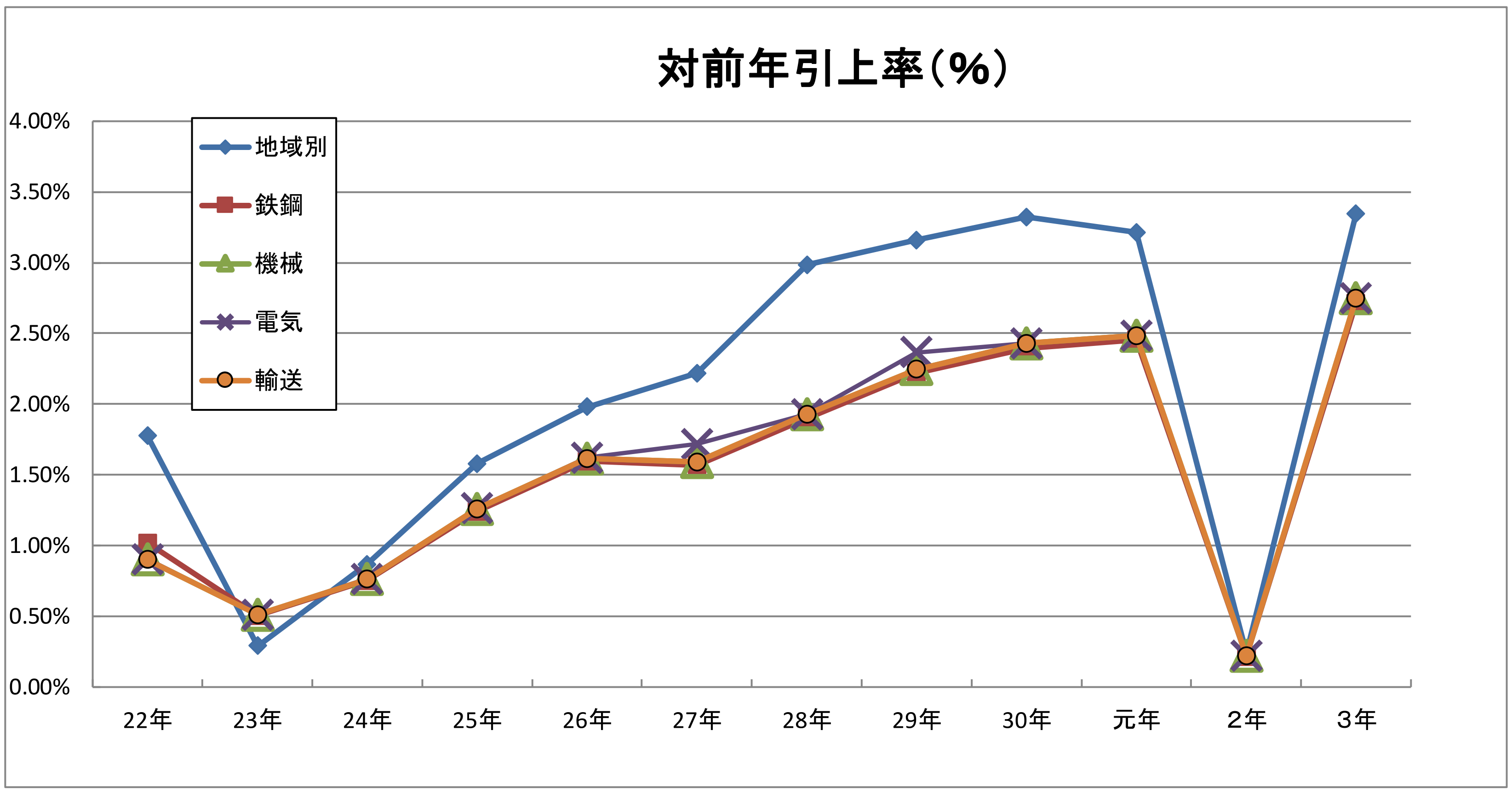

特定最低賃金北関東三県比較表

年度	鉄鋼		機械			電気			輸送	
	群馬	茨城	群馬	栃木	茨城	群馬	栃木	茨城	群馬	栃木
27年	841	851	830	835	825	829	836	821	830	840
28年	857	871	846	851	841	845	851	837	846	856
29年	876	892	865	869	859	865	869	855	865	875
30年	897	916	886	889	880	886	889	877	886	896
元年	919	943	908	910	905	908	910	901	908	917
２年	921	945	910	913	907	910	913	904	910	920
３年	946	975	935	939	935	935	940	932	935	947
群馬局との差		+29		+4	+0		+5	−3		+12

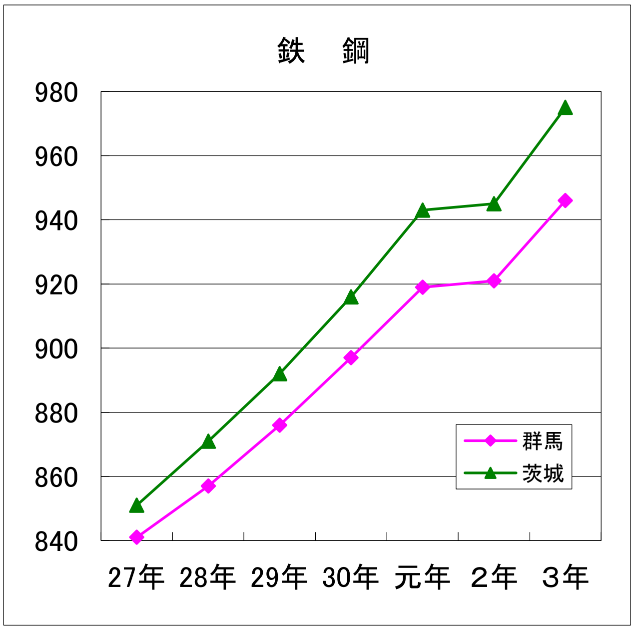

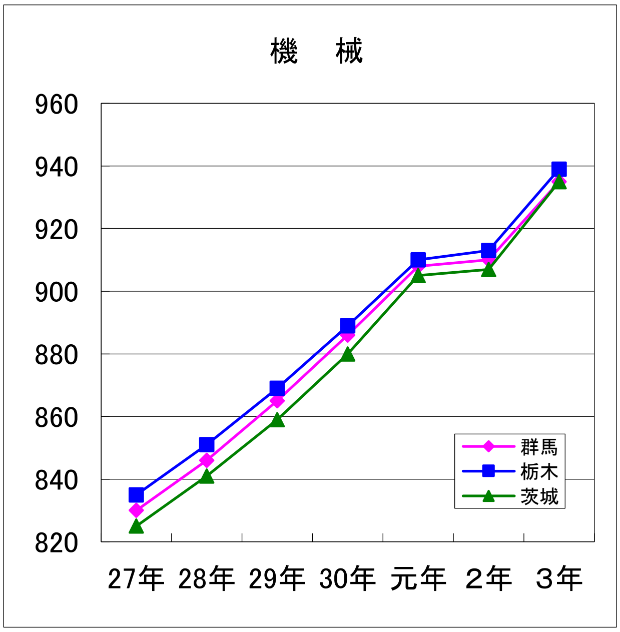

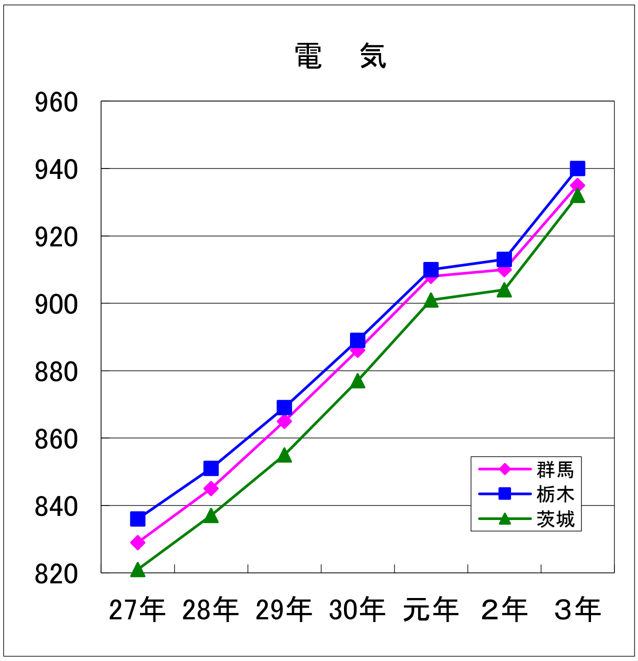

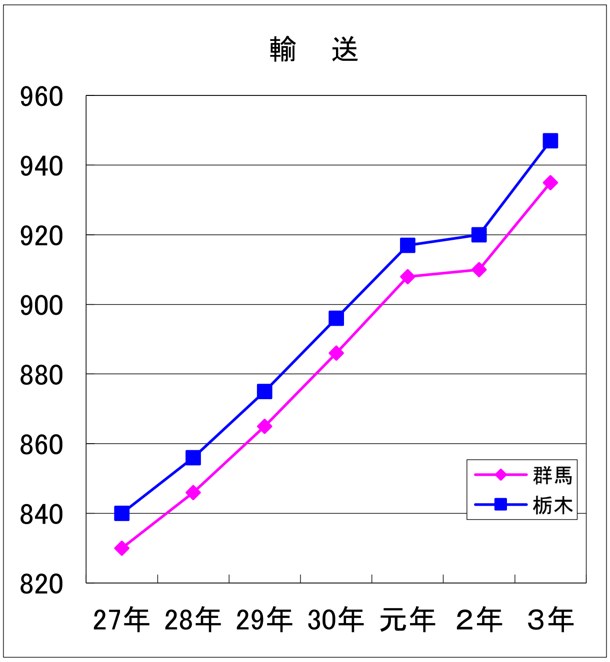

（特定最低賃金関係資料）

群馬の賃金

～令和3年賃金構造基本統計調査の結果から～

＜目　　　　次＞

群馬労働局労働基準部賃金室

Ⅰ　一般労働者の賃金

１　北関東３県の賃金

全産業、製造業及び群馬県の特定最低賃金の４業種における「産業別所定内給与額」の表

第１表　　産業別所定内給与額（事業所規模10人以上）　（単位：千円）

産業別		男性 群馬	男性 茨城	男性 栃木	女性 群馬	女性 茨城	女性 栃木
全　産　業		306.8	323.6	316.7	237.4	239.7	238.1
製　造　業		298.8	325.6	312.5	217.5	222.7	220.1
鉄鋼	Ｅ２２　鉄　鋼　業	289.2	320.4	297.1	222.9	223.2	256.7
一般機械器具	Ｅ２５　はん用機械器具製造業	294.8	374.2	348.1	202.5	274.8	269.4
一般機械器具	Ｅ２６　生産用機械器具製造業	312.3	328.3	344.1	238.3	236.8	252.2
一般機械器具	Ｅ２７　業務用機械器具製造業	352.2	283.3	363.7	214.1	201.1	254.2
電気機械器具	E28　電子部品・デバイス・電子回路製造業	338.2	352.2	326.2	221.5	237.1	172.1
電気機械器具	Ｅ２９　電気機械器具製造業	331.7	366.1	305.2	241.0	239.2	184.6
電気機械器具	E30　情報通信機械器具製造業	328.6	407.0	355.3	245.4	296.8	254.3
輸送	Ｅ３１　輸送用機械器具製造業	330.7	338.5	316.4	227.4	230.7	228.2

第１図の１　３県の製造業賃金

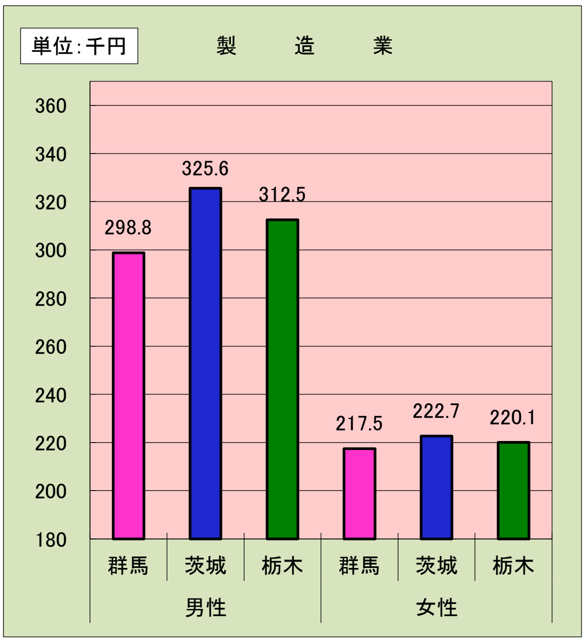

第１図の２　３県の電気機械器具製造業賃金

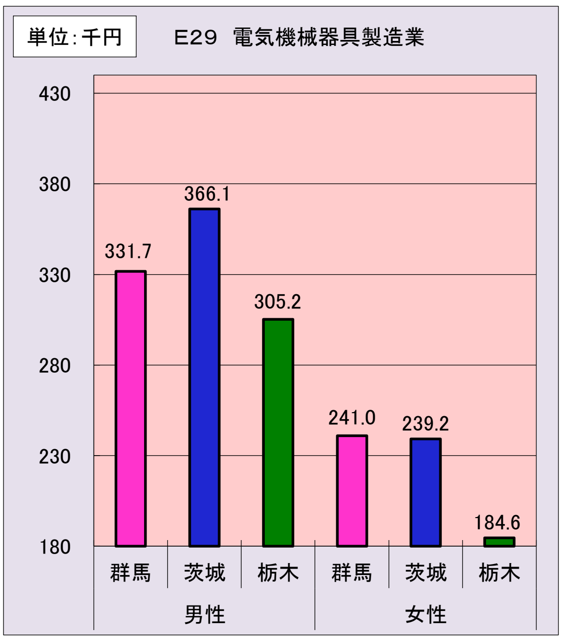

２ 群馬県の賃金額の推移

第2表 性別・産業別賃金額の推移（事業所規模10人以上） （単位：千円）

	男性					女性		
	全産業	製造業	一般機械	電気	輸送用	全産業	製造業	電気
平成23年	303.4	309.8	300.0	331.4	309.8	217.8	213.1	220.9
平成24年	308.4	304.3	272.3	356.0	287.9	215.5	196.3	228.8
平成25年	306.0	294.9	302.9	312.5	304.9	218.5	190.4	181.5
平成26年	305.8	304.2	276.8	317.6	320.2	217.3	198.6	221.1
平成27年	308.3	301.7	265.9	312.8	305.9	224.1	200.5	197.0
平成28年	307.5	308.1	249.2	375.9	298.5	228.9	216.5	229.5
平成29年	311.2	298.0	294.1	352.2	319.4	226.6	201.4	219.1
平成30年	311.8	311.3	273.3	326.5	311.0	226.9	199.7	195.2
令和元年	313.1	308.7	289.3	351.8	303.0	232.4	219.1	250.8
令和2年	314.0	314.4	326.1	341.3	320.4	233.1	216.9	257.6
令和3年	306.8	298.8	312.3	331.7	330.7	237.4	217.5	241.0

※ 空欄は統計データ該当なし。
※ 一般機械は、E26生産用機械器具製造業、電気は、E29電気機械器具製造業、輸送は、E31輸送用機械器具製造業。

第２図 性別・産業別賃金額の推移

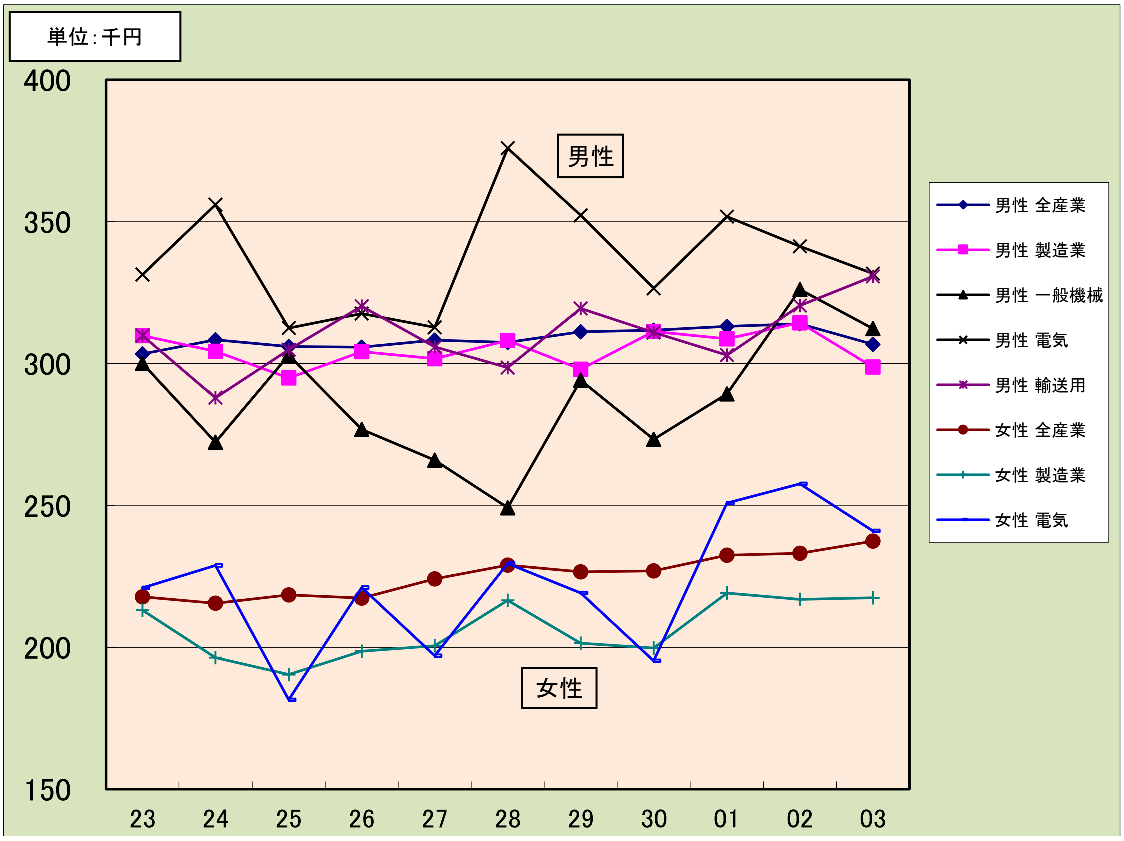

３　北関東３県の賃金額の推移

（1）製造業

第3表の1　　北関東3県の賃金額の推移（事業所規模10人以上）　　（単位：千円）

	男性			女性		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成23年	299.8	316.3	317.0	192.8	199.1	190.1
平成24年	309.8	311.8	308.2	213.1	194.3	200.6
平成25年	304.3	321.3	306.5	196.3	197.5	196.8
平成26年	294.9	306.5	310.3	190.4	208.4	210.8
平成27年	304.2	308.9	322.0	198.6	201.8	202.6
平成28年	308.1	325.2	315.7	216.5	212.9	211.8
平成29年	298.0	315.8	308.9	201.4	208.4	214.2
平成30年	311.3	316.1	338.2	199.7	221.9	219.5
令和元年	308.7	318.5	308.0	219.1	214.6	214.2
令和2年	314.4	326.2	313.5	216.9	221.6	220.9
令和3年	298.8	325.6	312.5	217.5	222.7	220.1

第3図の1　　北関東３県の賃金額の推移

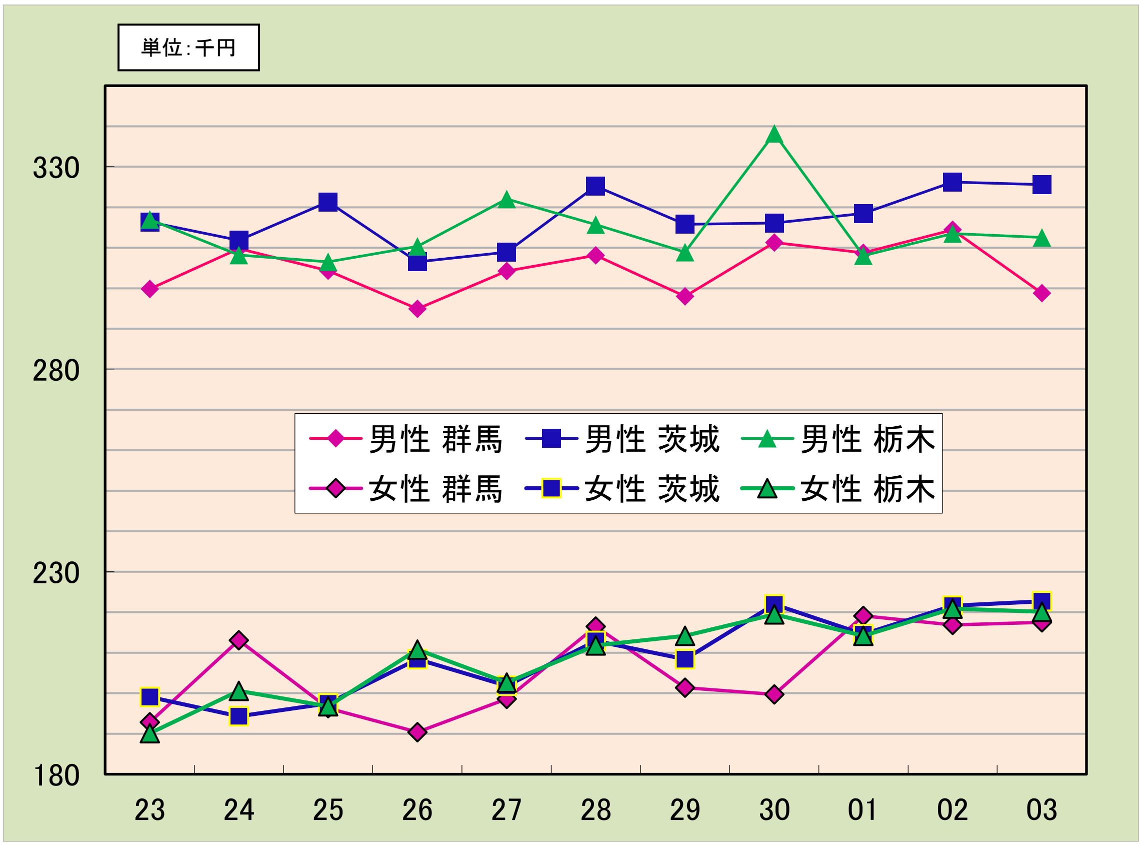

（2）一般機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・鉄鋼業

第3表の2　北関東3県の賃金額の推移（事業所規模10人以上）（男性）　（単位：千円）

	一般機械器具製造業			輸送用機械器具		鉄鋼
	群馬	茨城	栃木	群馬	栃木	茨城
平成23年	300.0	316.8	292.6	309.8	332.2	313.1
平成24年	272.3	336.4	302.9	287.9	315.9	313.5
平成25年	302.9	308.3	328.7	304.9	313.3	322.2
平成26年	276.8	318.9	361.7	320.2	347.0	322.8
平成27年	265.9	328.9	336.4	305.9	299.9	269.3
平成28年	249.2	327.4	320.6	298.5	311.6	365.8
平成29年	294.1	304.6	339.4	319.4	310.9	320.9
平成30年	273.3	327.9	303.5	311.0	418.7	299.6
令和元年	289.3	330.1	335.0	303.0	305.9	318.6
令和2年	326.1	317.1	343.6	320.4	313.5	307.8
令和3年	312.3	328.3	344.1	330.7	316.4	320.4

※　一般機械は、E26生産用機械器具製造業、輸送は、E31輸送用機械器具,鉄鋼は、E22鉄鋼業。

第3図の2　北関東3県の一般機械器具製造業男性賃金額の推移

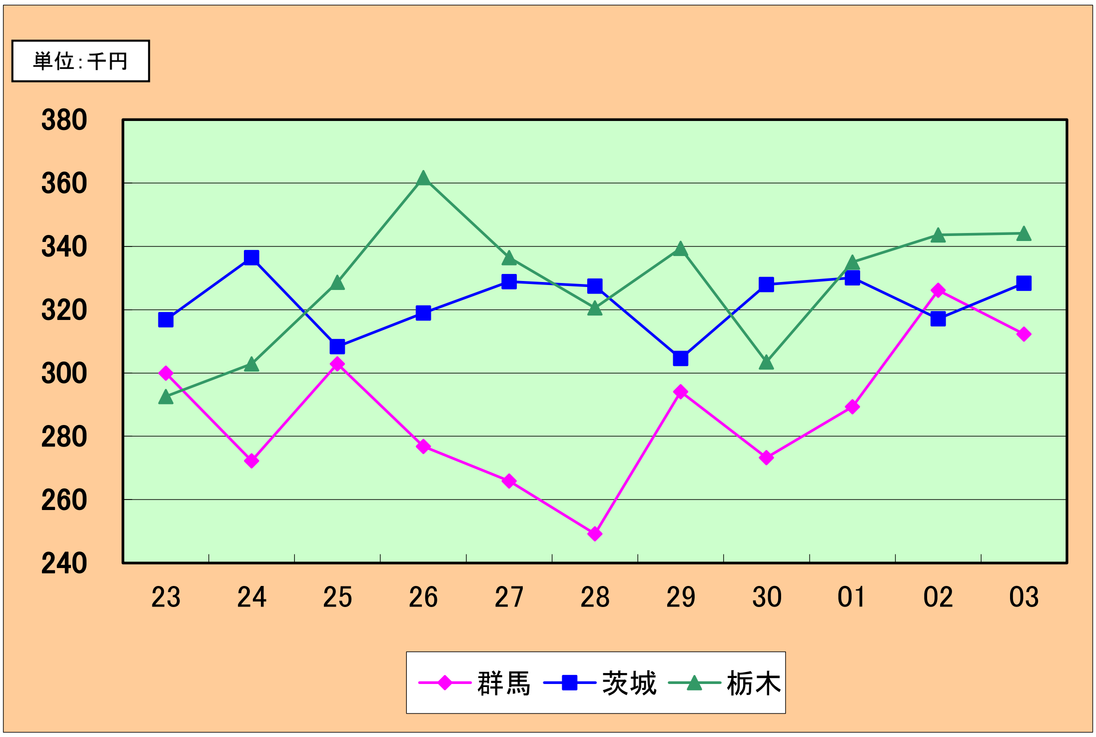

（３）電気機械器具製造業

第3表の3　北関東3県の賃金額の推移（事業所規模10人以上）　（単位　千円）

	男性			女性		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成23年	331.4	304.5	322.5	220.9	189.3	225.9
平成24年	356.0	349.1	328.9	228.8	213.1	189.5
平成25年	312.5	276.4	341.5	181.5	188.7	225.6
平成26年	317.6	314.6	329.5	221.1	208.2	209.4
平成27年	312.8	339.0	329.8	197.0	249.1	227.0
平成28年	375.9	355.2	314.8	229.5	223.3	210.6
平成29年	352.2	339.2	311.4	219.1	212.2	191.3
平成30年	326.5	357.1	253.6	195.2	215.3	184.5
令和元年	351.8	323.1	327.3	250.8	224.8	216.2
令和2年	341.3	423.5	302.1	257.6	263.0	194.0
令和3年	331.7	366.1	305.2	241.0	239.2	184.6

※　電気は、E29電気機械器具製造業。

第3図の3　北関東3県の電気機械器具製造業の賃金額の推移

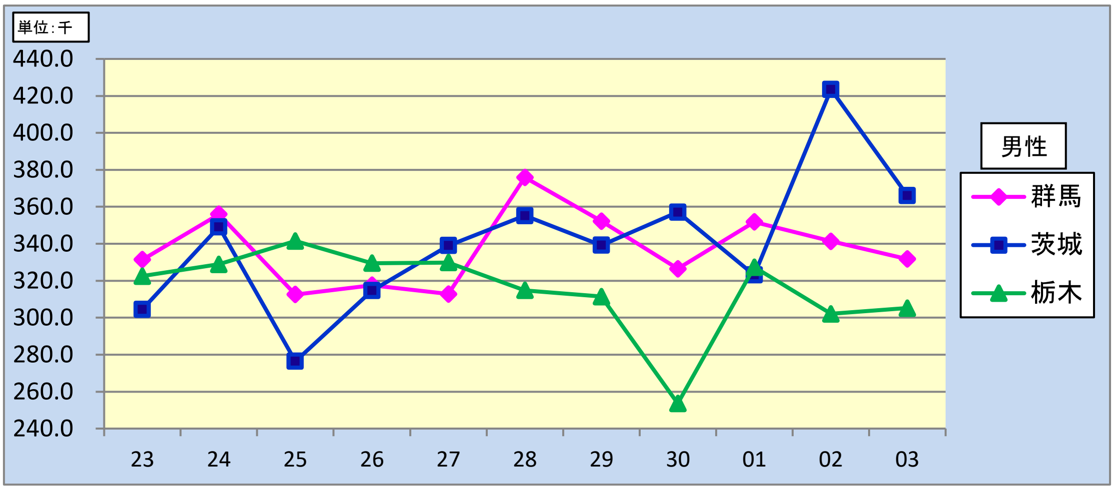

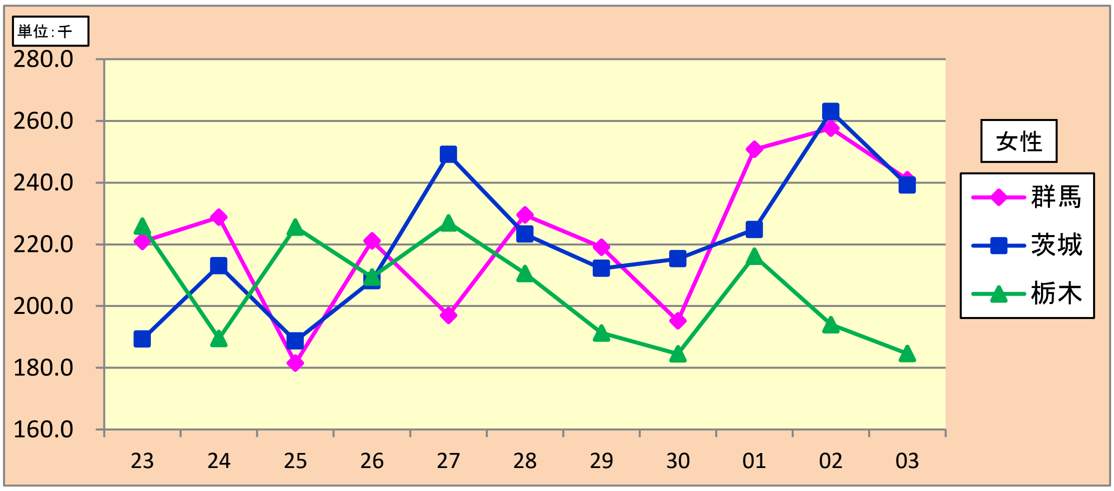

4 群馬県の賃金（規模別）

第4表　全産業、製造業及び特定最低賃金の4業種（事業所規模別）における「産業別所定内給与額」の表

産業別所定内給与額

（単位：千円）

産業別		男性				女性				男女計			
		10人以上	10～99人	100～999人	1,000人以上	10人以上	10～99人	100～999人	1,000人以上	10人以上	10～99人	100～999人	1,000人以上
全産業		306.8	290.8	306.1	325.2	237.4	233.7	237.2	242.1	282.4	270.0	281.9	297.3
製造業		298.8	273.7	295.1	325.7	217.5	192.3	223.9	234.4	278.9	252.2	276.9	306.2
鉄鋼	E22 鉄鋼業	289.2	280.5	285.5	327.7	222.9	204.3	228.7	357.3	278.8	264.4	276.9	328.9
一般機械器具	E25 はん用機械器具製造業	294.8	274.4	299.6	325.8	202.5	235.5	190.1	250.2	266.4	268.2	258.0	305.8
	E26 生産用機械器具製造業	312.3	277.8	343.1	367.0	238.3	235.3	237.2	264.1	306.3	274.1	334.8	361.0
	E27 業務用機械器具製造業	352.2	275.3	343.7	383.8	214.1	177.4	237.1	211.1	313.4	219.3	316.3	351.4
電気機械器具	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	338.2	292.2	277.2	362.8	221.5	166.6	240.6	295.3	309.5	235.8	266.9	353.2
	E29 電気機械器具製造業	331.7	307.5	279.6	381.3	241.0	193.6	276.5	225.0	305.7	274.5	278.3	355.1
	E30 情報通信機械器具製造業	328.6	306.6	303.6	338.6	245.4	186.9	199.0	280.9	316.4	288.1	280.4	331.4
輸送	E31 輸送用機械器具製造業	330.7	296.6	340.2	329.9	227.4	183.5	244.3	239.8	308.7	255.7	326.3	309.4

Ⅱ　新規学卒者の初任給

１　群馬県の学歴別初任給額の推移

第５表　　性別・学歴別初任給額の推移　　　　（単位：千円）

性別		高卒				高専・短大卒				大卒			
		平成20年	令和元年	令和2年	令和3年	平成20年	令和元年	令和2年	令和3年	平成20年	令和元年	令和2年	令和3年
男性	全産業	162.8	168.2	183.5	180.2	169.0	177.9	196.4	226.0	203.4	206.2	225.6	210.6
	製造業	163.2	168.9	187.0	182.0	177.8	181.2	188.5	250.0	197.0	206.9	242.1	218.7
女性	全産業	160.8	166.2	177.2	172.3	166.0	177.0	190.8	189.4	184.8	202.0	208.0	227.4
	製造業	159.5	165.5	153.5	166.1	163.4	181.7	179.8	229.4	192.1	207.6	200.9	234.9

※令和2年調査より、『新規学卒者がいた場合に記入する方法から新規学卒者が抽出された場合に集計に変更』・『通勤手当等を除いて記入する方法から通勤手当等を含んで集計に変更』となっている

２　初任給の北関東３県の比較

第６表　　北関東３県の性別・学歴別初任給額　　　　（単位：千円）

性別		高卒			高専・短大卒			大卒		
		群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
男性	全産業	180.2	185.4	179.5	226.0	208.6	210.9	210.6	236.9	219.4
	製造業	182.0	185.9	188.4	250.0	214.1	215.0	218.7	223.9	220.1
女性	全産業	172.3	174.2	169.1	189.4	182.4	183.3	227.4	221.1	219.5
	製造業	166.1	170.8	166.0	229.4	－	193.5	234.9	226.0	226.1

第４図　　北関東３県の性別・学歴別初任給額　（第６表のグラフ）

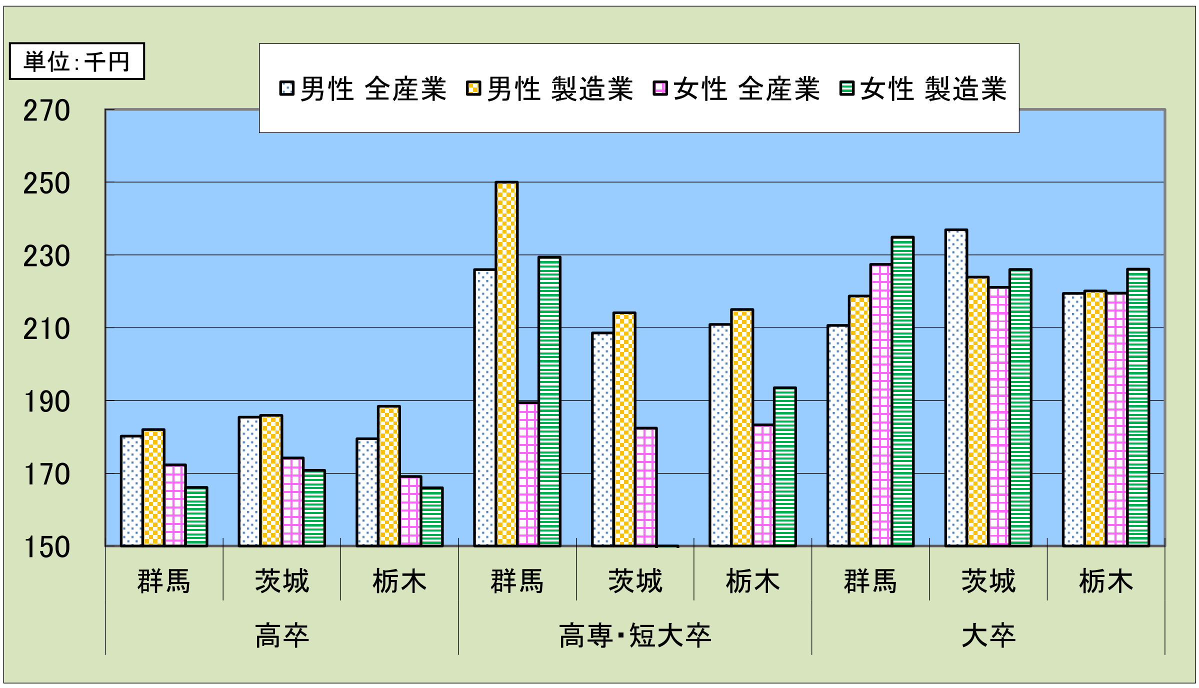

Ⅲ　短時間労働者の賃金等

１　1時間当たりの賃金額の推移及び北関東３県の比較（女性）

第７表の１　　短時間労働者の1時間当たりの賃金額（女性）　（単位：円）

	事業所規模５～９人				事業所規模１０人以上			
	群馬（全産業）	製造業			群馬（全産業）	製造業		
		群馬	茨城	栃木		群馬	茨城	栃木
平成23年	1,085	803	899	876	969	937	943	884
平成24年	1,105	924	810	925	955	876	907	894
平成25年	963	913	832	914	990	895	980	905
平成26年	1,016	1,050	1,057	844	957	892	956	950
平成27年	980	910	1,045	877	967	938	925	875
平成28年	986	833	855	916	995	925	1,030	933
平成29年	1,078	802	927	1,096	1,036	954	986	926
平成30年	1,112	1,079	876	941	1,037	992	966	949
令和元年	1,149	1,071	943	1,056	1,041	974	1,007	1,020
令和2年	1,303	950	964	960	1,309	1,091	1,302	1,099
令和3年	1,145	899	940	1,248	1,227	1,096	1,125	1,057

第５図の１　　短時間労働者の賃金額の推移（事業所規模５～９人）

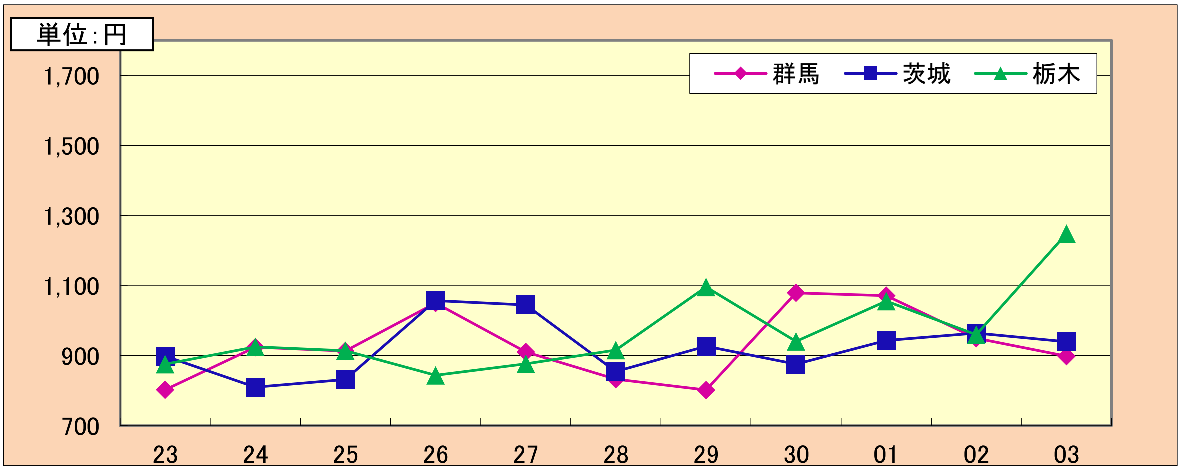

第５図の２　　短時間労働者の賃金額の推移（事業所規模１０人以上）

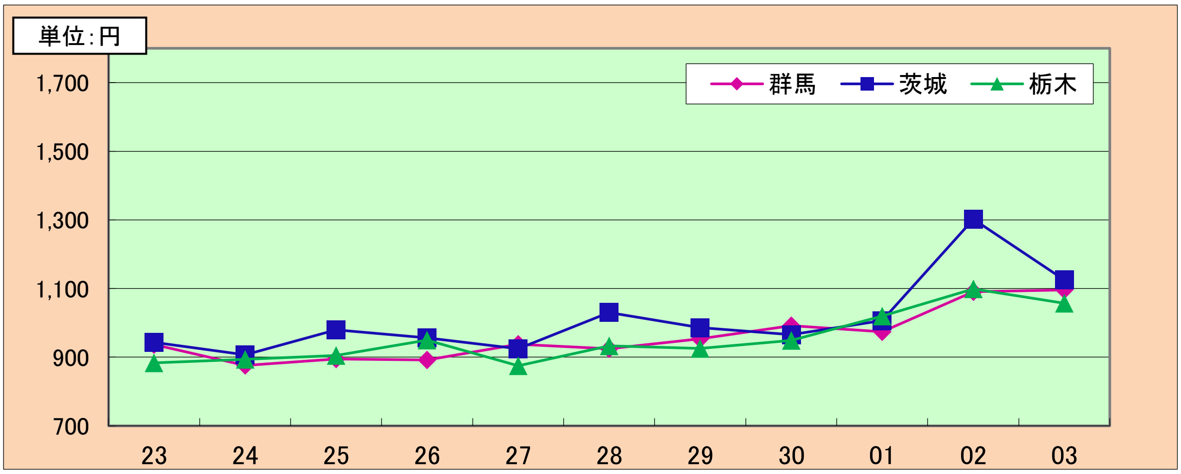

２　１時間当たりの賃金額の推移及び北関東３県の比較（男性）

第７表の２　短時間労働者の1時間当たりの賃金額（男性）

（単位：円）

	事業所規模５～９人				事業所規模１０人以上			
	群馬（全産業）	製造業			群馬（全産業）	製造業		
		群馬	茨城	栃木		群馬	茨城	栃木
平成23年	1,285	1,572	1,253	1,129	1,063	1,124	1,111	1,081
平成24年	1,106	1,200	1,572	944	1,214	1,106	1,174	1,250
平成25年	1,242	1,220	954	1,162	1,063	1,378	1,371	1,032
平成26年	1,095	1,105	1,088	1,197	1,085	1,104	1,337	1,099
平成27年	1,215	1,033	1,310	1,067	1,053	1,197	1,375	1,154
平成28年	1,450	1,079	916	1,049	1,117	1,413	1,201	1,077
平成29年	1,172	1,271	1,400	1,295	1,122	1,216	1,171	1,097
平成30年	1,435	1,368	1,140	1,473	1,062	1,142	1,453	1,177
令和元年	1,298	1,497	1,552	1,302	1,162	1,219	1,437	1,252
令和2年	1,209	1,427	1,369	1,142	1,593	1,776	1,611	1,387
令和3年	1,030	1,087	1,603	1,175	1,435	1,153	1,379	1,173

第５図の２　短時間労働者の賃金額の推移（事業所規模５～９人）

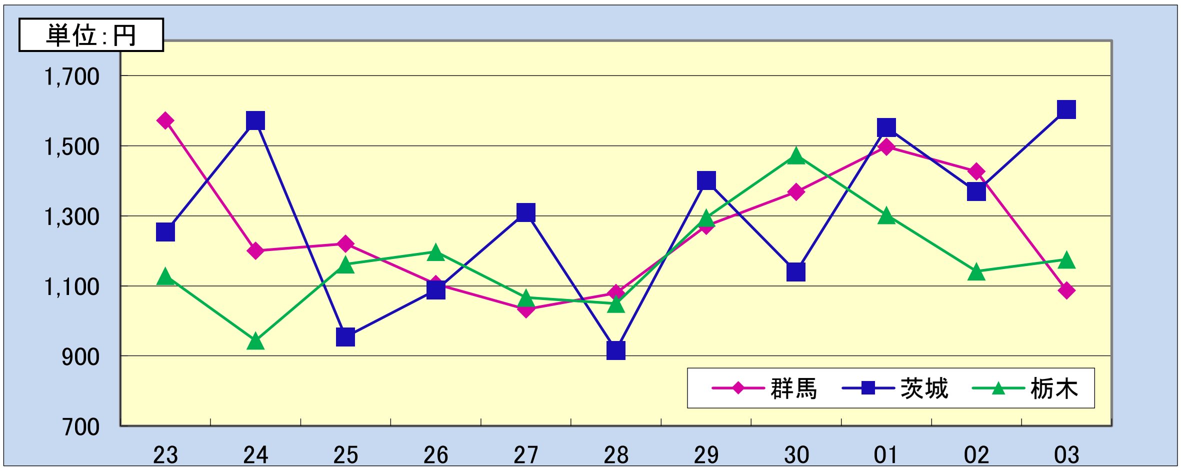

第６図の２　短時間労働者の賃金額の推移（事業所規模１０人以上）

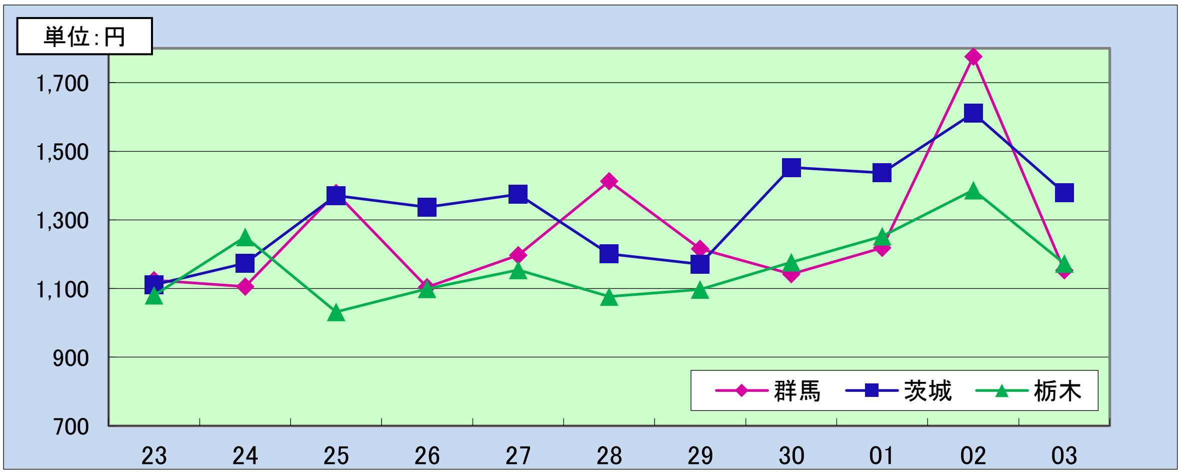

３ 群馬県の製造業の短時間労働者の実労働日数等

第8表の１　短時間労働者の実労働時間数等（女性）

		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	事業所規模	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上
実労働日数	全産業	16.6 日	17.1 日	16.8 日	16.9 日	15.1 日	17.2 日	14.6 日	16.3 日	14.0 日	16.0 日	14.1 日	15.5 日	14.6 日	16.0 日
	製造業	18.5 日	19.9 日	16.7 日	18.9 日	19.4 日	20.0 日	18.2 日	18.4 日	17.5 日	18.3 日	18.8 日	18.2 日	18.0 日	18.7 日
１日当たりの所定内労働時間	全産業	5.0 時間	5.3 時間	5.1 時間	5.2 時間	4.4 時間	5.1 時間	5.3 時間	5.3 時間	4.7 時間	5.4 時間	4.9 時間	5.3 時間	5.0 時間	5.2 時間
	製造業	4.0 時間	5.9 時間	5.6 時間	5.5 時間	5.0 時間	5.4 時間	4.9 時間	5.6 時間	4.4 時間	5.8 時間	4.5 時間	5.8 時間	5.4 時間	5.8 時間
勤続年数	全産業	6.8 年	6.0 年	10.1 年	6.3 年	7.1 年	6.6 年	8.7 年	6.3 年	7.8 年	6.5 年	10.1 年	6.9 年	7.1 年	7.1 年
	製造業	10.7 年	9.0 年	7.4 年	10.2 年	7.7 年	10.4 年	10.8 年	8.0 年	9.4 年	8.5 年	15.3 年	11.9 年	12.5 年	9.9 年
平均年齢	全産業	49.3 歳	45.4 歳	52.1 歳	45.8 歳	46.3 歳	47.7 歳	51.4 歳	46.6 歳	48.0 歳	47.1 歳	50.7 歳	48.2 歳	46.5 歳	46.8 歳
	製造業	51.6 歳	49.6 歳	46.2 歳	50.5 歳	49.8 歳	52.2 歳	52.5 歳	47.8 歳	49.7 歳	50.2 歳	55.2 歳	53.7 歳	53.0 歳	51.1 歳

第8表の２　短時間労働者の実労働時間数（男性）

		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	事業所規模	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上
実労働日数	全産業	13.0 日	16.6 日	14.6 日	15.6 日	15.5 日	15.3 日	13.0 日	14.4 日	13.1 日	14.5 日	15.8 日	14.5 日	11.2 日	14.4 日
	製造業	13.5 日	18.1 日	16.0 日	16.1 日	15.0 日	17.0 日	17.2 日	17.9 日	16.3 日	16.3 日	18.0 日	16.0 日	16.6 日	17.5 日
１日当たりの所定内労働時間	全産業	5.5 時間	5.2 時間	5.4 時間	5.3 時間	6.3 時間	5.5 時間	5.0 時間	5.6 時間	5.7 時間	5.5 時間	4.6 時間	5.1 時間	4.8 時間	5.1 時間
	製造業	5.2 時間	5.9 時間	5.9 時間	6.3 時間	6.5 時間	6.1 時間	5.5 時間	6.8 時間	5.6 時間	6.6 時間	3.7 時間	5.8 時間	6.1 時間	6.3 時間
勤続年数	全産業	6.7 年	5.4 年	11.8 年	5.3 年	9.0 年	6.4 年	10.8 年	5.2 年	9.0 年	5.8 年	10.5 年	6.6 年	6.3 年	6.2 年
	製造業	14.5 年	8.5 年	10.0 年	12.2 年	9.6 年	15.4 年	27.1 年	8.6 年	16.5 年	13.0 年	10.0 年	13.3 年	10.7 年	11.6 年
平均年齢	全産業	45.2 歳	46.4 歳	58.5 歳	46.1 歳	49.1 歳	47.3 歳	47.7 歳	45.5 歳	52.4 歳	46.1 歳	49.2 歳	48.1 歳	34.1 歳	45.3 歳
	製造業	59.6 歳	59.2 歳	68.8 歳	55.6 歳	59.0 歳	60.8 歳	66.7 歳	59.3 歳	66.8 歳	55.9 歳	62.2 歳	59.9 歳	65.3 歳	57.4 歳

令和4年度地域別最低賃金時間額状況

目安ランク	都道府県名	前年度決定金額 時間額	当年度最低賃金額 時間額	引上げ額 時間額	効力発生月日
C	北海道	889	920	31	令和4年10月2日
D	青　森	822	853	31	令和4年10月5日
D	岩　手	821	854	33	令和4年10月20日
C	宮　城	853	883	30	令和4年10月1日
D	秋　田	822	853	31	令和4年10月1日
D	山　形	822	854	32	令和4年10月6日
D	福　島	828	858	30	令和4年10月6日
B	茨　城	879	911	32	令和4年10月1日
B	栃　木	882	913	31	令和4年10月1日
C	群　馬	865	895	30	令和4年10月8日
A	埼　玉	956	987	31	令和4年10月1日
A	千　葉	953	984	31	令和4年10月1日
A	東　京	1,041	1,072	31	令和4年10月1日
A	神奈川	1,040	1,071	31	令和4年10月1日
C	新　潟	859	890	31	令和4年10月1日
B	富　山	877	908	31	令和3年10月1日
C	石　川	861	891	30	令和4年10月8日
C	福　井	858	888	30	令和4年10月2日
B	山　梨	866	898	32	令和4年10月20日
B	長　野	877	908	31	令和4年10月1日
C	岐　阜	880	910	30	令和4年10月1日
B	静　岡	913	944	31	令和4年10月5日
A	愛　知	955	986	31	令和4年10月1日
B	三　重	902	933	31	令和4年10月1日
B	滋　賀	896	927	31	令和4年10月6日
B	京　都	937	968	31	令和4年10月9日
A	大　阪	992	1,023	31	令和4年10月1日
B	兵　庫	928	960	32	令和4年10月1日
C	奈　良	866	896	30	令和4年10月1日
C	和歌山	859	889	30	令和4年10月1日
D	鳥　取	821	854	33	令和4年10月6日
D	島　根	824	857	33	令和4年10月5日
C	岡　山	862	892	30	令和4年10月1日
B	広　島	899	930	31	令和4年10月1日
C	山　口	857	888	31	令和4年10月13日
C	徳　島	824	855	31	令和4年10月6日
C	香　川	848	878	30	令和4年10月1日
D	愛　媛	821	853	32	令和4年10月5日
D	高　知	820	853	33	令和4年10月9日
C	福　岡	870	900	30	令和4年10月8日
D	佐　賀	821	853	32	令和4年10月2日
D	長　崎	821	853	32	令和4年10月8日
D	熊　本	821	853	32	令和4年10月1日
D	大　分	822	854	32	令和4年10月5日
D	宮　崎	821	853	32	令和4年10月6日
D	鹿児島	821	853	32	令和4年10月6日
D	沖　縄	820	853	33	令和4年10月6日
全国加重平均		930	961	31	

群馬労働局賃金室作成

令和４年度　最低賃金に関する基礎調査結果　目次

特定（産業別）最低賃金

令和４年度最低賃金に関する基礎調査の概要

・　集計事業所数　：　938 件（調査依頼事業所数 1,903 件）

・　調査対象地域　：　群馬県全域

・　調査対象産業及び事業所規模

調査は、日本標準産業分類のうち、下図の 網掛け部分の、

E：製造業、　G：情報通信業のうち新聞業、出版業・・・・・・・・・常用労働者数（1～9人、10～29 人、30～99 人）

I：卸売・小売業、　L：学術研究，専門・技術サービス業、
M：飲食店、宿泊業、　N：生活関連サービス業，娯楽業
P：医療、福祉　、R：サービス業（他に分類されないもの）
・・常用労働者数（1～9人、10～29 人）

である、産業・規模の民営事業所のみを対象としています。

全規模・全産業の事業所

	E：製造業	G：情報通信業	I：卸売・小売業	L：学術研究、専門・技術サービス	M：飲食店、宿泊業	N：生活関連サービス，娯楽業	P：医療、福祉	R：サービス業（他に分類されないもの）
常用労働者数100 人以上								
	100 人未満	新聞業 出版業 100 人未満	30 人未満	30 人未満	30 人未満	30 人未満	30 人未満	30 人未満

・　調査及び集計方法　：「平成 28 年経済センサス－活動調査」を基に直近までの事業所の廃止などの状況を更新した「事業所母集団データベース（令和２年次フレーム）」による網掛けの事業所の労働者数を母集団労働者数としています。

各労働局では、厚生労働省から示された、網掛けの事業所を元にした縮小母集団リストから、無作為に機械処理により必要な数の事業所を抽出し、調査を行います。

調査結果は、回収した調査票の労働者数を母集団労働者数に復元し、推計しています。　従って、調査結果の反映は、あくまで対象とした網掛けの産業・規模の母集団事業所の範囲に限るものです。

最低賃金に関する基礎調査対象産業表　（令和4年度）

群馬労働局

総計	大計	中計
調査対象産業計（製造業、新聞業、出版業、卸売・小売業，学術研究，専門・技術サービス業、飲食店・宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業、医療・福祉、サービス業（他に分類されないもの））	01 地域別最賃対象産業	01 年齢・業務による適用除外者
		02 製造業
		03 新聞業、出版業
		04 卸売業、小売業
		05 学術研究，専門・技術サービス業
		06 飲食店、宿泊業
		07 生活関連サービス業，娯楽業
		08 医療、福祉
		09 サービス業（他に分類されないもの）
	02 産業別最賃対象産業	10 鉄鋼業
		11 一般機械器具製造業
		12 電気機械器具製造業
		13 輸送用機械器具製造業

賃金統計用語の解説について

○未満率及び影響率のイメージ図

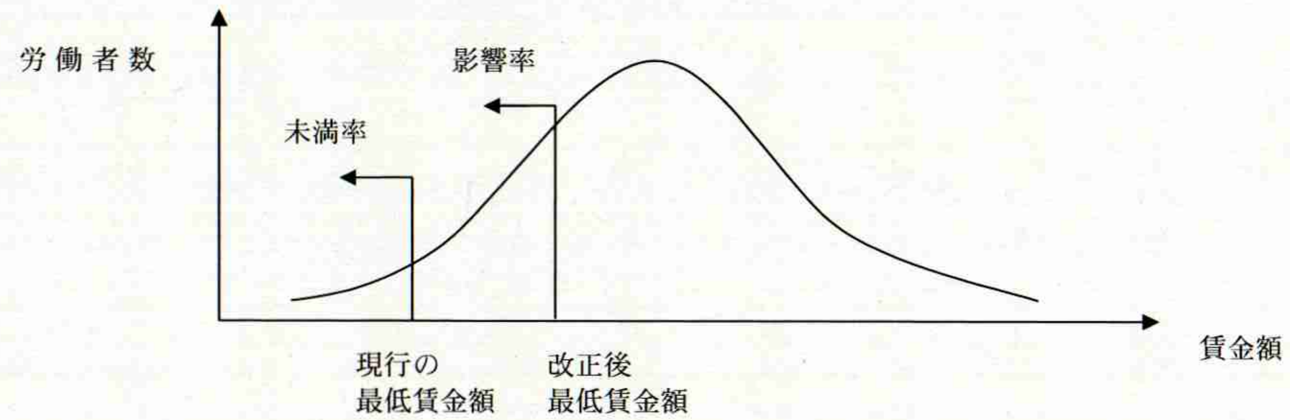

※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している

○第１・４分位数

数値の集まり（分布）があるとき、数値を低いものから高いものへと並べ、低いほうから見て全体の４分の１にあたる数値

○中位数

上記同様に２分の１の順位（中央）に当たる数値

○第３・４分位数

４分の３の順位にあたる数値

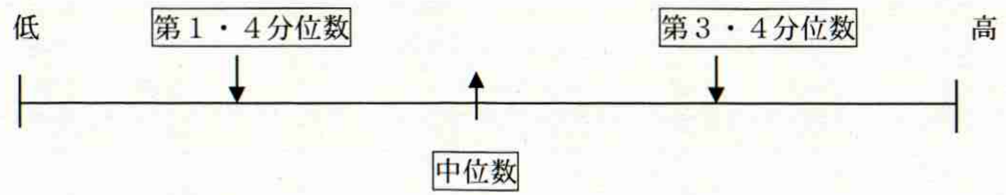

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》　　事例：鉄鋼業

○　現行最低賃金　　946 円

945 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、859 円以下

860～939 円まで、10 円きざみ

940～969 円まで、1円きざみ

970～999 円まで、10 円きざみ

1,000～1,499 円まで 100 円きざみ

1,500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○　基礎調査結果

945～945 円の累積労働者数…　　0 人（A）

合計労働者数…　　230 人（B）

の場合

・計算式：A÷B×100=$\boxed{\text{未満率}}$

・具体例：0÷230×100=0.0%

（小数点以下第２位を四捨五入）

【事例】　総括表(1)　中計）鉄鋼業

1時間当たり所定内賃金額（3手当を除く）　円	累積労働者数　人
計	230
～ 859	0
～	
942 ～ 942	0
943 ～ 943	0
944 ～ 944	0
945 ～ 945	**0**
946 ～ 946	**0**
～	
1,300 ～ 1,399	102
1,400 ～ 1,499	130
1,500 ～	230

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》　事例：一般機械器具製造業

○　現行最低賃金　935 円

934 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、859 円以下

860～929 円まで、10 円きざみ

930～959 円まで、1 円きざみ

960～999 円まで、10 円きざみ

1,000～1,499 円まで 100 円きざみ

1,500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○　基礎調査結果

934～934 円の累積労働者数…　534 人（A）

合計労働者数…　8,965 人（B）

の場合

・計算式：A÷B×100=$\boxed{\text{未満率}}$

・具体例：534÷8,965×100=6.0％

（小数点以下第２位を四捨五入）

【事例】　総括表（1）　中計）一般機械器具製造業

1時間当たり所定内賃金額（3手当を除く）　円	累積労働者数　人
計	8,965
～　859	46
～	
931　～　931	505
932　～　932	529
933　～　933	534
934　～　934	**534**
935　～　935	**544**
～	
1,300　～　1,399	3,710
1,400　～　1,499	4,741
1,500　～	8,965

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》　　事例：電気機械器具製造業

○　現行最低賃金　　935 円

934 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、859 円以下

860～929 円まで、10 円きざみ

930～959 円まで、１円きざみ

960～999 円まで、10 円きざみ

1,000～1,499 円まで 100 円きざみ

1,500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○　基礎調査結果

934～934 円の累積労働者数…　　1,342 人（A）

合計労働者数…　7,078 人（B）

の場合

・計算式：A÷B×100＝$\boxed{\text{未満率}}$

・具体例：1,342÷7,078×100＝19.0％

（小数点以下第２位を四捨五入）

【事例】　総括表（１）　中計）電気機械器具製造業

１時間当たり所定内賃金額（３手当を除く）　円	累積労働者数　人
計	7,078
～　859	89
≀	
931　～　931	1,338
932　～　932	1,338
933　～　933	1,342
934　～　934	**1,342**
935　～　935	**1,379**
≀	
1,300　～　1,399	4,447
1,400　～　1,499	4,899
1,500　～	7,078

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》　　事例：輸送用機械器具製造業

○　現行最低賃金　　935 円

934 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、859 円以下

860～929 円まで、10 円きざみ

930～959 円まで、１円きざみ

960～999 円まで、10 円きざみ

1, 000～1, 499 円まで 100 円きざみ

1, 500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○　基礎調査結果

934～934 円の累積労働者数…　　1, 088 人（A）

合計労働者数…　　8, 790 人（B）

の場合

・計算式：A÷B×100=$\boxed{\text{未満率}}$

・具体例：1, 088÷8, 790×100=12. 4%

（小数点以下第２位を四捨五入）

【事例】　総括表（1）　中計）輸送用機械器具製造業

1時間当たり所定内賃金額（3手当を除く）　円	累積労働者数　人
計	8, 790
～　859	21
～	
931　～　931	1, 081
932　～　932	1, 081
933　～　933	1, 088
934　～　934	**1, 088**
935　～　935	**1, 329**
～	
1, 300　～　1, 399	5, 499
1, 400　～　1, 499	6, 209
1, 500　～	8, 790

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

1．(1)1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【鉄鋼】

（現行：946円）						
1時間当たりの所定内賃金（円）	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数（人）	分布（%）	労働者数（人）	分布（%）	労働者数（人）	分布（%）
合計労働者数	230		228		2	
～859	0	0.0	0	0.0	0	0.0
860～869	0	0.0	0	0.0	0	0.0
870～879	0	0.0	0	0.0	0	0.0
880～889	0	0.0	0	0.0	0	0.0
890～899	0	0.0	0	0.0	0	0.0
900～909	0	0.0	0	0.0	0	0.0
910～919	0	0.0	0	0.0	0	0.0
920～929	0	0.0	0	0.0	0	0.0
930～939	0	0.0	0	0.0	0	0.0
940～940	0	0.0	0	0.0	0	0.0
941～941	0	0.0	0	0.0	0	0.0
942～942	0	0.0	0	0.0	0	0.0
943～943	0	0.0	0	0.0	0	0.0
944～944	0	0.0	0	0.0	0	0.0
945～945	0	0.0	0	0.0	0	0.0
946～946	0	0.0	0	0.0	0	0.0
947～947	0	0.0	0	0.0	0	0.0
948～948	0	0.0	0	0.0	0	0.0
949～949	0	0.0	0	0.0	0	0.0
950～950	0	0.0	0	0.0	0	0.0
951～951	0	0.0	0	0.0	0	0.0
952～952	0	0.0	0	0.0	0	0.0
953～953	0	0.0	0	0.0	0	0.0
954～954	0	0.0	0	0.0	0	0.0
955～955	0	0.0	0	0.0	0	0.0
956～956	0	0.0	0	0.0	0	0.0
957～957	0	0.0	0	0.0	0	0.0
958～958	0	0.0	0	0.0	0	0.0
959～959	0	0.0	0	0.0	0	0.0
960～960	0	0.0	0	0.0	0	0.0
961～961	0	0.0	0	0.0	0	0.0
962～962	0	0.0	0	0.0	0	0.0
963～963	0	0.0	0	0.0	0	0.0
964～964	0	0.0	0	0.0	0	0.0
965～965	0	0.0	0	0.0	0	0.0
966～966	0	0.0	0	0.0	0	0.0
967～967	0	0.0	0	0.0	0	0.0
968～968	0	0.0	0	0.0	0	0.0
969～969	0	0.0	0	0.0	0	0.0
970～979	2	0.9	0	0.0	2	100.0
980～989	0	0.0	0	0.0	0	0.0
990～999	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1000～1099	5	2.2	5	2.2	0	0.0
1100～1199	26	11.3	26	11.4	0	0.0
1200～1299	29	12.6	29	12.7	0	0.0
1300～1399	40	17.4	40	17.5	0	0.0
1400～1499	28	12.2	28	12.3	0	0.0
1500～	100	43.5	100	43.9	0	0.0

＊労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

○全労働者の分布が多い賃金（1時間当たり）の層
最も多い層が「1,500円以上（43.5%）」で、以下「1,300～1,399円（17.4%）」、「1,200～1,299円（12.6%）」 の順。

○一般労働者の分布が多い賃金（1時間当たり）の層
最も多い層が「1,500円以上（43.9%）」で、以下「1,300～1,399円（17.5%）」、「1,200～1,299円（12.7%）」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金（1時間当たり）の層
最も多い層が「970～979円（100.0%）」。

○特定最低賃金（鉄鋼）における、全労働者の未満率
労働者230人のうち、特定最低賃金未満の者は0人で、未満率は0.0%。

○特定最低賃金（鉄鋼）における、一般労働者の未満率
労働者228人のうち、特定最低賃金未満の者は0人で、未満率は0.0%。

○特定最低賃金（鉄鋼）における、パート労働者の未満率
労働者2人のうち、特定最低賃金未満の者は0人で、未満率は0.0%。

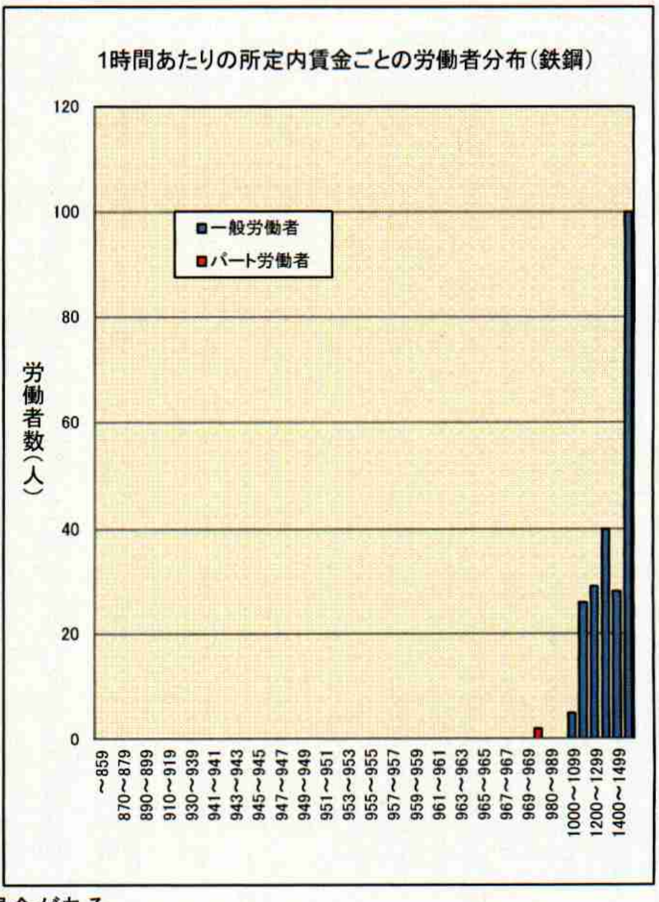

1.（2）1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【機械】

（現行：935円）						
1時間当たりの所定内賃金（円）	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数（人）	分布（%）	労働者数（人）	分布（%）	労働者数（人）	分布（%）
合計労働者数	8,965		8,246		718	
～859	46	0.5	25	0.3	21	2.9
860～869	181	2.0	21	0.3	160	22.3
870～879	27	0.3	6	0.1	21	2.9
880～889	23	0.3	12	0.1	11	1.5
890～899	26	0.3	5	0.1	21	2.9
900～909	69	0.8	42	0.5	27	3.8
910～919	22	0.2	1	0.0	21	2.9
920～929	69	0.8	63	0.8	6	0.8
930～930	42	0.5	4	0.0	38	5.3
931～931	0	0.0	0	0.0	0	0.0
932～932	24	0.3	24	0.3	0	0.0
933～933	5	0.1	5	0.1	0	0.0
934～934	0	0.0	0	0.0	0	0.0
935～935	10	0.1	6	0.1	4	0.6
936～936	0	0.0	0	0.0	0	0.0
937～937	6	0.1	6	0.1	0	0.0
938～938	0	0.0	0	0.0	0	0.0
939～939	0	0.0	0	0.0	0	0.0
940～940	11	0.1	0	0.0	11	1.5
941～941	0	0.0	0	0.0	0	0.0
942～942	0	0.0	0	0.0	0	0.0
943～943	5	0.1	5	0.1	0	0.0
944～944	4	0.0	4	0.0	0	0.0
945～945	0	0.0	0	0.0	0	0.0
946～946	0	0.0	0	0.0	0	0.0
947～947	6	0.1	0	0.0	6	0.8
948～948	6	0.1	6	0.1	0	0.0
949～949	0	0.0	0	0.0	0	0.0
950～950	40	0.4	24	0.3	16	2.2
951～951	5	0.1	5	0.1	0	0.0
952～952	0	0.0	0	0.0	0	0.0
953～953	0	0.0	0	0.0	0	0.0
954～954	11	0.1	11	0.1	0	0.0
955～955	0	0.0	0	0.0	0	0.0
956～956	0	0.0	0	0.0	0	0.0
957～957	10	0.1	10	0.1	0	0.0
958～958	0	0.0	0	0.0	0	0.0
959～959	0	0.0	0	0.0	0	0.0
960～969	42	0.5	37	0.4	5	0.7
970～979	35	0.4	31	0.4	4	0.6
980～989	38	0.4	33	0.4	5	0.7
990～999	24	0.3	24	0.3	0	0.0
1000～1099	687	7.7	510	6.2	177	24.7
1100～1199	759	8.5	717	8.7	40	5.6
1200～1299	757	8.4	720	8.7	38	5.3
1300～1399	720	8.0	690	8.4	30	4.2
1400～1499	1,031	11.5	1,007	12.2	24	3.3
1500～	4,224	47.1	4,192	50.8	32	4.5

＊労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

○全労働者の分布が多い賃金（1時間当たり）の層
最も多い層が「1,500円以上（47.1%）」で、以下「1,400～1,499円（11.5%）」、「1,100～1,199円（8.5%）」 の順。

○一般労働者の分布が多い賃金（1時間当たり）の層
最も多い層が「1,500円以上（50.8%）」で、以下「1,400～1,499円（12.2%）」、「1,200～1,299円（8.7%）」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金（1時間当たり）の層
最も多い層が「1,000～1,099円（24.7%）」で、以下「860～869円（22.3%）」、「1,100～1,199円（5.6%）」の順。

○特定最低賃金（機械）における、全労働者の未満率
労働者8,965人のうち、特定最低賃金未満の者は534人で、未満率は6.0%。

○特定最低賃金（機械）における、一般労働者の未満率
労働者8,246人のうち、特定最低賃金未満の者は208人で、未満率は2.5%。

○特定最低賃金（機械）における、パート労働者の未満率
労働者718人のうち、特定最低賃金未満の者は326人で、未満率は45.4%。

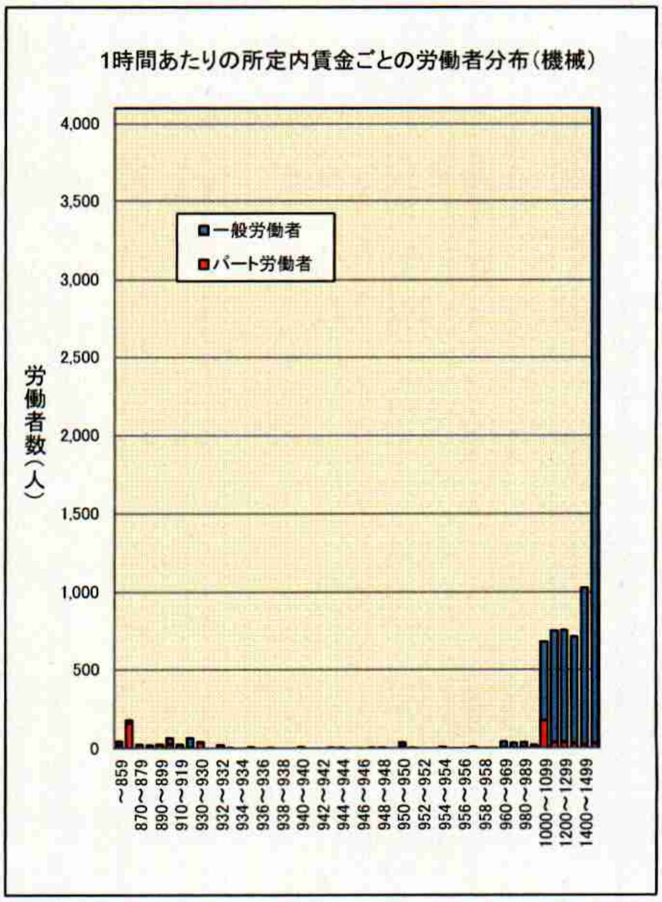

1. (3)1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【電気】

(現行:935円)						
1時間当たりの所定内賃金(円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	7,078		5,695		1,383	
～859	89	1.3	59	1.0	30	2.2
860～869	175	2.5	96	1.7	79	5.7
870～879	269	3.8	18	0.3	251	18.1
880～889	110	1.6	25	0.4	85	6.1
890～899	67	0.9	11	0.2	56	4.0
900～909	367	5.2	82	1.4	285	20.6
910～919	130	1.8	52	0.9	78	5.6
920～929	81	1.1	35	0.6	46	3.3
930～930	43	0.6	7	0.1	36	2.6
931～931	7	0.1	7	0.1	0	0.0
932～932	0	0.0	0	0.0	0	0.0
933～933	4	0.1	4	0.1	0	0.0
934～934	0	0.0	0	0.0	0	0.0
935～935	37	0.5	28	0.5	9	0.7
936～936	4	0.1	4	0.1	0	0.0
937～937	76	1.1	72	1.3	4	0.3
938～938	7	0.1	7	0.1	0	0.0
939～939	4	0.1	4	0.1	0	0.0
940～940	76	1.1	56	1.0	20	1.4
941～941	11	0.2	7	0.1	4	0.3
942～942	4	0.1	1	0.0	3	0.2
943～943	3	0.0	3	0.1	0	0.0
944～944	14	0.2	10	0.2	4	0.3
945～945	7	0.1	3	0.1	4	0.3
946～946	15	0.2	8	0.1	7	0.5
947～947	5	0.1	5	0.1	0	0.0
948～948	0	0.0	0	0.0	0	0.0
949～949	0	0.0	0	0.0	0	0.0
950～950	81	1.1	38	0.7	43	3.1
951～951	0	0.0	0	0.0	0	0.0
952～952	12	0.2	12	0.2	0	0.0
953～953	0	0.0	0	0.0	0	0.0
954～954	3	0.0	3	0.1	0	0.0
955～955	30	0.4	30	0.5	0	0.0
956～956	15	0.2	15	0.3	0	0.0
957～957	0	0.0	0	0.0	0	0.0
958～958	15	0.2	15	0.3	0	0.0
959～959	11	0.2	11	0.2	0	0.0
960～969	82	1.2	63	1.1	19	1.4
970～979	61	0.9	34	0.6	27	2.0
980～989	119	1.7	70	1.2	49	3.5
990～999	77	1.1	49	0.9	28	2.0
1000～1099	703	9.9	602	10.6	101	7.3
1100～1199	613	8.7	579	10.2	34	2.5
1200～1299	580	8.2	550	9.7	30	2.2
1300～1399	440	6.2	425	7.5	15	1.1
1400～1499	452	6.4	434	7.6	18	1.3
1500～	2,179	30.8	2,161	37.9	18	1.3

＊労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(30.8%)」で、以下「1,000～1,099円(9.9%)」、「1,100～1,199円(8.7%)」 の順。

○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(37.9%)」で、以下「1,000～1,099円(10.6%)」、「1,100～1,199円(10.2%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「900～909円(20.6%)」で、以下「870～879円(18.1%)」、「1,000～1,099円(7.3%)」の順。

○特定最低賃金(電気)における、全労働者の未満率
労働者7,078人のうち、特定最低賃金未満の者は1,342人で、未満率は19.0%。

○特定最低賃金(電気)における、一般労働者の未満率
労働者5,695人のうち、特定最低賃金未満の者は397人で、未満率は7.0%。

○特定最低賃金(電気)における、パート労働者の未満率
労働者1,383人のうち、特定最低賃金未満の者は946人で、未満率は68.4%。

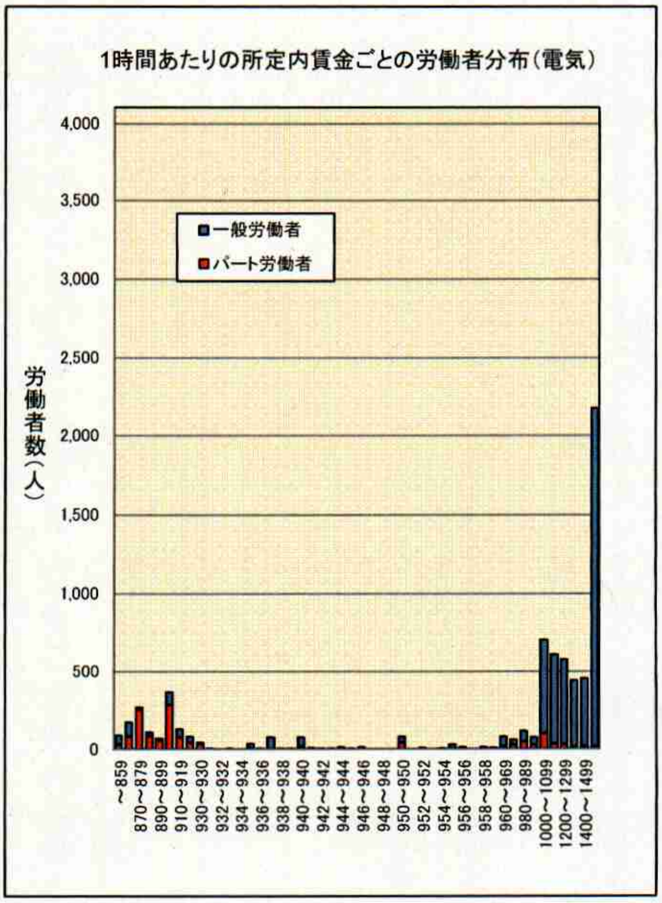

1.（4）1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【輸送】

（現行：935円）						
1時間当たりの所定内賃金（円）	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数（人）	分布（%）	労働者数（人）	分布（%）	労働者数（人）	分布（%）
合計労働者数	8,790		7,482		1,308	
～859	21	0.2	8	0.1	13	1.0
860～869	349	4.0	75	1.0	274	20.9
870～879	149	1.7	29	0.4	120	9.2
880～889	75	0.9	25	0.3	50	3.8
890～899	135	1.5	85	1.1	50	3.8
900～909	218	2.5	117	1.6	101	7.7
910～919	34	0.4	19	0.3	15	1.1
920～929	85	1.0	53	0.7	32	2.4
930～930	10	0.1	0	0.0	10	0.8
931～931	5	0.1	5	0.1	0	0.0
932～932	0	0.0	0	0.0	0	0.0
933～933	7	0.1	0	0.0	7	0.5
934～934	0	0.0	0	0.0	0	0.0
935～935	241	2.7	98	1.3	143	10.9
936～936	0	0.0	0	0.0	0	0.0
937～937	8	0.1	8	0.1	0	0.0
938～938	0	0.0	0	0.0	0	0.0
939～939	0	0.0	0	0.0	0	0.0
940～940	42	0.5	8	0.1	34	2.6
941～941	7	0.1	7	0.1	0	0.0
942～942	0	0.0	0	0.0	0	0.0
943～943	5	0.1	5	0.1	0	0.0
944～944	0	0.0	0	0.0	0	0.0
945～945	53	0.6	0	0.0	53	4.1
946～946	28	0.3	23	0.3	5	0.4
947～947	0	0.0	0	0.0	0	0.0
948～948	12	0.1	7	0.1	5	0.4
949～949	8	0.1	8	0.1	0	0.0
950～950	112	1.3	67	0.9	45	3.4
951～951	0	0.0	0	0.0	0	0.0
952～952	20	0.2	20	0.3	0	0.0
953～953	5	0.1	0	0.0	5	0.4
954～954	22	0.3	14	0.2	8	0.6
955～955	8	0.1	8	0.1	0	0.0
956～956	0	0.0	0	0.0	0	0.0
957～957	0	0.0	0	0.0	0	0.0
958～958	0	0.0	0	0.0	0	0.0
959～959	8	0.1	8	0.1	0	0.0
960～969	70	0.8	65	0.9	5	0.4
970～979	86	1.0	53	0.7	33	2.5
980～989	72	0.8	65	0.9	7	0.5
990～999	76	0.9	76	1.0	0	0.0
1000～1099	972	11.1	813	10.9	159	12.2
1100～1199	1,010	11.5	968	12.9	42	3.2
1200～1299	827	9.4	796	10.6	31	2.4
1300～1399	719	8.2	701	9.4	18	1.4
1400～1499	710	8.1	706	9.4	4	0.3
1500～	2,581	29.4	2,542	34.0	39	3.0

＊労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

○全労働者の分布が多い賃金（1時間当たり）の層
最も多い層が「1,500円以上（29.4%）」で、以下「1,100～1,199円（11.5%）」、「1,000～1,099円（11.1%）」 の順。

○一般労働者の分布が多い賃金（1時間当たり）の層
最も多い層が「1,500円以上（34.0%）」で、以下「1,100～1,199円（12.9%）」、「1,000～1,099円（10.9%）」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金（1時間当たり）の層
最も多い層が「860～869円（20.9%）」で、以下「1,000～1,099円（12.2%）」、「935～935円（10.9%）」の順。

○特定最低賃金（輸送）における、全労働者の未満率
労働者8,790人のうち、特定最低賃金未満の者は1,088人で、未満率は12.4%。

○特定最低賃金（輸送）における、一般労働者の未満率
労働者7,482人のうち、特定最低賃金未満の者は416人で、未満率は5.6%。

○特定最低賃金（輸送）における、パート労働者の未満率
労働者1,308人のうち、特定最低賃金未満の者は673人で、未満率は51.4%。

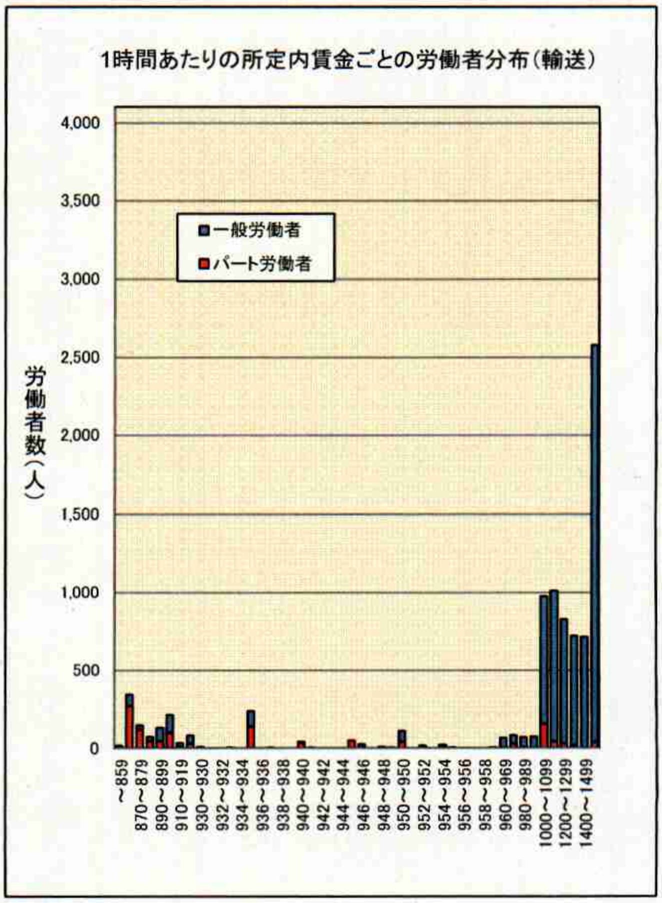

2. 産業別の1時間当たりの賃金額の特性値の推移

	1時間当たりの平均賃金額					第1・20分位数					中位数					未満率(%)				
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
産業計	1,385	1,437	1,363	1,412	1,457	824	850	850	850	870	1,267	1,314	1,256	1,301	1,333					
鉄　鋼		1,515	1,318	1,563	1,563		986	835	1,089	1,115		1,378	1,396	1,382	1,452		1.1	13.7	0.0	0.0
機　械	1,376	1,518	1,466	1,537	1,602	830	880	880	900	929	1,268	1,396	1,348	1,426	1,467	9.0	5.6	9.1	5.6	6.0
電　気	1,340	1,332	1,328	1,316	1,359	807	820	840	840	870	1,223	1,187	1,183	1,168	1,218	13.1	13.1	18.7	16.8	19.0
輸　送	1,435	1,425	1,299	1,358	1,384	830	850	850	850	870	1,301	1,307	1,208	1,250	1,250	7.3	6.9	14.3	10.4	12.4

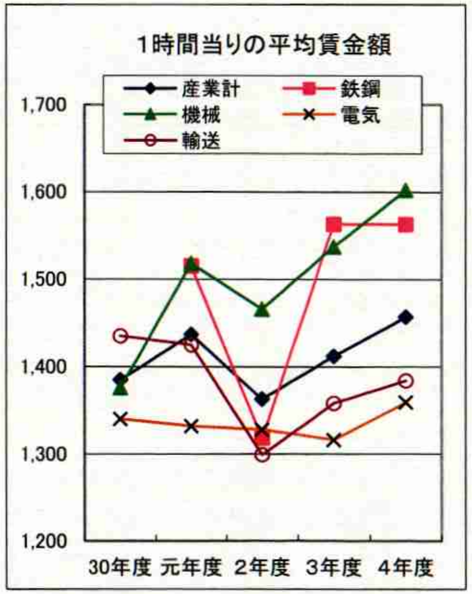

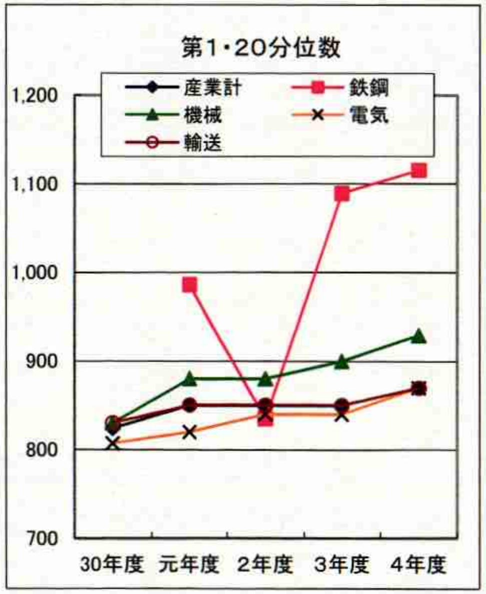

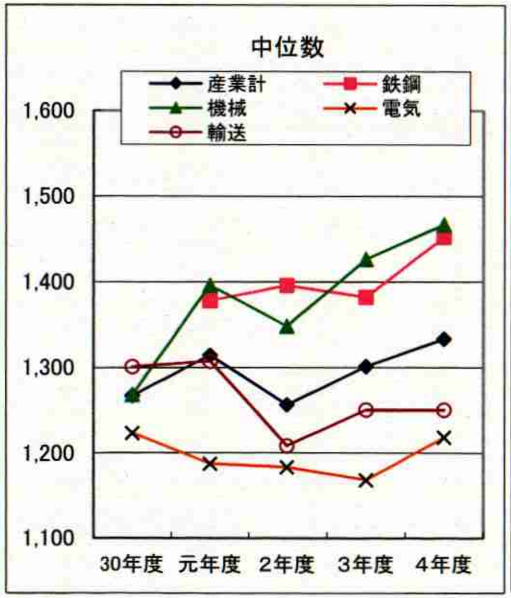

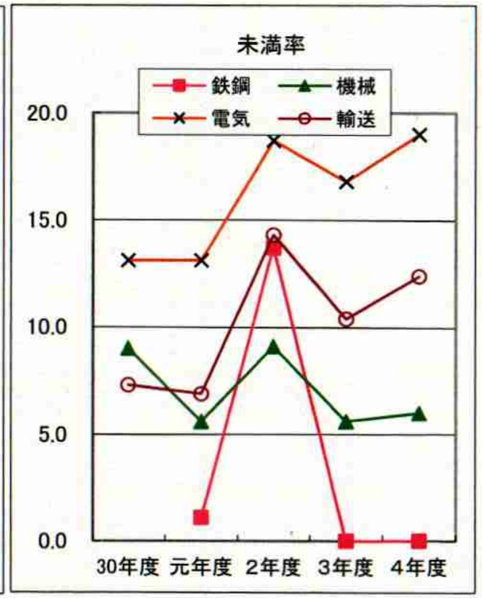

※ 鉄鋼業は30年度調査結果復元不可。

3. 全労働者・パート労働者別の1時間当たりの賃金額の特性値　（中計）

（単位：円）

集計区分 / 産業分類	1時間当たり平均賃金額		第1・20分位数		第1・10分位数		第1・4分位数		中位数	
	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者
産業計	1,457	989	870	865	911	865	1,051	870	1,333	910
鉄鋼	1,563	976	1,115	976	1,157	976	1,273	976	1,452	976
機械	1,602	1,102	929	865	1,000	865	1,200	865	1,467	950
電気	1,359	948	870	865	898	870	959	870	1,218	900
輸送	1,384	970	870	865	900	865	1,012	870	1,250	920

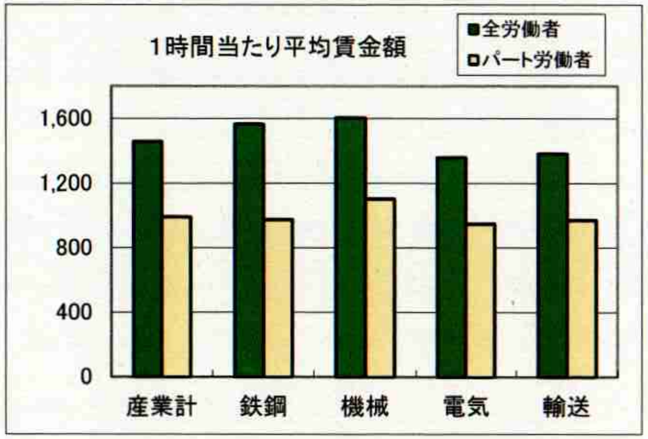

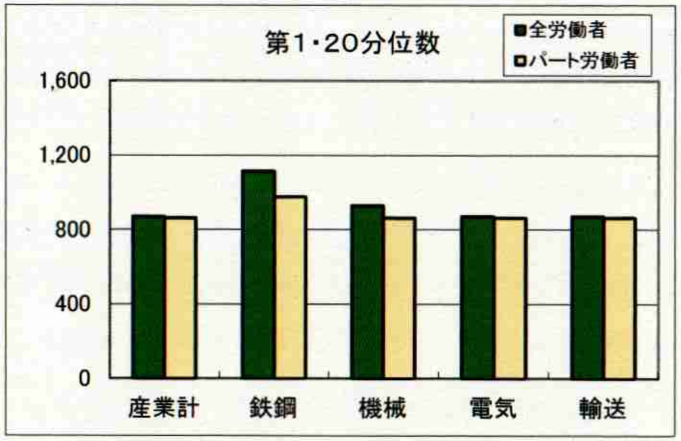

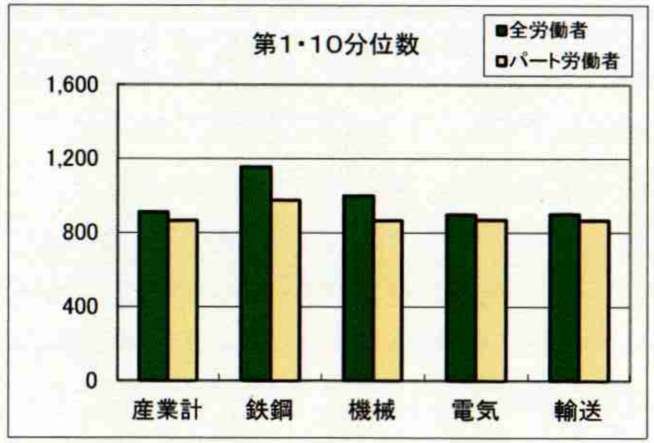

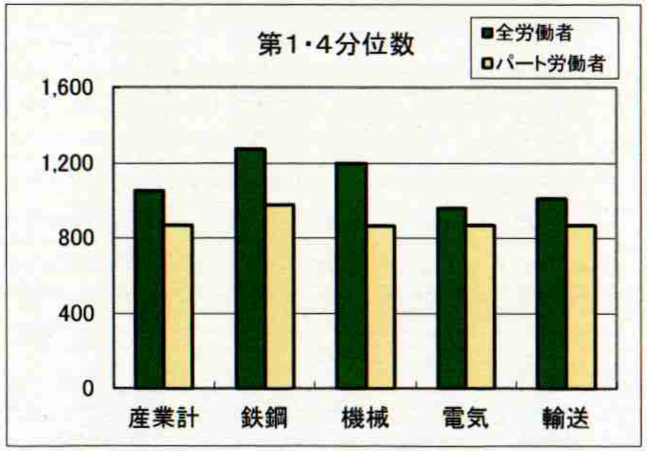

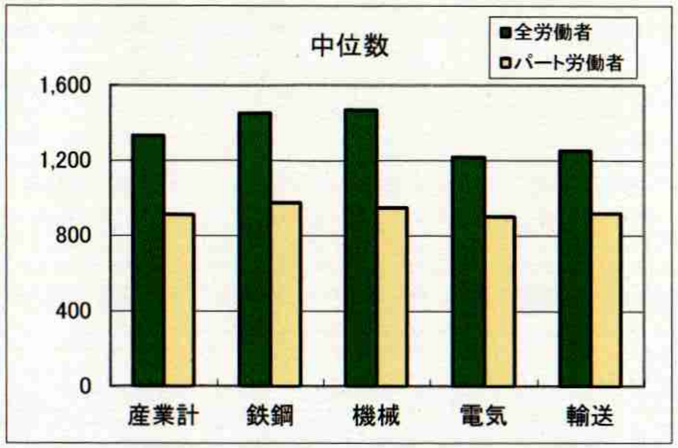

4. 産業別・規模別の未満率及び影響率

産業	適用労働者数	最低賃金未満者数	未満率(%) 合計	未満率 1～9人	未満率 10～29人	未満率 30～99人	影響率(%) 合計	1～9人	10～29人	30～99人	合計	1～9人	10～29人	30～99人
鉄鋼業	230	0	現行946円				948円(現行+2円)				951円(現行+5円)			
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般機械器具製造業	8,965	534	現行935円				937円(現行+2円)				940円(現行+5円)			
			6.0	7.7	7.0	4.5	6.1	8.0	7.2	4.5	6.1	8.4	7.2	4.5
電気機械器具製造業	7,078	1,342	現行935円				937円(現行+2円)				940円(現行+5円)			
			19.0	19.7	22.4	16.6	19.5	21.3	22.6	17.2	20.8	21.9	23.5	18.8
輸送用機械器具製造業	8,790	1,088	現行935円				937円(現行+2円)				940円(現行+5円)			
			12.4	8.0	20.9	9.5	15.1	8.0	22.8	13.1	15.2	8.0	22.8	13.3

5. 産業別の未満率と影響率の推移

業種		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
鉄鋼業	未満率	–	–	–	–	–	–	1.1	13.7	0.0	0.0
	影響率	–	–	–	–	–	–	1.1	13.7	0.0	
一般機械器具製造業	未満率	3.4	4.6	4.6	4.6	8.6	9.0	5.6	9.1	5.6	6.0
	影響率	4.1	6.1	5.3	5.0	11.0	11.1	7.2	9.4	6.8	
電気機械器具製造業	未満率	9.9	6.7	3.7	6.2	12.5	13.1	13.1	18.7	16.8	19.0
	影響率	11.7	9.5	5.2	8.3	17.1	16.0	18.9	19.9	22.7	
輸送用機械器具製造業	未満率	6.5	4.5	15.2	4.9	8.2	7.3	6.9	14.3	10.4	12.4
	影響率	7.7	6.4	17.2	8.1	11.4	10.9	13.3	16.2	15.9	

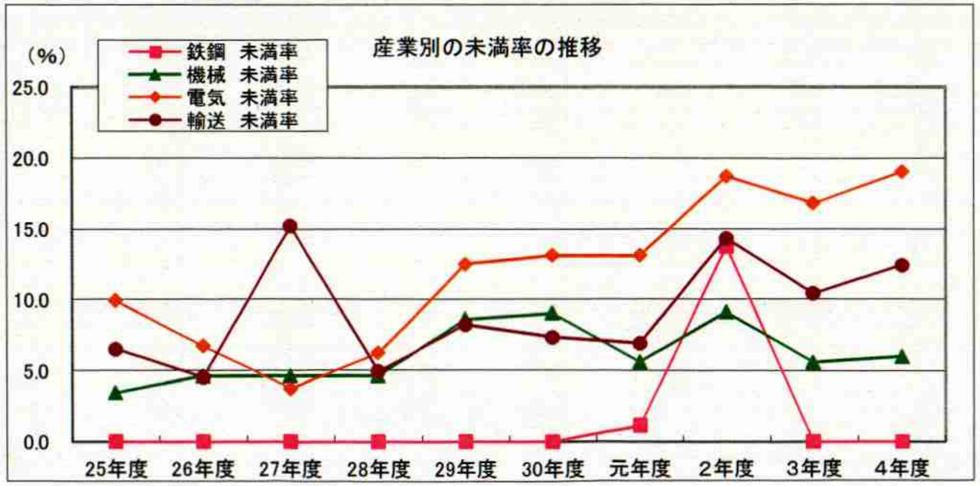

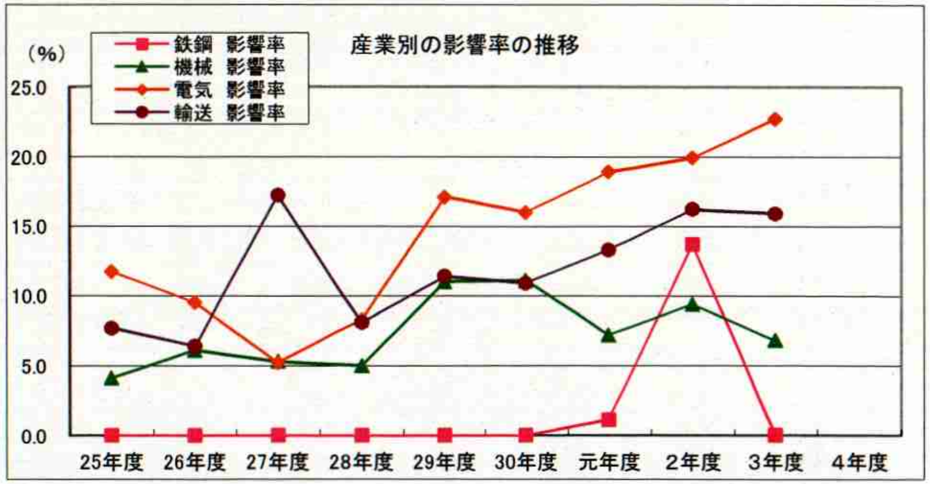

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件　　名	群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金		
業　　種			
現行の最低賃金額	時　間　額	946円	
未　満　率	0.0%		

項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	946	0.00	0
2	1	0.11	947	0.00	0
3	2	0.21	948	0.00	0
4	3	0.32	949	0.00	0
5	4	0.42	950	0.00	0
6	5	0.53	951	0.00	0
7	6	0.63	952	0.00	0
8	7	0.74	953	0.00	0
9	8	0.85	954	0.00	0
10	9	0.95	955	0.00	0
11	10	1.06	956	0.00	0
12	11	1.16	957	0.00	0
13	12	1.27	958	0.00	0
14	13	1.37	959	0.00	0
15	14	1.48	960	0.00	0
16	15	1.59	961	0.00	0
17	16	1.69	962	0.00	0
18	17	1.80	963	0.00	0
19	18	1.90	964	0.00	0
20	19	2.01	965	0.00	0
21	20	2.11	966	0.00	0
22	21	2.22	967	0.00	0
23	22	2.33	968	0.00	0
24	23	2.43	969	0.00	0
25	24	2.54	970	0.00	0
26	25	2.64	971	0.09	0
27	26	2.75	972	0.17	0
28	27	2.85	973	0.26	1
29	28	2.96	974	0.35	1
30	29	3.07	975	0.43	1
31	30	3.17	976	0.52	1
32	31	3.28	977	0.61	1
33	32	3.38	978	0.70	2
34	33	3.49	979	0.78	2
35	34	3.59	980	0.87	2

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件　　名	群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械機具製造業最低賃金		
業　　種			
現行の最低賃金額	時　間　額	935円	
未　満　率	6.0%		

項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	935	5.96	534
2	1	0.11	936	6.07	544
3	2	0.21	937	6.07	544
4	3	0.32	938	6.13	550
5	4	0.43	939	6.13	550
6	5	0.53	940	6.13	550
7	6	0.64	941	6.26	561
8	7	0.75	942	6.26	561
9	8	0.86	943	6.26	561
10	9	0.96	944	6.31	566
11	10	1.07	945	6.36	570
12	11	1.18	946	6.36	570
13	12	1.28	947	6.36	570
14	13	1.39	948	6.42	576
15	14	1.50	949	6.49	582
16	15	1.60	950	6.49	582
17	16	1.71	951	6.94	622
18	17	1.82	952	6.99	627
19	18	1.93	953	6.99	627
20	19	2.03	954	6.99	627
21	20	2.14	955	7.12	638
22	21	2.25	956	7.12	638
23	22	2.35	957	7.12	638
24	23	2.46	958	7.23	648
25	24	2.57	959	7.23	648
26	25	2.67	960	7.23	648
27	26	2.78	961	7.27	652
28	27	2.89	962	7.32	656
29	28	2.99	963	7.37	661
30	29	3.10	964	7.42	665
31	30	3.21	965	7.46	669
32	31	3.32	966	7.51	673
33	32	3.42	967	7.56	677
34	33	3.53	968	7.60	682
35	34	3.64	969	7.65	686

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件　名	群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	
業　種		
現行の最低賃金額	時　間　額	935円
未　満　率	19.0％	

項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	935	18.96	1,342
2	1	0.11	936	19.48	1,379
3	2	0.21	937	19.54	1,383
4	3	0.32	938	20.61	1,459
5	4	0.43	939	20.71	1,466
6	5	0.53	940	20.77	1,470
7	6	0.64	941	21.84	1,546
8	7	0.75	942	22.00	1,557
9	8	0.86	943	22.05	1,561
10	9	0.96	944	22.10	1,564
11	10	1.07	945	22.29	1,578
12	11	1.18	946	22.39	1,585
13	12	1.28	947	22.61	1,600
14	13	1.39	948	22.68	1,605
15	14	1.50	949	22.68	1,605
16	15	1.60	950	22.68	1,605
17	16	1.71	951	23.82	1,686
18	17	1.82	952	23.82	1,686
19	18	1.93	953	23.99	1,698
20	19	2.03	954	23.99	1,698
21	20	2.14	955	24.03	1,701
22	21	2.25	956	24.46	1,731
23	22	2.35	957	24.67	1,746
24	23	2.46	958	24.67	1,746
25	24	2.57	959	24.88	1,761
26	25	2.67	960	25.04	1,772
27	26	2.78	961	25.15	1,780
28	27	2.89	962	25.27	1,788
29	28	2.99	963	25.38	1,797
30	29	3.10	964	25.50	1,805
31	30	3.21	965	25.61	1,813
32	31	3.32	966	25.73	1,821
33	32	3.42	967	25.85	1,829
34	33	3.53	968	25.96	1,838
35	34	3.64	969	26.08	1,846

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県輸送用機械機具製造業最低賃金	
業種		
現行の最低賃金額	時間額	935円
未満率	12.4%	

項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	935	12.38	1,088
2	1	0.11	936	15.12	1,329
3	2	0.21	937	15.12	1,329
4	3	0.32	938	15.21	1,337
5	4	0.43	939	15.21	1,337
6	5	0.53	940	15.21	1,337
7	6	0.64	941	15.69	1,379
8	7	0.75	942	15.77	1,386
9	8	0.86	943	15.77	1,386
10	9	0.96	944	15.82	1,391
11	10	1.07	945	15.82	1,391
12	11	1.18	946	16.43	1,444
13	12	1.28	947	16.75	1,472
14	13	1.39	948	16.75	1,472
15	14	1.50	949	16.88	1,484
16	15	1.60	950	16.97	1,492
17	16	1.71	951	18.25	1,604
18	17	1.82	952	18.25	1,604
19	18	1.93	953	18.48	1,624
20	19	2.03	954	18.53	1,629
21	20	2.14	955	18.78	1,651
22	21	2.25	956	18.87	1,659
23	22	2.35	957	18.87	1,659
24	23	2.46	958	18.87	1,659
25	24	2.57	959	18.87	1,659
26	25	2.67	960	18.96	1,667
27	26	2.78	961	19.04	1,674
28	27	2.89	962	19.12	1,681
29	28	2.99	963	19.20	1,688
30	29	3.10	964	19.28	1,695
31	30	3.21	965	19.36	1,702
32	31	3.32	966	19.44	1,709
33	32	3.42	967	19.52	1,716
34	33	3.53	968	19.60	1,723
35	34	3.64	969	19.68	1,730

産業別最低賃金　適用除外労働者一覧表

産業	規模	合計	18歳未満65歳以上(右記に該当しない者)	18歳未満65歳以上			18歳以上65歳未満		
				技能習得中	清掃	特有の軽易な業務	技能習得中	清掃	特有の軽易な業務
製鋼・鉄素形材製造業	1～9人	0	0	0	0	0	0	0	0
	10～29人	2	2	0	0	0	0	0	0
	30～99人	10	7	0	0	0	0	2	0
一般機械器具製造業	1～9人	337	320	0	0	0	6	0	12
	10～29人	435	309	0	0	0	0	13	112
	30～99人	483	204	0	0	0	0	0	279
電気機械器具製造業	1～9人	282	209	0	0	0	5	5	63
	10～29人	580	294	0	0	22	7	0	257
	30～99人	329	187	0	0	0	15	0	127
輸送用機械器具製造業	1～9人	310	269	0	0	4	9	0	27
	10～29人	457	383	0	0	10	0	25	40
	30～99人	536	408	0	0	0	8	0	121
計		3761	2592	0	0	36	50	45	1038

*労働者数は2年次フレームの復元数であるため横欄合計が合わない場合がある。

統計資料 4-3-6

政府統計

令和４年９月２７日
統計課経済産業係
027-226-2415（直通）

毎月勤労統計調査
地方調査結果速報
－群馬県結果－

－ 群馬県の賃金・労働時間及び雇用の動き －

令和４年７月分

主な項目の指数の動き
（調査産業計：事業所規模３０人以上）

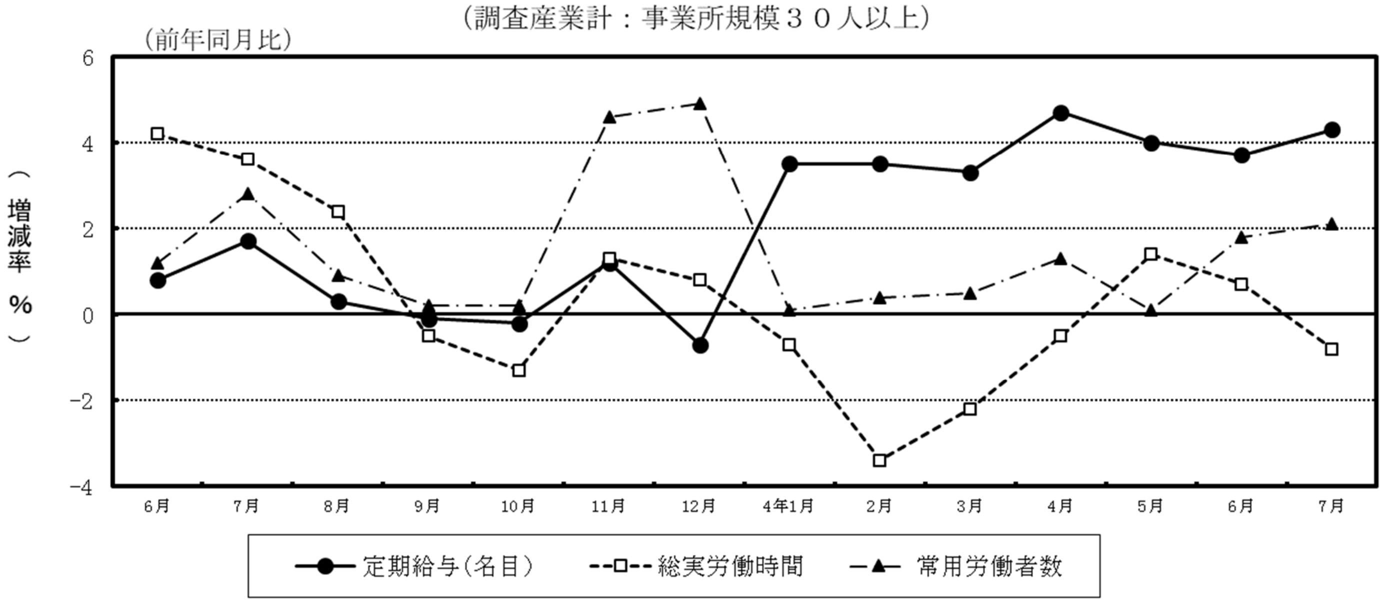

群馬県総務部統計課

目　　　　　次

※令和２年１月分より、第７表及び【参考資料】を追加した。

1　賃金の動き

（1）事業所規模５人以上

7月の調査産業計における常用労働者１人当たりの「現金給与総額」は、前年同月比10.5%増の393,705円であった。このうち「きまって支給する給与（定期給与）」は、前年同月比2.5%増の259,557円であった。

また、「特別に支払われた給与（特別給与）」は、前年同月差31,501円増の134,148円であった。

１人平均月間現金給与等

産業名	現金給与総額		きまって支給する給与		特別給与	
	金額	前年同月比	金額	前年同月比	金額	前年同月差
	円	%	円	%	円	円
調査産業計	393,705	10.5	259,557	2.5	134,148	31,501
建設業	481,679	16.9	345,666	6.8	136,013	47,505
製造業	531,610	12.1	293,955	1.6	237,655	53,075
電気・ガス・熱供給・水道業	517,747	-18.6	369,137	-8.7	148,610	-82,586
情報通信業	604,048	14.1	307,741	8.1	296,307	51,223
運輸業，郵便業	444,238	14.1	323,321	5.0	120,917	39,586
卸売業，小売業	291,027	4.9	195,313	-1.2	95,714	15,796
金融業，保険業	442,321	20.2	338,899	-2.7	103,422	83,523
学術研究，専門・技術サービス業	714,413	23.5	397,821	24.1	316,592	58,373
宿泊業，飲食サービス業	129,970	0.1	115,881	-4.4	14,089	5,637
生活関連サービス，娯楽業	196,546	35.8	161,522	12.3	35,024	34,034
教育，学習支援業	315,629	15.1	285,178	9.2	30,451	17,730
医療，福祉	351,434	5.4	256,245	-2.0	95,189	23,137
複合サービス事業	429,548	10.5	286,565	6.8	142,983	22,813
サービス業（他に分類されないもの）	328,377	11.0	241,771	8.0	86,606	14,504

（2）事業所規模３０人以上

7月の調査産業計における常用労働者１人当たりの「現金給与総額」は、前年同月比12.5%増の441,817円であった。このうち「きまって支給する給与（定期給与）」は、前年同月比4.3%増の283,299円であった。

また、「特別に支払われた給与（特別給与）」は、前年同月差37,582円増の158,518円であった。

１人平均月間現金給与等

産業名	現金給与総額		きまって支給する給与		特別給与	
	金額	前年同月比	金額	前年同月比	金額	前年同月差
	円	%	円	%	円	円
調査産業計	441,817	12.5	283,299	4.3	158,518	37,582
建設業	541,416	16.8	389,494	15.1	151,922	26,415
製造業	573,499	14.1	305,443	2.0	268,056	65,047
電気・ガス・熱供給・水道業	495,039	1.7	385,067	-20.8	109,972	109,972
情報通信業	574,862	-3.4	315,758	9.4	259,104	-47,812
運輸業，郵便業	509,943	29.2	339,283	9.2	170,660	86,153
卸売業，小売業	287,796	6.4	209,722	9.7	78,074	-1,151
金融業，保険業	397,099	12.0	370,013	5.4	27,086	23,738
学術研究，専門・技術サービス業	781,773	5.7	399,380	17.4	382,393	-17,470
宿泊業，飲食サービス業	140,251	9.9	130,197	7.5	10,054	3,590
生活関連サービス，娯楽業	170,112	45.0	143,749	22.4	26,363	26,363
教育，学習支援業	345,946	9.8	316,664	0.5	29,282	29,282
医療，福祉	395,739	15.5	288,360	2.4	107,379	46,494
複合サービス事業	289,622	-13.8	278,424	-0.8	11,198	-43,720
サービス業（他に分類されないもの）	310,621	15.1	234,232	8.1	76,389	23,427

（注）Ｘは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

２　労働時間の動き

（１）事業所規模５人以上

7月の調査産業計における常用労働者１人当たりの「総実労働時間」は、前年同月比0.5%減の146.3時間であった。このうち「所定外労働時間」は、前年同月差0.8時間増の11.8時間であった。「所定内労働時間」は134.5時間であった。
また､「出勤日数」は､前年同月差0.3日減の18.7日であった。

１人平均月間実労働時間等

産業名	総実労働時間		所定外労働時間		所定内労働時間数	出勤日数	
	時間数	前年同月比	時間数	前年同月差		日数	前年同月差
	時間	%	時間	時間	時間	日	日
調査産業計	146.3	-0.5	11.8	0.8	134.5	18.7	-0.3
建設業	171.9	3.3	12.2	2.6	159.7	21.8	0.7
製造業	163.5	-2.9	16.0	0.0	147.5	19.6	-0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	146.2	-5.6	7.0	-0.5	139.2	19.1	-0.8
情報通信業	156.9	2.8	12.9	1.9	144.0	19.5	0.2
運輸業,郵便業	186.8	-1.5	34.3	5.2	152.5	20.2	-0.3
卸売業,小売業	122.7	-2.4	6.4	-0.1	116.3	17.8	-0.5
金融業,保険業	150.8	-1.0	9.5	1.5	141.3	19.3	-0.7
学術研究,専門・技術サービス業	165.9	11.4	20.4	25.1	145.5	19.5	0.5
宿泊業,飲食サービス業	96.9	2.0	5.7	3.3	91.2	15.2	0.4
生活関連サービス,娯楽業	110.2	5.4	3.3	0.1	106.9	15.9	-1.3
教育,学習支援業	141.9	-1.8	12.6	-1.4	129.3	17.4	-1.9
医療,福祉	138.6	1.1	3.9	-0.3	134.7	18.7	0.2
複合サービス事業	145.9	-0.6	7.3	-0.5	138.6	18.6	-0.4
サービス業(他に分類されないもの)	158.6	5.5	16.4	3.1	142.2	19.5	0.2

（２）事業所規模３０人以上

7月の調査産業計における常用労働者１人当たりの「総実労働時間」は、前年同月比0.8%減の152.2時間であった。このうち「所定外労働時間」は、前年同月差0.7時間増の14.1時間であった。「所定内労働時間」は138.1時間であった。
また､「出勤日数」は､前年同月差0.4日減の18.8日であった。

１人平均月間実労働時間等

産業名	総実労働時間		所定外労働時間		所定内労働時間数	出勤日数	
	時間数	前年同月比	時間数	前年同月差		日数	前年同月差
	時間	%	時間	時間	時間	日	日
調査産業計	152.2	-0.8	14.1	0.7	138.1	18.8	-0.4
建設業	172.8	-3.5	22.7	10.4	150.1	20.7	-1.1
製造業	164.9	-3.3	17.1	0.2	147.8	19.4	-0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	147.2	-3.5	8.2	-2.5	139.0	19.2	-0.4
情報通信業	156.0	-0.1	12.7	0.5	143.3	19.2	-0.7
運輸業,郵便業	185.7	-1.6	34.7	3.9	151.0	20.0	-0.6
卸売業,小売業	130.0	1.7	8.7	0.7	121.3	17.9	-0.2
金融業,保険業	145.2	-3.2	11.1	2.9	134.1	18.6	-0.9
学術研究,専門・技術サービス業	159.9	5.3	19.2	15.0	140.7	18.6	-0.4
宿泊業,飲食サービス業	105.3	7.7	7.4	2.1	97.9	15.5	-0.2
生活関連サービス,娯楽業	106.4	24.3	5.5	6.3	100.9	15.4	-0.1
教育,学習支援業	148.0	-3.9	14.7	-5.4	133.3	17.8	-1.7
医療,福祉	139.9	0.9	4.3	0.5	135.6	18.3	-0.1
複合サービス事業	144.5	-2.8	8.2	-1.4	136.3	18.5	-0.6
サービス業(他に分類されないもの)	159.0	5.4	17.3	3.5	141.7	19.5	0.4

（注）Ｘは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。
また、所定外労働時間の前年同月差は指数により算出しているため、実数による比較とは一致しない。

3　雇用の動き

（1）事業所規模５人以上

7月の調査産業計における本月末推計常用労働者数は、前年同月比0.3%増の731,304人であった。常用労働者に占める「パートタイム労働者比率」は、前年同月差0.4ポイント減の29.0%であった。
また、調査産業計における労働異動率は、「入職率」が、前年同月差0.16ポイント増の1.42%、「離職率」が、前年同月差0.19ポイント増の1.52%であった。

常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

産業名	常用労働者							
	本月末労働者数	前年同月比	ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ労働者比率	前年同月差	入職率	前年同月差	離職率	前年同月差
	人	%	%	ﾎﾟｲﾝﾄ	%	ﾎﾟｲﾝﾄ	%	ﾎﾟｲﾝﾄ
調査産業計	731,304	0.3	29.0	-0.4	1.42	0.16	1.52	0.19
建設業	34,395	2.5	8.7	2.7	0.58	-0.23	0.86	-0.24
製造業	203,605	4.8	12.6	-2.4	1.13	0.55	1.08	0.21
電気・ガス・熱供給・水道業	3,757	-4.9	7.6	7.0	0.55	0.20	1.63	1.28
情報通信業	7,935	-0.3	18.7	4.4	0.02	-0.88	1.98	0.05
運輸業，郵便業	41,286	-4.9	10.7	-1.7	1.48	0.43	1.70	0.48
卸売業，小売業	124,993	-4.6	52.4	3.3	1.50	-0.45	2.13	0.48
金融業，保険業	17,331	-1.6	13.4	-3.0	0.38	-0.25	1.37	1.05
学術研究，専門・技術サービス業	12,861	-23.3	6.6	-9.5	0.73	0.47	0.51	0.10
宿泊業，飲食サービス業	43,253	-0.6	75.3	5.4	4.47	1.98	3.44	0.23
生活関連サービス，娯楽業	22,560	14.4	69.9	-5.5	1.45	-2.22	1.16	-0.04
教育，学習支援業	43,603	16.3	28.7	-4.2	0.08	-0.26	1.34	0.92
医療，福祉	115,473	-1.2	30.1	-0.7	1.29	-0.48	1.21	-0.39
複合サービス事業	6,002	-10.3	16.6	4.3	0.00	-0.26	0.40	-0.67
サービス業(他に分類されないもの)	48,376	-4.4	20.7	-0.5	2.78	1.70	2.03	0.18

（2）事業所規模３０人以上

7月の調査産業計における本月末推計常用労働者数は、前年同月比2.1%増の450,284人であった。常用労働者に占める「パートタイム労働者比率」は、前年同月差2.7ポイント減の22.5%であった。
また、調査産業計における労働異動率は、「入職率」が、前年同月差0.19ポイント増の1.21%、「離職率」が、前年同月差0.01ポイント増の1.38%であった。

常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

産業名	常用労働者							
	本月末労働者数	前年同月比	ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ労働者比率	前年同月差	入職率	前年同月差	離職率	前年同月差
	人	%	%	ﾎﾟｲﾝﾄ	%	ﾎﾟｲﾝﾄ	%	ﾎﾟｲﾝﾄ
調査産業計	450,284	2.1	22.5	-2.7	1.21	0.19	1.38	0.01
建設業	11,261	-1.5	8.1	3.6	1.77	1.09	1.65	0.58
製造業	163,567	3.3	8.9	-3.8	0.69	0.14	0.96	0.16
電気・ガス・熱供給・水道業	2,800	-7.7	5.3	4.2	0.74	0.14	2.18	1.58
情報通信業	5,748	-2.8	15.0	5.3	0.03	-0.03	0.61	-1.02
運輸業，郵便業	27,635	-2.3	13.2	-1.4	1.57	0.36	1.13	-0.38
卸売業，小売業	52,322	-1.4	51.2	0.3	1.52	-0.19	2.16	-0.26
金融業，保険業	8,383	-0.3	10.6	-4.9	0.79	0.71	1.75	1.62
学術研究，専門・技術サービス業	6,532	-35.5	7.6	-9.5	0.61	0.61	0.99	0.34
宿泊業，飲食サービス業	14,389	3.5	71.3	0.3	3.15	0.70	4.12	0.94
生活関連サービス，娯楽業	10,353	23.5	73.3	-9.2	1.54	-1.45	1.80	0.31
教育，学習支援業	26,934	24.1	18.3	-9.2	0.13	-0.07	0.11	0.04
医療，福祉	76,802	-1.1	26.9	-1.6	0.96	-0.49	1.10	-0.76
複合サービス事業	2,987	-15.8	13.8	-0.2	0.00	-0.50	0.80	0.08
サービス業(他に分類されないもの)	38,408	5.9	21.3	-4.5	3.38	2.04	2.56	0.69

（注）Ｘは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

第1－1表　　産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)

令和4年7月分

	産業	計 現金給与総額	計 きまって支給する給与	計 所定内給与	計 超過労働給与	計 特別に支払われた給与	男 現金給与総額	男 きまって支給する給与	男 特別に支払われた給与	女 現金給与総額	女 きまって支給する給与	女 特別に支払われた給与
TL	調査産業計	393,705	259,557	239,403	20,154	134,148	510,687	320,368	190,319	250,918	185,332	65,586
C	鉱業,採石業,砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D	建設業	481,679	345,666	323,082	22,584	136,013	543,769	381,131	162,638	301,197	242,576	58,621
E	製造業	531,610	293,955	262,486	31,469	237,655	617,540	333,116	284,424	302,630	189,601	113,029
F	電気･ガス･熱供給･水道業	517,747	369,137	347,155	21,982	148,610	527,814	389,594	138,220	473,610	279,438	194,172
G	情報通信業	604,048	307,741	284,928	22,813	296,307	707,247	363,477	343,770	406,178	200,875	205,303
H	運輸業，郵便業	444,238	323,321	268,488	54,833	120,917	483,816	349,064	134,752	232,969	185,905	47,064
I	卸売業，小売業	291,027	195,313	186,766	8,547	95,714	431,496	270,114	161,382	168,277	129,948	38,329
J	金融業，保険業	442,321	338,899	316,499	22,400	103,422	541,673	422,558	119,115	335,143	248,651	86,492
K	不動産業･物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L	学術研究,専門･技術サービス業	714,413	397,821	359,918	37,903	316,592	785,590	439,221	346,369	479,520	261,197	218,323
M	宿泊業,飲食サービス業	129,970	115,881	109,570	6,311	14,089	191,346	156,750	34,596	100,764	96,434	4,330
N	生活関連サービス,娯楽業	196,546	161,522	158,846	2,676	35,024	289,976	219,367	70,609	138,555	125,618	12,937
O	教育，学習支援業	315,629	285,178	278,513	6,665	30,451	357,212	318,400	38,812	282,020	258,327	23,693
P	医療，福祉	351,434	256,245	246,316	9,929	95,189	448,555	347,300	101,255	322,588	229,200	93,388
Q	複合サービス事業	429,548	286,565	274,465	12,100	142,983	532,418	327,926	204,492	255,984	216,781	39,203
R	サービス業(他に分類されないもの)	328,377	241,771	216,784	24,987	86,606	388,258	276,156	112,102	199,152	167,567	31,585
E09	食料品･たばこ	400,825	229,565	198,738	30,827	171,260	543,246	286,850	256,396	220,239	156,928	63,311
E11	繊維工業	213,352	194,297	187,866	6,431	19,055	298,703	264,122	34,581	175,345	163,204	12,141
E12	木材・木製品	658,860	304,386	258,132	46,254	354,474	719,103	336,074	383,029	506,098	224,031	282,067
E13	家具・装備品	414,598	307,223	268,731	38,492	107,375	454,648	344,408	110,240	298,796	199,705	99,091
E14	パルプ・紙	305,688	239,019	229,168	9,851	66,669	330,444	259,824	70,620	240,923	184,592	56,331
E15	印刷・同関連業	688,271	333,247	302,211	31,036	355,024	692,082	336,312	355,770	517,254	195,725	321,529
E16	化学、石油・石炭	367,789	334,751	290,974	43,777	33,038	389,242	355,262	33,980	261,581	233,205	28,376
E18	プラスチック製品	444,806	272,483	245,941	26,542	172,323	501,173	307,760	193,413	315,226	191,386	123,840
E19	ゴム製品	414,031	238,850	230,514	8,336	175,181	517,695	288,291	229,404	254,193	162,617	91,576
E21	窯業・土石製品	554,784	302,596	280,868	21,728	252,188	584,167	321,591	262,576	372,000	184,436	187,564
E22	鉄鋼業	622,931	308,764	279,589	29,175	314,167	643,082	318,431	324,651	480,013	240,205	239,808
E23	非鉄金属製造業	514,505	318,075	298,825	19,250	196,430	563,326	305,743	257,583	389,482	349,655	39,827
E24	金属製品製造業	425,943	278,488	248,531	29,957	147,455	471,265	302,340	168,925	258,234	190,227	68,007
E25	はん用機械器具	914,251	372,055	324,417	47,638	542,196	961,670	388,391	573,279	610,994	267,587	343,407
E26	生産用機械器具	443,022	297,662	266,157	31,505	145,360	472,968	321,361	151,607	304,098	187,717	116,381
E27	業務用機械器具	593,442	331,212	312,177	19,035	262,230	603,440	358,130	245,310	561,436	245,049	316,387
E28	電子・デバイス	545,335	304,858	274,596	30,262	240,477	612,798	350,747	262,051	397,180	204,083	193,097
E29	電気機械器具	436,080	267,452	248,915	18,537	168,628	487,038	306,845	180,193	348,131	199,462	148,669
E30	情報通信機械器具	403,028	363,781	328,929	34,852	39,247	457,467	414,336	43,131	207,689	182,376	25,313
E31	輸送用機械器具	751,720	342,344	300,848	41,496	409,376	839,650	372,307	467,343	346,306	204,195	142,111
E32	その他の製造業	301,728	224,145	212,755	11,390	77,583	390,445	287,991	102,454	181,595	137,689	43,906
I－1	卸売業	489,613	303,079	289,539	13,540	186,534	580,775	351,359	229,416	278,565	191,308	87,257
I－2	小売業	220,716	157,158	150,379	6,779	63,558	335,424	217,827	117,597	149,150	119,306	29,844
M75	宿泊業	199,509	174,330	166,764	7,566	25,179	249,912	220,066	29,846	155,163	134,090	21,073
MS	M一括分	116,780	104,795	98,722	6,073	11,985	173,711	137,684	36,027	92,981	91,046	1,935
N80	娯楽業	216,081	166,593	164,657	1,936	49,488	303,854	219,831	84,023	138,333	119,436	18,897
P83	医療業	439,363	309,374	295,420	13,954	129,989	608,602	469,546	139,056	390,957	263,561	127,396
PS	P一括分	270,957	207,618	201,372	6,246	63,339	309,937	241,422	68,515	258,980	197,232	61,748
R91	職業紹介･労働者派遣業	264,212	249,727	217,226	32,501	14,485	293,378	275,645	17,733	206,949	198,841	8,108
R92	その他の事業サービス業	304,784	190,246	175,838	14,408	114,538	393,445	225,551	167,894	162,639	133,644	28,995
RS	R一括分	453,517	301,138	272,457	28,681	152,379	495,447	329,927	165,520	279,075	181,367	97,708

(注)「E09」はE09と10を、「E16」はE16と17を、「E32」はE32と20を、「M一括分」はM76、77を、「P一括分」はP84、85を、「R一括分」はR88、89、90、93、94、95をまとめて算定したものである。

また、－は対象となる事業所がない、Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

第1－2表　　産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額(30人以上)

令和4年7月分

産業		計 現金給与総額	計 きまって支給する給与	計 所定内給与	計 超過労働給与	計 特別に支払われた給与	男 現金給与総額	男 きまって支給する給与	男 特別に支払われた給与	女 現金給与総額	女 きまって支給する給与	女 特別に支払われた給与
TL	調査産業計	441,817	283,299	258,749	24,550	158,518	549,061	336,309	212,752	285,184	205,876	79,308
C	鉱業,採石業,砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D	建設業	541,416	389,494	348,467	41,027	151,922	598,317	434,661	163,656	326,908	219,222	107,686
E	製造業	573,499	305,443	270,942	34,501	268,056	659,538	342,941	316,597	329,068	198,915	130,153
F	電気・ガス・熱供給・水道業	495,039	385,067	360,284	24,783	109,972	507,375	408,447	98,928	445,295	290,794	154,501
G	情報通信業	574,862	315,758	290,188	25,570	259,104	666,813	371,288	295,525	363,409	188,060	175,349
H	運輸業,郵便業	509,943	339,283	285,118	54,165	170,660	562,550	369,778	192,772	251,431	189,430	62,001
I	卸売業,小売業	287,796	209,722	200,853	8,869	78,074	433,011	294,461	138,550	170,490	141,269	29,221
J	金融業,保険業	397,099	370,013	341,389	28,624	27,086	456,646	441,095	15,551	323,881	282,610	41,271
K	不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L	学術研究,専門・技術サービス業	781,773	399,380	361,418	37,962	382,393	804,943	427,075	377,868	681,002	278,933	402,069
M	宿泊業,飲食サービス業	140,251	130,197	121,022	9,175	10,054	181,089	163,680	17,409	110,853	106,094	4,759
N	生活関連サービス,娯楽業	170,112	143,749	138,852	4,897	26,363	227,586	187,533	40,053	125,816	110,004	15,812
O	教育,学習支援業	345,946	316,664	311,991	4,673	29,282	379,488	333,618	45,870	309,715	298,352	11,363
P	医療,福祉	395,739	288,360	276,211	12,149	107,379	489,493	379,831	109,662	358,630	252,155	106,475
Q	複合サービス事業	289,622	278,424	265,489	12,935	11,198	333,676	318,090	15,586	207,370	204,363	3,007
R	サービス業(他に分類されないもの)	310,621	234,232	208,196	26,036	76,389	367,060	266,760	100,300	199,593	170,242	29,351
E09	食料品・たばこ	441,159	242,470	207,982	34,488	198,689	591,593	298,541	293,052	233,185	164,952	68,233
E11	繊維工業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E12	木材・木製品	658,860	304,386	258,132	46,254	354,474	719,103	336,074	383,029	506,098	224,031	282,067
E13	家具・装備品	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E14	パルプ・紙	368,387	256,294	239,732	16,562	112,093	415,752	286,318	129,434	274,928	197,052	77,876
E15	印刷・同関連業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E16	化学、石油・石炭	367,789	334,751	290,974	43,777	33,038	389,242	355,262	33,980	261,581	233,205	28,376
E18	プラスチック製品	447,653	263,804	235,557	28,247	183,849	522,781	299,512	223,269	305,687	196,328	109,359
E19	ゴム製品	444,441	234,401	228,761	5,640	210,040	558,736	277,318	281,418	277,330	171,652	105,678
E21	窯業・土石製品	409,647	321,435	287,506	33,929	88,212	414,755	327,715	87,040	352,019	250,585	101,434
E22	鉄鋼業	774,689	347,336	312,642	34,694	427,353	780,879	354,822	426,057	713,291	273,080	440,211
E23	非鉄金属製造業	506,018	274,907	252,535	22,372	231,111	606,962	298,893	308,069	261,884	216,898	44,986
E24	金属製品製造業	428,634	295,007	263,477	31,530	133,627	455,365	313,291	142,074	299,052	206,371	92,681
E25	はん用機械器具	1,037,989	401,809	347,107	54,702	636,180	1,073,750	415,150	658,600	770,245	301,922	468,323
E26	生産用機械器具	414,461	320,723	287,519	33,204	93,738	448,706	352,558	96,148	267,076	183,713	83,363
E27	業務用機械器具	646,689	342,481	324,978	17,503	304,208	640,418	363,766	276,652	669,237	265,948	403,289
E28	電子・デバイス	609,961	329,153	293,815	35,338	280,808	666,397	369,896	296,501	472,373	229,824	242,549
E29	電気機械器具	449,059	265,098	245,643	19,455	183,961	500,787	303,118	197,669	367,150	204,895	162,255
E30	情報通信機械器具	403,028	363,781	328,929	34,852	39,247	457,467	414,336	43,131	207,689	182,376	25,313
E31	輸送用機械器具	776,719	348,895	305,601	43,294	427,824	857,112	375,248	481,864	370,144	215,617	154,527
E32	その他の製造業	339,058	241,573	229,304	12,269	97,485	412,697	298,547	114,150	228,802	156,268	72,534
I－1	卸売業	507,369	334,792	322,867	11,925	172,577	578,944	374,805	204,139	342,362	242,547	99,815
I－2	小売業	211,464	166,243	158,436	7,807	45,221	334,646	240,306	94,340	142,259	124,633	17,626
M75	宿泊業	207,139	202,619	190,148	12,471	4,520	253,654	247,816	5,838	144,783	142,029	2,754
MS	M一括分	119,754	108,005	99,840	8,165	11,749	146,789	123,910	22,879	103,787	98,611	5,176
N80	娯楽業	173,407	150,257	147,621	2,636	23,150	220,003	186,589	33,414	132,228	118,149	14,079
P83	医療業	475,929	341,043	324,109	16,934	134,886	635,877	487,071	148,806	415,888	286,228	129,660
PS	P一括分	300,088	225,519	219,077	6,442	74,569	328,638	261,989	66,649	288,069	210,166	77,903
R91	職業紹介・労働者派遣業	256,765	252,181	216,614	35,567	4,584	277,663	271,914	5,749	214,364	212,142	2,222
R92	その他の事業サービス業	304,784	190,246	175,838	14,408	114,538	393,445	225,551	167,894	162,639	133,644	28,995
RS	R一括分	539,647	341,667	305,503	36,164	197,980	565,410	373,829	191,581	418,001	189,810	228,191

(注)「E09」はE09と10を、「E16」はE16と17を、「E32」はE32と20を、「M一括分」はM76、77を、「P一括分」はP84、85を、「R一括分」はR88、89、90、93、94、95をまとめて算定したものである。

また、－は対象となる事業所がない、Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

第2－1表　　産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数(5人以上)

令和4年7月分

	産業	計				男				女			
		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL	調査産業計	18.7	146.3	134.5	11.8	19.5	162.1	145.5	16.6	17.8	127.1	121.2	5.9
C	鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D	建設業	21.8	171.9	159.7	12.2	22.1	178.0	162.6	15.4	20.7	153.8	151.2	2.6
E	製造業	19.6	163.5	147.5	16.0	19.7	170.1	151.9	18.2	19.1	145.7	135.7	10.0
F	電気･ガス･熱供給･水道業	19.1	146.2	139.2	7.0	19.1	147.9	139.8	8.1	19.1	138.9	136.5	2.4
G	情報通信業	19.5	156.9	144.0	12.9	20.0	168.5	152.2	16.3	18.6	134.7	128.3	6.4
H	運輸業，郵便業	20.2	186.8	152.5	34.3	20.8	196.9	158.5	38.4	16.9	132.1	120.1	12.0
I	卸売業，小売業	17.8	122.7	116.3	6.4	19.2	141.1	132.7	8.4	16.7	106.7	102.0	4.7
J	金融業，保険業	19.3	150.8	141.3	9.5	19.5	159.0	146.0	13.0	19.0	142.1	136.3	5.8
K	不動産業･物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L	学術研究，専門･技術サービス業	19.5	165.9	145.5	20.4	19.6	169.8	145.2	24.6	19.3	153.3	146.6	6.7
M	宿泊業,飲食サービス業	15.2	96.9	91.2	5.7	15.6	113.8	104.8	9.0	15.0	88.9	84.8	4.1
N	生活関連サービス,娯楽業	15.9	110.2	106.9	3.3	16.7	121.9	116.6	5.3	15.5	103.0	100.9	2.1
O	教育，学習支援業	17.4	141.9	129.3	12.6	18.0	149.5	136.5	13.0	17.0	135.7	123.4	12.3
P	医療，福祉	18.7	138.6	134.7	3.9	17.9	139.2	134.1	5.1	19.0	138.5	134.9	3.6
Q	複合サービス事業	18.6	145.9	138.6	7.3	18.7	154.0	144.4	9.6	18.5	132.3	128.9	3.4
R	サービス業(他に分類されないもの)	19.5	158.6	142.2	16.4	20.1	171.3	150.9	20.4	18.1	131.4	123.5	7.9
E09	食料品･たばこ	19.3	159.1	141.2	17.9	19.9	171.3	149.2	22.1	18.7	143.6	131.1	12.5
E11	繊維工業	21.2	162.9	158.8	4.1	21.0	153.2	150.2	3.0	21.2	167.1	162.6	4.5
E12	木材･木製品	21.2	194.4	169.2	25.2	21.1	200.1	170.2	29.9	21.7	180.1	166.7	13.4
E13	家具･装備品	18.8	160.1	144.7	15.4	19.1	168.3	148.8	19.5	18.0	136.2	132.6	3.6
E14	パルプ･紙	19.8	154.2	149.4	4.8	20.1	159.5	153.7	5.8	18.9	140.5	138.4	2.1
E15	印刷･同関連業	20.3	116.3	110.2	6.1	20.3	115.9	109.8	6.1	17.6	133.8	129.3	4.5
E16	化学、石油･石炭	19.3	154.8	143.8	11.0	19.6	157.3	145.8	11.5	18.1	142.6	134.2	8.4
E18	プラスチック製品	19.9	170.0	149.3	20.7	20.2	181.0	157.1	23.9	19.3	144.8	131.4	13.4
E19	ゴム製品	20.8	165.8	158.7	7.1	21.8	185.5	175.1	10.4	19.3	135.5	133.4	2.1
E21	窯業･土石製品	20.3	169.4	159.7	9.7	20.3	172.0	162.3	9.7	20.5	153.0	143.5	9.5
E22	鉄鋼業	18.2	154.8	139.8	15.0	17.9	154.9	138.5	16.4	20.3	154.7	149.5	5.2
E23	非鉄金属製造業	20.4	166.3	158.0	8.3	20.2	168.8	159.4	9.4	21.0	159.6	154.4	5.2
E24	金属製品製造業	20.0	168.6	152.0	16.6	20.1	174.6	155.5	19.1	19.6	146.1	139.0	7.1
E25	はん用機械器具	19.8	170.4	150.4	20.0	20.0	174.9	152.9	22.0	18.2	141.0	134.4	6.6
E26	生産用機械器具	19.8	167.5	150.9	16.6	19.9	172.2	153.8	18.4	19.3	145.6	137.2	8.4
E27	業務用機械器具	20.1	164.2	155.2	9.0	20.2	168.8	158.6	10.2	19.9	149.5	144.2	5.3
E28	電子･デバイス	19.6	160.6	147.0	13.6	19.6	167.0	150.8	16.2	19.7	146.4	138.7	7.7
E29	電気機械器具	18.9	163.6	147.9	15.7	19.2	169.5	153.5	16.0	18.3	153.6	138.3	15.3
E30	情報通信機械器具	19.4	160.4	147.2	13.2	19.9	170.0	154.4	15.6	17.7	126.1	121.5	4.6
E31	輸送用機械器具	19.3	165.5	147.8	17.7	19.4	170.6	150.7	19.9	19.3	142.1	134.5	7.6
E32	その他の製造業	19.6	148.2	141.2	7.0	20.8	169.5	158.7	10.8	18.1	119.3	117.4	1.9
I－1	卸売業	19.1	151.5	143.4	8.1	20.0	162.6	153.0	9.6	17.1	125.8	121.1	4.7
I－2	小売業	17.4	112.6	106.8	5.8	18.6	127.3	119.7	7.6	16.6	103.3	98.7	4.6
M75	宿泊業	17.5	128.2	118.9	9.3	17.7	145.1	130.2	14.9	17.4	113.2	108.9	4.3
MS	M一括分	14.8	91.0	86.0	5.0	15.0	104.5	97.2	7.3	14.7	85.4	81.3	4.1
N80	娯楽業	16.1	108.3	104.7	3.6	16.7	121.7	116.9	4.8	15.5	96.3	93.8	2.5
P83	医療業	19.1	144.1	139.3	4.8	17.7	142.5	134.8	7.7	19.5	144.6	140.6	4.0
PS	P一括分	18.3	133.7	130.6	3.1	18.0	136.3	133.4	2.9	18.4	132.8	129.7	3.1
R91	職業紹介･労働者派遣業	19.2	162.1	143.7	18.4	19.6	169.7	149.0	20.7	18.4	147.1	133.2	13.9
R92	その他の事業サービス業	18.9	149.0	136.9	12.1	19.9	171.2	153.4	17.8	17.3	113.7	110.6	3.1
RS	R一括分	20.6	166.7	147.3	19.4	20.8	173.1	150.4	22.7	19.8	140.1	134.3	5.8

(注)第1表の(注)参照。

第2－2表　産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数（30人以上）

令和4年7月分

	産業	計				男				女			
		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL	調査産業計	18.8	152.2	138.1	14.1	19.2	164.3	145.9	18.4	18.1	134.6	126.7	7.9
C	鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D	建設業	20.7	172.8	150.1	22.7	21.3	181.3	155.1	26.2	18.4	141.0	131.4	9.6
E	製造業	19.4	164.9	147.8	17.1	19.6	170.0	151.0	19.0	18.9	150.6	139.0	11.6
F	電気・ガス・熱供給・水道業	19.2	147.2	139.0	8.2	19.2	149.8	140.3	9.5	19.0	136.8	133.8	3.0
G	情報通信業	19.2	156.0	143.3	12.7	19.8	168.9	152.6	16.3	18.0	126.3	121.8	4.5
H	運輸業，郵便業	20.0	185.7	151.0	34.7	20.5	196.1	156.4	39.7	17.5	135.0	124.5	10.5
I	卸売業，小売業	17.9	130.0	121.3	8.7	18.3	143.7	134.9	8.8	17.7	118.8	110.2	8.6
J	金融業，保険業	18.6	145.2	134.1	11.1	19.0	153.7	139.5	14.2	18.2	134.7	127.5	7.2
K	不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L	学術研究，専門・技術サービス業	18.6	159.9	140.7	19.2	18.4	160.3	139.1	21.2	19.3	157.8	147.7	10.1
M	宿泊業,飲食サービス業	15.5	105.3	97.9	7.4	15.7	117.3	106.3	11.0	15.3	96.7	91.9	4.8
N	生活関連サービス,娯楽業	15.4	106.4	100.9	5.5	16.3	122.5	115.3	7.2	14.8	93.9	89.7	4.2
O	教育，学習支援業	17.8	148.0	133.3	14.7	18.1	152.2	137.5	14.7	17.5	143.3	128.7	14.6
P	医療，福祉	18.3	139.9	135.6	4.3	17.9	142.2	136.7	5.5	18.5	139.1	135.2	3.9
Q	複合サービス事業	18.5	144.5	136.3	8.2	18.3	148.8	138.6	10.2	19.1	136.7	132.2	4.5
R	サービス業（他に分類されないもの）	19.5	159.0	141.7	17.3	20.1	172.2	150.6	21.6	18.3	133.2	124.2	9.0
E09	食料品・たばこ	19.5	166.3	146.1	20.2	20.0	175.9	151.7	24.2	18.9	153.1	138.3	14.8
E11	繊維工業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E12	木材・木製品	21.2	194.4	169.2	25.2	21.1	200.1	170.2	29.9	21.7	180.1	166.7	13.4
E13	家具・装備品	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E14	パルプ・紙	20.4	163.0	154.9	8.1	20.7	169.4	158.7	10.7	19.8	150.3	147.4	2.9
E15	印刷・同関連業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E16	化学、石油・石炭	19.3	154.8	143.8	11.0	19.6	157.3	145.8	11.5	18.1	142.6	134.2	8.4
E18	プラスチック製品	19.6	166.0	144.7	21.3	20.1	177.0	152.1	24.9	18.8	145.1	130.7	14.4
E19	ゴム製品	20.6	166.1	160.6	5.5	21.6	182.6	175.2	7.4	19.3	141.8	139.2	2.6
E21	窯業・土石製品	19.9	167.2	155.2	12.0	19.9	167.4	155.0	12.4	20.3	164.3	156.9	7.4
E22	鉄鋼業	17.3	155.4	136.8	18.6	17.1	155.4	135.6	19.8	19.1	156.3	149.3	7.0
E23	非鉄金属製造業	20.4	166.7	157.1	9.6	20.2	170.0	158.9	11.1	21.0	158.6	152.7	5.9
E24	金属製品製造業	19.1	164.0	147.8	16.2	19.1	167.7	149.7	18.0	19.1	146.2	138.7	7.5
E25	はん用機械器具	20.2	175.6	153.0	22.6	20.3	178.6	154.3	24.3	19.5	152.7	143.4	9.3
E26	生産用機械器具	19.3	166.0	148.4	17.6	19.4	171.2	151.1	20.1	19.0	143.9	137.1	6.8
E27	業務用機械器具	20.1	165.2	157.5	7.7	20.1	167.3	158.8	8.5	20.0	158.0	153.0	5.0
E28	電子・デバイス	19.5	167.3	151.5	15.8	19.5	171.5	153.1	18.4	19.4	157.6	147.9	9.7
E29	電気機械器具	18.7	164.3	147.9	16.4	19.1	168.4	152.1	16.3	18.1	157.8	141.2	16.6
E30	情報通信機械器具	19.4	160.4	147.2	13.2	19.9	170.0	154.4	15.6	17.7	126.1	121.5	4.6
E31	輸送用機械器具	19.3	166.8	148.6	18.2	19.3	170.8	150.6	20.2	19.3	146.7	138.3	8.4
E32	その他の製造業	19.8	158.4	151.1	7.3	20.9	174.8	164.7	10.1	18.3	133.9	130.7	3.2
I－1	卸売業	18.8	149.4	143.8	5.6	19.1	154.4	149.2	5.2	18.1	137.6	131.3	6.3
I－2	小売業	17.6	123.1	113.4	9.7	17.7	136.4	125.3	11.1	17.6	115.7	106.8	8.9
M75	宿泊業	18.7	147.4	133.8	13.6	19.0	162.3	143.6	18.7	18.4	127.3	120.6	6.7
MS	M一括分	14.5	92.5	86.9	5.6	14.2	96.1	88.7	7.4	14.7	90.4	85.9	4.5
N80	娯楽業	16.1	109.2	104.5	4.7	16.3	120.3	114.5	5.8	15.8	99.5	95.7	3.8
P83	医療業	18.6	145.2	139.7	5.5	17.7	144.3	136.6	7.7	18.9	145.5	140.9	4.6
PS	P一括分	18.0	133.5	130.6	2.9	18.2	139.8	136.8	3.0	17.9	130.9	128.0	2.9
R91	職業紹介・労働者派遣業	19.7	166.7	146.7	20.0	19.8	172.5	150.3	22.2	19.5	155.2	139.5	15.7
R92	その他の事業サービス業	18.9	149.0	136.9	12.1	19.9	171.2	153.4	17.8	17.3	113.7	110.6	3.1
RS	R一括分	20.9	169.3	141.5	27.8	21.3	174.4	143.3	31.1	19.0	145.2	133.1	12.1

（注）第1表の（注）参照。

第3－1表　産業及び性別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数並びにパートタイム労働者数及びパートタイム労働者比率（5人以上）

令和4年7月分

	産業	計						男						女					
		前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率
TL	調査産業計	732,088	10,375	11,159	731,304	212,129	29.0	402,711	5,313	6,352	401,672	55,221	13.7	329,377	5,062	4,807	329,632	156,908	47.6
C	鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D	建設業	34,493	199	297	34,395	2,977	8.7	25,681	156	263	25,574	303	1.2	8,812	43	34	8,821	2,674	30.3
E	製造業	203,509	2,295	2,199	203,605	25,702	12.6	147,937	1,557	1,407	148,087	7,854	5.3	55,572	738	792	55,518	17,848	32.1
F	電気・ガス・熱供給・水道業	3,798	21	62	3,757	287	7.6	3,099	16	62	3,053	194	6.4	699	5	0	704	93	13.2
G	情報通信業	8,093	2	160	7,935	1,485	18.7	5,344	2	156	5,190	179	3.4	2,749	0	4	2,745	1,306	47.6
H	運輸業，郵便業	41,380	611	705	41,286	4,404	10.7	34,895	466	633	34,728	2,109	6.1	6,485	145	72	6,558	2,295	35.0
I	卸売業，小売業	125,781	1,885	2,673	124,993	65,529	52.4	58,722	1,190	1,688	58,224	16,800	28.9	67,059	695	985	66,769	48,729	73.0
J	金融業，保険業	17,503	67	239	17,331	2,321	13.4	9,100	29	152	8,977	135	1.5	8,403	38	87	8,354	2,186	26.2
K	不動産業・物品賃貸業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
L	学術研究，専門・技術サービス業	12,832	94	65	12,861	849	6.6	9,834	94	44	9,884	457	4.6	2,998	0	21	2,977	392	13.2
M	宿泊業，飲食サービス業	42,812	1,912	1,471	43,253	32,590	75.3	13,717	698	383	14,032	7,934	56.5	29,095	1,214	1,088	29,221	24,656	84.4
N	生活関連サービス，娯楽業	22,494	326	260	22,560	15,776	69.9	8,606	83	40	8,649	4,165	48.2	13,888	243	220	13,911	11,611	83.5
O	教育，学習支援業	44,157	36	590	43,603	12,531	28.7	19,903	8	587	19,324	3,731	19.3	24,254	28	3	24,279	8,800	36.2
P	医療，福祉	115,390	1,483	1,400	115,473	34,734	30.1	26,476	192	277	26,391	6,490	24.6	88,914	1,291	1,123	89,082	28,244	31.7
Q	複合サービス事業	6,026	0	24	6,002	994	16.6	3,784	0	16	3,768	240	6.4	2,242	0	8	2,234	754	33.8
R	サービス業(他に分類されないもの)	48,016	1,337	977	48,376	10,017	20.7	32,869	766	635	33,000	3,884	11.8	15,147	571	342	15,376	6,133	39.9
E09	食料品・たばこ	34,511	933	537	34,907	10,167	29.1	19,253	570	266	19,557	2,558	13.1	15,258	363	271	15,350	7,609	49.6
E11	繊維工業	2,865	2	0	2,867	253	8.8	882	2	0	884	119	13.5	1,983	0	0	1,983	134	6.8
E12	木材・木製品	1,251	24	5	1,270	25	2.0	901	11	5	907	0	0.0	350	13	0	363	25	6.9
E13	家具・装備品	2,108	35	56	2,087	227	10.9	1,579	0	41	1,538	14	0.9	529	35	15	549	213	38.8
E14	パルプ・紙	2,455	0	61	2,394	522	21.8	1,756	0	4	1,752	247	14.1	699	0	57	642	275	42.8
E15	印刷・同関連業	2,339	0	0	2,339	923	39.5	2,288	0	0	2,288	923	40.3	51	0	0	51	0	0.0
E16	化学・石油・石炭	9,871	61	94	9,838	706	7.2	8,204	53	64	8,193	245	3.0	1,667	8	30	1,645	461	28.0
E18	プラスチック製品	19,753	217	242	19,728	2,126	10.8	13,752	203	194	13,761	724	5.3	6,001	14	48	5,967	1,402	23.5
E19	ゴム製品	1,692	0	16	1,676	526	31.4	1,027	0	11	1,016	81	8.0	665	0	5	660	445	67.4
E21	窯業・土石製品	2,961	6	0	2,967	117	3.9	2,552	3	0	2,555	5	0.2	409	3	0	412	112	27.2
E22	鉄鋼業	3,164	30	30	3,164	91	2.9	2,774	28	30	2,772	44	1.6	390	2	0	392	47	12.0
E23	非鉄金属製造業	2,827	3	6	2,824	161	5.7	2,035	0	6	2,029	13	0.6	792	3	0	795	148	18.6
E24	金属製品製造業	15,695	256	243	15,708	1,996	12.7	12,399	166	242	12,323	499	4.0	3,296	90	1	3,385	1,497	44.2
E25	はん用機械器具	8,187	70	56	8,201	298	3.6	7,054	69	5	7,118	164	2.3	1,133	1	51	1,083	134	12.4
E26	生産用機械器具	9,601	133	134	9,600	1,328	13.8	7,899	100	102	7,897	755	9.6	1,702	33	32	1,703	573	33.6
E27	業務用機械器具	7,220	23	37	7,206	510	7.1	5,503	19	33	5,489	84	1.5	1,717	4	4	1,717	426	24.8
E28	電子・デバイス	7,990	3	25	7,968	981	12.3	5,486	3	10	5,479	321	5.9	2,504	0	15	2,489	660	26.5
E29	電気機械器具	17,220	131	205	17,146	1,576	9.2	10,897	45	80	10,862	383	3.5	6,323	86	125	6,284	1,193	19.0
E30	情報通信機械器具	1,620	1	20	1,601	194	12.1	1,267	1	16	1,252	32	2.6	353	0	4	349	162	46.4
E31	輸送用機械器具	46,985	366	425	46,926	2,052	4.4	38,592	283	294	38,581	508	1.3	8,393	83	131	8,345	1,544	18.5
E32	その他の製造業	3,194	1	7	3,188	923	29.0	1,837	1	4	1,834	135	7.4	1,357	0	3	1,354	788	58.2
I－1	卸売業	32,959	389	735	32,613	4,228	13.0	22,999	256	462	22,793	936	4.1	9,960	133	273	9,820	3,292	33.5
I－2	小売業	92,822	1,496	1,938	92,380	61,301	66.4	35,723	934	1,226	35,431	15,864	44.8	57,099	562	712	56,949	45,437	79.8
M75	宿泊業	6,962	42	245	6,759	2,030	30.0	3,267	21	133	3,155	580	18.4	3,695	21	112	3,604	1,450	40.2
MS	M一括分	35,850	1,870	1,226	36,494	30,560	83.7	10,450	677	250	10,877	7,354	67.6	25,400	1,193	976	25,617	23,206	90.6
N80	娯楽業	12,324	279	212	12,391	8,695	70.2	5,783	74	31	5,826	3,066	52.6	6,541	205	181	6,565	5,629	85.7
P83	医療業	55,181	449	487	55,143	11,571	21.0	12,291	45	90	12,246	2,178	17.8	42,890	404	397	42,897	9,393	21.9
PS	P一括分	60,209	1,034	913	60,330	23,163	38.4	14,185	147	187	14,145	4,312	30.5	46,024	887	726	46,185	18,851	40.8
R91	職業紹介・労働者派遣業	18,160	862	728	18,294	1,625	8.9	12,056	544	504	12,096	507	4.2	6,104	318	224	6,198	1,118	18.0
R92	その他の事業サービス業	17,263	427	249	17,441	6,460	37.0	10,665	174	131	10,708	2,216	20.7	6,598	253	118	6,733	4,244	63.0
RS	R一括分	12,593	48	0	12,641	1,932	15.3	10,148	48	0	10,196	1,161	11.4	2,445	0	0	2,445	771	31.5

（注）第1表の（注）参照。

第3－2表　産業及び性別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数並びにパートタイム労働者数及びパートタイム労働者比率（30人以上）

令和4年7月分

	産業	計						男						女					
		前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	前調査期間末常用労働者数	増加常用労働者数	減少常用労働者数	本調査期間末常用労働者数	うちパートタイム労働者数	パートタイム労働者比率
TL	調査産業計	451,044	5,453	6,213	450,284	101,376	22.5	267,930	2,770	3,616	267,084	29,244	10.9	183,114	2,683	2,597	183,200	72,132	39.4
C	鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D	建設業	11,248	199	186	11,261	909	8.1	8,893	156	152	8,897	115	1.3	2,355	43	34	2,364	794	33.6
E	製造業	164,000	1,136	1,569	163,567	14,609	8.9	121,315	690	1,036	120,969	4,461	3.7	42,685	446	533	42,598	10,148	23.8
F	電気・ガス・熱供給・水道業	2,841	21	62	2,800	149	5.3	2,283	16	62	2,237	68	3.0	558	5	0	563	81	14.4
G	情報通信業	5,781	2	35	5,748	860	15.0	4,032	2	31	4,003	54	1.3	1,749	0	4	1,745	806	46.2
H	運輸業，郵便業	27,514	432	311	27,635	3,648	13.2	22,888	287	239	22,936	1,803	7.9	4,626	145	72	4,699	1,845	39.3
I	卸売業，小売業	52,659	798	1,135	52,322	26,811	51.2	23,576	399	641	23,334	6,093	26.1	29,083	399	494	28,988	20,718	71.5
J	金融業，保険業	8,464	67	148	8,383	885	10.6	4,686	29	110	4,605	78	1.7	3,778	38	38	3,778	807	21.4
K	不動産業・物品賃貸業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
L	学術研究，専門・技術サービス業	6,557	40	65	6,532	495	7.6	5,323	40	44	5,319	323	6.1	1,234	0	21	1,213	172	14.2
M	宿泊業，飲食サービス業	14,530	457	598	14,389	10,255	71.3	6,110	218	334	5,994	3,616	60.3	8,420	239	264	8,395	6,639	79.1
N	生活関連サービス，娯楽業	10,380	160	187	10,353	7,592	73.3	4,522	20	40	4,502	2,543	56.5	5,858	140	147	5,851	5,049	86.3
O	教育，学習支援業	26,928	36	30	26,934	4,921	18.3	13,994	8	27	13,975	1,993	14.3	12,934	28	3	12,959	2,928	22.6
P	医療，福祉	76,909	742	849	76,802	20,644	26.9	21,848	131	240	21,739	4,597	21.1	55,061	611	609	55,063	16,047	29.1
Q	複合サービス事業	3,011	0	24	2,987	411	13.8	1,961	0	16	1,945	84	4.3	1,050	0	8	1,042	327	31.4
R	サービス業(他に分類されないもの)	38,096	1,289	977	38,408	8,181	21.3	25,319	718	635	25,402	2,970	11.7	12,777	571	342	13,006	5,211	40.1
E09	食料品・たばこ	29,155	310	263	29,202	6,521	22.3	16,930	108	105	16,933	1,585	9.4	12,225	202	158	12,269	4,936	40.2
E11	繊維工業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
E12	木材・木製品	1,251	24	5	1,270	25	2.0	901	11	5	907	0	0.0	350	13	0	363	25	6.9
E13	家具・装備品	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
E14	パルプ・紙	1,446	0	8	1,438	257	17.9	959	0	4	955	88	9.2	487	0	4	483	169	35.0
E15	印刷・同関連業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
E16	化学、石油・石炭	9,871	61	94	9,838	706	7.2	8,204	53	64	8,193	245	3.0	1,667	8	30	1,645	461	28.0
E18	プラスチック製品	14,121	76	242	13,955	859	6.2	9,246	62	194	9,114	161	1.8	4,875	14	48	4,841	698	14.4
E19	ゴム製品	1,324	0	16	1,308	415	31.7	787	0	11	776	64	8.2	537	0	5	532	351	66.0
E21	窯業・土石製品	1,256	6	0	1,262	5	0.4	1,155	3	0	1,158	5	0.4	101	3	0	104	0	0.0
E22	鉄鋼業	2,326	30	30	2,326	23	1.0	2,114	28	30	2,112	18	0.9	212	2	0	214	5	2.3
E23	非鉄金属製造業	2,403	3	6	2,400	161	6.7	1,702	0	6	1,696	13	0.8	701	3	0	704	148	21.0
E24	金属製品製造業	9,789	34	104	9,719	615	6.3	8,131	13	103	8,041	154	1.9	1,658	21	1	1,678	461	27.5
E25	はん用機械器具	6,597	39	10	6,626	204	3.1	5,816	38	5	5,849	101	1.7	781	1	5	777	103	13.3
E26	生産用機械器具	5,727	37	72	5,692	646	11.3	4,651	36	72	4,615	209	4.5	1,076	1	0	1,077	437	40.6
E27	業務用機械器具	6,196	7	37	6,166	177	2.9	4,851	3	33	4,821	19	0.4	1,345	4	4	1,345	158	11.7
E28	電子・デバイス	6,844	3	25	6,822	217	3.2	4,849	3	10	4,842	66	1.4	1,995	0	15	1,980	151	7.6
E29	電気機械器具	14,813	131	205	14,739	1,132	7.7	9,074	45	80	9,039	383	4.2	5,739	86	125	5,700	749	13.1
E30	情報通信機械器具	1,620	1	20	1,601	194	12.1	1,267	1	16	1,252	32	2.6	353	0	4	349	162	46.4
E31	輸送用機械器具	44,115	366	425	44,056	1,198	2.7	36,813	283	294	36,802	417	1.1	7,302	83	131	7,254	781	10.8
E32	その他の製造業	2,052	1	7	2,046	388	19.0	1,230	1	4	1,227	64	5.2	822	0	3	819	324	39.6
I－1	卸売業	13,740	164	563	13,341	1,003	7.5	9,544	161	361	9,344	319	3.4	4,196	3	202	3,997	684	17.1
I－2	小売業	38,919	634	572	38,981	25,808	66.2	14,032	238	280	13,990	5,774	41.3	24,887	396	292	24,991	20,034	80.2
M75	宿泊業	3,444	42	147	3,339	1,176	35.2	1,974	21	84	1,911	483	25.3	1,470	21	63	1,428	693	48.5
MS	M一括分	11,086	415	451	11,050	9,079	82.2	4,136	197	250	4,083	3,133	76.7	6,950	218	201	6,967	5,946	85.3
N80	娯楽業	5,736	125	144	5,717	4,179	73.1	2,694	16	31	2,679	1,560	58.2	3,042	109	113	3,038	2,619	86.2
P83	医療業	41,810	296	303	41,803	7,572	18.1	11,414	45	53	11,406	1,935	17.0	30,396	251	250	30,397	5,637	18.5
PS	P一括分	35,099	446	546	34,999	13,072	37.3	10,434	86	187	10,333	2,662	25.8	24,665	360	359	24,666	10,410	42.2
R91	職業紹介・労働者派遣業	16,496	862	728	16,630	1,237	7.4	11,075	544	504	11,115	410	3.7	5,421	318	224	5,515	827	15.0
R92	その他の事業サービス業	17,263	427	249	17,441	6,460	37.0	10,665	174	131	10,708	2,216	20.7	6,598	253	118	6,733	4,244	63.0
RS	R一括分	4,337	0	0	4,337	484	11.2	3,579	0	0	3,579	344	9.6	758	0	0	758	140	18.5

（注）第1表の（注）参照。

第4－1表(1)　産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)

令和4年7月分

産業		一般労働者					パートタイム労働者				
		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与
TL	調査産業計	508,276	323,249	295,914	27,335	185,027	112,710	103,347	100,806	2,541	9,363
E	製造業	585,622	316,930	281,979	34,951	268,692	155,542	133,986	126,755	7,231	21,556
I	卸売業・小売業	511,252	314,374	298,036	16,338	196,878	91,541	87,465	85,977	1,488	4,076
P	医療・福祉	438,291	312,129	298,824	13,305	126,162	148,225	125,498	123,466	2,032	22,727

第4－1表(2)　産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間(5人以上)

令和4年7月分

産業		一般労働者				パートタイム労働者			
		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL	調査産業計	20.1	169.7	153.9	15.8	15.5	88.9	87.0	1.9
E	製造業	19.7	169.8	152.3	17.5	18.8	118.8	113.5	5.3
I	卸売業・小売業	20.0	163.9	151.4	12.5	15.8	85.3	84.5	0.8
P	医療・福祉	20.1	160.1	154.8	5.3	15.5	88.6	87.9	0.7

第4－1表(3)　産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数(5人以上)

令和4年7月分

産業		一般労働者				パートタイム労働者			
		前調査期間末一般労働者数	増加一般労働者数	減少一般労働者数	本調査期間末一般労働者数	前調査期間末パートタイム労働者数	増加パートタイム労働者数	減少パートタイム労働者数	本調査期間末パートタイム労働者数
TL	調査産業計	520,363	5,075	6,277	519,175	211,725	5,300	4,882	212,129
E	製造業	178,083	1,415	1,590	177,903	25,426	880	609	25,702
I	卸売業・小売業	59,727	956	1,215	59,464	66,054	929	1,458	65,529
P	医療・福祉	80,995	678	882	80,739	34,395	805	518	34,734

第4－2表(1)　産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額(30人以上)

令和4年7月分

	産業	一般労働者					パートタイム労働者				
		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与
TL	調査産業計	533,908	332,593	301,936	30,657	201,315	123,993	113,174	109,700	3,474	10,819
E	製造業	613,723	321,167	284,219	36,948	292,556	165,150	145,816	136,162	9,654	19,334
I	卸売業・小売業	478,408	322,655	306,113	16,542	155,753	105,430	101,674	100,146	1,528	3,756
P	医療・福祉	479,259	343,611	327,815	15,796	135,648	166,967	137,021	134,860	2,161	29,946

第4－2表(2)　産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間(30人以上)

令和4年7月分

	産業	一般労働者				パートタイム労働者			
		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL	調査産業計	19.7	169.0	151.6	17.4	15.7	94.3	91.6	2.7
E	製造業	19.5	168.8	150.8	18.0	18.5	125.5	118.2	7.3
I	卸売業・小売業	19.1	164.6	148.1	16.5	16.8	96.8	95.6	1.2
P	医療・福祉	19.6	158.6	152.9	5.7	14.8	88.7	88.2	0.5

第4－2表(3)　産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数(30人以上)

令和4年7月分

	産業	一般労働者				パートタイム労働者			
		前調査期間末一般労働者数	増加一般労働者数	減少一般労働者数	本調査期間末一般労働者数	前調査期間末パートタイム労働者数	増加パートタイム労働者数	減少パートタイム労働者数	本調査期間末パートタイム労働者数
TL	調査産業計	349,929	3,485	4,462	348,908	101,115	1,968	1,751	101,376
E	製造業	149,236	996	1,265	148,958	14,764	140	304	14,609
I	卸売業・小売業	25,819	447	750	25,511	26,840	351	385	26,811
P	医療・福祉	56,444	331	565	56,158	20,465	411	284	20,644

第５－１表　産業別賃金指数（５人以上）

令和4年7月分　（令和２年＝１００）

年　月	名目賃金指数（現金給与総額） 調査産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	実質賃金指数（現金給与総額） 調査産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	名目賃金指数（定期給与） 調査産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	実質賃金指数（定期給与） 調査産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉
		左のうち主な産業				左のうち主な産業				左のうち主な産業				左のうち主な産業		
平成　年平均																
２９	106.5	101.7	113.1	100.1	109.1	104.2	115.9	102.6	103.7	97.7	108.6	98.2	106.3	100.1	111.3	100.6
３０	107.2	108.6	123.2	95.4	108.0	109.4	124.1	96.1	104.6	102.6	118.2	94.3	105.3	103.3	119.0	95.0
令和　元年	102.5	104.9	105.8	100.5	102.3	104.7	105.6	100.3	100.6	100.4	104.3	98.9	100.4	100.2	104.1	98.7
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	102.8	103.3	106.9	97.4	103.1	103.6	107.2	97.7	101.4	98.6	102.2	101.1	101.7	98.9	102.5	101.4
令和２年　月																
7	120.2	135.9	115.7	137.1	120.0	135.6	115.5	136.8	99.4	98.5	99.1	100.1	99.2	98.3	98.9	99.9
8	87.5	86.0	89.5	87.7	87.3	85.8	89.3	87.5	99.8	98.5	100.3	100.1	99.6	98.3	100.1	99.9
9	86.7	85.8	89.3	87.0	87.0	86.1	89.6	87.3	100.4	100.4	99.8	100.7	100.7	100.7	100.1	101.0
１０	87.8	85.1	87.5	86.1	88.2	85.4	87.9	86.4	101.0	100.7	99.2	100.0	101.4	101.1	99.6	100.4
１１	89.1	85.6	92.6	94.0	89.8	86.3	93.3	94.8	100.6	100.7	99.7	101.5	101.4	101.5	100.5	102.3
１２	164.0	177.4	157.4	153.3	165.5	179.0	158.8	154.7	101.7	102.7	100.8	104.2	102.6	103.6	101.7	105.1
令和３年　月																
1	93.0	101.2	97.5	86.8	93.2	101.4	97.7	87.0	99.9	96.1	103.9	100.6	100.1	96.3	104.1	100.8
2	86.3	84.0	92.7	85.7	86.6	84.3	93.0	86.0	100.8	99.2	104.0	99.2	101.1	99.5	104.3	99.5
3	88.3	86.3	92.2	87.2	88.5	86.5	92.4	87.4	101.2	99.1	102.2	100.4	101.4	99.3	102.4	100.6
4	92.0	86.5	109.3	87.6	93.3	87.7	110.9	88.8	102.8	101.2	104.3	101.0	104.3	102.6	105.8	102.4
5	89.6	83.7	94.4	89.0	90.3	84.4	95.2	89.7	101.6	97.2	104.7	102.7	102.4	98.0	105.5	103.5
6	139.7	132.1	156.5	120.0	140.5	132.9	157.4	120.7	102.2	98.7	105.1	102.8	102.8	99.3	105.7	103.4
7	121.4	137.5	122.9	110.8	121.6	137.8	123.1	111.0	101.5	99.4	99.4	100.9	101.7	99.6	99.6	101.1
8	87.8	85.1	89.3	87.4	87.9	85.2	89.4	87.5	100.2	97.9	100.7	100.2	100.3	98.0	100.8	100.3
9	87.6	84.4	89.5	87.4	87.7	84.5	89.6	87.5	100.9	98.4	99.2	101.4	101.0	98.5	99.3	101.5
１０	87.5	84.8	89.4	86.5	87.4	84.7	89.3	86.4	101.5	98.7	99.8	100.3	101.4	98.6	99.7	100.2
１１	90.7	85.9	91.1	90.4	90.6	85.8	91.0	90.3	102.2	99.2	101.5	101.9	102.1	99.1	101.4	101.8
１２	169.1	188.3	158.0	149.6	169.8	189.1	158.6	150.2	101.7	98.3	101.0	101.3	102.1	98.7	101.4	101.7
令和４年　月																
1	88.9	84.4	91.8	86.7	89.3	84.7	92.2	87.0	101.3	96.8	99.7	99.0	101.7	97.2	100.1	99.4
2	86.8	83.9	87.0	87.4	86.8	83.9	87.0	87.4	101.5	98.5	98.7	101.0	101.5	98.5	98.7	101.0
3	91.3	84.5	90.6	97.8	90.2	83.5	89.5	96.6	102.1	98.7	99.2	101.5	100.9	97.5	98.0	100.3
4	90.7	86.4	91.7	87.7	89.3	85.0	90.3	86.3	104.5	101.0	101.9	100.7	102.9	99.4	100.3	99.1
5	89.9	86.9	94.3	87.2	88.1	85.2	92.5	85.5	102.5	98.3	100.7	100.4	100.5	96.4	98.7	98.4
6	134.5	121.4	118.1	125.9	131.5	118.7	115.4	123.1	103.2	100.9	100.4	99.1	100.9	98.6	98.1	96.9
7	134.2	154.2	128.9	116.8	130.4	149.9	125.3	113.5	104.0	101.0	98.2	98.9	101.1	98.2	95.4	96.1

（注１）指数は、令和４年１月分から令和２年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。
（注２）実質賃金指数＝（名目賃金指数）÷（消費者物価指数(前橋市）の持ち家の帰属家賃を除く総合）×１００

第５－２表　産業別賃金指数（３０人以上）

令和4年7月分　　（令和２年＝１００）

年　月	名目賃金指数（現金給与総額） 調査産業計	左のうち主な産業 製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	実質賃金指数（現金給与総額） 調査産業計	左のうち主な産業 製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	名目賃金指数（定期給与） 調査産業計	左のうち主な産業 製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	実質賃金指数（定期給与） 調査産業計	左のうち主な産業 製造業	卸売業・小売業	医療・福祉
平成　年平均																
２９	107.7	103.8	127.4	100.4	110.3	106.4	130.5	102.9	103.8	98.6	119.9	96.6	106.4	101.0	122.8	99.0
３０	107.0	108.7	138.8	95.7	107.8	109.5	139.8	96.4	104.0	102.4	131.4	95.1	104.7	103.1	132.3	95.8
令和　元年	101.3	105.7	104.1	102.6	101.1	105.5	103.9	102.4	99.4	100.7	103.9	100.2	99.2	100.5	103.7	100.0
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	102.2	103.1	108.7	94.0	102.5	103.4	109.0	94.3	100.3	97.8	103.7	98.0	100.6	98.1	104.0	98.3
令和２年　月																
7	123.4	138.0	113.2	142.3	123.2	137.7	113.0	142.0	98.9	98.1	99.7	99.7	98.7	97.9	99.5	99.5
8	84.4	83.5	88.4	86.0	84.2	83.3	88.2	85.8	99.0	98.3	100.8	99.4	98.8	98.1	100.6	99.2
9	85.7	84.9	87.3	86.5	86.0	85.2	87.6	86.8	100.5	100.2	100.8	99.9	100.8	100.5	101.1	100.2
１０	86.1	83.9	85.9	85.6	86.4	84.2	86.2	85.9	101.2	100.2	99.2	99.1	101.6	100.6	99.6	99.5
１１	87.0	84.1	91.0	93.9	87.7	84.8	91.7	94.7	100.2	100.3	99.8	99.7	101.0	101.1	100.6	100.5
１２	169.7	181.4	163.0	148.3	171.2	183.0	164.5	149.6	101.9	103.0	101.6	104.6	102.8	103.9	102.5	105.5
令和３年　月																
1	92.9	103.1	89.6	83.2	93.1	103.3	89.8	83.4	98.7	95.4	103.3	96.2	98.9	95.6	103.5	96.4
2	83.8	82.4	90.6	82.1	84.1	82.6	90.9	82.3	99.2	98.2	101.5	94.8	99.5	98.5	101.8	95.1
3	85.9	85.4	89.2	84.4	86.1	85.6	89.4	84.6	100.1	98.5	100.2	97.3	100.3	98.7	100.4	97.5
4	86.8	85.0	90.1	84.4	88.0	86.2	91.4	85.6	101.0	100.5	104.0	97.2	102.4	101.9	105.5	98.6
5	87.3	81.8	97.8	86.3	88.0	82.5	98.6	87.0	99.8	96.2	107.4	99.2	100.6	97.0	108.3	100.0
6	145.1	133.7	179.3	118.6	146.0	134.5	180.4	119.3	100.6	97.3	108.9	98.9	101.2	97.9	109.6	99.5
7	122.2	138.6	125.1	102.6	122.4	138.9	125.4	102.8	100.6	98.7	102.2	97.7	100.8	98.9	102.4	97.9
8	85.6	83.6	89.5	84.9	85.7	83.7	89.6	85.0	99.3	97.3	103.2	97.3	99.4	97.4	103.3	97.4
9	85.4	82.9	89.0	85.8	85.5	83.0	89.1	85.9	100.4	97.6	102.5	99.3	100.5	97.7	102.6	99.4
１０	86.1	83.6	89.0	84.9	86.0	83.5	88.9	84.8	101.0	97.9	102.3	98.2	100.9	97.8	102.2	98.1
１１	88.7	82.8	94.5	89.6	88.6	82.7	94.4	89.5	101.4	98.3	104.3	100.7	101.3	98.2	104.2	100.6
１２	177.0	194.0	181.1	140.8	177.7	194.8	181.8	141.4	101.2	97.8	104.3	99.4	101.6	98.2	104.7	99.8
令和４年　月																
1	87.5	83.4	97.2	88.0	87.9	83.7	97.6	88.4	102.2	96.6	112.3	100.4	102.6	97.0	112.8	100.8
2	86.9	82.9	95.6	89.1	86.9	82.9	95.6	89.1	102.7	98.0	110.4	102.7	102.7	98.0	110.4	102.7
3	91.2	83.2	99.1	97.6	90.1	82.2	97.9	96.4	103.4	98.1	110.2	103.4	102.2	96.9	108.9	102.2
4	89.9	85.4	99.6	88.6	88.5	84.1	98.0	87.2	105.7	100.6	114.4	101.6	104.0	99.0	112.6	100.0
5	89.9	84.9	107.9	88.7	88.1	83.2	105.8	87.0	103.8	98.1	113.3	101.7	101.8	96.2	111.1	99.7
6	147.2	125.2	162.0	130.3	143.9	122.4	158.4	127.4	104.3	100.5	112.5	99.9	102.0	98.2	110.0	97.7
7	137.5	158.2	133.1	118.5	133.6	153.7	129.3	115.2	104.9	100.7	112.1	100.0	101.9	97.9	108.9	97.2

（注１）指数は、令和４年１月分から令和２年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。
（注２）実質賃金指数＝（名目賃金指数）÷（消費者物価指数(前橋市）の持ち家の帰属家賃を除く総合）×１００

第６－１表　産業別労働時間及び雇用指数（５人以上）

令和4年7月分　　　　（令和２年＝１００）

年　月	総労働時間指数 調査産業計	総労働時間指数 左のうち主な産業 製造業	総労働時間指数 左のうち主な産業 卸・小売業	総労働時間指数 左のうち主な産業 医療・福祉	所定外労働時間指数 調査産業計	所定外労働時間指数 左のうち主な産業 製造業	所定外労働時間指数 左のうち主な産業 卸・小売業	所定外労働時間指数 左のうち主な産業 医療・福祉	常用雇用指数 調査産業計	常用雇用指数 左のうち主な産業 製造業	常用雇用指数 左のうち主な産業 卸・小売業	常用雇用指数 左のうち主な産業 医療・福祉
平成　年平均												
２９	106.2	103.9	107.2	105.1	117.8	118.5	100.0	112.8	100.6	103.7	98.4	95.2
３０	106.4	105.6	107.7	100.2	120.0	127.2	104.3	100.9	102.9	109.1	101.8	96.6
令和　元年	103.6	103.8	102.5	100.3	118.6	118.8	119.1	116.3	102.9	108.6	99.9	97.6
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	101.7	101.1	98.7	101.5	108.2	109.2	112.6	82.4	100.4	104.4	101.5	100.5
令和２年　月												
7	102.7	100.6	99.8	103.1	93.7	83.1	92.3	87.8	99.5	98.7	100.0	99.9
8	93.6	88.7	97.7	100.0	89.6	88.5	100.4	100.9	100.6	101.6	100.5	100.3
9	101.2	101.4	100.6	100.6	99.9	100.6	95.5	94.4	100.7	103.2	100.7	100.3
１０	103.4	105.4	100.1	100.7	106.1	116.5	97.1	107.5	100.3	99.7	100.7	100.1
１１	103.1	107.5	100.4	102.3	107.1	118.0	102.0	103.1	98.0	92.3	99.8	100.5
１２	102.3	104.8	99.0	103.4	110.2	120.2	100.4	114.1	98.0	91.6	100.2	99.8
令和３年　月												
1	95.7	92.2	97.9	99.6	105.1	108.1	124.7	74.5	101.8	106.3	103.0	100.4
2	100.5	102.3	100.7	102.8	103.0	106.6	119.9	74.5	100.9	104.3	102.6	99.9
3	104.0	104.4	99.4	102.5	113.2	114.9	121.5	74.5	100.0	103.9	102.4	100.1
4	107.6	107.1	104.2	105.3	116.4	114.9	127.9	76.8	101.0	106.7	101.0	101.5
5	96.0	90.6	96.6	100.0	100.9	98.3	116.6	85.5	101.1	106.4	101.2	101.1
6	105.8	105.0	103.3	105.6	106.1	102.9	118.3	85.5	100.5	104.5	101.4	101.2
7	105.1	107.9	97.5	102.7	114.3	121.0	105.2	92.1	100.3	103.2	101.7	101.3
8	95.1	93.0	94.2	98.6	100.9	102.9	106.8	89.9	100.2	103.9	102.2	100.7
9	100.8	98.9	97.5	101.5	107.1	108.9	106.8	81.2	99.4	103.5	101.5	100.7
１０	102.2	102.7	95.5	98.9	105.1	106.6	84.2	81.2	99.3	103.6	98.6	100.1
１１	103.9	105.3	99.4	99.3	111.3	113.4	100.4	85.5	99.8	103.3	101.2	99.5
１２	103.3	103.2	98.2	100.6	115.3	111.9	118.3	87.8	100.0	103.7	101.2	99.8
令和４年　月												
1	95.5	90.4	93.0	96.9	104.1	97.7	100.0	89.1	101.3	105.6	100.9	100.0
2	98.0	98.5	93.7	97.2	106.2	101.5	96.8	97.8	100.5	104.4	99.2	99.0
3	101.9	100.7	93.7	102.1	112.4	109.1	80.6	104.3	100.0	105.7	97.1	98.9
4	107.1	106.4	100.3	102.7	125.8	112.1	108.1	97.8	101.7	108.0	100.0	100.3
5	96.7	90.7	93.2	96.5	109.3	97.7	90.3	95.7	101.2	105.7	99.9	100.2
6	106.6	103.8	99.2	105.4	114.4	111.4	100.0	84.8	101.0	108.1	97.6	100.0
7	104.6	104.8	95.2	103.8	121.6	121.2	103.2	84.8	100.6	108.2	97.0	100.1

（注１）指数は、令和４年１月分から令和２年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

第６－２表　産業別労働時間及び雇用指数（３０人以上）

令和4年7月分　　　　（令和２年＝１００）

年　月	総労働時間指数 調査産業計	総労働時間指数 左のうち主な産業 製造業	総労働時間指数 左のうち主な産業 卸・小売業	総労働時間指数 左のうち主な産業 医療・福祉	所定外労働時間指数 調査産業計	所定外労働時間指数 左のうち主な産業 製造業	所定外労働時間指数 左のうち主な産業 卸・小売業	所定外労働時間指数 左のうち主な産業 医療・福祉	常用雇用指数 調査産業計	常用雇用指数 左のうち主な産業 製造業	常用雇用指数 左のうち主な産業 卸・小売業	常用雇用指数 左のうち主な産業 医療・福祉
平成　年平均												
２９	106.0	104.0	112.0	106.2	110.2	118.9	141.9	89.8	102.6	105.2	103.2	94.1
３０	106.8	105.9	113.0	103.1	116.7	129.5	144.7	106.7	105.8	111.5	107.5	95.8
令和　元年	102.9	103.8	107.1	100.5	110.9	121.7	155.0	118.3	104.9	109.7	102.0	97.7
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	102.3	101.0	102.9	100.0	107.5	109.8	144.4	67.8	101.8	106.4	105.6	100.8
令和２年　月												
7	102.5	101.4	97.1	101.4	94.6	84.4	92.8	90.1	99.3	98.7	100.1	100.0
8	92.6	89.4	98.5	100.6	88.0	90.7	96.7	101.4	100.9	102.2	100.4	100.3
9	101.9	101.9	100.9	99.1	103.0	101.4	100.5	93.9	101.3	104.4	100.1	100.7
１０	104.3	105.3	99.1	100.3	109.7	116.3	98.6	108.9	100.4	100.1	100.6	100.6
１１	103.5	107.1	101.2	100.2	107.2	115.6	96.7	97.7	96.7	90.6	100.8	101.0
１２	102.9	104.5	97.4	103.0	111.4	119.0	91.0	108.9	96.6	89.9	100.0	100.7
令和３年　月												
1	96.6	92.6	102.3	98.1	107.2	111.3	164.9	56.3	102.7	107.4	106.2	101.1
2	101.1	102.4	100.4	102.0	101.3	106.4	144.1	60.1	101.6	104.9	106.0	100.2
3	105.5	105.0	101.3	101.4	113.9	118.3	155.4	58.2	101.0	104.7	106.8	100.1
4	107.9	107.1	107.0	103.3	113.9	116.3	159.3	58.2	102.6	107.8	106.5	102.2
5	96.1	90.8	102.4	98.5	101.3	101.4	153.5	67.6	102.8	107.7	106.6	101.9
6	106.6	104.6	107.0	104.9	106.3	103.5	149.8	71.4	101.8	105.7	107.2	101.7
7	106.2	108.2	103.0	101.0	113.0	119.7	151.6	73.2	102.0	106.1	106.5	101.2
8	94.9	92.9	103.6	97.0	98.0	102.8	155.4	73.2	101.8	107.0	106.5	100.4
9	101.4	98.7	102.6	99.7	107.2	109.2	155.4	71.4	101.5	106.6	105.7	100.4
１０	102.9	102.3	98.6	97.4	103.8	105.7	75.8	67.6	100.6	106.5	99.1	100.2
１１	104.9	105.2	104.0	98.0	110.5	112.0	117.5	78.9	101.2	105.8	104.9	100.1
１２	103.7	102.7	102.8	98.8	113.9	110.6	149.8	77.0	101.4	106.1	105.0	100.0
令和４年　月												
1	95.9	90.5	102.5	97.6	107.6	100.0	169.8	92.5	102.8	107.0	104.3	100.1
2	97.7	97.8	100.5	97.1	107.6	102.8	167.9	100.0	102.0	105.6	103.9	99.3
3	103.2	101.0	98.8	102.5	114.3	109.9	96.2	107.5	101.5	107.5	98.1	98.8
4	107.4	105.9	107.1	101.6	129.4	112.1	175.5	100.0	103.9	109.8	105.1	101.1
5	97.4	91.2	103.1	98.2	114.3	100.7	164.2	100.0	102.9	107.0	105.0	100.5
6	107.3	103.1	108.7	104.4	119.3	112.1	190.6	90.6	103.6	109.9	105.7	100.3
7	105.3	104.6	104.8	101.9	118.5	121.3	164.2	81.1	104.1	109.6	105.0	100.1

（注１）指数は、令和４年１月分から令和２年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

第７表　主な指数の前年同月比（５人以上）

令和4年7月分

年　月	現金給与総額 調査産業計	現金給与総額 一般	決まって支給する給与 調査産業計	決まって支給する給与 一般	所定内給与 調査産業計	所定内給与 一般
	%	%	%	%	%	%
令和３年　月						
7	1.0	-0.3	2.1	1.4	1.8	0.8
8	0.3	-0.6	0.4	-0.4	0.4	-0.6
9	1.0	-0.2	0.5	-0.8	1.1	-0.3
１０	-0.3	-2.0	0.5	-1.3	1.4	-0.4
１１	1.8	-0.4	1.6	-0.7	2.1	-0.2
１２	3.1	0.4	0.0	-2.3	0.2	-2.2
令和４年　月						
1	-4.4	-6.2	1.4	0.3	1.8	0.7
2	0.6	0.1	0.7	0.2	0.6	0.1
3	3.4	3.9	0.9	1.1	0.7	0.8
4	-1.4	-1.8	1.7	1.6	1.7	1.5
5	0.3	0.7	0.9	1.3	0.7	1.0
6	-3.7	-4.2	1.0	0.9	0.5	0.2
7	10.5	10.7	2.5	2.0	1.6	1.0

年　月	総実労働時間 調査産業計	総実労働時間 一般	所定内労働時間 調査産業計	所定内労働時間 一般	所定外労働時間 調査産業計	所定外労働時間 一般
	%	%	%	%	%	%
令和３年　月						
7	2.4	2.4	1.0	1.0	22.0	21.5
8	1.6	2.0	0.7	0.8	12.6	16.1
9	-0.4	-0.6	-1.0	-1.2	7.2	6.9
１０	-1.2	-1.6	-1.3	-1.6	-1.0	-2.1
１１	0.7	-0.1	0.5	-0.4	3.9	3.6
１２	1.0	0.1	0.7	-0.3	4.6	5.0
令和４年　月						
1	-0.2	-0.9	-0.2	-0.8	-1.0	-1.3
2	-2.5	-2.4	-2.8	-3.1	3.1	3.8
3	-2.0	-1.5	-2.1	-1.9	-0.7	2.1
4	-0.5	-0.7	-0.9	-1.7	8.1	10.2
5	0.7	1.1	0.2	0.1	8.3	11.1
6	0.8	0.7	0.3	0.0	7.8	9.7
7	-0.5	-1.0	-1.1	-1.9	6.4	7.6

【参考資料】

共通事業所による主な指数の前年同月比（参考提供）（５人以上）

（注１）共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。
（注２）共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
（注３）共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

令和4年7月分

年　月	現金給与総額 調査産業計	現金給与総額 一般	決まって支給する給与 調査産業計	決まって支給する給与 一般	所定内給与 調査産業計	所定内給与 一般
	%	%	%	%	%	%
令和３年　月						
7	5.1	4.6	2.5	2.2	2.1	1.9
8	-2.0	-3.0	0.8	0.2	0.9	0.3
9	1.4	0.8	1.0	0.3	1.5	0.9
１０	1.3	0.7	1.8	1.2	2.0	1.5
１１	1.1	-0.4	1.8	0.4	1.8	0.5
１２	2.4	0.2	0.7	-1.5	0.6	-1.5
令和４年　月						
1	-6.9	-7.8	1.4	1.4	1.7	1.7
2	0.0	-0.8	0.2	-0.7	0.3	-0.6
3	2.4	2.3	0.7	0.6	0.5	0.4
4	-3.1	-3.4	1.2	1.2	0.7	0.7
5	1.4	0.9	1.1	0.6	0.9	0.3
6	-10.3	-11.4	0.0	-0.4	-0.2	-0.7
7	8.8	9.7	1.7	2.1	1.5	1.8

年　月	総実労働時間 調査産業計	総実労働時間 一般	所定内労働時間 調査産業計	所定内労働時間 一般	所定外労働時間 調査産業計	所定外労働時間 一般
	%	%	%	%	%	%
令和３年　月						
7	-0.8	-0.9	-1.5	-1.5	9.3	5.5
8	0.5	0.7	0.2	0.6	4.4	2.6
9	-0.8	-1.1	-0.8	-1.0	-1.0	-2.3
１０	-1.0	-1.3	-1.0	-1.1	0.0	-3.0
１１	1.7	0.6	1.9	1.0	-1.0	-3.6
１２	0.7	-0.8	0.7	-0.4	0.0	-4.8
令和４年　月						
1	-0.2	-0.7	-0.3	-0.8	1.1	0.8
2	-2.8	-3.8	-3.2	-4.2	2.2	1.6
3	-2.5	-2.6	-2.6	-2.9	-1.0	0.0
4	-0.9	-1.3	-1.7	-2.3	10.7	10.2
5	0.7	0.1	0.5	-0.3	4.3	4.9
6	0.0	-0.6	-0.4	-1.1	6.1	5.4
7	0.0	0.1	-0.4	-0.3	4.4	4.5

毎月勤労統計調査　地方調査　の説明

1　調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であり、賃金・労働時間及び雇用について、毎月群馬県における変動を明らかにすることを目的としている。

2　調査の対象

この調査は、日本標準産業分類にいう鉱業,採石業,砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸売業,小売業、金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業、学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業、教育,学習支援業、医療,福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所のうちから抽出された約780事業所について行っている。

3　調査期間

事業所の前月の給与締切日の翌日から、本月の給与締切日までの1か月間。

4　調査事項の定義

（1）常用労働者

期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者（事業主又は法人の代表者、無給の家族従事者は除く）。

（2）パートタイム労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者または1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週間の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者。

（3）現金給与額

賃金、給与、手当、賞与、その他名称の如何を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払うもののうちで、通貨で支払われるものをいう。（所得税、社会保険料、組合費等を差し引く前の総額）

現金給与総額＝「きまって支給する給与」＋「特別に支払われる給与」

ア　きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等において、あらかじめ定められている支給条件、算定方法により算定され支給される給与。

［例］基本給（月給、日給、時給）、家族手当、精勤手当、職務手当、特殊作業手当、宿日直手当、超過勤務手当、休日出勤手当、通勤手当、有給休暇手当、休業手当等。

イ　特別に支払われた給与（特別給与）

現金給与のうちで、きまって支給する給与以外のすべてのものをいう。

［例］夏・冬の賞与、期末手当等の一時金、3か月を超える期間で算定される給与。

ウ　所定内給与

「所定内給与」＝「きまって支給する給与」－「超過労働給与」

（4）出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数で、1日のうちで1時間でも就業すれば出勤日となる。

（5）実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間で、所定内労働時間と所定外労働時間との合計時間である。

ア　所定内労働時間

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻・終業時刻との間の労働時間の合計時間（休憩時間を除く）となる。

イ　所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の労働時間である。

5　調査の結果

この調査の結果は、調査事業主からの報告をもとにして、本県の5人以上規模のすべての事業所に対応するように推計した数値である。したがって、調査結果に若干の標本誤差が含まれている。

6　結果利用上の注意

（1）指数は、基準年を令和2年＝100とする。

（2）指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数の改訂をする。

（3）調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしない。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成30年1月分確報で更新したことに伴い、平成30年1月分確報発表時に過去に遡って改訂した。詳細は、厚生労働省のWebページに掲載している。

（4）調査対象事業所が僅少である産業については、機密保持のため表章はしていないが、調査産業計欄では当該産業も含めて算定している。

お問い合わせは・・・
群馬県総務部統計課　経済産業係
〒371-8570　群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
TEL：027-226-2415（直通）　　FAX：027-224-9224
統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」に掲載しています。http://toukei.pref.gunma.jp/

お問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課　経済産業係

〒371-8570　群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
TEL：027-226-2415（直通）
FAX：027-224-9224

各種統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」でもご覧いただけます。
https://toukei.pref.gunma.jp/

最 近 の 県 内 経 済 情 勢

令和４年７月２７日

財務省関東財務局

前 橋 財 務 事 務 所

問い合わせ先
前橋財務事務所　財務課
電話　027－896－2908（直通）

１．総論

【総括判断】「県内経済は、供給面での制約の影響がみられるものの、持ち直しつつある」

項　目	前回（４年４月判断）	今回（４年７月判断）	前回比較
総括判断	新型コロナウイルス感染症や、供給面での制約の影響がみられるものの、持ち直しつつある	**供給面での制約の影響がみられるものの、持ち直しつつある**	⇨

（注）４年７月判断は、前回４月判断以降、７月に入ってからの足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、持ち直している。生産活動は、供給面での制約の影響がみられるものの、持ち直しつつある。また、雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。

【各項目の判断】

項　目	前回（４年４月判断）	今回（４年７月判断）	前回比較
個人消費	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、持ち直している	**持ち直している**	⇨
生産活動	供給面での制約の影響がみられるものの、持ち直しつつある	**供給面での制約の影響がみられるものの、持ち直しつつある**	⇨
雇用情勢	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、緩やかに持ち直しつつある	**緩やかに持ち直しつつある**	⇨
設備投資	3 年度は増加見込みとなっている	**4 年度は増加見込みとなっている**	⇨
企業収益	3 年度は増益見込みとなっている	**4 年度は減益見込みとなっている**	⇘
企業の景況感	「下降」超に転じている	**「下降」超幅が縮小している**	⇨
住宅建設	前年を下回っている	**前年を上回っている**	⇗
公共事業	前年を下回っている	**前年を上回っている**	⇗

【先行き】

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化がみられる中で、原材料価格の上昇や供給面での制約による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響や為替の動向を注視する必要がある。

２．各論

■　個人消費　「持ち直している」

ホームセンター販売額及び乗用車販売は前年を下回っているものの、百貨店・スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額、ドラッグストア販売額及び家電大型専門店販売額は前年を上回っており、また、宿泊・観光は、持ち直していることから、全体としては、持ち直している。

（主なヒアリング結果）

- ➢ コロナの感染状況が落ち着き、巣ごもり需要が外出による消費へとシフトしているように見られ、来客者数が減少している。売上高についても前年比で数%程度の減少がみられる。（ホームセンター）
- ➢ 半導体不足による生産遅延の影響で新車売上が伸び悩んでいるが、受注は前年より良い。（自動車販売）
- ➢ 4 月以降の業況について、コロナ感染状況が落ち着き感染症への不安が和らいだことにより、来客数が回復した。客数の増加に伴い売上高も前年比で増加となっている。（百貨店）
- ➢ 宿泊者数は好調であり、対前年比で大きく増加しているほか、コロナ前の令和元年と比べても増加している。愛郷ぐんまキャンペーンの影響が大きいと捉えている。（業界団体）

■ 生産活動 「供給面での制約の影響がみられるものの、持ち直しつつある」

生産活動は、化学、電気機械が減少しているものの、輸送機械、汎用機械・生産用機械・業務用機械が増加しているなど、全体としては、供給面での制約の影響がみられるものの、持ち直しつつある。

- ➢ 顧客からの受注が減少していることにより、生産数は前期と比べて減少している。生産活動を抑えているものの、事前に発注した部品は納品されるため、主に部品在庫が積みあがっている状況。（電気機械）
- ➢ 半導体不足の影響が残っているが、前期の部品調達難が緩和され、生産台数は 1～3 月と比べ増加する見込み。（輸送機械）
- ➢ 新製品の生産や、人気商品の追加生産もあり、生産動向は全体的に好調。（業務用機械）

■ 雇用情勢 「緩やかに持ち直しつつある」

有効求人倍率は底堅く推移しており、雇用情勢は緩やかに持ち直しつつある。

- ➢ 依然として人手不足は続いており、派遣社員で対応している。採用時給の見直しにより定着率向上を図っている。（スーパー）
- ➢ 従業員の過不足感について、引き続き売場販売員に不足感がある。（百貨店）
- ➢ 技術系従業員の不足感あり。技術系従業員の高年齢化が進み技術の継承を図るべく新卒者・中途採用者の採用継続。（建設）

■ 設備投資 「4 年度は増加見込みとなっている」（全規模・全産業）「法人企業景気予測調査」4 年 4-6 月期

○ 製造業では前年比 61.6%、非製造業では同 11.4%の増加見込みとなっており、全規模･全産業では同 23.8%の増加見込みとなっている。

■ 企業収益 「4 年度は減益見込みとなっている」（全規模）「法人企業景気予測調査」4 年 4-6 月期

○ 製造業では前年比 28.5%の増益見込み、非製造業では同▲8.2%の減益見込みとなっており、全規模では同▲1.5%の減益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超幅が縮小している」（全規模・全産業）「法人企業景気予測調査」4 年 4-6 月期

○ 先行きについては、7～9 月期に「上昇」超に転じるものの、10～12 月期に「下降」超に転じる見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を上回っている」

○ 新設住宅着工戸数でみると、持家は前年を下回っているものの、分譲、貸家ともに前年を上回っており、全体では前年を上回っている。

- ➢ 分譲地増加に伴い建売住宅が好調に推移し、着工件数は前年を大きく上回っている。（住宅建設）

■ 公共事業 「前年を上回っている」

○ 前払金保証請負金額でみると、国は前年を下回っているものの、県、市町村は前年を上回っており、全体では前年を上回っている。

最 近 の 県 内 経 済 情 勢

（資料編）

令和４年７月２７日

財務省関東財務局

前 橋 財 務 事 務 所

1．個人消費

持ち直している

［グラフ１］

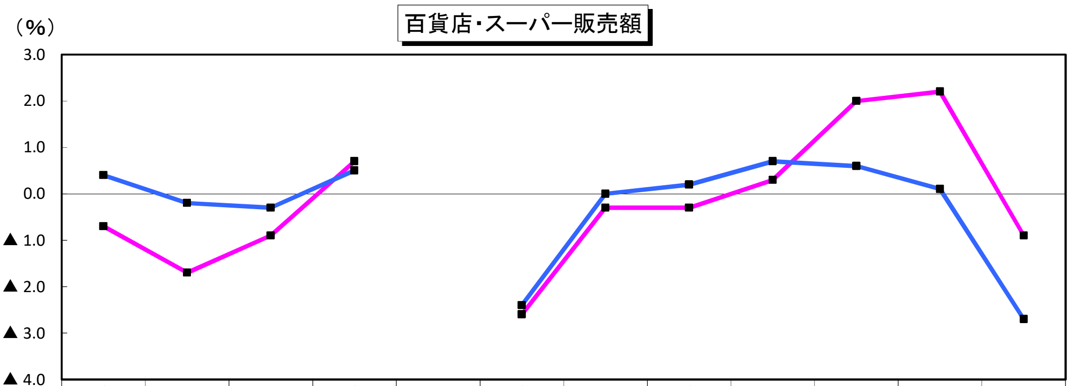

	3年 4-6月	7-9月	10-12月	4年 1-3月		3年 11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月
前年増減率（全店）	▲ 0.7	▲ 1.7	▲ 0.9	0.7		▲ 2.6	▲ 0.3	▲ 0.3	0.3	2.0	2.2	▲ 0.9
前年増減率（既存店）	0.4	▲ 0.2	▲ 0.3	0.5		▲ 2.4	0.0	0.2	0.7	0.6	0.1	▲ 2.7

［経済産業省］

［グラフ２］

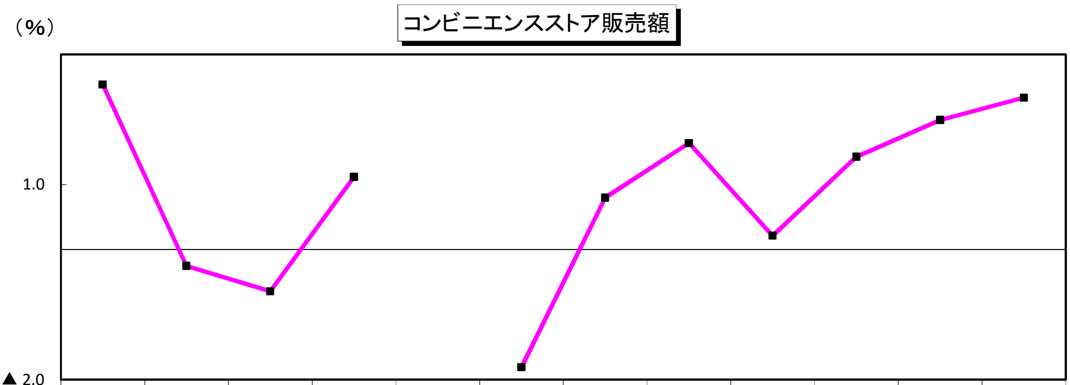

	3年 4-6月	7-9月	10-12月	4年 1-3月		3年 11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月
前年増減率（全店）	2.5	▲ 0.2	▲ 0.6	1.1		▲ 1.8	0.8	1.6	0.2	1.4	2.0	2.3

［経済産業省］

［グラフ３］

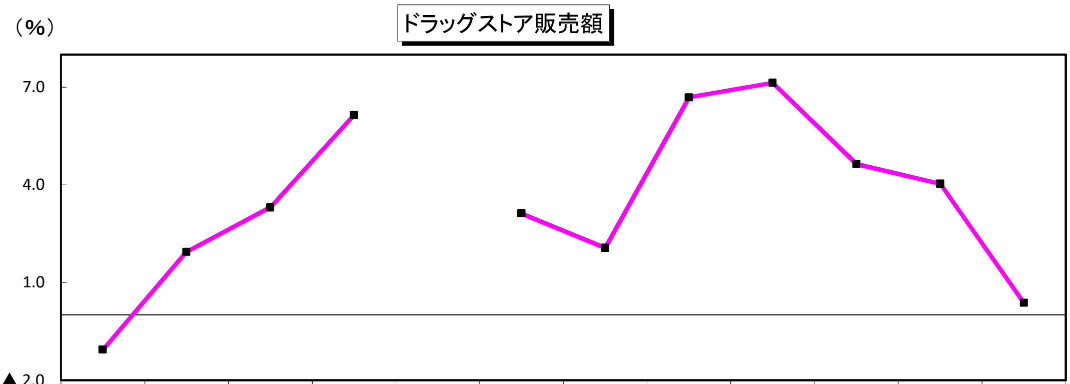

	3年 4-6月	7-9月	10-12月	4年 1-3月		3年 11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月
前年増減率（全店）	▲ 1.1	1.9	3.3	6.1		3.1	2.1	6.7	7.1	4.6	4.0	0.4

［経済産業省］

［グラフ４］

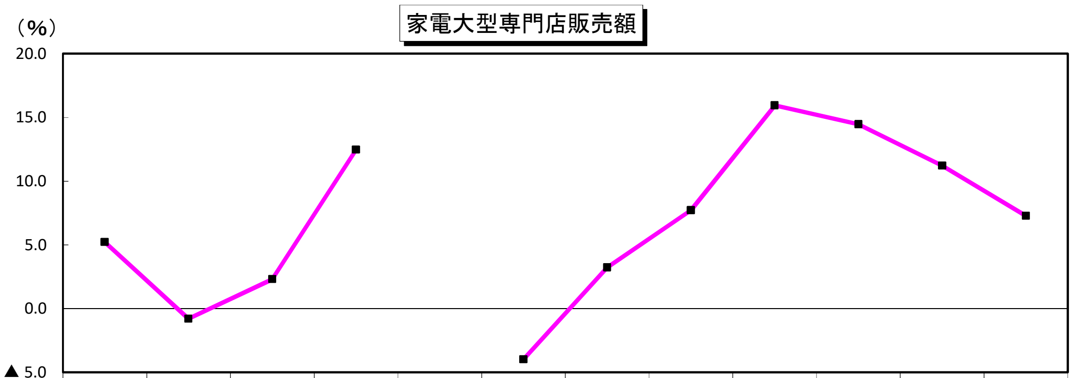

	3年 4-6月	7-9月	10-12月	4年 1-3月		3年 11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月
前年増減率（全店）	5.2	▲ 0.8	2.3	12.5		▲ 4.0	3.2	7.7	15.9	14.5	11.2	7.3

［経済産業省］

［グラフ５］

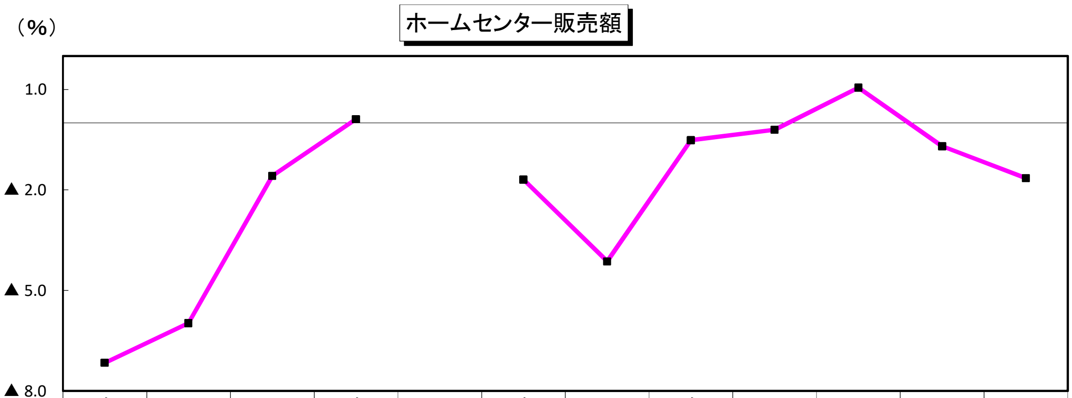

	3年 4-6月	7-9月	10-12月	4年 1-3月		3年 11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月
前年増減率（全店）	▲ 7.2	▲ 6.0	▲ 1.6	0.1		▲ 1.7	▲ 4.1	▲ 0.5	▲ 0.2	1.1	▲ 0.7	▲ 1.6

［経済産業省］

［グラフ６］

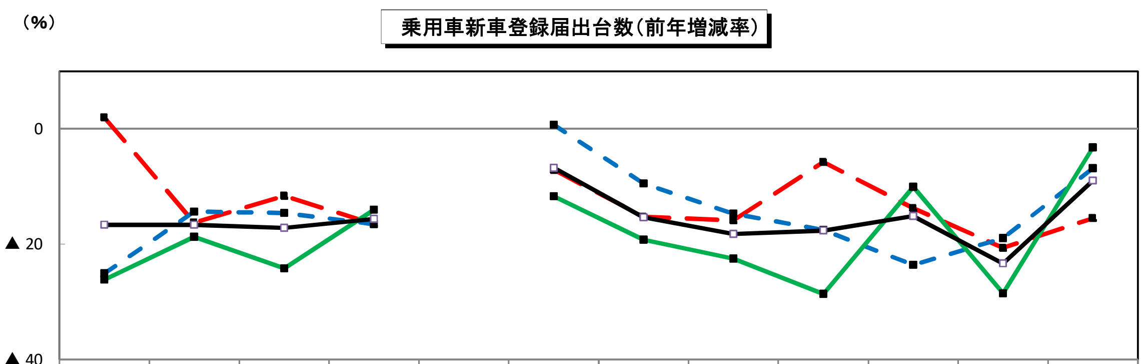

	3年 7-9月	10-12月	4年 1-3月	4-6月		3年 12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
普通車	2.0	▲ 16.3	▲ 11.6	▲ 16.6		▲ 7.1	▲ 15.3	▲ 15.9	▲ 5.7	▲ 13.8	▲ 20.6	▲ 15.5
小型車	▲ 25.1	▲ 14.3	▲ 14.6	▲ 16.5		0.7	▲ 9.5	▲ 14.7	▲ 17.6	▲ 23.6	▲ 18.9	▲ 6.8
軽乗用車	▲ 26.1	▲ 18.7	▲ 24.2	▲ 14.0		▲ 11.7	▲ 19.2	▲ 22.5	▲ 28.6	▲ 10.1	▲ 28.5	▲ 3.2
合計	▲ 16.6	▲ 16.6	▲ 17.2	▲ 15.6		▲ 6.8	▲ 15.4	▲ 18.2	▲ 17.7	▲ 15.1	▲ 23.4	▲ 9.0

［日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会］

２．生産活動

供給面での制約の影響がみられるものの、持ち直しつつある

［グラフ７］

（指数）平成27年=100

生産・出荷・在庫指数（季節調整済）

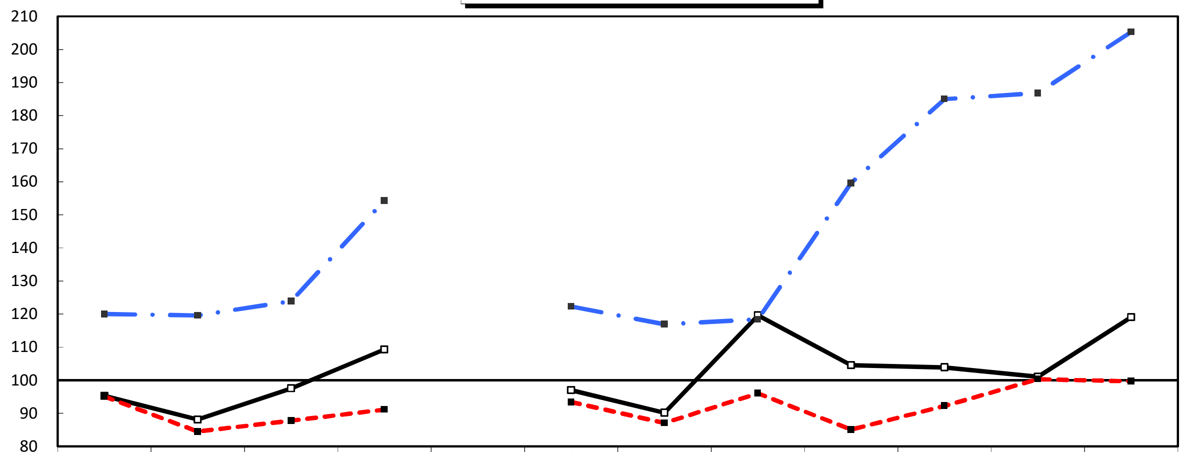

	3年 4-6月	7-9月	10-12月	4年 1-3月		3年 11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月
生産	95.2	88.1	97.5	109.3		97.0	90.2	119.6	104.5	103.9	101.0	119.0
出荷	95.1	84.5	87.8	91.1		93.4	87.1	96.0	85.1	92.2	100.3	99.7
在庫	120.0	119.6	123.9	154.3		122.3	116.9	118.4	159.6	185.0	186.8	205.3

［群馬県］

［グラフ８］

（指数）平成27年=100

業種別生産指数（季節調整済）

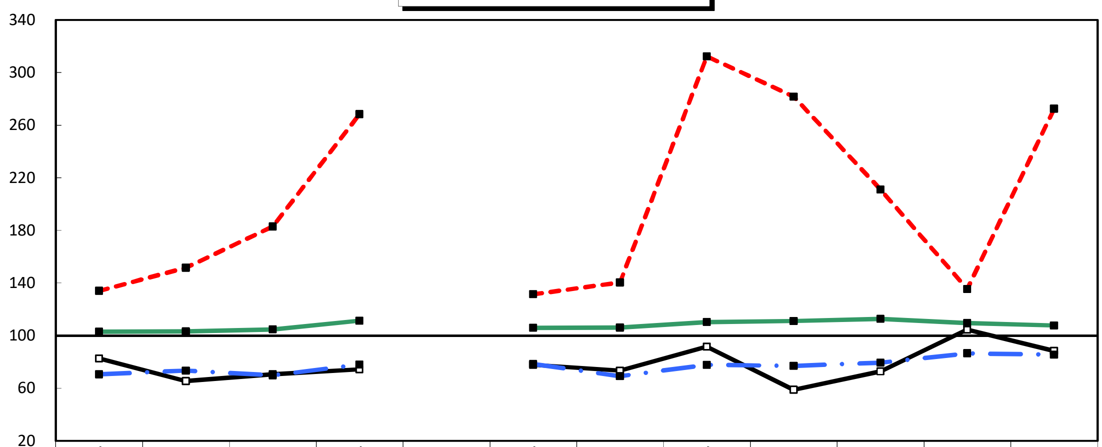

	3年 4-6月	7-9月	10-12月	4年 1-3月		3年 11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月
輸送機械	82.6	65.5	70.6	74.4		77.8	73.5	91.5	58.8	72.9	104.6	88.4
食料品	102.9	103.2	104.7	111.4		106.0	106.1	110.4	111.1	112.7	109.5	107.7
化学	134.1	151.7	183.0	268.4		131.4	140.5	312.3	281.8	211.0	135.5	272.6
汎用・生産用・業務用機械	70.6	73.4	69.8	78.1		78.4	69.2	77.9	77.1	79.3	86.5	85.6

［群馬県］

３．雇用情勢

緩やかに持ち直しつつある

［グラフ９］

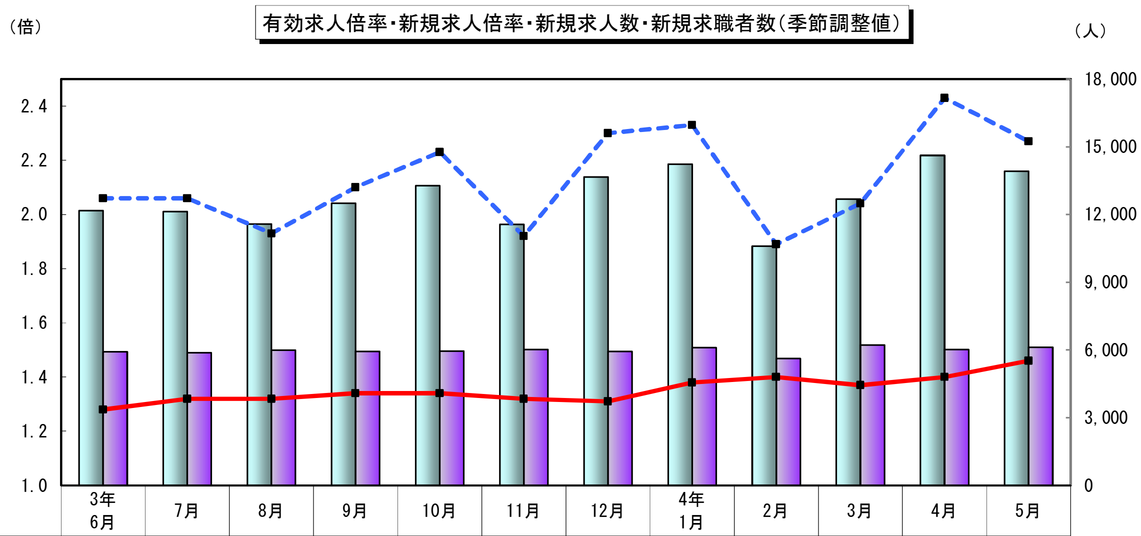

	3年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月	5月
新規求人数	12,164	12,124	11,580	12,493	13,269	11,554	13,661	14,225	10,590	12,679	14,615	13,915
新規求職者数	5,913	5,872	5,985	5,937	5,952	6,013	5,931	6,096	5,614	6,216	6,012	6,118
有効求人倍率	1.28	1.32	1.32	1.34	1.34	1.32	1.31	1.38	1.40	1.37	1.40	1.46
新規求人倍率	2.06	2.06	1.93	2.10	2.23	1.92	2.30	2.33	1.89	2.04	2.43	2.27

［厚生労働省］

４．設備投資

４年度は増加見込みとなっている

［グラフ１０］

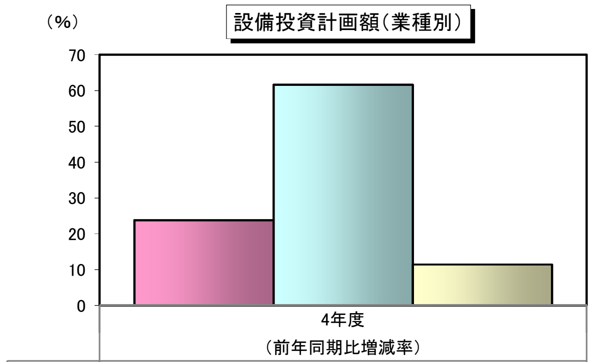

	4年度（前年同期比増減率）
全産業	23.8
製造業	61.6
非製造業	11.4

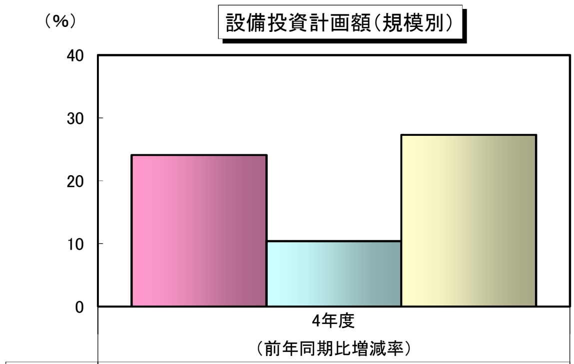

	4年度（前年同期比増減率）
大企業	24.1
中堅企業	10.4
中小企業	27.3

［前橋財務事務所（法人企業景気予測調査）］

５．企業収益

４年度は減益見込みとなっている

［グラフ１１］

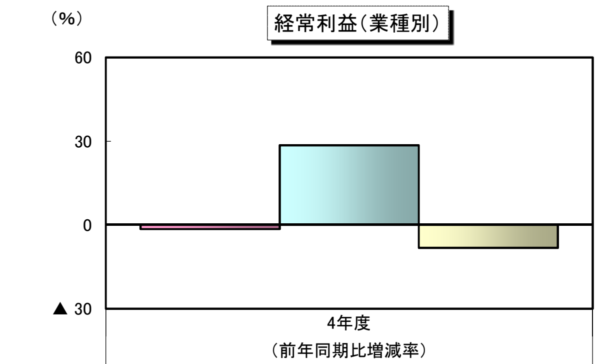

	4年度（前年同期比増減率）
全産業	▲ 1.5
製造業	28.5
非製造業	▲ 8.2

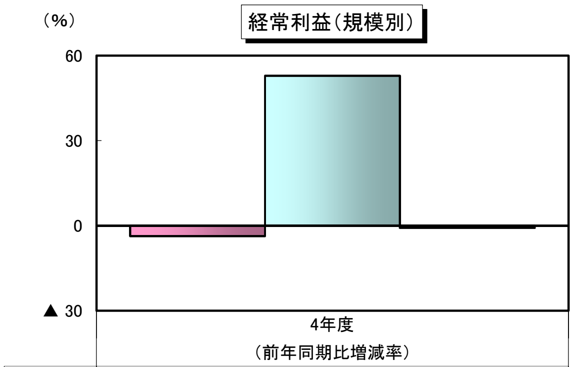

	4年度（前年同期比増減率）
大企業	▲ 3.7
中堅企業	52.9
中小企業	▲ 0.8

［前橋財務事務所（法人企業景気予測調査）］

６．企業の景況感

「下降」超幅が縮小している

［グラフ１２］

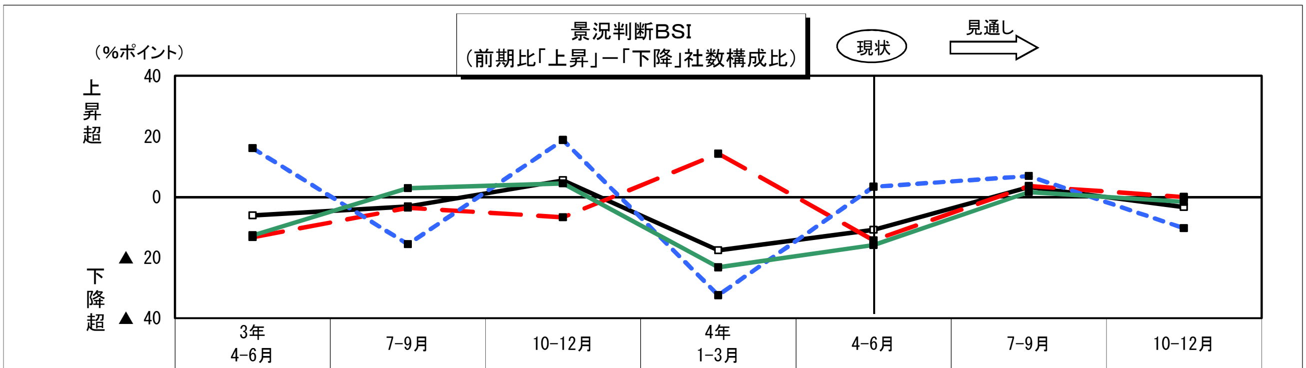

	3年 4-6月	7-9月	10-12月	4年 1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
全産業	▲ 6.1	▲ 3.1	5.5	▲ 17.6	▲ 10.8	3.3	▲ 3.3
大企業	▲ 13.3	▲ 3.6	▲ 6.7	14.3	▲ 14.3	3.6	0.0
中堅企業	16.1	▲ 15.6	18.8	▲ 32.4	3.4	6.9	▲ 10.3
中小企業	▲ 12.7	2.9	4.5	▲ 23.2	▲ 15.9	1.6	▲ 1.6

［前橋財務事務所（法人企業景気予測調査）］

７．住宅建設

前年を上回っている

［グラフ１３］

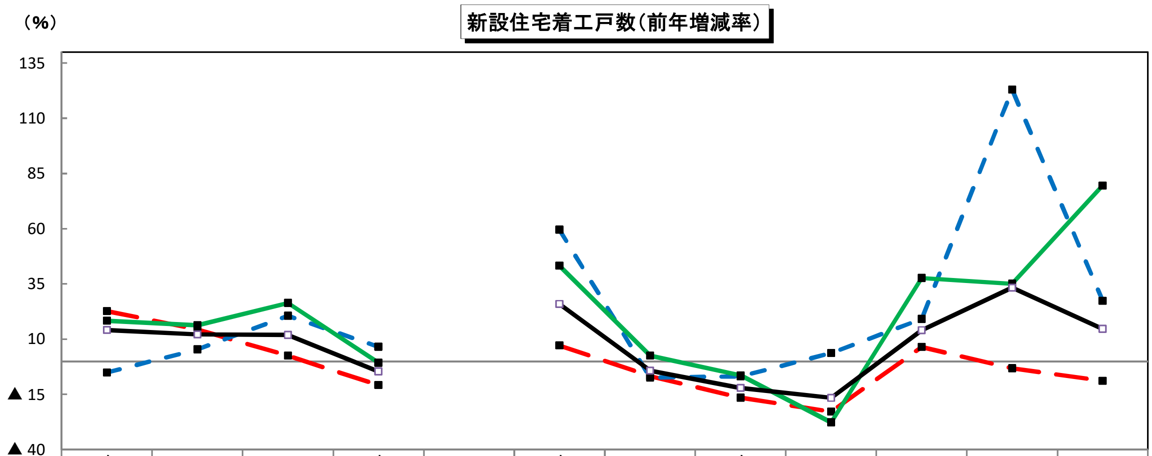

	3年 4-6月	7-9月	10-12月	4年 1-3月		3年 11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月
持家	22.7	14.3	2.4	▲ 10.8		7.1	▲ 6.8	▲ 16.5	▲ 22.9	6.4	▲ 3.2	▲ 8.9
分譲	▲ 5.1	5.4	20.6	6.6		59.5	▲ 7.4	▲ 6.9	3.7	19.1	123.0	27.3
貸家	18.3	16.3	26.4	▲ 0.8		43.3	2.4	▲ 6.5	▲ 27.7	37.6	35.1	79.5
合計	14.1	12.1	11.9	▲ 4.6		25.9	▲ 4.2	▲ 12.2	▲ 16.6	14.0	33.3	14.6

（注）合計には給与住宅を含んでいる。　［国土交通省］

８．公共事業

前年を上回っている

［グラフ１４］

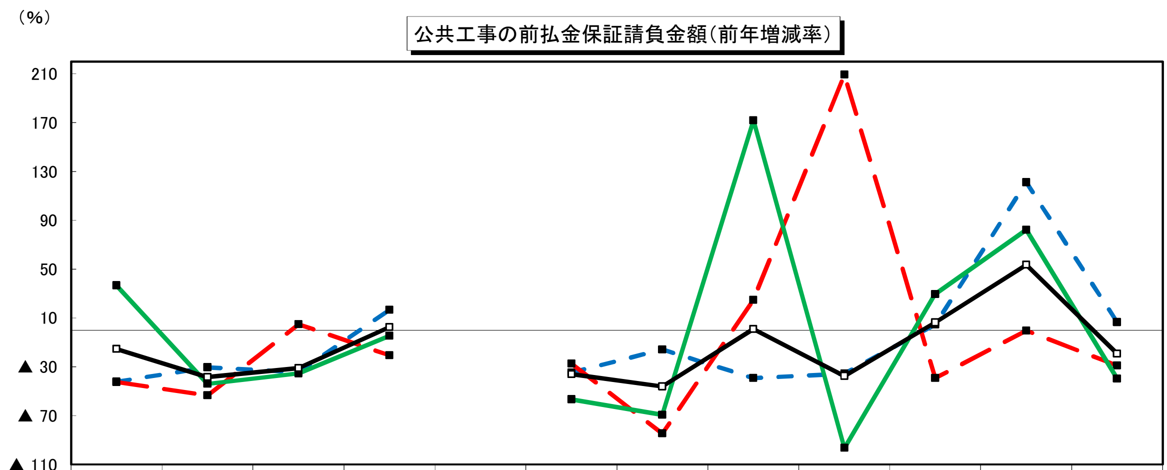

	3年 7-9月	10-12月	4年 1-3月	4-6月		3年 12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
県	▲ 42.3	▲ 30.5	▲ 34.3	16.5		▲ 34.9	▲ 16.0	▲ 39.4	▲ 35.7	4.5	121.1	6.5
国	▲ 42.6	▲ 53.5	4.7	▲ 20.7		▲ 27.5	▲ 84.7	24.8	209.2	▲ 39.2	▲ 0.4	▲ 29.0
市町村	36.7	▲ 44.1	▲ 35.4	▲ 4.7		▲ 56.8	▲ 69.5	171.8	▲ 96.5	29.5	82.2	▲ 39.8
合計	▲ 15.5	▲ 38.4	▲ 31.2	2.5		▲ 36.0	▲ 46.2	0.9	▲ 37.7	6.3	53.5	▲ 19.3

（注）四捨五入の関係上、各発注者の総和は計に一致しない場合がある。　［東日本建設業保証株式会社ほか］

９．企業倒産

負債額は前年を上回っている

［グラフ１５］

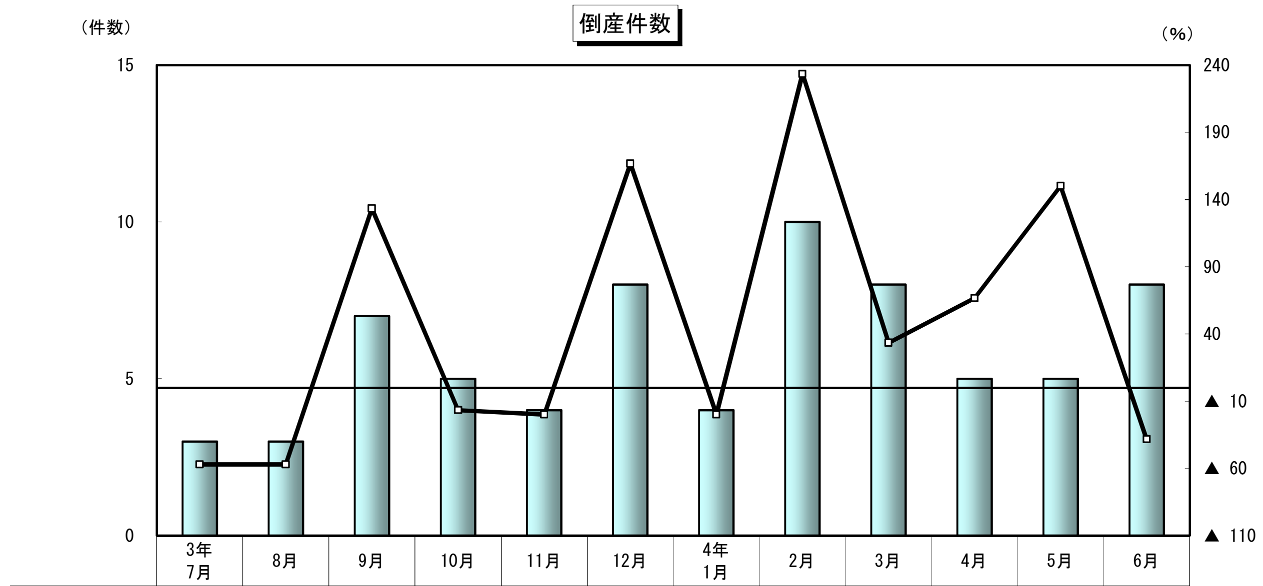

	3年7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月	5月	6月
件数	3	3	7	5	4	8	4	10	8	5	5	8
前年増減率	▲ 57.1	▲ 57.1	133.3	▲ 16.7	▲ 20.0	166.7	▲ 20.0	233.3	33.3	66.7	150.0	▲ 38.5

（注）調査対象：負債総額１，０００万円以上　　［㈱東京商工リサーチ前橋支店］

［グラフ１６］

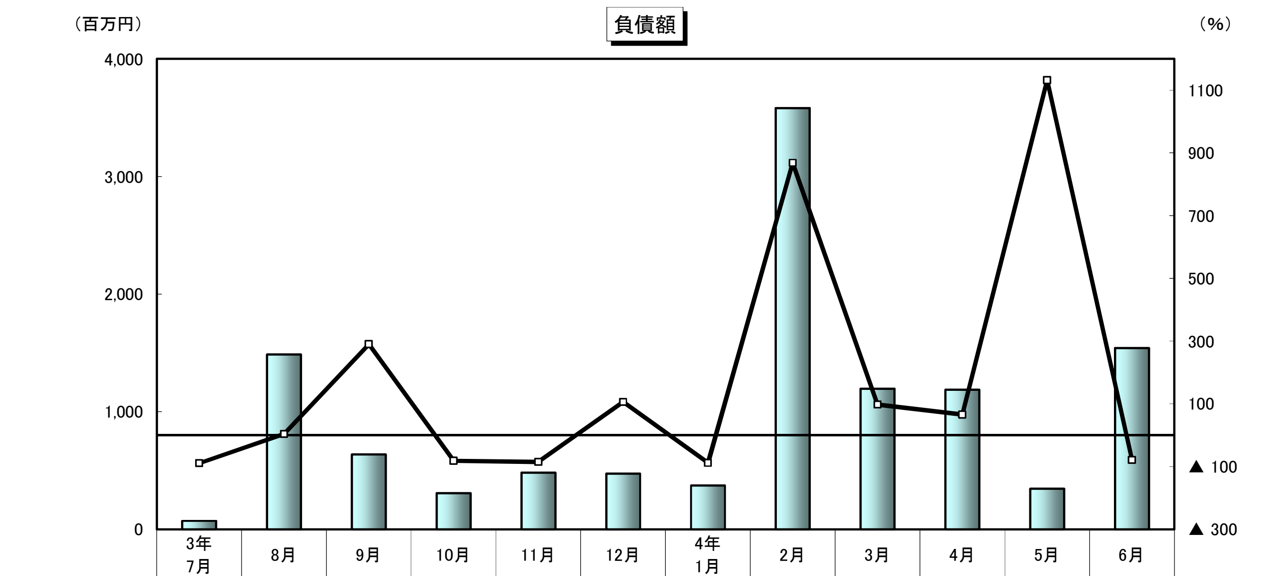

	3年7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月	5月	6月
負債額	71	1,486	636	307	481	472	371	3,582	1,195	1,186	345	1,541
前年増減率	▲ 89.5	3.4	290.2	▲ 81.9	▲ 84.9	106.1	▲ 88.3	868.1	97.2	65.4	1,132.1	▲ 79.1

（注）調査対象：負債総額１，０００万円以上　　［㈱東京商工リサーチ前橋支店］

法 人 企 業 景 気 予 測 調 査

（令 和 ４ 年 ７ ～ ９ 月 期 調 査）

群 馬 県 分

令 和 ４ 年 ９ 月 １ ３ 日

財務省関東財務局
前橋財務事務所

《お問合せ先》
前橋財務事務所　財務課
ＴＥＬ：027-896-2908（直通）
ＦＡＸ：027-260-8117
ホームページ：https://lfb.mof.go.jp/kantou/maebashi/（前橋財務事務所）
https://lfb.mof.go.jp/kantou/（関東財務局）
https://www.mof.go.jp/（財務省）

目　　　　　次

≪調査要領等≫

１．調　査　時　点　　令和４年８月１５日

２．調査の対象期間

（1）判 断 項 目　　令和４年７～９月（又は９月末）は現状判断
令和４年１０～１２月（又は１２月末）、
令和５年１～３月（又は３月末）は見通し判断

（2）計 数 項 目　　令和４年度は実績見込み

３．調査対象の範囲及び選定方法

群馬県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という。）１千万円以上※の法人で法人企業統計四半期別調査の対象法人などから一定の方法により選定。なお、資本金３０億円以上の法人については全数を選定。

※「電気・ガス・水道業」及び「金融業、保険業」は資本金１億円以上の法人から選定。

４．調 査 の 方 法　　調査票による郵送またはオンライン調査（自計記入による）

５．集 計 の 方 法　　法人企業統計の業種分類による単純集計

≪調査対象法人･回収率≫

	規模別			業種別		合計
	大企業	中堅企業	中小企業	製造業	非製造業	
対象法人数	29	38	87	52	102	154
回答法人数	26	34	68	46	82	128
ウェイト（％）	20.3	26.6	53.1	35.9	64.1	100.0
回収率（％）	89.7	89.5	78.2	88.5	80.4	83.1

（注）1. 大　企　業：資本金10億円以上
中堅企業：資本金1億円以上10億円未満
中小企業：資本金1千万円以上1億円未満
2. 表中のウェイトは、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100％にならない場合がある。

（参考）

ＢＳＩ（ビジネス・サーベイ・インデックス）の読み方

（例）「企業の景況」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0％
「不変」と回答した法人の構成比・・・25.0％
「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0％
「不明」と回答した法人の構成比・・・ 5.0％

ＢＳＩ＝（「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0％）
－（「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0％）＝10.0％ポイント

概　況

（1）企業の景況

現状判断は、「下降」超幅が縮小

（2）売上高（除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」）

４年度は、増収見込み

（3）経常利益（除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」）

４年度は、減益見込み

（4）設備投資（除く土地購入額、含むソフトウェア投資額）

４年度は、増加見込み

（5）雇　用

現状判断は、「不足気味」超幅が拡大

（6）国内の景況

現状判断は、「下降」超幅が縮小

（7）設備判断

現状判断は、「不足」超幅が拡大

※いずれも全規模・全産業ベース

１．企業の景況

－　現状判断は、「下降」超幅が縮小　－

4年7～9月期の企業の景況判断ＢＳＩをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業は「下降」超から均衡となり、中堅企業は「上昇」超幅が拡大し、中小企業は「下降」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業は「下降」超から均衡となり、非製造業は「下降」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業は1～3月期に「下降」超に転じる見通し、中堅企業は1～3月期に「下降」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっている。

≪表１≫企業の景況判断ＢＳＩ

（前期比「上昇」－「下降」社数構成比）　（単位：％ポイント）

	4年4～6月	4年7～9月	4年10～12月	5年1～3月
全規模・全産業	（▲ 10.8）	▲ 7.0（3.3）	1.6（▲ 3.3）	▲ 9.4
大企業	（▲ 14.3）	0.0（3.6）	0.0（0.0）	▲ 7.7
中堅企業	（3.4）	11.8（6.9）	14.7（▲ 10.3）	▲ 2.9
中小企業	（▲ 15.9）	▲ 19.1（1.6）	▲ 4.4（▲ 1.6）	▲ 13.2
製造業	（▲ 9.5）	0.0（11.9）	15.2（0.0）	▲ 4.3
非製造業	（▲ 11.5）	▲ 11.0（▲ 1.3）	▲ 6.1（▲ 5.1）	▲ 12.2

（注）（　）書は前回（4年4～6月期）調査結果。

【図１】規模別企業の景況判断ＢＳＩの推移

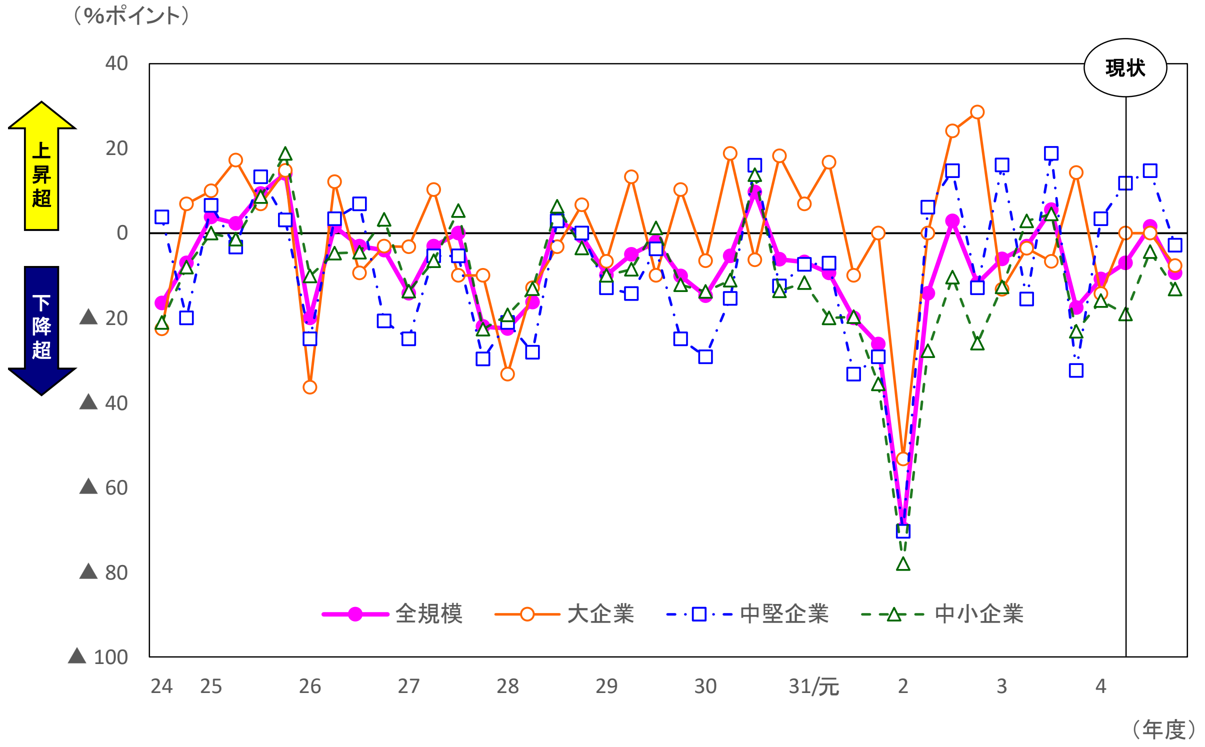

【図２】業種別企業の景況判断ＢＳＩの推移

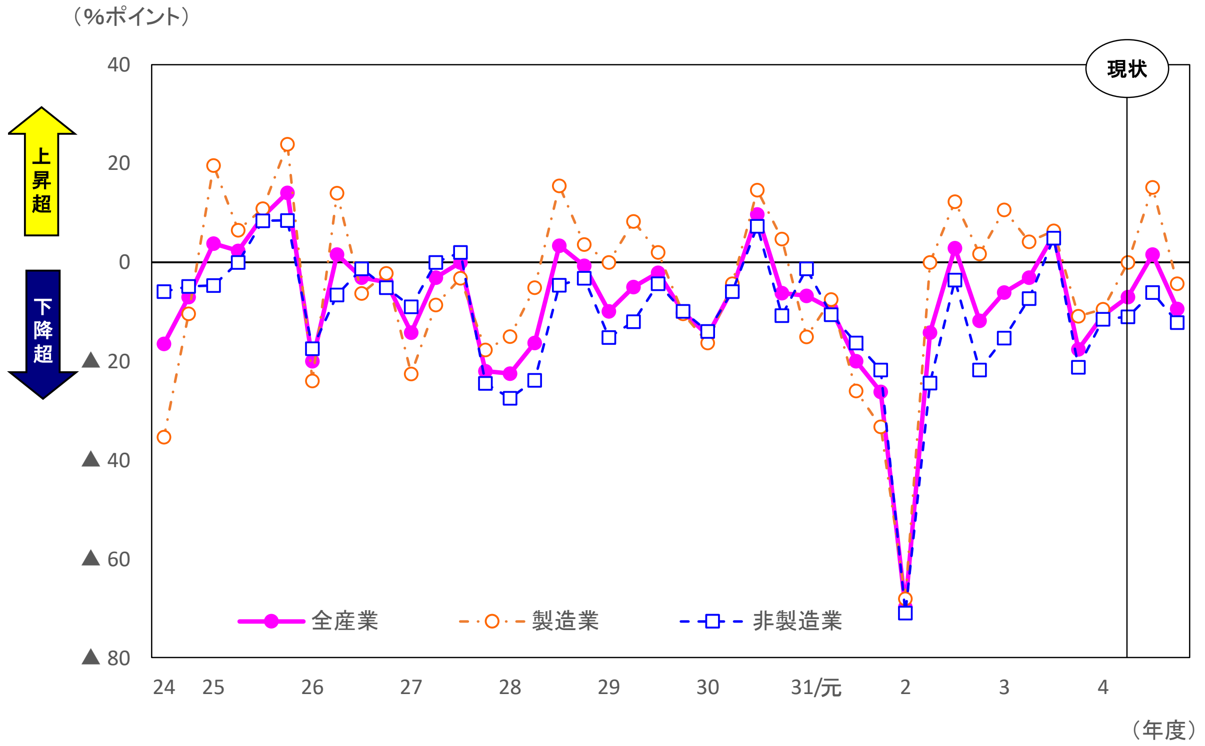

≪表２≫企業の景況判断の決定要因

（回答社数構成比：%）

		全規模・全産業			製造業			非製造業		
		7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月
上昇	①国内需要（売上）	96.3	100.0	100.0	90.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	②海外需要（売上）	22.2	16.7	15.4	45.5	30.8	33.3	6.3	0.0	0.0
	③販売価格	40.7	29.2	30.8	45.5	30.8	16.7	37.5	27.3	42.9
	④仕入価格	18.5	33.3	23.1	18.2	30.8	16.7	18.8	36.4	28.6
	⑤仕入以外のコスト	18.5	16.7	15.4	0.0	7.7	0.0	31.3	27.3	28.6
	⑥資金繰り・資金調達	7.4	8.3	15.4	9.1	7.7	16.7	6.3	9.1	14.3
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	3.7	4.2	7.7	9.1	7.7	16.7	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	0.0	8.3	7.7	0.0	7.7	16.7	0.0	9.1	0.0
下降	①国内需要（売上）	74.3	81.0	87.0	81.8	100.0	87.5	70.8	73.3	86.7
	②海外需要（売上）	8.6	9.5	13.0	18.2	33.3	37.5	4.2	0.0	0.0
	③販売価格	31.4	19.0	26.1	18.2	0.0	12.5	37.5	26.7	33.3
	④仕入価格	40.0	42.9	39.1	36.4	33.3	25.0	41.7	46.7	46.7
	⑤仕入以外のコスト	20.0	19.0	13.0	9.1	33.3	12.5	25.0	13.3	13.3
	⑥資金繰り・資金調達	8.6	4.8	8.7	0.0	0.0	0.0	12.5	6.7	13.3
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	5.7	4.8	8.7	9.1	16.7	12.5	4.2	0.0	6.7
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	14.3	9.5	13.0	9.1	0.0	12.5	16.7	13.3	13.3

		大企業			中堅企業			中小企業		
		7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月
上昇	①国内需要（売上）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	92.3	100.0	100.0
	②海外需要（売上）	75.0	66.7	50.0	20.0	12.5	25.0	7.7	7.7	0.0
	③販売価格	50.0	0.0	0.0	20.0	12.5	0.0	53.8	46.2	57.1
	④仕入価格	0.0	33.3	0.0	30.0	25.0	50.0	15.4	38.5	14.3
	⑤仕入以外のコスト	0.0	33.3	0.0	10.0	12.5	25.0	30.8	15.4	14.3
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	15.4	28.6
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	25.0	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	7.7	14.3
下降	①国内需要（売上）	100.0	100.0	100.0	83.3	100.0	100.0	69.2	75.0	81.3
	②海外需要（売上）	33.3	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	7.7	6.3	12.5
	③販売価格	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	40.0	30.8	25.0	25.0
	④仕入価格	66.7	100.0	50.0	33.3	0.0	40.0	38.5	43.8	37.5
	⑤仕入以外のコスト	33.3	50.0	0.0	16.7	0.0	20.0	19.2	18.8	12.5
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	16.7	33.3	20.0	7.7	0.0	6.3
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	6.3	12.5
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	20.0	15.4	12.5	12.5

（注）1.　「金融業、保険業」は調査対象外。
　　　2.　10項目中３項目以内の複数回答による回答社数構成比。

２．企業収益・設備投資

（１）企業収益（除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」）

ー　４年度は、増収減益見込み　ー

４年度の「売上高」は、全規模ベースで前年比5.5%の増収見込み、「経常利益」は、同5.8%の減益見込みとなっている。

「売上高」を規模別にみると、大企業は同5.8%、中堅企業は同4.0%、中小企業は同3.7%の増収見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同9.7%、非製造業は同3.1%の増収見込みとなっている。

「経常利益」を規模別にみると、大企業は同9.0%の減益見込み、中堅企業は同30.6%、中小企業は同19.6%の増益見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同10.0%、非製造業は同4.8%の減益見込みとなっている。

（２）設備投資（除く土地購入額、含むソフトウェア投資額）

ー　４年度は、増加見込み　ー

４年度の「設備投資」は、全規模・全産業ベースで前年比23.6%の増加見込みとなっている。

これを規模別にみると、大企業は同25.1%、中堅企業は同11.5%、中小企業は同14.4%の増加見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同59.3%、非製造業は同12.6%の増加見込みとなっている。

≪表３≫企業収益・設備投資（４年度）

（前年比増減率：%）

	売上高	経常利益	経常利益（受取配当金を除く）	設備投資
全規模・全産業	5.5 (3.8)	▲ 5.8 (▲ 1.5)	▲ 3.4 (▲ 4.1)	23.6 (23.8)
大企業	5.8 (4.2)	▲ 9.0 (▲ 3.7)	▲ 6.7 (▲ 7.0)	25.1 (24.1)
中堅企業	4.0 (6.6)	30.6 (52.9)	38.3 (67.0)	11.5 (10.4)
中小企業	3.7 (▲ 2.2)	19.6 (▲ 0.8)	19.6 (▲ 0.9)	14.4 (27.3)
製造業	9.7 (6.0)	▲ 10.0 (28.5)	4.8 (24.8)	59.3 (61.6)
非製造業	3.1 (2.6)	▲ 4.8 (▲ 8.2)	▲ 4.5 (▲ 7.9)	12.6 (11.4)

（注）1.（　）書は前回（4年4～6月期）調査結果。
2.全業種の集計結果については、12ページを参照。
3.「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。

３．雇　用

― 現状判断は、「不足気味」超幅が拡大 ―

4年9月末時点の従業員数判断ＢＳＩをみると、全規模・全産業ベースで「不足気味」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業は「不足気味」超幅が縮小し、非製造業は「不足気味」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

≪表４≫従業員数判断ＢＳＩ

（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比）　　　（単位：%ポイント）

	4年6月末	4年9月末	4年12月末	5年3月末
全規模・全産業	(21.0)	27.2 (19.0)	28.2 (16.0)	23.3
大企業	(3.7)	20.0 (3.7)	12.0 (0.0)	16.0
中堅企業	(33.3)	36.4 (19.0)	31.8 (14.3)	18.2
中小企業	(25.0)	26.8 (26.9)	33.9 (25.0)	28.6
製造業	(19.4)	14.3 (19.4)	20.0 (13.9)	11.4
非製造業	(21.9)	33.8 (18.8)	32.4 (17.2)	29.4

（注）　(　) 書は前回（4年4～6月期）調査結果。

【図３】規模別従業員数判断ＢＳＩの推移

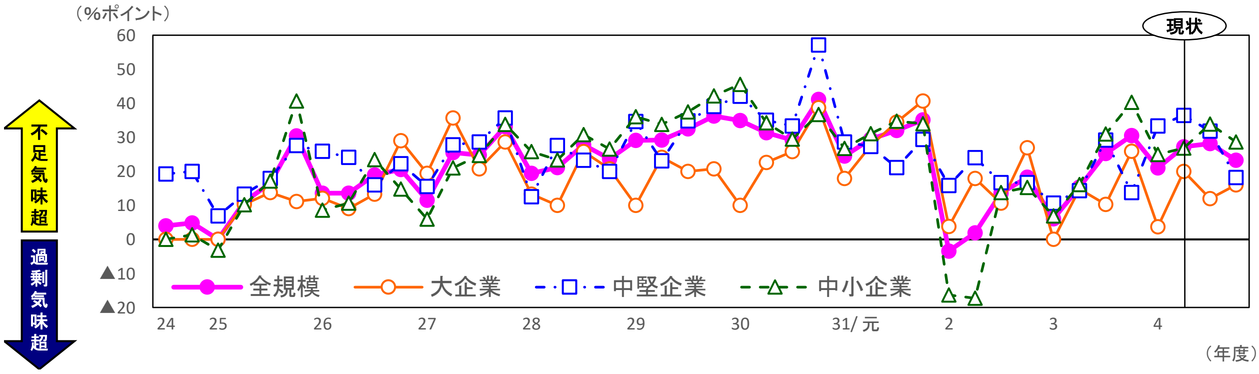

【図４】業種別従業員数判断ＢＳＩの推移

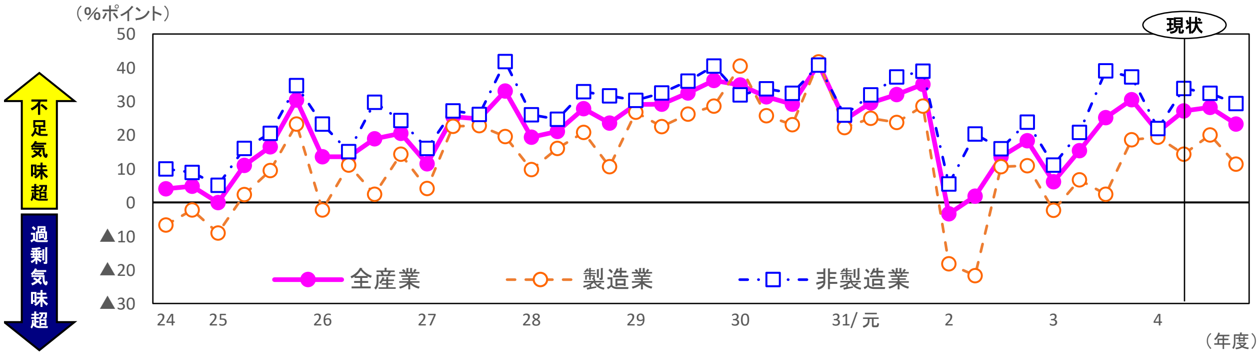

４．国内の景況

－ 現状判断は、「下降」超幅が縮小 －

4年7～9月期の国内の景況判断ＢＳＩをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業は「上昇」超から均衡となり、中堅企業は「上昇」超幅が拡大し、中小企業は「下降」超幅が縮小している。

また、業種別にみると、製造業は「上昇」超に転じ、非製造業は「下降」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業は10～12月期に「上昇」超に転じるものの、1～3月期に再び均衡となる見通し、中堅企業は1～3月期に「下降」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっている。

≪表５≫国内の景況判断ＢＳＩ

（前期比｢上昇｣－｢下降｣社数構成比）　（単位：%ポイント）

	4年4～6月	4年7～9月	4年10～12月	5年1～3月
全規模・全産業	(▲ 4.0)	▲ 1.9 (▲ 6.0)	0.0 (▲ 1.0)	▲ 8.7
大企業	(14.8)	0.0 (7.4)	16.0 (11.1)	0.0
中堅企業	(4.8)	13.6 (9.5)	4.5 (0.0)	▲ 9.1
中小企業	(▲ 17.3)	▲ 8.9 (▲ 19.2)	▲ 8.9 (▲ 7.7)	▲ 12.5
製造業	(▲ 5.6)	2.9 (▲ 2.8)	0.0 (▲ 2.8)	▲ 5.7
非製造業	(▲ 3.1)	▲ 4.4 (▲ 7.8)	0.0 (0.0)	▲ 10.3

（注）（　）書は前回（4年4～6月期）調査結果。

【図５】規模別国内の景況判断ＢＳＩの推移

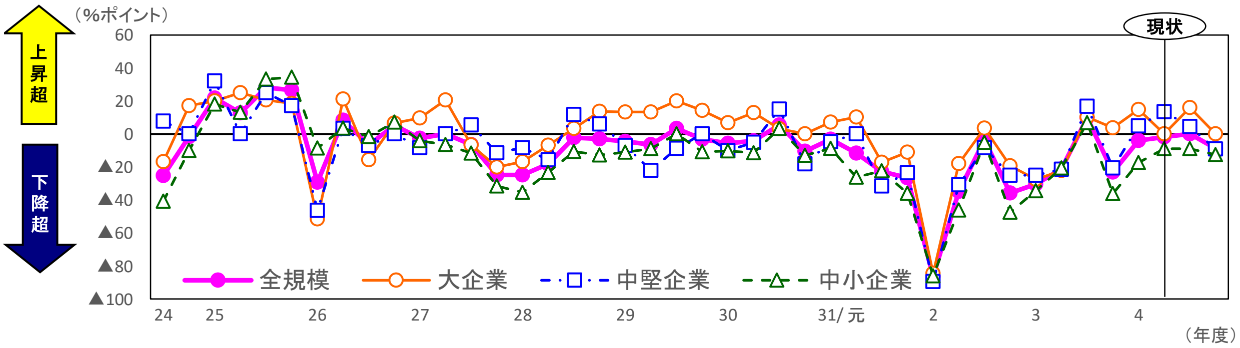

【図６】業種別国内の景況判断ＢＳＩの推移

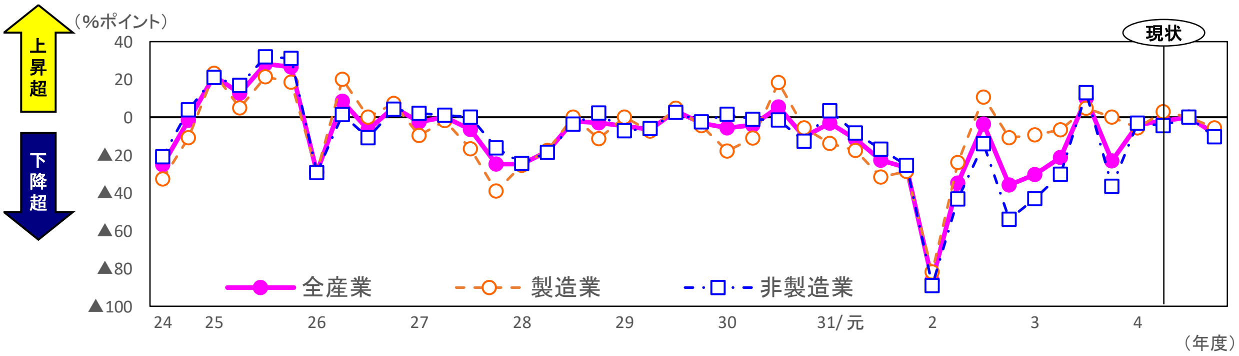

５．設備判断

― 現状判断は、「不足」超幅が拡大 ―

4年9月末時点の設備判断ＢＳＩをみると、全規模・全産業ベースで「不足」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業は「不足」超幅が拡大し、中堅企業は「不足」超に転じ、中小企業は「不足」超幅が縮小している。

また、業種別にみると、製造業は「不足」超幅が拡大し、非製造業は「不足」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足」超で推移する見通しとなっている。

≪表６≫設備判断ＢＳＩ

（期末判断「不足」－「過大」社数構成比）　　　　（単位：%ポイント）

	4年6月末	4年9月末		4年12月末		5年3月末
全規模・全産業	(13.3)	13.9	(12.2)	8.9	(3.1)	8.9
大企業	(11.5)	12.5	(11.5)	12.5	(7.7)	12.5
中堅企業	(0.0)	18.2	(9.5)	13.6	(▲ 4.8)	9.1
中小企業	(19.6)	12.7	(13.7)	5.5	(3.9)	7.3
製造業	(5.6)	11.4	(13.9)	14.3	(0.0)	11.4
非製造業	(17.7)	15.2	(11.3)	6.1	(4.8)	7.6

（注）（　）書は前回（4年4～6月期）調査結果。

【図７】規模別設備判断ＢＳＩの推移

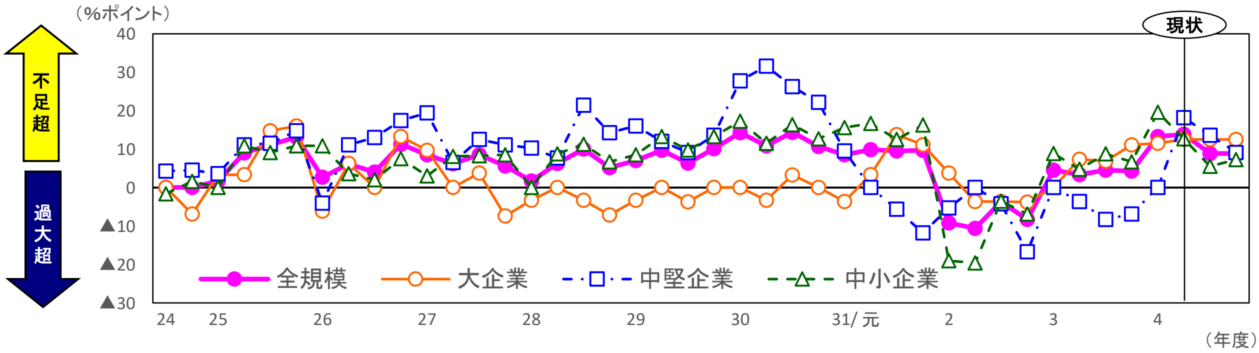

【図８】業種別設備判断ＢＳＩの推移

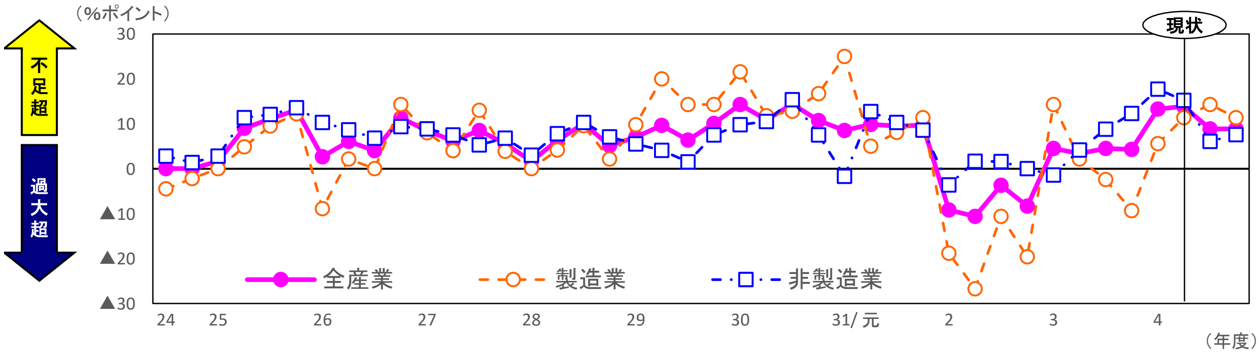

６．設備投資の対象

今年度における「設備投資の対象」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順に「生産・販売等の機械及び装置（５を除く）」、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」となっている。

これを規模別にみると、大企業は「建物（工場・店舗等の生産・販売等用）」、中堅企業、中小企業は「生産・販売等の機械及び装置（５を除く）」をあげる企業が最も多い。

また、業種別にみると、製造業は「生産・販売等の機械及び装置（５を除く）」、非製造業は「ソフトウェア」をあげる企業が最も多い。

≪表７≫設備投資の対象（１社３項目以内の複数回答）　　（回答社数構成比:%）

	① 建物(本社・支社等の内部管理用)	② 建物(工場・店舗等の生産・販売等用)	③ 建物以外の構造物・構築物	④ 生産・販売等の機械及び装置(5を除く)	⑤ 情報機器	⑥ 車両、船舶及び航空機等	⑦ 工具、器具及び備品	⑧ ソフトウェア	⑨ 土地	⑩ その他
全規模・全産業	17.2	29.0	23.7	51.6	36.6	21.5	47.3	40.9	8.6	1.1
大企業	24.0	48.0	20.0	48.0	40.0	4.0	48.0	44.0	8.0	0.0
中堅企業	10.0	20.0	40.0	65.0	20.0	5.0	50.0	35.0	10.0	0.0
中小企業	16.7	22.9	18.8	47.9	41.7	37.5	45.8	41.7	8.3	2.1
製造業	6.5	35.5	29.0	77.4	45.2	3.2	48.4	22.6	3.2	0.0
非製造業	22.6	25.8	21.0	38.7	32.3	30.6	46.8	50.0	11.3	1.6

【図９】設備投資の対象

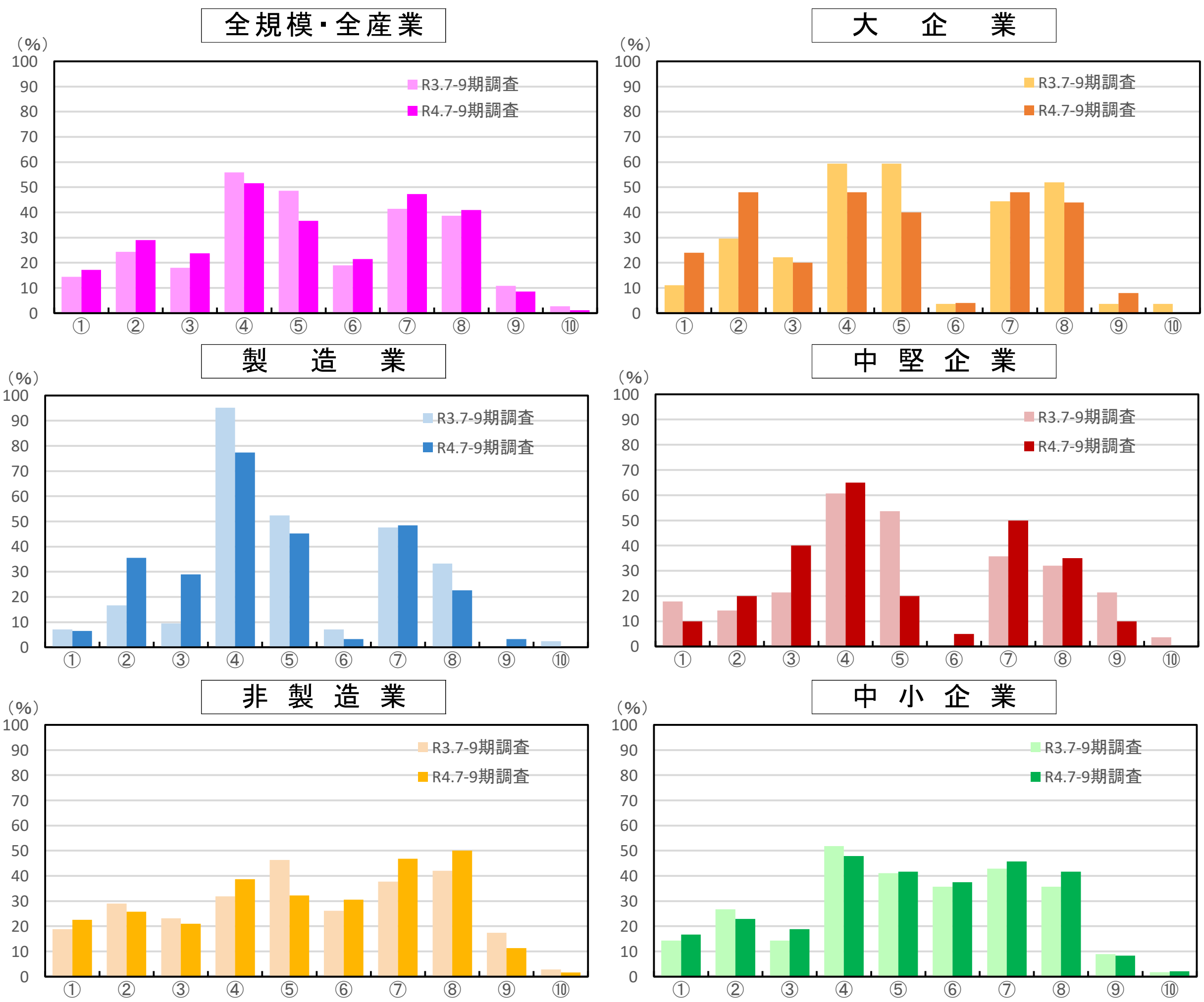

7．仕入価格や燃料価格の変動に対する取組

「仕入価格や燃料価格の変動に対する取組」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順に「販売価格等への転嫁」、「その他の費用の見直し」、「仕入先の見直し」となっている。

これを規模別にみると、大企業、中小企業は「販売価格等への転嫁」、中堅企業は「その他の費用の見直し」をあげる企業が最も多い。

また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「販売価格等への転嫁」をあげる企業が最も多い。

≪表８≫仕入価格や燃料価格の変動に対する取組（１社３項目以内の複数回答）

（回答社数構成比：%）

	① 販売価格等への転嫁	② マーケティング戦略（製品戦略等）の見直し	③ 人件費の見直し	④ 設備投資計画の見直し	⑤ その他の費用の見直し	⑥ 仕入先の見直し	⑦ 仕入方法（長期契約、スポット契約等）の見直し	⑧ 一時的対応（資金調達、在庫の使用等）	⑨ 対策を行っていない	⑩ その他
全規模・全産業	56.1	12.2	17.3	19.4	54.1	32.7	17.3	16.3	16.3	2.0
大企業	78.3	13.0	4.3	8.7	60.9	17.4	17.4	13.0	8.7	4.3
中堅企業	52.4	19.0	19.0	28.6	61.9	19.0	23.8	19.0	9.5	0.0
中小企業	48.1	9.3	22.2	20.4	48.1	44.4	14.8	16.7	22.2	1.9
製造業	65.7	14.3	11.4	25.7	60.0	37.1	28.6	20.0	8.6	0.0
非製造業	50.8	11.1	20.6	15.9	50.8	30.2	11.1	14.3	20.6	3.2

（注）各取組への回答は、検討中のものも含む。

【図１０】仕入価格や燃料価格の変動に対する取組

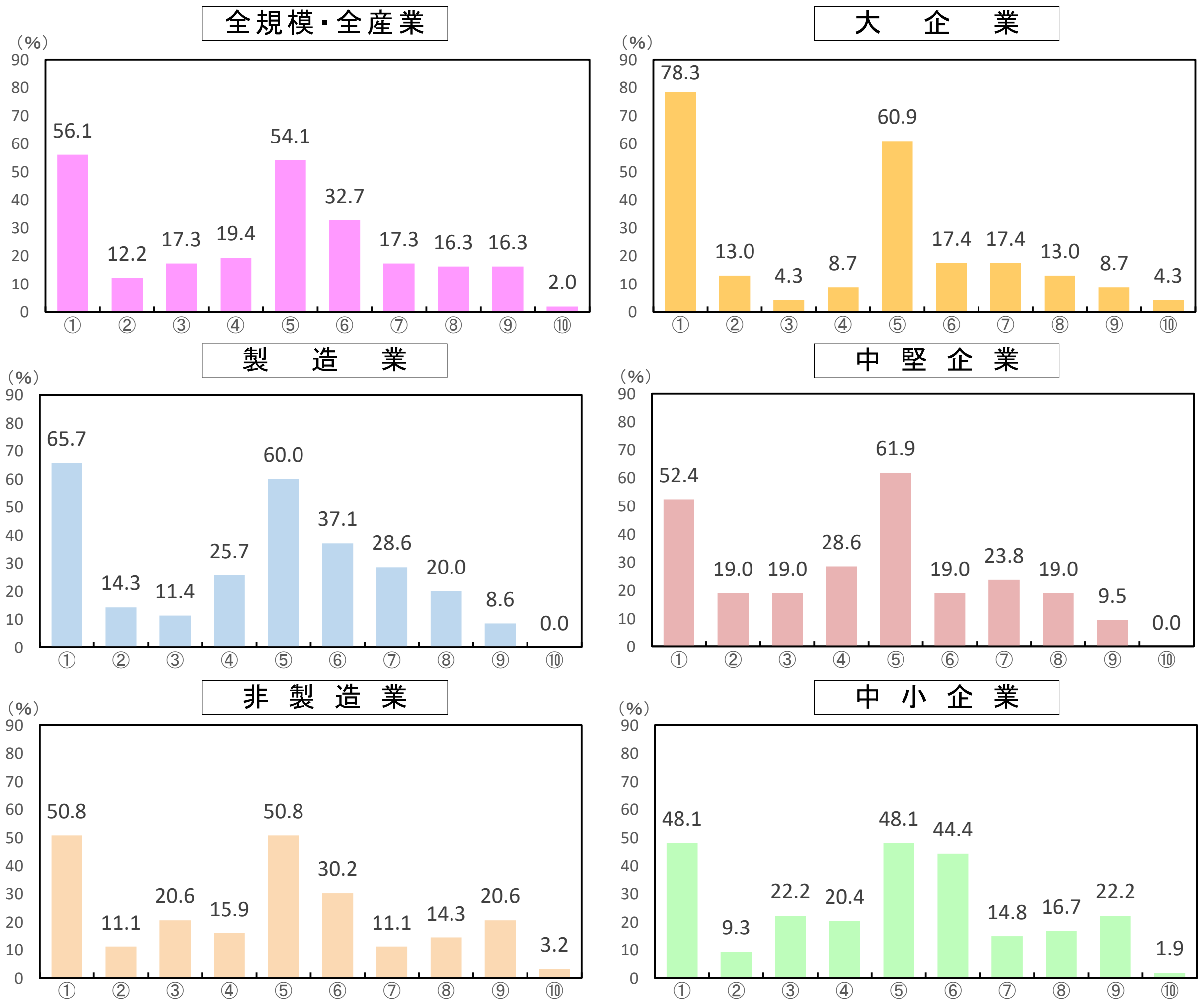

＜参考資料＞企業収益の全業種集計

≪表９≫企業収益（全業種、４年度）

売上高:含む「電気・ガス・水道業」、除く「金融業、保険業」

経常利益:含む「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」

（前年比増減率：％）

	売上高	経常利益	（受取配当金を除く）
全規模・全産業	5.5 (3.8)	▲ 0.5 (1.3)	0.5 (▲ 0.5)
大企業	5.8 (4.2)	▲ 1.7 (0.5)	▲ 0.8 (▲ 1.6)
中堅企業	4.0 (6.6)	19.0 (37.4)	55.7 (111.3)
中小企業	3.7 (▲ 2.2)	19.6 (▲ 0.8)	19.6 (▲ 0.9)
製造業	9.7 (6.0)	▲ 10.0 (28.5)	4.8 (24.8)
非製造業	3.1 (2.6)	0.6 (▲ 1.7)	0.2 (▲ 2.3)

（注）1.　（　）書は前回（4年4～6月期）調査結果。
　　　2.　「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。

令和4年9月20日
統計課　経済産業係
ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ 027-226-2410

統計資料 4－2－6

平　成　２７　年 基 準

群　馬　県　鉱　工　業　指　数

令　和　４　年　７　月　分

「生産は横ばい、出荷は低下、在庫は上昇で推移」

（平成27年＝100）

項　　目	季 節 調 整 済 指 数		原　　指　　数	
	指　　数	前 月 比(%)	指　　数	前年同月比(%)
生　　産	９７．２	０．０	１０６．３	２．８
出　　荷	９７．４	▲０．９	１０３．７	３．９
在　　庫	２０１．２	０．４	１８６．３	６５．０
在 庫 率	１４７．５	▲３．１	１３６．１	２４．４

群馬県総務部統計課

インターネットでご覧いただけます
https://toukei.pref.gunma.jp/

利 用 上 の 注 意

1．指数の種類、基準年次、ウェイト算定基準及び品目数

指数の種類	基準年次	ウェイト算定基準	採用品目
生産指数	平成２７年	付加価値額	１８１
生産者出荷指数	〃	出荷額	１７５
生産者製品在庫指数	〃	在庫額	１０２
生産者製品在庫率指数	〃	〃	９５

2．指数算式－１

品目指数を基準時の固定ウェイト加重平均するラスパイレス算式である。

$$総合指数 = \frac{\left(\frac{比較時数量}{基準時数量} \times 基準時ウェイト\right) の総和}{基準時ウェイトの総和} \times 100$$

指数算式－２（生産者製品在庫率指数）

在庫と出荷の比率の推移をみることにより、産出された製品の需給動向をみることができる。

$$総合在庫率指数 = \frac{\left[\frac{\frac{比較時在庫数量}{比較時出荷数量}}{\frac{基準時在庫数量}{基準時出荷数量}} \times 基準時在庫額ウェイト\right] の総和}{基準時在庫額ウェイトの総和} \times 100$$

3．分類は、業種分類及び特殊分類（財別分類）である。

4．指数値の計算は月別、四半期別及び暦年別に行い、小数点第２位以下を四捨五入した。

四半期別指数は３か月分（1～3 月期=Ⅰ期,4～6 月期=Ⅱ期,7～9 月期=Ⅲ期,10～12 月期=Ⅳ期としている。）の指数値を単純平均したもので、年別指数は１２か月分の指数値を単純平均したものである。各増減率は端数処理後の数値で計算し、小数点第２位以下を四捨五入した。

5．季節調整

季節調整とは１年を周期とする季節的な変動要因（天候、社会習慣等）を排除することをいう。

本県ではセンサス局法の X-12-ARIMA を用いて算出した季節指数により季節調整を行っている。

6．資料出所

（１）経済産業省生産動態統計調査　（３）庁内各課の資料　（５）組合または事業所へ照会

（２）厚生労働省所管統計調査　（４）他の官庁の資料

これらの資料を用いて独自に集計等を行ったものである

7．本文中及び統計表中の符号は、次のとおりである。

（１）「ｒ」は訂正数値(revised)　（３）「０.０」は、０.０５未満

（２）「▲」はマイナス

8．年間補正

経済産業省では、毎年、生産動態統計調査の前年分のデータを訂正（年間補正）している。これを受けて、群馬県鉱工業指数でも、毎年一回前年分の原指数及び季節調整済指数を再計し、前年の１月から当年の最新公表月までの指数値を訂正・公表している。この際には、ほぼ全面的に対象期間の指数値が訂正されるため、特に「ｒ」は付していない。

７ 月 の 鉱 工 業 動 向

生産は横ばい、出荷は低下、在庫は上昇で推移

【生産】

季節調整済指数で 97.2、前月比 横ばいとなった。

前年同月比(原指数による)は、2.8%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)

業務用機械工業	60.4%
輸送機械工業	12.1%
家具製品工業	8.9%

・低下した主な業種(前月比)

情報通信機械工業	▲ 18.2%
繊維工業	▲ 11.4%
生産用機械工業	▲ 8.3%

【出荷】

季節調整済指数で 97.4、前月比 0.9%低下となった。

前年同月比(原指数による)は、3.9%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)

業務用機械工業	39.1%
鉱業	31.4%
ゴム製品工業	6.9%

・低下した主な業種(前月比)

情報通信機械工業	▲ 20.1%
繊維工業	▲ 12.6%
電気機械工業	▲ 9.0%

【在庫】

季節調整済指数で 201.2、前月比 0.4%上昇となった。

前年同月比(原指数による)は、65.0%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)

情報通信機械工業	8.1%
業務用機械工業	4.9%
窯業・土石製品工業	3.5%

・低下した主な業種(前月比)

パルプ・紙・紙加工品工業	▲ 17.2%
鉱業	▲ 12.2%
電気機械工業	▲ 9.5%

◎寄与した主な業種

		業種	前月比寄与度	前月比(%)	主な品目
生産	上昇	輸送機械工業	4.0	12.1	普通乗用車、ガソリンエンジン
		業務用機械工業	2.4	60.4	娯楽機器
	低下	生産用機械工業	▲ 0.3	▲ 8.3	金型、鉱山機械
		化学工業	▲ 0.3	▲ 1.6	合成洗剤、医薬品製剤
出荷	上昇	輸送機械工業	1.9	5.3	普通乗用車、排気管・消音器
		業務用機械工業	1.6	39.1	娯楽機器
	低下	電気機械工業	▲ 0.6	▲ 9.0	半導体・ＩＣ測定器、電気温水器
		電子部品・デバイス工業	▲ 0.2	▲ 5.5	セラミックコンデンサ
在庫	上昇	化学工業	1.0	1.6	医薬品製剤、けい素樹脂
		プラスチック製品工業	0.2	3.1	プラスチック製シート、プラスチック製パイプ
	低下	電気機械工業	▲ 0.3	▲ 9.5	自然冷媒ヒートポンプ式給湯機
		食料品工業	▲ 0.1	▲ 4.1	清涼飲料

(注)各指数の上昇・低下に影響を与えた主な業種を載せている。　一部秘匿あり。

鉱工業指数の推移
（27年＝100　季節調整済指数）

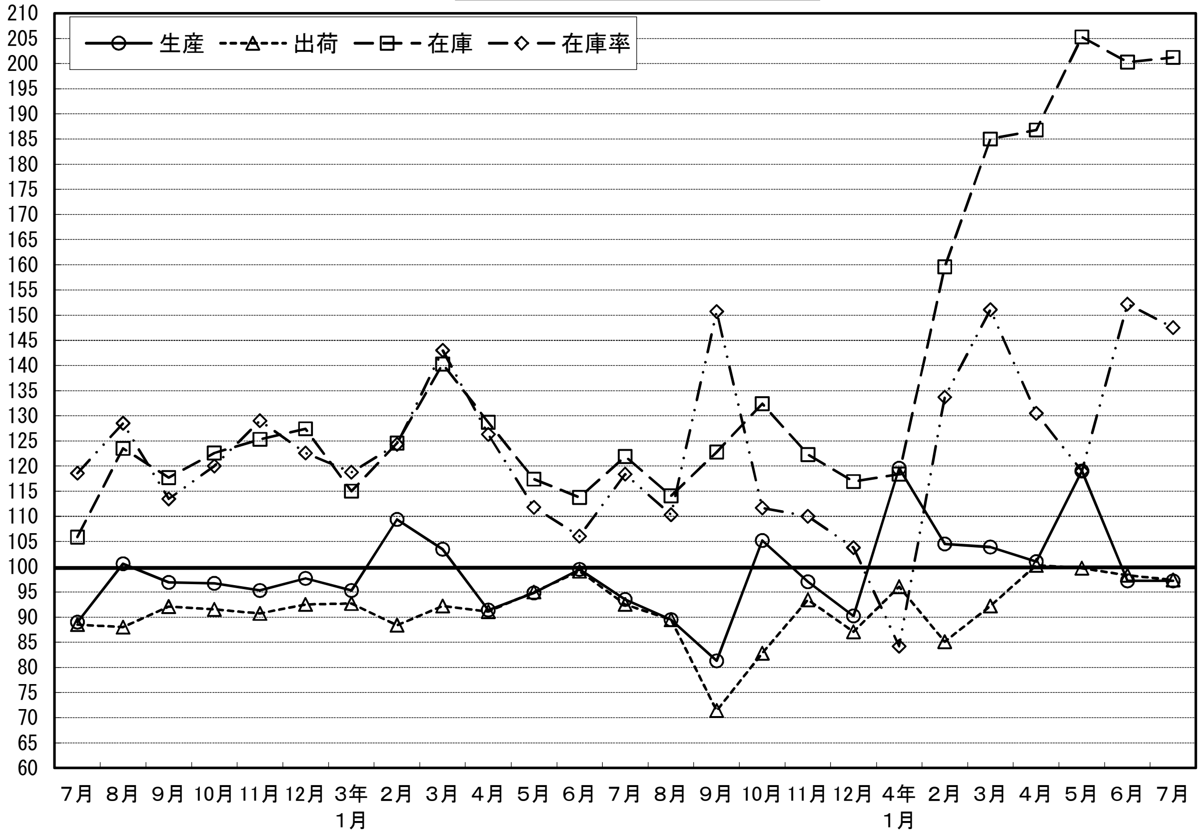

生産指数前年同月比の推移
（27年＝100　原指数）

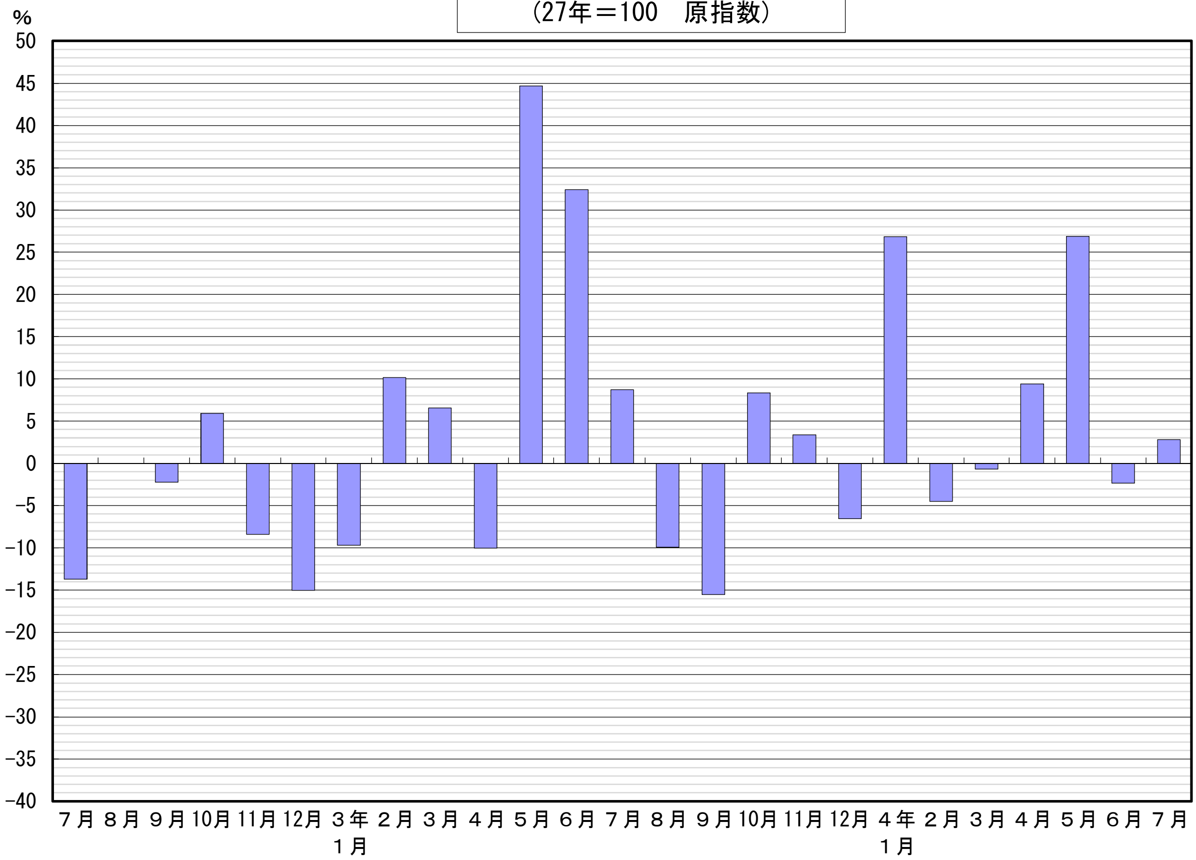

鉱工業指数の推移（期別）
（27年＝100　季節調整済指数）

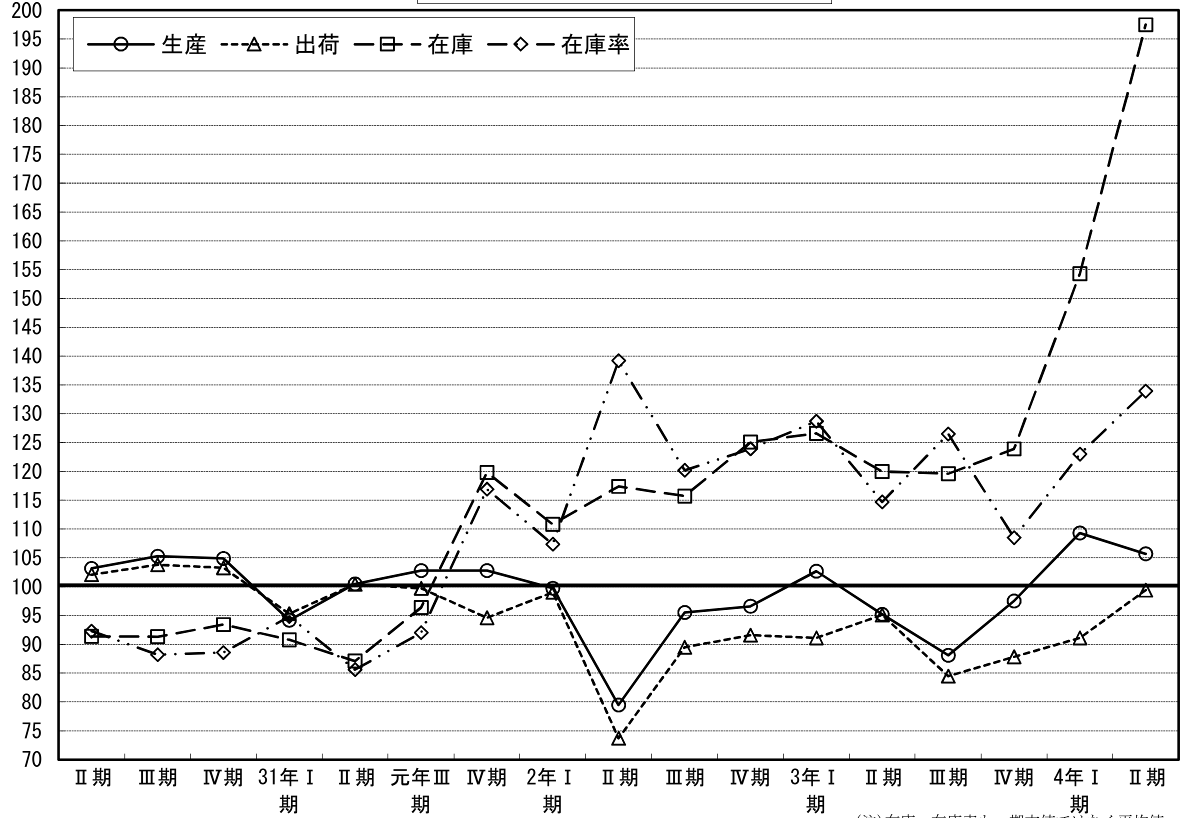

(注)在庫・在庫率も、期末値ではなく平均値。

生産指数前年同期比の推移
（27年＝100　原指数）

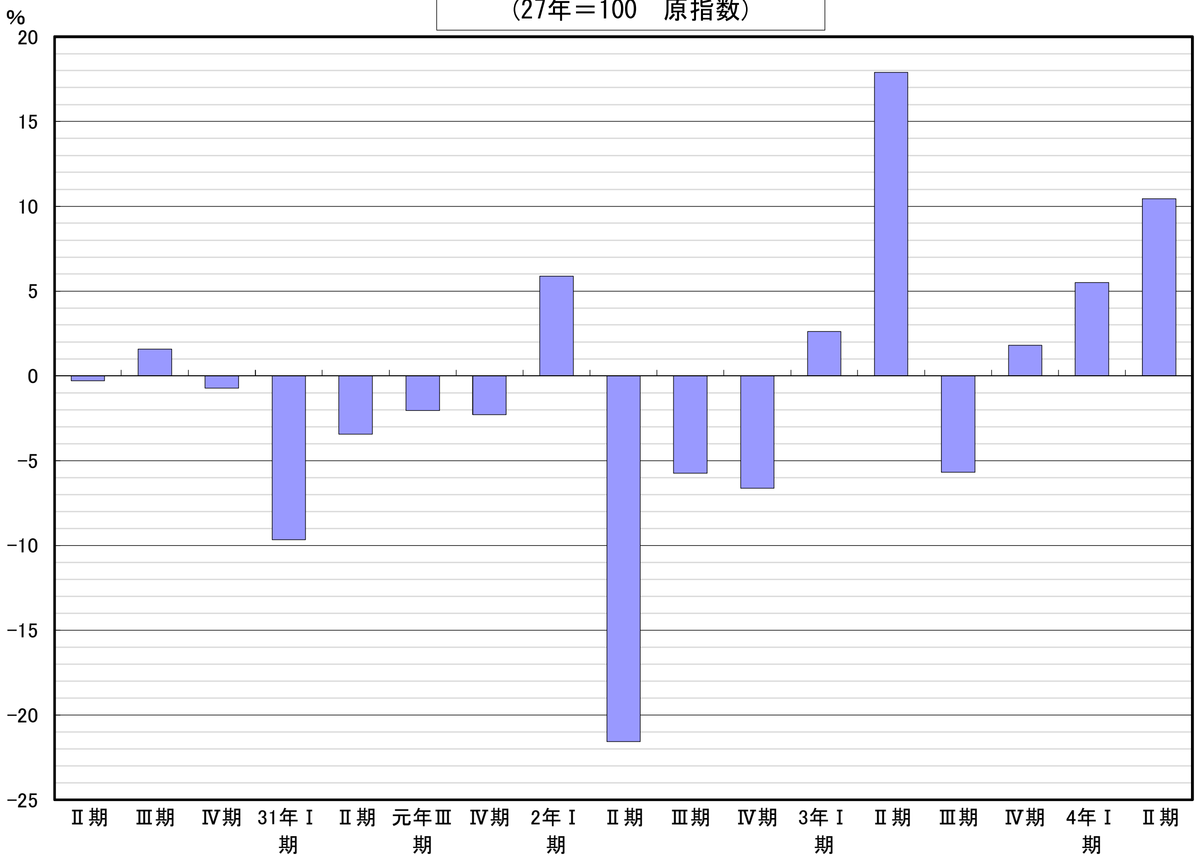

業種分類別生産指数

	業種	鉱工業	製造工業	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械	汎用機械	生産用機械	業務用機械	電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品
	ウェイト	10000.0	9996.8	122.0	117.9	238.3	1383.5	277.6	425.8	680.1	225.8	436.4	119.6	3797.0	132.9	1314.1	556.4
原指数	平成31年	100.0	100.0	99.4	96.0	97.0	81.4	118.6	95.5	57.4	104.6	115.7	58.7	92.3	92.3	138.8	99.2
	令和２年	92.9	92.9	74.9	86.8	91.3	65.0	95.1	83.7	41.0	132.9	109.2	43.7	82.2	83.6	146.1	86.8
	令和３年	96.1	96.1	93.7	91.0	88.5	70.8	114.9	83.7	44.7	159.7	123.7	53.6	73.3	80.7	173.4	86.9
	Ⅲ期	95.1	95.1	72.0	81.9	90.2	59.1	89.4	72.6	38.2	121.3	103.6	46.2	89.9	78.4	150.6	85.0
	Ⅳ期	100.1	100.1	86.9	97.4	93.5	70.7	108.8	83.6	47.2	159.4	128.4	43.9	100.6	89.7	131.1	96.5
	３年Ⅰ期	101.7	101.7	91.9	91.7	89.7	67.5	111.9	85.5	38.2	159.4	127.5	66.5	79.1	81.3	210.4	86.5
	Ⅱ期	90.9	90.9	95.4	93.7	87.2	65.5	117.6	77.7	36.6	163.8	138.8	55.9	71.4	77.9	132.6	84.1
	Ⅲ期	89.7	89.7	91.6	85.7	85.9	69.6	112.7	84.8	42.4	162.9	110.3	51.4	63.9	76.2	156.3	84.4
	Ⅳ期	101.9	101.9	96.0	92.7	91.4	80.5	117.5	86.8	61.5	152.6	118.3	40.6	78.9	87.3	194.4	92.7
	４年Ⅰ期	107.3	107.3	87.4	81.2	91.5	75.8	115.8	94.1	48.1	125.1	129.8	51.7	75.4	79.7	255.4	81.7
	Ⅱ期	r 100.4	r 100.4	94.5	76.3	97.5	77.4	115.0	81.9	59.2	142.4	r 111.6	r 28.3	79.0	83.5	r 179.4	85.8
	12月	100.7	100.7	78.9	94.2	84.5	71.6	90.6	90.0	52.5	162.9	140.6	47.4	99.1	89.1	135.4	95.0
	３年１月	83.9	83.9	86.9	87.3	83.9	67.7	98.4	74.5	50.9	154.2	118.9	48.5	73.1	77.5	119.6	78.3
	２月	108.7	108.7	90.2	88.5	86.2	66.5	112.0	79.1	40.1	153.8	120.2	61.8	73.1	82.9	293.9	83.5
	３月	112.5	112.5	98.5	99.4	99.1	68.4	125.4	103.0	23.5	170.3	143.3	89.3	91.1	83.5	217.8	97.7
	４月	86.0	86.0	95.0	93.9	86.3	73.2	123.9	80.7	47.8	166.8	135.6	62.0	63.4	81.5	109.3	87.7
	５月	84.5	84.5	92.4	83.1	80.3	55.6	101.5	64.6	31.2	152.9	135.6	55.8	64.0	71.2	133.5	73.0
	６月	102.2	102.2	98.8	104.2	94.9	67.7	127.3	87.7	30.8	171.7	145.3	49.9	86.9	81.1	155.0	91.6
	７月	103.4	103.4	98.9	87.1	91.6	83.3	116.3	89.9	65.8	173.9	133.6	55.3	85.8	78.1	155.8	93.8
	８月	81.0	81.0	84.2	82.2	81.6	52.5	95.8	77.2	19.3	153.3	95.7	53.7	66.3	71.4	113.2	80.6
	９月	84.8	84.8	91.7	87.8	84.5	72.9	126.0	87.3	42.2	161.5	101.5	45.1	39.7	79.2	199.8	78.7
	10月	110.4	110.4	92.9	89.6	88.9	69.2	131.6	91.2	29.9	144.1	114.0	41.9	66.3	85.5	318.5	87.6
	11月	101.1	101.1	104.3	97.8	91.0	94.9	127.2	90.9	84.2	162.0	117.2	36.7	90.9	90.0	131.5	97.9
	12月	94.1	94.1	90.7	90.7	94.2	77.5	93.8	78.2	70.4	151.6	123.6	43.2	79.4	86.4	133.1	92.6
	４年１月	106.4	106.4	87.1	77.4	77.7	72.9	105.3	83.7	53.0	130.8	112.8	49.9	74.0	74.1	281.8	77.0
	２月	103.8	103.8	83.6	79.9	94.9	74.7	118.1	97.0	43.0	123.2	118.4	54.5	64.2	80.0	271.5	78.8
	３月	111.7	111.7	91.6	86.3	102.0	79.8	124.0	101.5	48.3	121.4	158.2	50.7	87.9	85.0	213.0	89.2
	４月	94.1	94.1	94.1	82.3	96.0	85.2	122.8	82.8	71.4	137.6	112.9	27.1	82.5	83.9	112.5	87.1
	５月	107.2	107.2	91.5	69.1	92.6	73.2	102.6	68.5	64.1	139.3	96.4	27.3	70.2	76.5	278.8	76.1
	６月	r 99.8	r 99.8	97.8	77.6	103.8	73.8	119.5	94.3	42.2	150.3	r 125.6	r 30.6	84.4	90.1	r 146.9	94.3
	７月	106.3	106.3	93.9	68.1	105.5	86.1	113.9	83.6	76.3	139.0	116.5	25.6	98.3	84.9	149.1	98.3
	前年同月比(%)	2.8	2.8	▲5.1	▲21.8	15.2	3.4	▲2.1	▲7.0	16.0	▲20.1	▲12.8	▲53.7	14.6	8.7	▲4.3	4.8
季節調整済指数	Ⅲ期	95.5	95.5	72.7	85.9	92.0	63.5	89.8	75.2	43.4	124.8	106.5	43.8	89.8	81.6	158.5	86.3
	Ⅳ期	96.6	96.6	81.8	89.7	90.9	59.5	101.7	80.7	33.4	147.8	122.0	44.7	92.7	82.3	133.0	89.5
	３年Ⅰ期	102.7	102.7	94.8	92.0	90.1	69.7	116.4	82.5	44.4	166.9	124.8	62.8	77.6	82.6	218.0	86.9
	Ⅱ期	95.2	95.2	96.8	96.0	87.7	70.6	117.2	81.6	42.4	165.8	140.1	59.9	82.6	80.6	134.1	90.0
	Ⅲ期	88.1	88.1	92.6	90.2	87.0	73.4	114.2	85.5	47.6	169.5	114.9	48.3	65.5	79.4	151.7	85.5
	Ⅳ期	97.5	97.5	91.1	86.3	88.7	69.8	111.4	86.2	43.3	140.3	115.1	43.6	70.6	80.7	183.0	85.5
	４年Ⅰ期	109.3	109.3	90.2	81.5	91.8	78.1	120.8	91.7	56.8	131.3	126.4	50.6	74.4	80.8	268.4	82.3
	Ⅱ期	105.7	105.7	95.9	78.3	98.1	83.7	114.9	86.0	69.1	144.4	r 112.2	r 30.1	92.4	86.4	180.3	92.0
	12月	97.7	97.7	80.1	89.6	84.7	60.9	102.5	84.1	35.8	157.8	131.7	47.6	92.5	81.4	140.5	90.1
	３年１月	95.3	95.3	90.1	92.7	90.6	73.1	112.3	80.1	67.7	165.8	127.6	51.3	90.3	87.0	131.7	88.5
	２月	109.4	109.4	96.7	91.0	85.9	68.7	119.0	85.9	35.7	168.0	121.4	67.9	67.0	83.1	305.1	84.3
	３月	103.5	103.5	97.5	92.3	93.9	67.3	118.0	81.5	29.8	166.9	125.3	69.2	75.6	77.7	217.2	88.0
	４月	91.4	91.3	97.3	95.0	88.5	73.8	119.5	85.7	44.3	160.9	136.5	69.6	78.8	82.0	133.3	89.0
	５月	94.8	94.8	95.0	92.5	82.7	65.5	113.2	72.5	40.8	165.1	148.2	60.6	82.3	80.5	128.9	88.4
	６月	99.5	99.5	98.1	100.4	92.0	72.4	119.0	86.5	42.1	171.5	135.6	49.5	86.6	79.4	140.2	92.5
	７月	93.5	93.5	96.9	91.1	87.9	87.9	111.7	90.4	78.3	176.7	128.1	52.6	80.7	79.2	138.4	90.2
	８月	89.5	89.5	93.1	95.8	88.5	63.5	112.3	84.4	25.1	175.2	113.3	53.4	80.1	80.4	119.4	91.7
	９月	81.3	81.3	87.7	83.8	84.5	68.8	118.6	81.6	39.3	156.7	103.4	39.0	35.7	78.6	197.3	74.6
	10月	105.2	105.3	88.1	81.4	88.0	61.7	113.3	93.9	31.0	128.2	113.2	44.6	60.6	80.8	277.1	82.6
	11月	97.0	97.0	93.9	89.8	87.1	78.4	112.5	88.3	51.4	145.8	116.3	41.0	77.8	81.5	131.4	87.0
	12月	90.2	90.2	91.3	87.8	90.9	69.2	108.3	76.3	47.5	146.8	115.9	45.2	73.5	79.8	140.5	87.0
	４年１月	119.6	119.6	89.9	81.4	83.0	77.9	117.9	85.8	72.2	138.5	120.2	51.7	91.5	81.9	312.3	86.2
	２月	104.5	104.5	89.6	82.2	94.6	77.1	125.5	105.3	38.3	134.6	119.6	59.9	58.8	80.2	281.8	79.5
	３月	103.9	103.8	91.0	80.9	97.7	79.3	118.9	84.1	59.8	120.7	139.4	40.1	72.9	80.2	211.0	81.1
	４月	101.0	101.0	96.3	84.4	99.2	86.5	120.6	89.3	67.4	134.3	116.4	31.0	104.6	85.1	135.5	89.8
	５月	119.0	119.0	94.2	75.9	94.6	85.6	112.4	75.8	82.3	148.7	102.9	29.1	88.4	85.8	272.6	90.8
	６月	r 97.2	r 97.2	97.1	74.7	100.6	78.9	111.7	93.0	57.6	150.2	r 117.2	r 30.3	84.1	88.2	r 132.9	95.3
	７月	97.2	97.2	91.9	72.2	102.1	91.5	111.4	85.3	92.4	142.9	114.4	24.8	94.3	86.8	130.8	96.0
	前月比(%)	0.0	0.0	▲5.4	▲3.3	1.5	16.0	▲0.3	▲8.3	60.4	▲4.9	▲2.4	▲18.2	12.1	▲1.6	▲1.6	0.7

業種分類別生産指数

パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他						鉱業	（参考系列）					業種	
				ゴム製品	家具製品	印刷	木材・木製品	その他製品		機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業		
73.7	26.1	1165.6	287.5	78.4	21.4	31.3	17.4	139.0	3.2	5962.3	781.8	239.9	957.7	556.0	ウェイト	
103.3	97.6	103.3	98.6	85.3	80.6	103.6	97.2	107.9	90.1	91.3	103.8	97.7	75.2	103.4	平成31年	原指数
102.2	86.0	101.2	80.0	61.5	54.1	118.2	90.3	84.5	82.1	81.3	106.0	80.7	56.7	95.1	令和２年	
105.7	85.5	103.3	93.2	62.3	59.3	119.8	88.9	110.4	86.5	79.3	123.4	92.4	65.1	108.6	令和３年	
107.6	79.1	107.2	67.8	55.5	48.8	117.7	88.9	63.8	88.3	84.0	99.9	76.9	53.0	91.2	Ⅲ期	
100.3	84.8	93.9	78.2	65.4	61.1	130.6	77.8	76.3	84.5	96.8	124.4	92.1	65.1	110.2	Ⅳ期	
93.4	81.6	93.8	91.5	68.0	65.7	116.0	72.2	105.6	72.8	82.7	127.4	91.8	59.6	114.4	３年Ⅰ期	
111.3	84.4	111.2	96.5	64.4	52.3	118.6	100.0	115.9	88.2	78.2	133.3	94.6	60.1	121.0	Ⅱ期	
111.4	84.8	108.4	90.8	59.2	55.3	113.3	94.4	108.7	92.9	72.1	116.4	88.7	62.8	97.5	Ⅲ期	
106.9	91.2	99.7	94.1	57.7	64.1	131.5	88.9	111.5	91.9	84.1	116.3	94.3	77.8	101.6	Ⅳ期	
100.6	87.3	102.0	97.6	64.5	63.7	124.6	88.9	116.6	85.6	80.9	116.5	84.4	67.7	113.0	４年Ⅰ期	
114.4	91.0	r 116.8	93.0	58.8	46.1	130.8	94.4	110.9	83.3	82.4	r 107.8	85.6	75.4	r 93.7	Ⅱ期	
105.1	79.8	95.9	78.8	63.6	56.6	123.8	100.0	78.1	86.5	97.2	132.8	86.4	63.5	120.5	12月	
83.8	73.5	77.4	86.7	64.4	54.9	112.2	66.7	101.0	77.5	77.8	118.4	87.1	64.7	103.8	３年１月	
88.5	87.2	88.7	86.2	64.5	64.6	100.7	66.7	101.0	76.7	77.8	121.0	89.4	60.9	107.7	２月	
107.8	84.0	115.2	101.5	75.2	77.7	135.0	83.3	114.7	64.2	92.6	142.8	99.0	53.1	131.7	３月	
119.8	91.7	109.5	98.4	67.9	56.7	125.9	100.0	115.7	70.1	74.9	133.3	94.5	69.9	119.8	４月	
96.1	78.7	106.2	90.0	56.6	46.4	101.1	100.0	111.7	90.6	70.5	128.4	87.8	51.6	118.5	５月	
118.0	82.8	118.0	101.0	68.8	53.8	128.7	100.0	120.4	103.9	89.2	138.3	101.5	58.8	124.8	６月	
117.9	80.6	118.5	97.8	67.3	51.1	122.4	100.0	116.5	98.5	91.4	133.2	93.1	80.4	116.7	７月	
109.6	80.2	107.8	83.9	54.1	48.1	95.8	100.0	101.6	92.0	68.3	105.9	83.2	41.5	86.6	８月	
106.7	93.7	99.0	90.8	56.1	66.6	121.6	83.3	108.1	88.2	56.7	110.2	89.8	66.5	89.3	９月	
105.8	91.7	94.4	93.5	55.3	66.3	125.6	83.3	113.4	81.5	72.9	111.6	91.2	59.4	98.5	10月	
104.6	94.5	101.4	100.3	63.6	68.6	138.5	100.0	117.2	98.1	95.3	117.9	101.1	96.7	99.9	11月	
110.2	87.5	103.2	88.5	54.1	57.3	130.5	83.3	103.9	96.2	84.2	119.4	90.7	77.2	106.3	12月	
87.4	80.7	86.2	94.5	64.4	56.1	114.0	83.3	114.4	86.1	78.3	108.4	82.4	68.1	99.3	４年１月	
95.5	90.1	98.9	90.7	57.4	62.9	118.4	100.0	106.4	82.3	72.7	110.0	81.8	64.8	104.6	２月	
118.9	91.2	121.0	107.7	71.8	72.1	141.4	83.3	128.9	88.3	91.7	131.1	89.0	70.2	135.1	３月	
121.9	90.9	116.4	96.3	65.9	50.9	133.7	83.3	113.7	67.5	86.3	106.9	88.3	86.3	94.4	４月	
104.9	82.4	112.8	88.7	50.1	41.6	115.6	100.0	110.2	92.5	74.6	98.2	80.5	75.2	81.5	５月	
r 116.3	99.6	r 121.2	94.1	60.5	45.8	143.0	100.0	108.8	89.8	r 86.4	r 118.2	87.9	64.6	r 105.1	６月	
114.7	84.0	120.7	94.4	64.5	46.3	139.7	100.0	107.7	89.8	96.9	109.1	81.2	87.2	96.9	７月	
▲2.7	4.2	1.9	▲3.5	▲4.2	▲9.4	14.1	0.0	▲7.6	▲8.8	6.0	▲18.1	▲12.8	8.5	▲17.0	前年同月比(%)	
102.2	82.7	103.4	70.3	55.1	53.7	119.6	89.5	67.9	88.1	85.2	102.1	78.9	57.4	92.9	Ⅲ期	季節調整済指数
101.1	78.7	98.1	77.0	63.5	53.9	124.9	76.2	76.9	80.3	89.8	118.3	86.2	51.7	106.2	Ⅳ期	
102.4	84.1	102.0	88.1	68.1	60.2	119.0	76.2	97.7	78.0	80.8	125.7	93.4	65.2	111.0	３年Ⅰ期	
105.2	84.9	102.9	95.6	66.1	58.1	118.3	94.3	111.1	88.7	86.4	136.3	96.4	64.7	125.0	Ⅱ期	
105.6	88.3	103.2	95.3	59.9	60.9	118.4	92.8	117.7	90.9	74.3	120.1	91.6	66.3	99.8	Ⅲ期	
109.3	84.9	104.7	94.8	56.0	57.5	124.9	91.2	118.2	87.0	76.7	112.3	88.9	63.6	99.5	Ⅳ期	
110.0	90.1	111.4	94.1	64.6	58.6	128.1	94.5	107.8	92.3	79.1	114.9	85.9	74.2	109.3	４年Ⅰ期	
108.4	91.6	r 108.1	92.2	60.4	51.3	130.7	89.1	106.2	84.1	r 91.4	r 109.9	87.2	81.4	r 96.4	Ⅱ期	
102.1	75.7	98.7	79.1	63.3	52.2	127.7	90.2	80.4	81.6	91.1	127.4	85.6	53.9	115.3	12月	
106.5	80.6	99.8	88.7	66.2	58.0	129.5	75.2	97.8	80.9	87.7	125.4	91.1	77.6	110.1	３年１月	
101.0	86.8	99.7	86.2	69.1	61.5	111.8	72.7	94.7	77.5	74.5	124.4	94.6	59.1	109.6	２月	
99.6	85.0	106.5	89.5	69.1	61.1	115.8	80.7	100.5	75.7	80.3	127.3	94.4	59.0	113.2	３月	
106.9	85.6	101.5	93.1	67.1	58.8	117.7	93.2	106.3	85.4	82.2	135.2	95.8	67.3	125.7	４月	
100.2	85.8	102.9	93.5	64.9	57.8	109.9	95.8	108.9	88.6	86.4	140.6	93.5	60.6	131.4	５月	
108.5	83.2	104.2	100.1	66.4	57.8	127.2	94.0	118.2	92.0	90.7	133.0	99.8	66.1	118.0	６月	
106.6	84.9	104.1	96.9	63.1	57.7	120.0	93.5	117.5	86.2	87.4	128.1	93.5	84.7	111.2	７月	
107.7	88.5	104.9	97.5	63.8	59.4	116.9	101.2	120.4	91.8	82.6	122.9	94.7	50.3	100.0	８月	
102.6	91.6	100.7	91.5	52.8	65.5	118.4	83.8	115.1	94.8	52.9	109.3	86.5	63.8	88.2	９月	
109.1	83.0	101.9	94.6	56.0	58.6	112.0	90.0	121.0	84.4	67.2	108.6	84.8	55.4	97.8	10月	
109.5	86.4	106.0	96.4	56.8	59.3	132.7	99.0	117.6	87.3	85.0	112.7	91.8	69.9	99.4	11月	
109.2	85.4	106.1	93.4	55.1	54.6	130.1	84.7	115.9	89.4	78.0	115.7	90.1	65.5	101.2	12月	
110.8	90.0	110.4	96.6	65.8	57.9	129.3	93.6	111.0	91.0	88.0	113.2	85.8	82.4	103.7	４年１月	
109.0	89.7	111.1	90.7	61.5	59.9	131.5	109.0	99.7	83.1	69.6	113.1	86.6	62.8	106.4	２月	
110.2	90.7	112.7	95.0	66.4	58.0	123.5	80.9	112.7	102.8	79.8	118.5	85.3	77.3	117.9	３月	
111.7	85.1	109.5	92.2	67.4	54.1	125.7	78.6	105.3	83.6	96.3	110.7	90.0	83.8	101.4	４月	
106.6	89.5	107.7	91.0	55.5	50.5	124.9	94.6	106.6	89.1	89.9	105.3	85.2	87.7	88.3	５月	
r 106.9	100.1	r 107.1	93.3	58.4	49.2	141.4	94.0	106.8	79.5	r 87.9	r 113.7	86.5	72.6	r 99.4	６月	
106.5	88.7	107.6	94.6	62.6	53.6	137.7	94.7	109.4	79.9	94.2	107.1	82.0	92.6	94.5	７月	
▲0.4	▲11.4	0.5	1.4	7.2	8.9	▲2.6	0.7	2.4	0.5	7.2	▲5.8	▲5.2	27.5	▲4.9	前月比(%)	

業種分類別生産者出荷指数

	業種	鉱工業	製造工業	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械	汎用機械	生産用機械	業務用機械	電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	プラスチック製品
	ウェイト	10000.0	9998.2	280.0	143.2	297.6	1133.3	229.2	311.4	592.7	195.7	510.0	141.3	4056.2	113.6	873.9	622.0
原指数	平成31年	97.4	97.4	99.3	96.1	98.7	79.2	114.1	96.0	56.8	106.7	117.1	59.0	92.8	95.0	125.3	99.7
	令和２年	88.9	88.9	78.8	88.4	91.4	61.4	90.8	80.6	40.0	140.3	112.3	43.4	82.6	85.2	126.8	86.8
	令和３年	89.5	89.5	92.5	91.8	83.8	69.2	110.1	84.9	45.2	169.7	126.7	55.2	74.1	83.6	137.6	85.5
	Ⅲ期	90.2	90.2	72.5	83.3	87.9	56.9	86.4	72.1	37.6	129.2	106.5	46.9	89.8	81.1	120.3	86.3
	Ⅳ期	99.0	99.0	87.3	101.5	93.5	68.2	110.3	78.0	46.7	167.4	132.2	42.4	99.9	90.5	126.9	95.2
	３年Ⅰ期	90.4	90.4	91.2	94.5	81.4	68.0	107.3	90.6	40.9	168.0	131.1	65.2	80.1	88.5	135.6	86.0
	Ⅱ期	89.4	89.4	94.1	93.4	81.5	63.4	113.8	77.5	36.5	170.7	143.8	57.8	72.5	79.2	131.0	84.4
	Ⅲ期	85.0	85.0	90.5	86.4	83.1	67.0	101.9	89.5	41.7	175.0	114.9	56.4	64.5	77.1	139.2	81.0
	Ⅳ期	93.1	93.1	94.1	92.9	89.4	78.6	117.3	81.9	61.8	165.0	116.9	41.5	79.4	89.5	144.3	90.4
	４年Ⅰ期	90.3	90.3	89.2	88.2	104.1	75.4	114.9	98.9	47.9	133.5	134.2	50.5	76.2	82.0	142.2	78.1
	Ⅱ期	93.3	93.3	94.4	78.8	108.2	75.9	110.3	82.9	59.0	153.1	r 119.2	r 30.0	78.9	84.8	r 140.3	83.4
	12月	100.0	100.0	88.5	94.9	89.0	70.6	90.1	91.7	52.0	171.3	146.8	45.4	98.1	89.0	130.7	95.5
	３年１月	83.5	83.5	83.0	89.7	73.0	64.4	91.5	73.8	49.0	161.5	124.7	46.4	74.4	82.4	132.1	76.5
	２月	85.9	85.9	84.4	93.7	78.0	64.3	108.4	77.1	40.6	162.7	123.6	59.9	74.7	88.9	138.9	82.9
	３月	101.9	101.9	106.2	100.1	93.1	75.2	122.1	120.8	33.1	179.9	145.0	89.2	91.3	94.2	135.9	98.6
	４月	86.3	86.3	95.6	95.6	84.6	70.3	116.8	79.4	47.6	176.0	140.2	61.9	65.5	86.4	110.2	85.8
	５月	82.9	82.9	87.6	81.1	71.2	54.2	99.8	64.9	31.0	161.0	141.9	58.5	64.2	71.8	141.6	76.2
	６月	98.9	98.9	99.0	103.5	88.7	65.7	124.9	88.3	30.8	175.0	149.4	53.1	87.8	79.5	141.3	91.3
	７月	99.8	99.8	100.7	90.3	84.2	81.9	114.0	89.5	65.4	185.2	137.5	61.0	85.8	77.4	146.2	90.2
	８月	80.0	80.0	85.5	82.9	75.3	49.7	88.2	79.6	19.2	164.6	102.7	61.0	66.6	72.8	120.4	76.9
	９月	75.1	75.1	85.4	85.9	89.8	69.5	103.5	99.5	40.6	175.2	104.4	47.3	41.1	81.0	151.0	75.8
	10月	85.6	85.6	91.4	88.2	85.9	63.3	123.8	81.9	30.1	157.8	112.3	44.1	67.5	88.7	151.0	87.4
	11月	100.2	100.2	100.4	96.3	91.8	91.7	129.3	76.3	85.2	174.4	121.2	37.6	91.1	92.7	140.6	95.5
	12月	93.5	93.5	90.4	94.1	90.5	80.7	98.9	87.6	70.0	162.9	117.2	42.7	79.5	87.2	141.4	88.4
	４年１月	87.0	87.0	88.4	85.9	94.8	69.9	102.0	81.4	51.5	140.4	117.2	48.0	74.3	73.7	158.4	73.6
	２月	82.7	82.7	83.9	85.4	100.4	73.0	121.2	92.7	44.0	131.8	122.7	53.3	65.3	83.4	130.9	76.5
	３月	101.3	101.3	95.4	93.2	117.0	83.4	121.4	122.6	48.1	128.3	162.8	50.1	89.1	88.9	137.3	84.2
	４月	93.8	93.8	92.8	83.5	107.0	84.9	115.4	94.8	68.0	147.4	117.8	28.9	82.6	86.7	113.9	84.7
	５月	88.1	88.1	90.0	70.4	101.3	73.1	104.6	65.3	65.0	149.2	103.8	29.0	70.1	77.5	160.0	75.0
	６月	r 98.1	r 98.1	100.3	82.5	116.3	69.8	111.0	88.7	43.9	162.6	r 136.0	r 32.1	83.9	90.3	r 146.9	90.4
	７月	103.7	103.7	98.8	73.1	111.9	82.2	104.5	79.3	75.0	151.1	123.5	27.8	97.9	82.2	146.8	94.2
	前年同月比(%)	3.9	3.9	▲1.9	▲19.0	32.9	0.4	▲8.3	▲11.4	14.7	▲18.4	▲10.2	▲54.4	14.1	6.2	0.4	4.4
季節調整済指数	Ⅲ期	89.5	89.5	75.7	87.0	89.5	60.0	88.5	70.9	41.0	129.8	107.8	43.0	88.3	83.9	120.8	85.7
	Ⅳ期	91.6	91.6	80.7	94.2	87.6	55.7	99.1	76.5	33.2	153.2	125.7	45.9	90.6	84.2	123.5	88.8
	３年Ⅰ期	91.1	91.1	89.8	93.5	82.6	67.1	107.7	82.9	47.1	176.6	128.5	58.7	78.9	87.1	136.8	87.2
	Ⅱ期	95.1	95.1	97.1	97.4	84.6	72.5	118.9	86.8	45.9	174.3	148.9	60.9	83.6	82.8	131.9	89.5
	Ⅲ期	84.5	84.5	93.7	90.4	83.9	72.1	106.3	87.4	47.5	176.4	117.8	51.9	64.6	81.0	139.7	81.4
	Ⅳ期	87.8	87.8	89.6	86.6	84.1	67.4	108.3	83.9	42.5	154.4	113.3	48.4	70.7	83.4	142.0	84.0
	４年Ⅰ期	91.1	91.1	88.3	87.3	105.9	74.3	115.7	91.6	54.4	140.7	130.7	47.4	75.1	80.5	143.8	79.6
	Ⅱ期	99.4	99.4	97.4	82.2	112.5	87.1	115.8	93.0	75.5	156.4	r 122.6	r 31.5	91.5	88.7	140.9	88.4
	12月	92.5	92.5	81.6	92.4	81.8	57.2	100.2	81.9	31.7	162.4	138.3	50.6	88.6	82.9	129.7	88.4
	３年１月	92.7	92.7	87.2	93.3	83.8	73.3	104.6	82.8	68.3	173.7	133.5	51.0	81.9	89.1	137.4	87.5
	２月	88.4	88.4	87.1	92.7	81.2	65.1	108.2	82.5	38.1	179.5	125.3	59.1	73.5	85.7	138.7	85.2
	３月	92.2	92.2	95.1	94.4	82.9	62.9	110.3	83.3	34.8	176.5	126.7	66.1	81.3	86.4	134.3	89.0
	４月	91.1	91.1	96.8	95.3	87.6	70.8	117.3	88.8	42.6	170.7	142.4	67.7	75.8	86.0	129.2	86.6
	５月	95.0	95.0	96.0	93.2	78.8	69.3	118.1	81.3	46.7	178.5	161.0	61.6	84.7	81.5	134.6	89.8
	６月	99.1	99.1	98.4	103.6	87.3	77.5	121.4	90.4	48.5	173.6	143.2	53.4	90.4	80.9	131.9	92.1
	７月	92.5	92.5	98.7	94.2	83.7	91.9	116.3	94.9	80.3	183.3	129.4	55.6	78.6	80.7	138.9	86.4
	８月	89.5	89.5	96.2	94.5	82.3	61.5	103.4	83.6	26.9	178.4	120.1	57.1	76.3	81.8	138.0	86.9
	９月	71.4	71.4	86.1	82.5	85.6	62.9	99.1	83.6	35.3	167.4	103.8	43.0	38.8	80.4	142.3	70.9
	10月	82.8	82.8	88.4	80.0	84.5	58.1	107.4	90.8	32.4	145.4	110.7	49.7	64.1	82.6	143.4	84.4
	11月	93.4	93.4	93.8	89.2	83.8	75.6	105.9	79.8	52.7	160.6	116.7	44.8	77.7	85.4	140.2	85.5
	12月	87.1	87.1	86.6	90.5	84.0	68.4	111.7	81.2	42.5	157.2	112.6	50.7	70.4	82.2	142.4	82.2
	４年１月	96.0	96.0	91.9	88.9	107.0	77.3	116.1	86.9	70.2	149.4	125.6	52.1	81.7	79.3	165.9	83.8
	２月	85.1	85.1	86.5	84.5	104.6	73.9	120.9	99.1	41.3	145.4	124.4	52.6	64.3	80.4	130.7	78.7
	３月	92.2	92.2	86.4	88.4	106.0	71.8	110.2	88.8	51.7	127.2	142.1	37.6	79.4	81.9	134.7	76.4
	４月	100.3	100.3	95.4	84.5	113.7	87.2	117.6	107.5	63.4	145.7	122.1	32.2	97.0	87.3	132.8	86.9
	５月	99.7	99.7	97.2	79.6	109.2	91.7	121.9	80.7	93.9	162.3	115.4	30.0	91.1	87.0	152.9	87.0
	６月	r 98.3	r 98.3	99.7	82.6	114.5	82.3	107.9	90.8	69.1	161.3	r 130.3	r 32.3	86.4	91.9	r 137.1	91.2
	７月	97.4	97.4	98.3	77.4	114.1	94.0	108.2	85.3	96.1	152.4	118.6	25.8	91.0	86.7	138.7	91.7
	前月比(%)	▲0.9	▲0.9	▲1.4	▲6.3	▲0.3	14.2	0.3	▲6.1	39.1	▲5.5	▲9.0	▲20.1	5.3	▲5.7	1.2	0.5

業種分類別生産者出荷指数

ﾊﾟﾙﾌﾟ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	ゴム製品	家具製品	印刷	木材・木製品	その他製品	鉱業	（参考系列）機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業	業種	
86.9	38.0	1276.3	230.2	48.3	19.6	30.6	17.0	114.7	1.8	6036.5	847.0	423.2	821.9	651.3	ウェイト	
100.6	90.2	101.9	99.7	85.3	76.8	103.6	98.6	108.9	82.2	92.0	105.0	98.2	72.8	104.5	平成31年	原指数
99.5	79.6	99.1	82.4	61.5	57.8	118.2	83.3	85.7	81.3	82.1	107.3	82.1	54.2	97.3	令和２年	
102.1	77.9	101.2	95.0	62.3	61.6	119.8	88.9	108.7	81.3	80.3	124.7	92.2	63.3	111.2	令和３年	
102.8	73.3	104.2	69.2	55.5	48.6	117.7	83.3	63.4	87.8	85.3	101.8	76.2	51.2	93.5	Ⅲ期	
99.6	76.1	96.7	80.7	65.4	48.2	130.6	72.2	80.7	80.8	97.5	125.3	92.1	64.4	112.7	Ⅳ期	
91.6	72.4	90.2	95.9	68.0	90.2	116.0	72.2	106.8	71.3	84.6	128.6	92.3	59.4	116.8	３年Ⅰ期	
105.8	77.8	107.8	97.7	64.4	57.0	118.6	100.0	112.9	84.6	79.7	135.7	93.8	58.1	125.2	Ⅱ期	
105.8	78.7	105.6	90.3	59.1	49.9	113.3	94.4	103.5	83.3	72.6	119.0	89.1	58.5	102.2	Ⅲ期	
105.2	82.6	101.1	96.0	57.7	49.3	131.5	88.9	111.7	86.1	84.3	115.4	93.7	77.3	100.5	Ⅳ期	
98.2	78.4	94.8	101.4	64.5	82.5	124.6	77.8	117.6	76.6	82.2	120.1	88.9	66.5	116.1	４年Ⅰ期	
r 108.9	82.1	r 112.5	96.1	58.8	47.5	130.8	88.9	111.9	74.2	83.0	r 112.1	89.1	73.3	r 99.9	Ⅱ期	
104.5	74.4	100.0	84.4	63.6	53.3	123.8	83.3	88.2	83.2	98.2	135.5	90.7	62.6	124.8	12月	
84.6	65.5	77.3	85.4	64.4	52.6	112.2	66.7	95.5	84.8	78.9	120.1	85.2	60.8	107.7	３年１月	
87.1	77.1	82.6	90.4	64.4	84.0	100.7	66.7	103.1	79.9	79.4	122.0	87.5	59.5	109.8	２月	
103.2	74.5	110.6	112.0	75.2	134.0	135.0	83.3	121.8	49.1	95.6	143.8	104.1	57.9	132.9	３月	
113.8	83.3	110.2	102.4	67.9	75.6	125.9	100.0	115.7	63.1	76.2	135.4	95.6	66.9	123.2	４月	
91.5	72.2	99.0	90.1	56.6	45.4	101.1	100.0	107.5	98.1	71.9	132.4	85.4	50.2	123.8	５月	
112.2	78.0	114.2	100.7	68.8	50.1	128.7	100.0	115.4	92.5	90.9	139.3	100.5	57.1	128.5	６月	
111.8	76.5	115.5	99.5	67.2	49.0	122.4	100.0	115.6	87.2	92.1	135.8	97.2	79.0	120.9	７月	
102.0	76.0	102.4	80.7	54.1	46.5	95.8	100.0	90.8	90.5	69.5	110.0	84.6	38.4	93.7	８月	
103.5	83.6	99.0	90.6	56.1	54.3	121.6	83.3	104.1	72.1	56.3	111.3	85.6	58.1	92.0	９月	
103.4	83.1	95.4	95.0	55.3	46.5	125.6	83.3	113.6	70.9	72.9	111.5	90.3	56.2	97.5	10月	
104.4	83.9	101.6	99.8	63.6	46.5	138.5	100.0	113.8	96.1	95.2	119.5	99.1	97.5	103.0	11月	
107.7	80.7	106.3	93.2	54.1	54.8	130.5	83.3	107.8	91.4	84.7	115.3	91.6	78.1	101.0	12月	
86.3	74.5	83.5	89.7	64.4	48.2	114.0	66.7	104.5	88.6	78.6	111.0	87.6	65.6	102.2	４年１月	
93.3	79.0	88.2	96.7	57.4	80.0	118.4	83.3	112.2	82.1	73.5	113.2	84.4	65.5	107.6	２月	
115.1	81.8	112.7	117.9	71.8	119.2	141.4	83.3	136.0	59.1	94.6	136.0	94.7	68.5	138.4	３月	
115.4	82.9	113.7	99.7	65.8	61.2	133.7	83.3	113.9	54.8	86.9	109.8	89.6	81.2	98.5	４月	
101.2	72.0	105.8	89.5	50.0	37.3	115.6	83.3	109.0	94.9	75.1	101.8	83.4	76.1	87.6	５月	
r 110.1	91.5	r 118.0	99.0	60.5	43.9	143.0	100.0	112.8	73.0	r 87.0	r 124.8	94.3	62.6	r 113.5	６月	
109.5	77.3	116.0	97.2	64.5	40.9	139.7	100.0	108.9	93.6	97.2	113.9	90.1	83.2	102.8	７月	
▲2.1	1.0	0.4	▲2.3	▲4.0	▲16.5	14.1	0.0	▲5.8	7.3	5.5	▲16.1	▲7.3	5.3	▲15.0	前年同月比(%)	
99.7	76.1	99.9	73.3	56.5	57.1	122.0	82.3	69.2	84.7	85.0	102.5	79.6	54.6	93.8	Ⅲ期	季節調整済指数
98.0	71.1	97.1	79.2	62.0	53.9	124.3	72.2	79.9	76.8	87.4	119.8	84.9	49.9	109.1	Ⅳ期	
99.6	75.3	100.3	91.0	66.0	62.4	120.3	78.0	99.3	77.3	83.9	126.8	91.3	63.5	112.9	３年Ⅰ期	
102.5	77.3	101.0	97.1	67.9	62.3	118.4	92.5	109.2	84.4	89.1	140.6	96.6	66.9	131.3	Ⅱ期	
102.6	81.2	101.2	96.6	60.9	59.9	117.1	93.1	114.1	81.3	72.4	120.6	92.7	63.6	103.4	Ⅲ期	
103.4	78.2	101.9	96.0	55.4	58.3	124.4	90.8	114.1	81.4	77.0	112.4	88.6	61.2	99.0	Ⅳ期	
106.3	81.8	105.8	96.2	62.6	57.4	129.7	84.3	109.2	84.2	81.5	118.3	88.2	70.8	111.7	４年Ⅰ期	
r 105.7	81.6	r 105.5	95.5	61.9	52.0	130.8	82.3	108.3	73.9	93.0	r 115.7	91.8	84.8	r 104.1	Ⅱ期	
98.5	65.2	96.8	81.7	60.8	53.9	124.9	85.1	83.5	82.3	88.2	129.0	84.5	48.2	119.4	12月	
104.6	74.5	99.7	91.2	64.7	59.0	127.3	75.8	97.2	80.2	86.3	128.0	89.1	77.2	115.3	３年１月	
99.7	76.6	97.3	89.9	66.8	63.3	116.5	76.7	99.1	78.6	80.7	124.7	89.2	57.5	109.1	２月	
94.4	74.7	103.8	91.8	66.5	65.0	117.1	81.4	101.5	73.2	84.8	127.7	95.6	55.8	114.2	３月	
102.1	76.3	100.3	94.6	66.2	65.6	117.5	92.1	104.5	87.2	83.7	135.8	96.6	62.7	126.4	４月	
97.2	78.3	100.0	97.0	68.6	63.0	110.5	90.8	111.2	84.5	90.0	150.2	94.0	65.9	142.7	５月	
108.2	77.4	102.7	99.7	69.0	58.2	127.1	94.6	111.9	81.5	93.6	135.7	99.2	72.1	124.8	６月	
103.1	78.3	103.1	100.4	65.0	58.4	118.4	97.5	118.7	79.1	84.5	128.6	97.2	88.1	113.1	７月	
102.3	82.9	99.4	96.7	64.0	60.7	115.1	94.1	109.6	84.7	80.0	123.5	95.7	48.6	106.9	８月	
102.3	82.3	101.2	92.8	53.7	60.7	117.7	87.7	114.1	80.2	52.6	109.7	85.2	54.2	90.2	９月	
103.4	79.0	99.7	97.0	56.5	59.6	113.8	88.6	118.2	74.2	69.2	111.4	85.5	54.1	97.8	10月	
104.4	81.2	102.8	97.9	56.2	56.8	132.1	94.5	114.8	81.7	85.5	114.3	92.5	67.8	100.6	11月	
102.5	74.3	103.3	93.2	53.6	58.4	127.4	89.2	109.4	88.3	76.2	111.5	87.8	61.8	98.6	12月	
106.4	86.1	107.7	95.2	64.0	54.3	126.4	76.8	105.9	88.0	85.4	117.7	90.8	81.9	109.0	４年１月	
106.8	78.5	103.9	96.2	59.6	60.3	137.0	95.8	107.9	80.7	74.7	115.7	86.0	63.3	106.9	２月	
105.6	80.7	105.9	97.3	64.2	57.6	125.6	80.4	113.8	83.8	84.5	121.4	87.8	67.2	119.3	３月	
106.3	76.3	105.0	93.7	66.7	55.0	125.6	77.1	104.2	75.3	96.9	112.4	91.9	77.9	103.2	４月	
104.7	77.8	105.3	94.8	58.3	50.0	125.6	75.3	111.4	82.1	92.6	113.2	90.5	97.5	98.9	５月	
r 106.2	90.8	r 106.1	98.0	60.7	51.0	141.2	94.6	109.4	64.3	r 89.6	r 121.6	93.1	79.1	r 110.3	６月	
103.7	79.4	105.0	99.7	64.9	50.5	135.9	97.9	113.2	84.5	90.5	110.0	91.5	95.0	98.2	７月	
▲2.4	▲12.6	▲1.0	1.7	6.9	▲1.0	▲3.8	3.5	3.5	31.4	1.0	▲9.5	▲1.7	20.1	▲11.0	前月比(%)	

業種分類別生産者在庫指数

業種	鉱工業	製造工業	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械	汎用機械	生産用機械	業務用機械	電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品
ウェイト	10000.0	9991.4	337.6	559.0	371.3	1943.3	436.7	849.9	656.7	12.2	458.6	28.9	1895.9	231.0	2097.3	866.0
原指数																
平成31年	98.7	98.7	116.1	56.0	118.9	91.4	93.0	94.1	86.8	216.4	111.4	134.8	92.1	74.0	111.5	119.7
令和２年	117.3	117.4	97.9	58.9	98.8	103.3	80.5	123.6	92.3	133.6	98.6	120.4	87.9	84.0	200.2	121.2
令和３年	122.7	122.8	89.6	48.7	88.2	91.7	78.1	117.5	67.3	200.0	102.4	130.4	75.4	84.0	243.3	141.3
Ⅲ期	112.1	112.1	77.6	64.7	94.7	111.3	84.2	131.7	102.8	155.1	102.3	124.5	57.6	84.9	196.2	121.1
Ⅳ期	129.4	129.4	82.8	44.9	84.5	110.2	70.1	137.7	101.3	32.6	89.9	113.4	141.0	86.6	215.1	126.6
３年Ⅰ期	131.6	131.7	84.6	37.4	90.7	104.5	70.1	131.1	93.0	70.2	73.3	110.0	139.0	85.5	232.7	131.4
Ⅱ期	116.3	116.3	88.2	43.1	84.6	87.0	72.9	117.4	56.9	128.6	96.4	119.8	74.5	80.5	225.5	133.5
Ⅲ期	113.4	113.4	90.2	46.8	87.8	86.6	81.2	109.9	60.0	253.8	98.4	137.1	65.0	84.6	211.0	144.3
Ⅳ期	129.5	129.6	95.3	67.5	89.8	88.8	88.4	111.8	59.3	347.5	141.5	154.7	23.0	85.5	304.1	156.1
４年Ⅰ期	159.4	159.5	94.2	59.5	87.7	84.1	81.4	104.7	59.2	308.6	196.4	156.4	24.0	88.4	432.5	165.9
Ⅱ期	190.8	190.9	96.4	64.6	87.1	76.3	80.6	82.5	65.6	310.2	194.7	143.6	36.9	89.2	571.2	173.3
12月	140.0	140.1	81.6	42.3	68.2	109.9	65.4	137.8	103.5	41.9	78.7	108.2	200.2	88.3	221.2	127.9
３年１月	123.4	123.4	84.0	42.5	89.7	114.1	70.9	137.2	112.9	68.6	70.9	112.4	164.7	87.9	164.1	130.4
２月	131.7	131.7	89.0	35.1	93.6	112.4	70.1	136.6	109.2	48.9	68.6	109.7	118.5	86.0	243.5	131.7
３月	139.8	139.9	80.8	34.7	88.9	87.1	69.3	119.6	56.8	93.0	80.5	108.0	133.8	82.7	290.4	132.2
４月	131.7	131.7	86.0	33.8	78.7	87.9	74.8	118.6	56.8	105.1	88.3	115.8	83.9	79.5	299.0	134.4
５月	109.3	109.3	88.8	45.8	88.4	86.7	71.7	117.2	57.1	101.6	94.5	117.4	86.9	79.8	180.3	132.4
６月	108.0	108.0	89.9	49.7	86.6	86.3	72.1	116.3	56.8	179.1	106.3	126.1	52.7	82.1	197.3	133.8
７月	112.9	113.0	89.3	39.6	86.3	86.4	73.4	115.8	57.0	198.0	111.9	139.3	74.2	83.3	202.8	138.3
８月	109.0	109.1	88.4	45.7	95.3	85.4	76.3	111.8	57.4	264.9	92.5	134.0	66.3	84.3	191.4	141.6
９月	118.2	118.2	92.9	55.2	81.8	87.9	93.9	102.0	65.7	298.6	90.8	138.0	54.4	86.1	238.8	152.9
10月	131.8	131.9	92.7	62.0	90.4	89.6	93.6	107.0	64.5	329.4	121.6	142.9	21.8	84.8	323.2	153.7
11月	128.2	128.2	95.6	70.3	87.3	90.8	86.6	119.1	56.8	338.0	122.6	154.7	20.1	84.9	300.7	154.9
12月	128.6	128.7	97.5	70.1	91.7	86.0	85.0	109.2	56.7	375.1	180.4	166.4	27.2	86.7	288.3	159.8
４年１月	126.7	126.7	95.8	61.9	82.6	88.4	85.9	108.8	63.5	326.4	187.0	172.1	26.2	89.3	275.0	166.2
２月	166.9	167.0	95.6	61.3	92.4	86.1	79.6	111.7	57.3	303.4	193.8	151.8	26.1	88.4	460.7	167.0
３月	184.7	184.8	91.2	55.2	88.1	77.8	78.8	93.7	56.7	295.9	208.3	145.3	19.6	87.5	561.7	164.6
４月	191.4	191.5	93.9	61.1	83.1	78.3	82.3	80.1	73.3	263.8	211.2	145.7	30.2	88.1	581.8	169.8
５月	190.6	190.7	97.6	68.0	87.1	75.7	78.5	81.3	66.6	335.5	198.2	139.2	34.2	88.4	570.4	171.8
６月	190.3	190.4	97.8	64.6	91.2	75.0	81.1	86.0	56.8	331.2	174.8	145.9	46.4	91.0	561.4	178.2
７月	186.3	186.4	96.0	57.3	96.1	79.3	86.6	89.0	61.9	278.1	158.6	154.5	41.7	94.5	547.9	183.4
前年同月比(%)	65.0	65.0	7.5	44.7	11.4	▲8.2	18.0	▲23.1	8.6	40.5	41.7	10.9	▲43.8	13.4	170.2	32.6
季節調整済指数																
Ⅲ期	115.7	115.7	81.1	67.0	93.8	108.6	80.1	131.7	97.6	143.5	99.7	124.1	65.0	85.6	208.0	122.2
Ⅳ期	125.1	125.1	82.8	48.7	82.5	115.6	75.6	142.2	107.2	42.4	87.3	109.7	105.5	84.5	206.8	127.2
３年Ⅰ期	126.6	126.7	82.3	37.7	87.2	103.0	71.8	128.9	90.2	86.7	76.5	116.8	127.6	85.0	221.4	129.3
Ⅱ期	120.0	120.0	87.2	41.0	87.8	87.6	70.6	117.6	59.6	99.7	94.3	118.3	94.1	82.8	225.4	134.9
Ⅲ期	119.6	119.6	94.3	47.9	87.8	85.8	77.7	110.2	59.0	239.4	99.4	135.7	72.7	84.7	231.4	146.0
Ⅳ期	123.9	124.0	95.2	68.4	89.3	89.7	93.4	112.5	58.1	426.9	137.0	148.6	20.6	83.7	286.5	155.4
４年Ⅰ期	154.3	154.4	91.8	59.8	85.3	83.5	83.6	103.0	59.2	387.7	205.6	166.2	22.1	87.7	412.8	163.1
Ⅱ期	197.5	197.6	95.2	61.5	90.6	76.9	78.2	82.6	68.9	245.0	193.0	142.1	44.3	91.8	583.4	175.0
12月	127.4	127.5	79.6	44.6	68.7	115.6	72.6	138.3	112.1	56.6	77.0	103.0	125.3	84.6	203.7	127.6
３年１月	115.0	115.0	80.5	41.6	82.1	108.8	72.0	130.1	106.8	92.9	71.0	115.7	112.9	85.5	167.9	127.7
２月	124.6	124.6	85.5	37.0	85.3	105.9	70.7	129.4	99.5	65.1	73.9	111.8	117.2	85.8	222.2	128.7
３月	140.3	140.4	81.0	34.5	94.3	94.3	72.7	127.1	64.2	102.2	84.7	123.0	152.7	83.6	274.2	131.4
４月	128.7	128.8	83.1	32.7	83.5	90.3	71.8	118.6	63.4	99.4	96.1	120.4	126.6	82.4	264.3	135.3
５月	117.4	117.4	87.0	42.9	88.6	87.6	69.9	119.4	57.8	80.4	93.2	118.3	101.7	82.9	199.5	133.8
６月	113.8	113.9	91.4	47.4	91.4	85.0	70.2	114.7	57.7	119.3	93.5	116.2	54.0	83.2	212.5	135.5
７月	121.9	122.0	93.9	42.4	86.4	83.1	68.5	110.8	55.2	151.5	98.2	133.3	83.5	84.0	227.3	139.9
８月	114.1	114.1	93.5	47.6	92.9	83.2	73.3	110.6	54.3	241.7	95.7	129.0	77.3	85.0	207.9	142.7
９月	122.8	122.8	95.4	53.8	84.2	91.0	91.2	109.3	67.4	325.1	104.4	144.7	57.3	85.2	259.0	155.4
10月	132.4	132.6	94.8	63.3	86.1	89.5	90.8	110.7	60.5	378.2	119.3	141.4	26.2	84.2	306.8	154.1
11月	122.3	122.4	95.1	71.7	87.6	92.7	97.2	119.6	57.1	432.7	125.6	152.3	17.2	83.5	285.6	153.9
12月	116.9	116.9	95.7	70.1	94.3	86.8	92.3	107.2	56.7	469.7	166.1	152.0	18.5	83.3	267.2	158.1
４年１月	118.4	118.4	92.5	61.2	77.0	84.6	86.7	103.1	61.0	429.9	187.2	172.4	18.2	87.1	281.6	163.5
２月	159.6	159.8	91.9	63.6	86.8	81.9	81.0	106.2	53.2	401.2	210.4	157.2	25.9	87.8	426.6	162.8
３月	185.0	185.1	90.9	54.5	92.2	84.0	83.0	99.6	63.4	331.9	219.3	168.9	22.1	88.3	530.1	163.1
４月	186.8	187.0	90.3	58.9	87.3	80.3	79.2	80.1	81.2	252.9	230.0	153.5	45.2	91.2	514.1	170.6
５月	205.3	205.4	96.4	64.4	89.0	76.8	76.1	82.8	68.4	258.2	195.3	136.5	40.6	92.1	631.7	174.4
６月	200.3	200.4	99.0	61.3	95.4	73.7	79.2	84.8	57.2	223.8	153.8	136.3	47.2	92.1	604.4	180.0
７月	201.2	201.3	101.0	61.4	96.4	76.3	80.8	85.2	60.0	212.0	139.2	147.4	47.0	95.3	614.1	185.6
前月比(%)	0.4	0.4	2.0	0.2	1.0	3.5	2.0	0.5	4.9	▲5.3	▲9.5	8.1	▲0.4	3.5	1.6	3.1

業種分類別生産者在庫指数

パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	家具製品	木材・木製品	その他製品	鉱業	（参考系列）機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業	在庫率	業種
13.5	199.3	763.4	214.1	101.7	90.5	21.9	8.6	4338.9	499.7	896.6	1093.4	487.5	9246.2	ウェイト
														原指数
141.7	101.3	78.8	116.2	121.1	78.9	247.3	92.1	94.5	115.3	78.6	89.3	112.7	97.9	平成31年
126.5	100.0	77.4	127.2	117.3	108.8	248.8	91.4	96.3	100.7	73.6	87.6	99.9	122.8	令和２年
69.5	108.6	79.5	123.7	94.5	122.4	264.9	89.9	86.3	106.4	64.1	71.6	104.1	119.4	令和３年
129.0	98.8	81.3	117.7	94.6	114.3	239.0	95.0	87.1	104.9	69.5	95.4	103.6	117.0	Ⅲ期
112.5	103.4	66.6	132.7	128.4	117.0	217.3	96.2	121.3	89.8	59.2	88.9	91.3	126.2	Ⅳ期
65.0	106.6	74.6	126.7	116.5	122.4	191.5	97.4	116.2	75.4	55.2	83.8	75.5	133.4	３年Ⅰ期
73.7	109.8	86.4	100.6	60.8	122.4	195.5	86.5	82.8	98.5	60.1	63.2	97.8	113.9	Ⅱ期
72.6	107.8	85.1	120.8	79.1	122.4	307.9	86.2	79.2	104.4	63.2	68.5	100.7	121.4	Ⅲ期
66.6	110.2	71.8	146.8	121.6	122.4	364.8	89.3	66.8	147.3	77.9	70.9	142.3	108.9	Ⅳ期
65.7	110.1	81.2	153.7	119.4	136.1	385.4	92.1	70.8	196.8	72.5	68.1	194.0	124.2	４年Ⅰ期
76.7	111.0	89.5	140.8	95.3	144.2	338.3	85.3	72.8	194.6	76.5	71.6	191.7	131.8	Ⅱ期
99.3	104.1	58.3	133.4	135.6	122.4	168.6	102.4	145.9	79.5	57.1	88.3	80.5	126.0	12月
64.2	104.4	61.5	142.6	145.4	122.4	213.6	100.9	131.5	73.3	58.1	96.1	73.4	142.9	３年１月
61.4	105.6	75.3	135.9	133.3	122.4	203.6	94.4	110.2	70.5	55.4	93.6	71.1	132.4	２月
69.3	109.7	87.1	101.5	70.8	122.4	157.2	96.8	106.9	82.4	52.0	61.8	82.1	124.8	３月
73.9	110.3	77.3	94.2	54.9	122.4	160.0	90.0	86.4	90.3	53.5	63.9	90.0	132.7	４月
69.0	110.4	87.5	100.2	60.5	122.4	192.9	82.1	87.8	96.0	62.0	62.9	95.8	113.3	５月
78.2	108.8	94.4	107.5	67.0	122.4	233.5	87.3	74.3	109.2	64.8	62.9	107.5	95.8	６月
73.5	107.7	88.8	110.6	71.4	122.4	244.0	81.3	84.4	115.6	58.3	63.5	113.5	109.4	７月
66.5	106.1	86.5	121.5	77.1	122.4	323.8	83.3	78.7	99.1	61.8	65.0	94.9	119.0	８月
77.8	109.5	80.1	130.3	88.8	122.4	355.8	94.1	74.5	98.6	69.4	77.0	93.6	135.7	９月
71.1	109.6	72.9	138.9	106.8	122.4	356.2	86.2	64.4	127.9	73.5	76.1	122.9	109.3	10月
67.9	110.3	76.4	150.7	125.9	122.4	383.0	85.4	64.4	129.7	79.8	68.7	124.5	114.4	11月
60.9	110.6	66.0	150.8	132.1	122.4	355.3	96.4	71.7	184.3	80.4	68.0	179.5	103.0	12月
62.9	108.9	69.4	165.9	141.0	130.6	427.7	95.5	72.9	189.5	74.7	72.5	186.1	100.1	４年１月
61.7	111.3	85.9	160.2	130.0	138.8	388.7	90.5	72.3	194.1	74.2	66.2	191.3	139.4	２月
72.5	110.2	88.2	134.9	87.3	138.8	339.8	90.3	67.2	206.8	68.7	65.5	204.6	133.1	３月
69.1	109.5	83.4	133.7	84.6	138.8	340.4	81.1	72.3	208.7	73.4	76.9	207.3	137.9	４月
79.3	112.9	92.4	145.3	99.5	146.9	351.0	82.6	71.7	198.2	79.1	71.4	194.7	119.2	５月
81.6	110.7	92.7	143.5	101.7	146.9	323.6	92.1	74.3	176.9	77.1	66.5	173.1	138.3	６月
67.3	110.0	86.0	143.5	103.0	146.9	317.2	85.4	72.3	161.3	71.9	71.8	158.4	136.1	７月
▲8.4	2.1	▲3.2	29.7	44.3	20.0	30.0	5.0	▲14.3	39.5	23.3	13.1	39.6	24.4	前年同月比(%)
														季節調整済指数
128.0	99.2	79.2	128.5	114.4	113.5	250.9	91.9	90.9	102.0	71.2	91.1	101.0	120.2	Ⅲ期
108.9	101.6	75.0	124.9	109.2	121.8	212.2	95.6	109.4	87.9	61.8	94.6	88.7	123.9	Ⅳ期
71.7	107.0	75.3	114.8	97.1	119.7	180.9	93.7	111.1	79.4	54.5	83.1	79.0	128.7	３年Ⅰ期
75.7	109.9	79.3	112.9	77.8	122.3	214.2	92.8	90.6	96.1	58.2	64.2	95.9	114.7	Ⅱ期
69.6	108.4	81.4	130.4	95.4	122.2	308.2	84.2	82.9	105.0	65.2	66.7	101.6	126.5	Ⅲ期
61.9	109.1	81.7	134.8	99.7	125.4	351.9	88.2	62.3	142.6	78.9	71.6	137.3	108.5	Ⅳ期
72.1	110.6	82.2	140.7	102.3	133.1	367.3	88.9	68.4	207.9	71.5	68.5	203.4	123.0	４年Ⅰ期
78.9	111.1	82.3	158.0	121.7	144.1	371.2	91.5	79.2	192.3	74.2	72.7	190.3	133.9	Ⅱ期
98.8	103.6	73.2	120.1	107.0	124.6	175.2	98.1	120.6	78.3	57.8	96.2	78.7	122.6	12月
76.1	104.9	73.4	117.7	102.7	121.3	179.4	96.7	109.0	74.1	56.6	93.1	73.9	118.8	３年１月
63.2	106.2	74.9	114.9	102.0	118.2	182.1	87.7	107.3	76.5	55.5	88.4	76.2	124.3	２月
75.7	110.0	77.7	111.7	86.5	119.7	181.1	96.7	116.9	87.7	51.4	67.7	86.8	143.0	３月
76.6	109.6	75.5	108.2	72.9	120.8	185.9	95.9	103.0	98.1	52.6	67.5	97.5	126.3	４月
75.5	111.4	80.3	109.5	74.7	122.7	197.2	91.1	94.8	94.6	59.5	62.5	95.2	111.8	５月
75.0	108.7	82.2	121.1	85.8	123.3	259.6	91.3	74.1	95.6	62.5	62.6	95.0	106.1	６月
70.9	108.5	80.4	122.5	90.3	120.9	262.3	81.0	86.4	101.7	62.2	60.9	100.3	118.4	７月
65.8	106.4	82.4	131.6	95.2	121.9	334.2	81.0	83.9	101.2	64.0	61.9	97.7	110.3	８月
72.0	110.4	81.3	137.2	100.6	123.9	328.0	90.6	78.3	112.1	69.3	77.2	106.8	150.7	９月
64.9	109.7	81.2	134.6	98.8	126.7	327.8	88.5	67.5	126.2	75.4	74.1	120.5	111.7	10月
62.0	107.2	80.9	135.1	99.8	126.4	347.7	86.2	60.2	132.5	81.4	71.0	126.7	110.0	11月
58.9	110.5	83.0	134.8	100.4	123.1	380.2	90.0	59.1	169.1	79.9	69.7	164.8	103.8	12月
74.4	109.3	82.0	138.0	100.4	129.3	373.3	90.6	60.6	191.3	73.2	70.7	186.9	84.2	４年１月
62.6	111.9	85.5	136.5	100.4	134.2	348.1	85.1	71.2	212.0	73.8	63.4	206.7	133.7	２月
79.3	110.6	79.2	147.6	106.1	135.8	380.5	90.9	73.3	220.4	67.5	71.4	216.7	151.1	３月
71.8	108.9	81.8	153.0	111.8	137.1	387.9	86.9	86.1	226.9	72.0	80.9	224.8	130.5	４月
86.5	113.7	84.1	160.0	123.7	147.2	372.8	90.8	77.6	194.9	76.4	71.4	192.9	119.0	５月
78.4	110.7	81.1	161.0	129.7	148.0	353.0	96.8	74.0	155.1	74.2	65.9	153.1	152.2	６月
64.9	110.8	77.8	159.1	130.4	145.1	342.6	85.0	74.0	141.9	76.7	68.9	139.9	147.5	７月
▲17.2	0.1	▲4.1	▲1.2	0.5	▲2.0	▲2.9	▲12.2	0.0	▲8.5	3.4	4.6	▲8.6	▲3.1	前月比(%)

財別生産指数

	財別分類	合計	最終需要財	投資財	資本財	建設財	消費財	耐久消費財	非耐久消費財	生産財	鉱工業用生産財	その他用生産財	財別分類	
	ウェイト	10000.0	5297.9	2030.3	1788.7	241.6	3267.6	1573.1	1694.5	4702.1	4482.1	220.0	ウェイト	
原指数	平成31年	100.0	98.5	84.1	82.9	92.6	107.4	87.8	125.7	101.7	101.9	97.7	平成31年	原指数
	令和２年	92.9	93.1	71.9	70.0	86.7	106.3	81.3	129.6	92.5	92.4	94.2	令和２年	
	令和３年	96.1	96.3	74.7	73.3	84.7	109.7	69.3	147.1	95.9	95.6	100.5	令和３年	
	Ⅲ期	95.1	98.6	69.3	67.6	82.1	116.8	92.3	139.6	91.2	91.4	88.4	Ⅲ期	
	Ⅳ期	100.1	95.3	79.5	78.0	90.2	105.2	101.2	109.0	105.5	106.0	95.8	Ⅳ期	
	３年Ⅰ期	101.7	104.4	73.3	72.0	83.4	123.7	73.1	170.7	98.7	98.7	97.5	３年Ⅰ期	
	Ⅱ期	90.9	88.2	72.8	71.6	81.2	97.7	69.1	124.2	94.0	93.7	101.2	Ⅱ期	
	Ⅲ期	89.7	87.7	69.9	68.3	81.3	98.7	59.3	135.2	92.1	91.7	99.5	Ⅲ期	
	Ⅳ期	101.9	104.8	82.6	81.2	93.0	118.5	75.7	158.3	98.6	98.3	103.9	Ⅳ期	
	４年Ⅰ期	107.3	114.7	77.8	75.6	94.1	137.6	64.7	205.2	99.0	99.0	99.8	４年Ⅰ期	
	Ⅱ期	r 100.4	r 105.5	78.2	r 75.5	98.6	r 122.4	78.5	r 163.1	94.6	94.2	r 102.7	Ⅱ期	
	12月	100.7	98.8	82.8	81.7	91.0	108.7	100.0	116.7	102.9	103.2	96.7	12月	
	３年１月	83.9	76.6	72.0	70.8	81.1	79.5	66.6	91.4	92.1	92.2	90.5	３年１月	
	２月	108.7	121.8	70.5	68.9	81.8	153.7	66.7	234.4	94.0	94.0	92.4	２月	
	３月	112.5	114.8	77.5	76.2	87.2	138.0	85.9	186.4	109.9	109.9	109.6	３月	
	４月	86.0	83.8	73.7	72.8	80.1	90.0	53.5	123.9	88.5	88.0	100.4	４月	
	５月	84.5	82.1	67.2	66.1	75.3	91.3	66.4	114.4	87.3	86.9	95.8	５月	
	６月	102.2	98.6	77.4	75.9	88.2	111.8	87.5	134.4	106.3	106.2	107.3	６月	
	７月	103.4	100.2	84.6	85.1	81.5	109.8	82.4	135.2	107.1	107.2	103.5	７月	
	８月	81.0	78.1	58.0	55.7	75.0	90.6	64.7	114.7	84.2	83.7	94.4	８月	
	９月	84.8	84.7	67.0	64.2	87.4	95.6	30.9	155.8	85.0	84.3	100.7	９月	
	10月	110.4	128.8	72.8	70.5	89.9	163.5	63.1	256.8	89.7	89.1	101.2	10月	
	11月	101.1	96.4	95.0	94.8	96.5	97.2	85.8	107.8	106.5	106.6	104.9	11月	
	12月	94.1	89.2	80.1	78.4	92.7	94.8	78.1	110.3	99.6	99.3	105.6	12月	
	４年１月	106.4	118.1	74.9	73.2	88.2	144.9	71.3	213.2	93.3	93.2	95.4	４年１月	
	２月	103.8	112.0	73.8	71.2	92.7	135.7	50.6	214.8	94.5	94.5	95.0	２月	
	３月	111.7	113.9	84.6	82.3	101.3	132.1	72.3	187.6	109.2	109.2	109.0	３月	
	４月	94.1	96.6	81.9	79.4	100.4	105.7	77.9	131.4	91.3	90.8	101.6	４月	
	５月	107.2	121.8	72.0	69.5	90.5	152.7	70.2	229.4	90.8	90.4	98.3	５月	
	６月	r 99.8	r 98.0	r 80.8	r 77.6	105.0	r 108.7	87.5	r 128.4	r 101.8	101.5	r 108.2	６月	
	７月	106.3	105.5	87.7	86.3	98.7	116.6	101.5	130.7	107.1	107.2	106.7	７月	
	前年同月比(%)	2.8	5.3	3.7	1.4	21.1	6.2	23.2	▲3.3	0.0	0.0	3.1	前年同月比(%)	
季節調整済指数	Ⅲ期	95.5	98.2	71.8	70.0	85.1	114.3	92.0	135.6	92.0	92.0	90.4	Ⅲ期	季節調整済指数
	Ⅳ期	96.6	92.9	69.7	67.8	83.5	108.0	96.5	114.9	98.9	99.2	93.7	Ⅳ期	
	３年Ⅰ期	102.7	107.4	74.5	73.3	84.2	131.9	72.9	177.2	97.8	97.7	98.9	３年Ⅰ期	
	Ⅱ期	95.2	89.9	78.3	77.6	84.3	96.8	81.7	117.3	100.2	100.3	99.8	Ⅱ期	
	Ⅲ期	88.1	84.2	71.4	69.6	83.9	91.6	61.6	130.0	93.3	92.9	101.5	Ⅲ期	
	Ⅳ期	97.5	102.9	74.5	72.8	86.7	118.7	65.5	165.5	92.7	92.0	102.2	Ⅳ期	
	４年Ⅰ期	109.3	120.3	78.9	76.9	94.9	151.2	66.4	220.5	98.2	98.1	101.4	４年Ⅰ期	
	Ⅱ期	105.7	108.4	r 84.2	r 81.8	102.4	r 122.9	94.5	r 157.4	r 101.1	101.2	r 101.4	Ⅱ期	
	12月	97.7	96.5	71.7	70.1	83.1	111.6	99.5	119.6	99.3	99.5	94.6	12月	
	３年１月	95.3	92.0	79.5	78.8	88.7	101.4	86.3	111.8	99.6	99.4	98.8	３年１月	
	２月	109.4	124.3	70.8	69.1	83.2	164.4	60.5	242.4	94.0	94.0	99.4	２月	
	３月	103.5	105.9	73.1	72.0	80.8	130.0	71.9	177.3	99.9	99.8	98.5	３月	
	４月	91.4	84.0	77.1	76.2	83.2	90.2	73.5	113.7	98.0	98.1	97.7	４月	
	５月	94.8	90.2	77.6	76.9	83.5	97.6	83.8	117.1	99.1	99.4	97.9	５月	
	６月	99.5	95.5	80.2	79.7	86.3	102.6	87.7	121.2	103.4	103.5	103.8	６月	
	７月	93.5	87.7	81.7	81.5	81.5	91.7	78.7	116.5	101.7	101.6	101.0	７月	
	８月	89.5	81.9	67.8	65.4	85.1	89.2	78.8	107.2	99.0	98.7	101.9	８月	
	９月	81.3	82.9	64.8	62.0	85.0	94.0	27.4	166.2	79.3	78.4	101.7	９月	
	10月	105.2	123.5	67.6	65.1	86.8	159.5	56.6	262.5	84.9	83.9	100.8	10月	
	11月	97.0	98.8	83.0	82.2	87.6	101.9	69.6	116.4	97.0	96.6	102.5	11月	
	12月	90.2	86.3	72.9	71.1	85.7	94.6	70.3	117.6	96.1	95.5	103.2	12月	
	４年１月	119.6	140.2	82.3	81.1	95.4	181.8	93.5	261.7	100.5	100.1	102.8	４年１月	
	２月	104.5	114.3	74.1	71.4	94.3	145.2	45.9	222.1	94.5	94.5	102.2	２月	
	３月	103.9	106.4	80.3	78.1	95.0	126.6	59.8	177.8	99.6	99.6	99.3	３月	
	４月	101.0	97.4	86.5	83.8	105.6	106.3	108.5	119.5	102.7	102.8	100.4	４月	
	５月	119.0	133.0	82.4	80.2	99.0	162.6	87.4	237.0	101.5	101.9	99.0	５月	
	６月	r 97.2	r 94.9	r 83.8	r 81.5	102.7	r 99.7	87.7	r 115.8	r 99.0	99.0	r 104.7	６月	
	７月	97.2	92.9	85.4	83.3	99.9	97.8	98.3	111.6	103.2	103.2	105.7	７月	
	前月比%	0.0	▲2.1	1.9	2.2	▲2.7	▲1.9	12.1	▲3.6	4.2	4.2	1.0	前月比%	

財別生産者出荷指数

財別分類	合計	最終需要財	投資財	資本財	建設財	消費財	耐久消費財	非耐久消費財	生産財	鉱工業用生産財	その他用生産財	財別分類
ウェイト	10000.0	5107.4	1934.7	1588.0	346.7	3172.7	1616.7	1556.0	4892.6	4663.7	228.9	ウェイト
原指数												
平成31年	97.4	94.3	85.2	82.4	98.0	99.8	87.8	112.3	100.6	100.8	97.3	平成31年
令和２年	88.9	86.9	72.7	69.2	88.7	95.6	82.0	109.7	91.0	90.9	92.9	令和２年
令和３年	89.5	86.2	77.0	75.2	85.3	91.9	70.3	114.3	92.8	92.6	97.2	令和３年
Ⅲ期	90.2	90.2	71.3	68.3	84.6	101.8	92.8	111.1	90.2	90.3	87.7	Ⅲ期
Ⅳ期	99.0	93.7	80.0	77.6	91.3	102.0	99.8	104.3	104.5	104.9	95.2	Ⅳ期
３年Ⅰ期	90.4	85.2	77.4	75.7	85.5	90.0	74.9	105.5	95.9	96.0	95.1	３年Ⅰ期
Ⅱ期	89.4	87.2	75.9	75.0	80.0	94.2	70.9	118.4	91.5	91.2	98.1	Ⅱ期
Ⅲ期	85.0	81.9	71.3	68.7	82.9	88.4	60.6	117.2	88.1	87.9	92.7	Ⅲ期
Ⅳ期	93.1	90.6	83.4	81.3	93.0	95.0	74.6	116.2	95.7	95.4	102.8	Ⅳ期
４年Ⅰ期	90.3	85.7	82.1	77.2	104.8	87.9	66.2	110.4	95.1	95.0	97.8	４年Ⅰ期
Ⅱ期	93.3	r 94.4	r 81.0	r 75.4	106.6	r 102.5	80.0	r 125.9	92.2	91.9	r 98.8	Ⅱ期
12月	100.0	97.4	85.5	84.4	90.8	104.6	98.6	110.9	102.8	103.0	98.3	12月
３年１月	83.5	78.5	72.7	71.0	80.4	82.1	69.6	95.0	88.7	88.8	87.5	３年１月
２月	85.9	81.0	72.5	70.3	82.6	86.2	69.7	103.3	91.1	91.2	89.6	２月
３月	101.9	96.1	87.1	85.7	93.4	101.6	85.5	118.3	107.9	107.9	108.2	３月
４月	86.3	83.3	75.7	74.7	80.2	87.9	56.8	120.4	89.4	88.8	100.2	４月
５月	82.9	82.5	71.9	71.2	74.8	89.0	67.0	111.8	83.3	82.8	93.3	５月
６月	98.9	95.9	80.0	79.0	84.9	105.6	89.0	122.9	101.9	102.0	100.7	６月
７月	99.8	96.5	85.3	86.3	80.5	103.3	82.1	125.4	103.2	103.5	97.0	７月
８月	80.0	77.9	60.6	57.1	76.4	88.5	66.8	111.0	82.2	82.0	86.9	８月
９月	75.1	71.2	67.9	62.7	91.7	73.3	32.9	115.2	79.0	78.3	94.3	９月
10月	85.6	84.3	73.0	69.2	90.8	91.2	63.1	120.4	86.9	86.2	102.2	10月
11月	100.2	97.0	94.2	93.8	96.3	98.7	85.3	112.5	103.5	103.5	102.8	11月
12月	93.5	90.5	82.9	81.0	91.8	95.2	75.5	115.7	96.7	96.4	103.5	12月
４年１月	87.0	85.5	77.1	72.5	98.1	90.6	72.2	109.8	88.6	88.5	89.5	４年１月
２月	82.7	75.5	76.2	70.7	101.4	75.1	52.3	98.8	90.1	89.9	93.7	２月
３月	101.3	96.0	93.1	88.3	115.0	97.9	74.0	122.6	106.7	106.6	110.2	３月
４月	93.8	94.5	84.2	79.7	104.9	100.7	78.8	123.4	93.0	92.8	97.6	４月
５月	88.1	90.0	74.8	69.2	100.6	99.2	72.1	127.4	86.2	85.8	95.1	５月
６月	r 98.1	r 98.7	r 84.0	r 77.4	114.4	r 107.7	89.2	r 126.9	r 97.5	r 97.2	r 103.6	６月
７月	103.7	104.8	88.6	84.7	106.7	114.7	103.1	126.7	102.6	102.7	100.7	７月
前年同月比(%)	3.9	8.6	3.9	▲1.9	32.5	11.0	25.6	1.0	▲0.6	▲0.8	3.8	前年同月比(%)
季節調整済指数												
Ⅲ期	89.5	88.7	72.3	69.2	86.4	98.2	90.8	107.1	90.6	90.7	89.6	Ⅲ期
Ⅳ期	91.6	86.9	69.8	66.8	84.9	97.2	89.0	105.8	96.8	97.0	92.8	Ⅳ期
３年Ⅰ期	91.1	87.9	76.4	74.6	84.6	95.5	76.0	113.9	95.7	95.8	96.0	３年Ⅰ期
Ⅱ期	95.1	91.9	84.5	84.4	85.7	96.9	84.3	111.9	97.9	98.0	97.0	Ⅱ期
Ⅲ期	84.5	80.4	72.6	70.0	84.4	85.6	60.1	113.6	88.8	88.5	95.8	Ⅲ期
Ⅳ期	87.8	85.9	75.8	73.5	86.5	90.8	64.3	118.3	89.3	88.7	100.2	Ⅳ期
４年Ⅰ期	91.1	88.6	81.0	76.1	103.8	93.8	67.7	119.6	95.0	94.8	98.8	４年Ⅰ期
Ⅱ期	99.4	r 99.6	r 90.2	r 84.8	114.2	r 105.7	95.6	r 119.2	r 98.9	99.0	r 97.7	Ⅱ期
12月	92.5	88.8	73.0	70.7	82.9	98.4	88.6	109.4	96.1	96.2	93.4	12月
３年１月	92.7	91.7	80.3	79.1	86.0	100.0	79.6	115.4	95.6	95.6	96.6	３年１月
２月	88.4	86.1	74.8	72.6	84.0	93.3	70.1	114.3	93.9	93.9	96.9	２月
３月	92.2	85.9	74.2	72.2	83.9	93.2	78.3	112.1	97.6	97.8	94.5	３月
４月	91.1	87.2	81.9	81.0	86.0	90.5	70.1	112.9	95.2	95.2	95.5	４月
５月	95.0	92.6	85.1	85.2	85.2	97.0	86.5	111.4	98.0	98.1	96.8	５月
６月	99.1	95.9	86.5	87.0	85.9	103.2	96.4	111.5	100.5	100.7	98.6	６月
７月	92.5	88.4	84.0	84.3	81.4	91.6	74.9	112.4	97.1	97.1	96.9	７月
８月	89.5	85.2	70.7	68.0	85.3	94.5	74.6	112.3	94.4	94.3	97.0	８月
９月	71.4	67.7	63.0	57.7	86.5	70.8	30.7	116.7	74.8	74.0	93.4	９月
10月	82.8	80.8	69.5	66.2	86.8	88.7	58.0	123.1	84.4	83.7	100.7	10月
11月	93.4	92.8	84.2	83.2	87.9	93.4	69.4	116.3	93.1	92.5	101.1	11月
12月	87.1	84.0	73.7	71.2	84.8	90.2	65.5	115.6	90.3	90.0	98.7	12月
４年１月	96.0	99.2	84.1	79.7	103.9	110.0	83.5	133.7	94.8	94.6	98.1	４年１月
２月	85.1	80.2	78.6	73.1	103.2	81.3	52.6	109.3	92.9	92.5	101.4	２月
３月	92.2	86.4	80.4	75.4	104.3	90.1	66.9	115.9	97.3	97.4	97.0	３月
４月	100.3	99.9	92.6	87.7	114.5	104.4	97.7	116.2	100.8	101.2	94.9	４月
５月	99.7	100.1	87.2	81.5	112.5	107.4	92.6	126.4	99.7	99.9	96.7	５月
６月	r 98.3	r 98.7	r 90.8	r 85.2	115.7	r 105.2	96.6	r 115.1	r 96.1	r 95.9	r 101.4	６月
７月	97.4	96.9	88.7	84.0	109.8	102.4	94.5	114.0	98.2	98.0	102.7	７月
前月比%	▲0.9	▲1.8	▲2.3	▲1.4	▲5.1	▲2.7	▲2.2	▲1.0	2.2	2.2	1.3	前月比%

財別生産者在庫指数

財別分類	合計	最終需要財	投資財	資本財	建設財	消費財	耐久消費財	非耐久消費財	生産財	鉱工業用生産財	その他用生産財	財別分類
ウェイト	10000.0	6576.8	2955.0	2392.5	562.5	3621.8	1832.7	1789.1	3423.2	3040.0	383.2	ウェイト
原指数												**原指数**
平成31年	98.7	101.8	96.8	96.3	98.8	105.9	96.9	115.1	92.7	94.4	79.4	平成31年
令和２年	117.3	132.5	105.0	107.1	96.0	155.0	88.1	223.5	88.2	89.9	75.1	令和２年
令和３年	122.7	140.2	96.7	96.8	96.4	175.7	76.3	277.5	89.2	91.1	73.5	令和３年
Ⅲ期	112.1	125.8	108.3	111.5	94.7	140.1	59.1	223.0	85.8	87.0	76.3	Ⅲ期
Ⅳ期	129.4	153.4	116.9	122.3	93.6	183.3	129.5	238.4	83.2	84.6	71.7	Ⅳ期
３年Ⅰ期	131.6	156.5	114.5	118.9	95.9	190.7	121.2	261.8	83.9	85.4	71.5	３年Ⅰ期
Ⅱ期	116.3	133.1	93.0	92.4	95.2	165.8	72.8	261.0	84.1	86.4	66.3	Ⅱ期
Ⅲ期	113.4	125.6	89.9	88.2	96.8	154.9	68.9	242.9	89.8	90.9	81.2	Ⅲ期
Ⅳ期	129.5	145.6	89.5	87.6	97.7	191.3	42.1	344.1	98.9	101.9	75.0	Ⅳ期
４年Ⅰ期	159.4	187.3	88.7	85.4	102.5	267.8	55.6	485.2	105.9	110.0	73.4	４年Ⅰ期
Ⅱ期	190.8	234.5	85.9	81.0	106.8	355.8	64.5	654.1	106.7	111.2	71.3	Ⅱ期
12月	140.0	171.0	124.5	131.7	94.1	208.9	176.1	242.5	80.5	81.9	69.8	12月
３年１月	123.4	143.6	125.5	132.3	96.7	158.4	141.7	175.5	84.5	86.1	71.4	３年１月
２月	131.7	156.4	119.0	124.3	96.4	186.9	101.0	274.9	84.1	85.5	72.6	２月
３月	139.8	169.4	99.1	100.2	94.5	226.7	121.0	335.1	83.0	84.6	70.6	３月
４月	131.7	157.6	94.4	94.5	94.1	209.1	78.4	343.0	81.9	84.0	65.7	４月
５月	109.3	122.8	93.6	93.5	93.9	146.6	83.3	211.5	83.3	85.7	64.0	５月
６月	108.0	118.8	90.9	89.3	97.6	141.6	56.8	228.5	87.1	89.4	69.1	６月
７月	112.9	126.3	93.1	92.0	97.7	153.5	77.2	231.6	87.2	88.6	75.9	７月
８月	109.0	120.1	89.5	87.7	96.9	145.2	68.2	224.0	87.7	88.5	81.5	８月
９月	118.2	130.5	87.1	85.0	95.7	166.0	61.4	273.1	94.5	95.5	86.1	９月
10月	131.8	149.8	88.4	86.5	96.5	199.9	36.3	367.5	97.3	99.9	76.4	10月
11月	128.2	143.5	90.1	88.1	98.4	187.0	35.8	341.9	98.9	102.0	74.1	11月
12月	128.6	143.4	90.0	88.1	98.2	186.9	54.1	322.8	100.4	103.7	74.5	12月
４年１月	126.7	139.8	92.7	90.7	101.1	178.3	54.2	305.3	101.5	104.6	77.1	４年１月
２月	166.9	197.4	92.6	90.1	103.0	282.9	53.8	517.5	108.5	112.7	75.0	２月
３月	184.7	224.8	80.8	75.5	103.5	342.2	58.7	632.7	107.6	112.6	68.0	３月
４月	191.4	237.0	84.5	79.4	105.9	361.4	65.0	665.0	103.8	108.1	69.5	４月
５月	190.6	233.9	86.5	81.9	106.2	354.2	61.0	654.5	107.3	112.0	70.0	５月
６月	190.3	232.7	86.7	81.6	108.3	351.8	67.6	642.9	109.0	113.4	74.4	６月
７月	186.3	225.3	89.3	84.0	111.7	336.2	59.8	619.4	111.6	115.2	82.9	７月
前年同月比(%)	65.0	78.4	▲4.1	▲8.7	14.3	119.0	▲22.5	167.4	28.0	30.0	9.2	前年同月比(%)
季節調整済指数												**季節調整済指数**
Ⅲ期	115.7	131.5	108.5	111.8	94.6	149.0	66.8	238.0	86.5	87.9	75.0	Ⅲ期
Ⅳ期	125.1	146.7	116.5	122.1	92.2	171.2	100.0	241.3	82.8	84.1	73.1	Ⅳ期
３年Ⅰ期	126.6	148.7	111.0	114.5	95.1	179.2	113.7	248.9	82.1	83.6	70.4	３年Ⅰ期
Ⅱ期	120.0	138.2	96.6	96.6	96.4	171.9	89.8	248.4	85.9	88.0	69.3	Ⅱ期
Ⅲ期	119.6	134.5	90.8	89.3	96.8	172.7	76.4	270.1	90.5	92.0	78.1	Ⅲ期
Ⅳ期	123.9	138.1	87.6	85.4	97.2	177.6	36.4	332.6	98.2	101.1	75.8	Ⅳ期
４年Ⅰ期	154.3	179.6	86.5	83.0	101.8	253.3	53.2	463.6	103.7	107.6	72.3	４年Ⅰ期
Ⅱ期	197.5	245.1	89.2	84.5	108.1	373.9	78.1	637.8	109.0	113.2	74.5	Ⅱ期
12月	127.4	150.2	120.5	127.3	91.4	174.6	113.7	238.0	80.5	81.8	71.4	12月
３年１月	115.0	131.5	114.5	118.8	94.5	143.3	103.0	189.8	82.3	83.4	71.7	３年１月
２月	124.6	146.8	110.1	113.5	94.3	176.7	105.4	250.2	81.7	83.5	69.3	２月
３月	140.3	167.8	108.4	111.3	96.4	217.5	132.7	306.8	82.4	83.8	70.3	３月
４月	128.7	152.9	101.2	102.3	96.7	196.2	113.3	281.6	85.3	87.4	69.0	４月
５月	117.4	134.4	96.8	97.0	95.9	165.3	99.0	224.6	84.2	86.3	68.5	５月
６月	113.8	127.3	91.9	90.4	96.7	154.1	57.1	239.0	88.2	90.3	70.3	６月
７月	121.9	139.5	90.6	89.4	96.3	184.3	86.6	266.0	88.3	90.2	74.0	７月
８月	114.1	126.0	90.3	88.6	97.2	158.0	78.5	244.0	88.6	89.9	76.9	８月
９月	122.8	137.9	91.5	90.0	96.8	175.9	64.1	300.4	94.5	96.0	83.4	９月
10月	132.4	151.2	89.9	88.0	97.5	198.7	41.8	356.0	96.6	99.0	77.3	10月
11月	122.3	136.0	87.7	85.5	97.4	174.4	31.8	330.3	97.4	100.4	74.2	11月
12月	116.9	127.0	85.1	82.8	96.8	159.8	35.7	311.6	100.6	103.8	75.8	12月
４年１月	118.4	128.4	84.7	81.7	98.7	162.3	39.6	329.4	99.3	101.8	77.3	４年１月
２月	159.6	188.3	86.7	83.5	101.1	270.8	56.0	480.9	105.2	109.8	71.7	２月
３月	185.0	222.2	88.2	83.7	105.7	326.8	64.1	580.4	106.5	111.1	67.8	３月
４月	186.8	229.6	90.5	85.8	108.8	338.1	93.6	546.7	107.8	112.2	73.0	４月
５月	205.3	256.7	89.7	85.2	108.3	401.9	73.0	693.4	108.9	113.3	74.8	５月
６月	200.3	249.0	87.5	82.5	107.3	381.6	67.8	673.3	110.2	114.2	75.7	６月
７月	201.2	249.0	86.9	81.7	110.1	403.8	67.1	711.1	113.1	117.3	80.8	７月
前月比%	0.4	0.0	▲0.7	▲1.0	2.6	5.8	▲1.0	5.6	2.6	2.7	6.7	前月比%

財別格付け上の定義

最 終 需 要 財	鉱工業又は他の産業に原材料等として投入されない製品 ただし、建設財を含み、企業消費財を除く
投　　資　　財	資本財と建設財の合計
資　　本　　財	家計以外で購入される製品で、原則として想定耐用年数が１年以上で 比較的購入価格が高いもの
建　　設　　財	建設業者で購入される製品で、原則として想定耐用年数が１年以上で 比較的購入価格が高いもの
消　　費　　財	家計で購入される製品（耐久消費財と非耐久消費財の合計）
耐 久 消 費 財	原則として耐用想定年数が１年以上で比較的購入価格が高いもの
非耐久消費財	原則として耐用想定年数が１年未満または比較的購入価格が低いもの
生　　産　　財	鉱工業及び他の産業に原材料として投入される製品 ただし、企業消費財を含み、建設財を除く
鉱工業用生産財	鉱工業の生産工程に原材料、燃料、部品、容器、消耗品、工具等として 再投入される製品
その他用生産財	非鉱工業用の原材料、燃料、消耗品及び企業消費財

安心して働ける明日へ。

就業構造基本調査

詳しくは、ホームページをご覧ください。

https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/campaign/index.html

群馬県鉱工業指数のお問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課　経済産業係

〒371-8570　群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL：027-226-2410（直通）

FAX：027-224-9224

各種統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」でもご覧いただけます。

https://toukei.pref.gunma.jp/

消 費 動 向 調 査
Consumer Confidence Survey

令和４年９月実施調査結果

September 2022

令 和 ４ 年 ９ 月
September 2022

内閣府経済社会総合研究所
景 気 統 計 部

Department of Business Statistics
Economic and Social Research Institute
Cabinet Office, Government of Japan

目　　　次

※掲載の調査結果は全て二人以上の世帯の数値。単身世帯、総世帯の数値はe-stat（政府統計の総合窓口）の消費動向調査のページをご参照ください。（https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549）

消費動向調査（令和４（2022）年９月実施分）

令和４年９月30日
内閣府経済社会総合研究所
景気統計部

調査の概要

１．　調査の目的

本調査は、今後の暮らし向きの見通しなどについての消費者の意識や物価の見通しを把握するとともに、主要耐久消費財等の保有状況を把握することにより、景気動向判断の基礎資料を得ることを目的とする。

２．　調査対象及び調査客体

本調査の調査対象は、全国の世帯のうち、外国人・学生・施設等入居世帯を除く約5,411万世帯（令和２年国勢調査）であり、調査客体は、二人以上の世帯、単身世帯毎に三段抽出（市町村－調査単位区－世帯）により選ばれた8,400世帯（二人以上の世帯5,376世帯、単身世帯3,024世帯）である。

調査世帯は、15か月間継続して調査し、別の世帯に交替する。具体的には、全調査客体を15のグループに分け、個々のグループは調査客体全体の15分の１の約560世帯とし、毎月１グループずつ、ずらして調査を開始する。

３．　調査機関及び系統

内閣総理大臣が主管し、調査の実施を一般社団法人新情報センターに委託している（令和３(2021)年度～令和４（2022）年度)。

４．　調査時期及び調査方法

毎月１回で、郵送・オンライン併用調査法である[1]。

ただし、調査１か月目の新規世帯に対しては、調査員が調査世帯を訪問して調査依頼及び調査票配布・回収を行う[2]。２か月目以降は調査票を郵送し、郵送またはオンラインにて回収する（調査世帯が郵送回答またはオンライン回答を選択する)。

５．　調査事項

- 消費者の意識（今後の暮らし向きの見通しなど、毎月）
- 物価の見通し（毎月）
- 主要耐久消費財等の保有買替え状況（３月）
- 世帯の状況（毎月）

６．　今回調査の概要

調査基準日	有効回答数	うち　二人以上の世帯	単身世帯
令和４（2022）年９月15日	6,560世帯 (78.1%)	4,287世帯 (76.0%)	2,273世帯 (82.4%)

(注）１．有効回答数下段カッコ内は有効回答率。
　　　２．項目により回答世帯数が異なっており、上表は最も回答世帯数が多い項目のものを記載。

[1] 平成30（2018）年10月調査から郵送・オンライン併用調査法に変更。平成25（2013）年４月調査から平成30（2018）年９月調査までは郵送調査法で実施。平成25（2013）年３月調査以前は訪問留置調査法（一部電話調査の時期あり）で実施。

[2] 令和２（2020）年４月調査から当月調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、調査１か月目の新規世帯への調査員訪問を取り止め、郵送にて調査依頼及び調査票配布・回収を行うこととした。

調査結果の概要

1　消費者の意識（二人以上の世帯、季節調整値）

（1）消費者態度指数

令和４（2022）年９月の消費者態度指数は、前月差1.7ポイント低下し30.8であった（第１表参照）。

（2）消費者意識指標

消費者態度指数を構成する各消費者意識指標について、令和４（2022）年９月の動向を前月差でみると、「耐久消費財の買い時判断」が2.5ポイント低下し23.2、「暮らし向き」が2.1ポイント低下し29.0、「雇用環境」が1.7ポイント低下し35.4、「収入の増え方」が0.6ポイント低下し35,4となった。

また、「資産価値」に関する意識指標は、前月差3.4ポイント低下し35.5となった。

第１表　消費者態度指数と消費者意識指標（二人以上の世帯、季節調整値）

		令和４年 (2022年)						
		３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
消費者態度指数		32.8	33.0	34.1	32.1	30.2	32.5	30.8
	（前月差）	▲ 2.4	0.2	1.1	▲ 2.0	▲ 1.9	2.3	▲ 1.7
消費者態度指数を構成する意識指標	暮らし向き	31.3	31.2	32.4	29.8	28.4	31.1	29.0
	（前月差）	▲ 3.9	▲ 0.1	1.2	▲ 2.6	▲ 1.4	2.7	▲ 2.1
	収入の増え方	37.4	36.8	37.2	35.8	34.4	36.0	35.4
	（前月差）	▲ 0.8	▲ 0.6	0.4	▲ 1.4	▲ 1.4	1.6	▲ 0.6
	雇用環境	34.8	36.1	39.0	37.4	34.3	37.1	35.4
	（前月差）	▲ 1.2	1.3	2.9	▲ 1.6	▲ 3.1	2.8	▲ 1.7
	耐久消費財の買い時判断	27.8	27.7	27.9	25.3	23.6	25.7	23.2
	（前月差）	▲ 3.7	▲ 0.1	0.2	▲ 2.6	▲ 1.7	2.1	▲ 2.5
その他の意識指標	資産価値	36.6	38.1	39.0	38.3	36.6	38.9	35.5
	（前月差）	▲ 2.9	1.5	0.9	▲ 0.7	▲ 1.7	2.3	▲ 3.4

（注）消費者態度指数（季節調整値）は、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の４項目の消費者意識指標（季節調整値）を単純平均して算出している。

第１図　消費者態度指数と各消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）

① 消費者態度指数

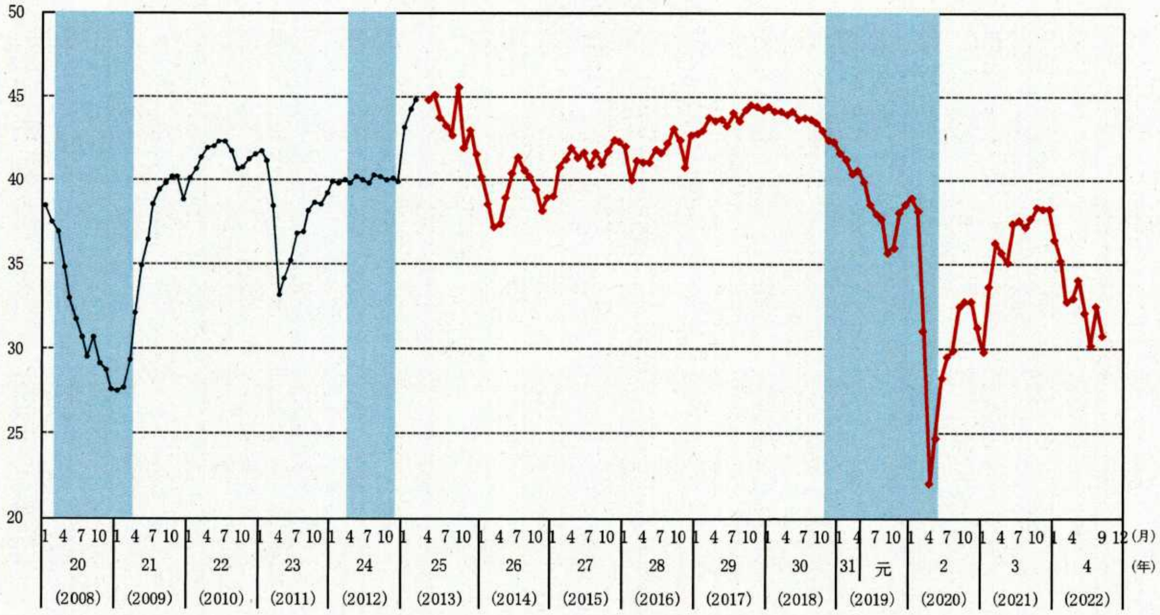

② 消費者態度指数を構成する消費者意識指標

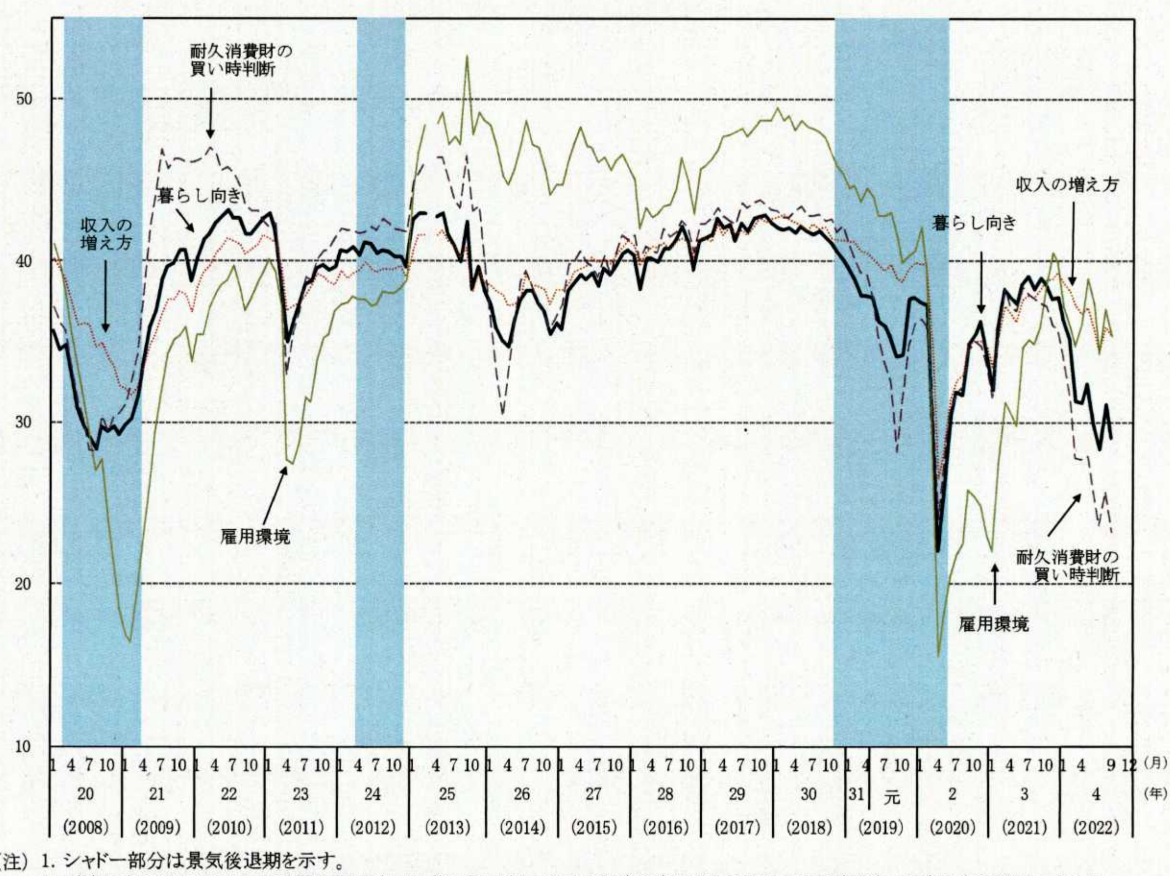

（注）1. シャドー部分は景気後退期を示す。
2. 平成25(2013)年3月までは訪問留置調査。平成25(2013)年4月から平成30(2018)年9月までは郵送調査、平成30(2018)年10月から郵送・オンライン併用調査で実施（郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査 1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施）。

参考表　消費者意識指標　回答区分別構成比（二人以上の世帯、原数値）

（1）回答区分別構成比

令和４（2022）年７月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.3	2.4	31.6	42.3	23.4	28.4
収入の増え方	0.3	3.8	48.1	29.8	18.1	34.6
雇用環境	0.3	5.6	40.3	38.5	15.3	34.2
耐久消費財の買い時判断	0.1	2.0	19.1	49.0	29.9	23.3
資産価値	0.4	4.5	49.8	30.3	15.0	36.2

令和４（2022）年８月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	2.5	36.4	41.3	19.3	30.9
収入の増え方	0.3	3.5	52.5	27.6	16.1	36.1
雇用環境	0.4	6.4	42.2	37.2	13.8	35.6
耐久消費財の買い時判断	0.2	2.5	21.4	50.1	25.7	25.3
資産価値	0.5	5.4	52.5	28.5	13.2	37.9

令和４（2022）年９月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.3	2.4	33.5	42.0	21.7	29.4
収入の増え方	0.2	3.4	53.2	26.6	16.6	36.0
雇用環境	0.2	6.2	43.8	35.8	14.0	35.7
耐久消費財の買い時判断	0.1	2.1	18.7	49.8	29.3	23.5
資産価値	0.6	5.2	49.2	29.2	15.8	36.4

（2）前月との比較（当月の構成比－前月の構成比）

令和４（2022）年７月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 0.3	2.4	▲ 1.4
収入の増え方	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 2.5	1.0	2.0	▲ 1.4
雇用環境	▲ 0.2	▲ 4.7	▲ 1.5	3.3	3.2	▲ 3.8
耐久消費財の買い時判断	▲ 0.2	▲ 0.7	▲ 2.1	▲ 0.3	3.5	▲ 2.0
資産価値	▲ 0.1	▲ 1.1	▲ 2.1	1.2	2.2	▲ 1.8

令和４（2022）年８月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.2	0.1	4.8	▲ 1.0	▲ 4.1	2.5
収入の増え方	0.0	▲ 0.3	4.4	▲ 2.2	▲ 2.0	1.5
雇用環境	0.1	0.8	1.9	▲ 1.3	▲ 1.5	1.4
耐久消費財の買い時判断	0.1	0.5	2.3	1.1	▲ 4.2	2.0
資産価値	0.1	0.9	2.7	▲ 1.8	▲ 1.8	1.7

令和４（2022）年９月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 2.9	0.7	2.4	▲ 1.5
収入の増え方	▲ 0.1	▲ 0.1	0.7	▲ 1.0	0.5	▲ 0.1
雇用環境	▲ 0.2	▲ 0.2	1.6	▲ 1.4	0.2	0.1
耐久消費財の買い時判断	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 2.7	▲ 0.3	3.6	▲ 1.8
資産価値	0.1	▲ 0.2	▲ 3.3	0.7	2.6	▲ 1.5

（注）「収入の増え方」と「資産価値」の回答区分の表現は以下のとおりであるが、上記表中では、便宜的に他の設問と同様の回答区分の表現を使用している。
「収入の増え方」：「大きくなる」「やや大きくなる」「変わらない」「やや小さくなる」「小さくなる」
「資産価値」：「増える」「やや増える」「変わらない」「やや減る」「減る」

2　物価の見通し（二人以上の世帯）

令和４(2022)年９月の１年後の物価に関する見通しで、最も回答が多かったのは「上昇する（５％以上）」（63.0％）であった（第２表参照）。

前月差でみると、「低下する」が0.3ポイント、「上昇する」が0.2ポイント、それぞれ増加したのに対して、「変わらない」は0.2ポイント減少した。

第２表　消費者が予想する１年後の物価の見通し（二人以上の世帯、原数値）

（単位：％）

		令和４年 (2022年)						
		３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
低下する	▲５％以上	0.6	0.7	0.5	0.7	1.1	0.5	0.8
	▲５％未満～▲２％以上	0.8	0.8	0.6	0.8	0.6	0.8	0.9
	▲２％未満	0.6	0.6	0.4	0.7	0.8	0.8	0.7
	〈計〉	〈2.0〉	〈2.1〉	〈1.5〉	〈2.2〉	〈2.5〉	〈2.1〉	〈2.4〉
	（前月差）	(▲0.6)	(0.1)	(▲0.6)	(0.7)	(0.3)	(▲0.4)	(0.3)
変わらない	０％程度	3.5	2.7	2.5	2.3	1.9	2.3	2.1
	（前月差）	(▲0.8)	(▲0.8)	(▲0.2)	(▲0.2)	(▲0.4)	(0.4)	(▲0.2)
上昇する	２％未満	8.5	9.2	9.2	7.1	6.2	7.0	6.2
	２％以上～５％未満	31.2	28.8	30.1	26.2	25.4	28.1	24.8
	５％以上	53.1	55.7	55.1	60.9	62.3	58.7	63.0
	〈計〉	〈92.8〉	〈93.7〉	〈94.4〉	〈94.2〉	〈93.9〉	〈93.8〉	〈94.0〉
	（前月差）	(1.1)	(0.9)	(0.7)	(▲0.2)	(▲0.3)	(▲0.1)	(0.2)
分からない		1.6	1.6	1.5	1.4	1.7	1.6	1.5

第２図　消費者が予想する１年後の物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）

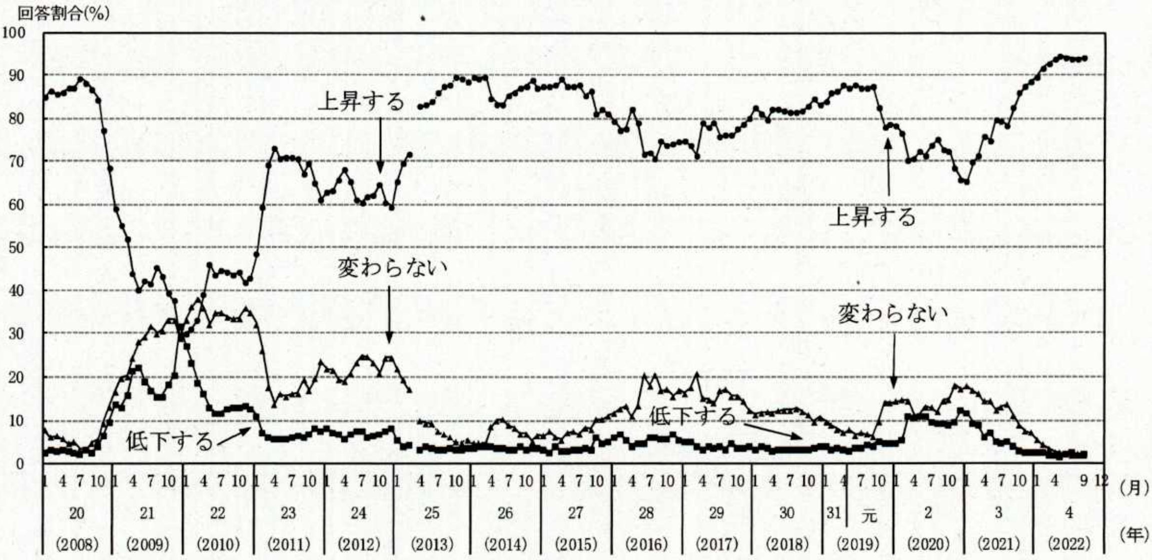

（注）平成25（2013)年3月までは訪問留置調査。平成25（2013)年4月から平成30（2018)年9月までは郵送調査、平成30（2018)年10月から郵送・オンライン併用調査で実施（郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査１か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施）。

時系列表

時系列表　1表　消費者態度指数、消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、原数値）

調査時期		消費者態度指数		消費者態度指数を構成する消費者意識指標								その他の消費者意識指標	
				暮らし向き		収入の増え方		雇用環境		耐久消費財の買い時判断		資産価値	
			前月差		前月差		前月差		前月差		前月差		前月差
令和２年	1 月	39.2	0.2	38.0	▲ 0.2	39.8	0.2	41.9	0.5	37.2	0.3	40.6	0.1
(2020)	2 月	38.2	▲ 1.0	37.3	▲ 0.7	39.4	▲ 0.4	39.4	▲ 2.5	36.6	▲ 0.6	39.5	▲ 1.1
	3 月	31.1	▲ 7.1	30.0	▲ 7.3	34.7	▲ 4.7	27.9	▲ 11.5	31.6	▲ 5.0	31.9	▲ 7.6
	4 月	21.3	▲ 9.8	21.3	▲ 8.7	26.1	▲ 8.6	14.9	▲ 13.0	22.9	▲ 8.7	26.8	▲ 5.1
	5 月	24.1	2.8	25.4	4.1	28.2	2.1	16.5	1.6	26.3	3.4	29.3	2.5
	6 月	28.5	4.4	30.7	5.3	31.6	3.4	20.8	4.3	31.0	4.7	32.9	3.6
	7 月	29.5	1.0	31.9	1.2	32.9	1.3	21.6	0.8	31.4	0.4	33.2	0.3
	8 月	29.3	▲ 0.2	31.5	▲ 0.4	33.0	0.1	21.1	▲ 0.5	31.4	0.0	33.0	▲ 0.2
	9 月	32.8	3.5	35.1	3.6	35.4	2.4	25.9	4.8	34.7	3.3	35.5	2.5
	10 月	33.3	0.5	35.9	0.8	35.2	▲ 0.2	27.0	1.1	35.2	0.5	35.7	0.2
	11 月	33.6	0.3	36.5	0.6	35.5	0.3	26.7	▲ 0.3	35.5	0.3	36.8	1.1
	12 月	31.8	▲ 1.8	34.8	▲ 1.7	34.4	▲ 1.1	23.9	▲ 2.8	34.2	▲ 1.3	36.2	▲ 0.6
令和 3年	1 月	30.0	▲ 1.8	32.6	▲ 2.2	33.4	▲ 1.0	21.5	▲ 2.4	32.3	▲ 1.9	36.1	▲ 0.1
(2021)	2 月	33.7	3.7	36.1	3.5	35.0	1.6	27.4	5.9	36.2	3.9	39.0	2.9
	3 月	36.1	2.4	37.9	1.8	37.0	2.0	31.0	3.6	38.6	2.4	39.8	0.8
	4 月	34.8	▲ 1.3	36.9	▲ 1.0	36.5	▲ 0.5	29.6	▲ 1.4	36.1	▲ 2.5	39.0	▲ 0.8
	5 月	34.2	▲ 0.6	36.5	▲ 0.4	36.4	▲ 0.1	27.7	▲ 1.9	36.0	▲ 0.1	38.6	▲ 0.4
	6 月	37.6	3.4	38.7	2.2	37.9	1.5	35.3	7.6	38.6	2.6	41.0	2.4
	7 月	37.5	▲ 0.1	39.0	0.3	38.2	0.3	35.1	▲ 0.2	37.6	▲ 1.0	40.0	▲ 1.0
	8 月	36.6	▲ 0.9	38.1	▲ 0.9	37.9	▲ 0.3	33.3	▲ 1.8	37.1	▲ 0.5	39.8	▲ 0.2
	9 月	38.0	1.4	39.3	1.2	38.8	0.9	36.1	2.8	37.8	0.7	42.4	2.6
	10 月	39.2	1.2	39.2	▲ 0.1	39.1	0.3	40.8	4.7	37.6	▲ 0.2	40.9	▲ 1.5
	11 月	39.2	0.0	38.0	▲ 1.2	39.3	0.2	42.8	2.0	36.8	▲ 0.8	42.1	1.2
	12 月	38.8	▲ 0.4	38.4	0.4	39.1	▲ 0.2	41.3	▲ 1.5	36.5	▲ 0.3	41.3	▲ 0.8
令和 4年	1 月	36.6	▲ 2.2	36.9	▲ 1.5	38.6	▲ 0.5	36.6	▲ 4.7	34.4	▲ 2.1	40.8	▲ 0.5
(2022)	2 月	35.1	▲ 1.5	35.3	▲ 1.6	37.6	▲ 1.0	35.7	▲ 0.9	31.8	▲ 2.6	39.6	▲ 1.2
	3 月	32.5	▲ 2.6	30.8	▲ 4.5	37.1	▲ 0.5	34.4	▲ 1.3	27.8	▲ 4.0	36.2	▲ 3.4
	4 月	32.0	▲ 0.5	30.3	▲ 0.5	36.4	▲ 0.7	34.6	0.2	26.7	▲ 1.1	37.1	0.9
	5 月	33.1	1.1	31.4	1.1	37.3	0.9	36.5	1.9	27.0	0.3	37.1	0.0
	6 月	32.3	▲ 0.8	29.8	▲ 1.6	36.0	▲ 1.3	38.0	1.5	25.3	▲ 1.7	38.0	0.9
	7 月	30.1	▲ 2.2	28.4	▲ 1.4	34.6	▲ 1.4	34.2	▲ 3.8	23.3	▲ 2.0	36.2	▲ 1.8
	8 月	32.0	1.9	30.9	2.5	36.1	1.5	35.6	1.4	25.3	2.0	37.9	1.7
	9 月	31.2	▲ 0.8	29.4	▲ 1.5	36.0	▲ 0.1	35.7	0.1	23.5	▲ 1.8	36.4	▲ 1.5

時系列表　2表　消費者態度指数、消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）

調査時期		消費者態度指数		消費者態度指数を構成する消費者意識指標								その他の消費者意識指標	
				暮らし向き		収入の増え方		雇用環境		耐久消費財の買い時判断		資産価値	
			前月差		前月差		前月差		前月差		前月差		前月差
令和２年	1 月	39.0	0.4	37.5	▲ 0.3	39.8	▲ 0.1	42.1	1.5	36.5	0.3	39.6	0.1
(2020)	2 月	38.2	▲ 0.8	37.3	▲ 0.2	39.8	0.0	39.5	▲ 2.6	36.1	▲ 0.4	39.7	0.1
	3 月	31.1	▲ 7.1	30.3	▲ 7.0	34.9	▲ 4.9	28.0	▲ 11.5	31.2	▲ 4.9	32.2	▲ 7.5
	4 月	22.1	▲ 9.0	22.1	▲ 8.2	26.5	▲ 8.4	15.6	▲ 12.4	24.0	▲ 7.2	27.8	▲ 4.4
	5 月	24.8	2.7	26.0	3.9	28.1	1.6	18.0	2.4	27.2	3.2	30.9	3.1
	6 月	28.3	3.5	30.5	4.5	31.4	3.3	20.4	2.4	30.8	3.6	33.1	2.2
	7 月	29.6	1.3	31.9	1.4	32.7	1.3	21.8	1.4	31.9	1.1	33.6	0.5
	8 月	29.9	0.3	31.7	▲ 0.2	33.0	0.3	22.5	0.7	32.3	0.4	33.9	0.3
	9 月	32.5	2.6	34.9	3.2	34.9	1.9	25.8	3.3	34.5	2.2	34.9	1.0
	10 月	32.8	0.3	35.5	0.6	35.1	0.2	25.4	▲ 0.4	35.1	0.6	35.3	0.4
	11 月	32.8	0.0	36.3	0.8	35.1	0.0	24.8	▲ 0.6	34.8	▲ 0.3	35.3	0.0
	12 月	31.3	▲ 1.5	34.2	▲ 2.1	34.7	▲ 0.4	22.9	▲ 1.9	33.4	▲ 1.4	35.1	▲ 0.2
令和 3年	1 月	29.8	▲ 1.5	32.0	▲ 2.2	33.5	▲ 1.2	22.0	▲ 0.9	31.6	▲ 1.8	35.2	0.1
(2021)	2 月	33.7	3.9	36.0	4.0	35.5	2.0	27.5	5.5	35.7	4.1	39.0	3.8
	3 月	36.3	2.6	38.3	2.3	37.3	1.8	31.3	3.8	38.4	2.7	40.2	1.2
	4 月	35.7	▲ 0.6	37.8	▲ 0.5	36.9	▲ 0.4	30.7	▲ 0.6	37.3	▲ 1.1	40.0	▲ 0.2
	5 月	35.1	▲ 0.6	37.4	▲ 0.4	36.3	▲ 0.6	29.8	▲ 0.9	37.0	▲ 0.3	40.4	0.4
	6 月	37.4	2.3	38.6	1.2	37.7	1.4	34.7	4.9	38.5	1.5	41.3	0.9
	7 月	37.6	0.2	39.1	0.5	38.0	0.3	35.2	0.5	38.0	▲ 0.5	40.4	▲ 0.9
	8 月	37.2	▲ 0.4	38.3	▲ 0.8	37.8	▲ 0.2	34.9	▲ 0.3	37.8	▲ 0.2	40.7	0.3
	9 月	37.7	0.5	39.0	0.7	38.3	0.5	36.0	1.1	37.5	▲ 0.3	41.6	0.9
	10 月	38.4	0.7	38.6	▲ 0.4	38.9	0.6	38.6	2.6	37.3	▲ 0.2	40.5	▲ 1.1
	11 月	38.3	▲ 0.1	37.7	▲ 0.9	39.0	0.1	40.5	1.9	36.1	▲ 1.2	40.6	0.1
	12 月	38.3	0.0	37.8	0.1	39.4	0.4	39.9	▲ 0.6	35.9	▲ 0.2	40.2	▲ 0.4
令和 4年	1 月	36.5	▲ 1.8	36.4	▲ 1.4	38.7	▲ 0.7	37.2	▲ 2.7	33.8	▲ 2.1	39.9	▲ 0.3
(2022)	2 月	35.2	▲ 1.3	35.2	▲ 1.2	38.2	▲ 0.5	36.0	▲ 1.2	31.5	▲ 2.3	39.5	▲ 0.4
	3 月	32.8	▲ 2.4	31.3	▲ 3.9	37.4	▲ 0.8	34.8	▲ 1.2	27.8	▲ 3.7	36.6	▲ 2.9
	4 月	33.0	0.2	31.2	▲ 0.1	36.8	▲ 0.6	36.1	1.3	27.7	▲ 0.1	38.1	1.5
	5 月	34.1	1.1	32.4	1.2	37.2	0.4	39.0	2.9	27.9	0.2	39.0	0.9
	6 月	32.1	▲ 2.0	29.8	▲ 2.6	35.8	▲ 1.4	37.4	▲ 1.6	25.3	▲ 2.6	38.3	▲ 0.7
	7 月	30.2	▲ 1.9	28.4	▲ 1.4	34.4	▲ 1.4	34.3	▲ 3.1	23.6	▲ 1.7	36.6	▲ 1.7
	8 月	32.5	2.3	31.1	2.7	36.0	1.6	37.1	2.8	25.7	2.1	38.9	2.3
	9 月	30.8	▲ 1.7	29.0	▲ 2.1	35.4	▲ 0.6	35.4	▲ 1.7	23.2	▲ 2.5	35.5	▲ 3.4

（注）1. 平成30(2018)年10月調査より郵送・オンライン併用調査法に変更。詳細は（「消費動向調査」における調査方法等の変更について）を参照。
(https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/online.pdf)
2. 令和２(2020)年１月調査以前の数値はe-stat（政府統計の総合窓口）を参照。
(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549)

時系列表　3表　物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）

（単位：%）

調査時期		低下する						変わらない（0%程度）			上昇する						分からない
		▲5%以上	▲5%未満～▲2%以上	▲2%未満	(計)	(前月差)	(前年同月差)		(前月差)	(前年同月差)	2%未満	2%以上～5%未満	5%以上	(計)	(前月差)	(前年同月差)	
令和2年	1月	0.7	1.2	2.9	(4.8)	(0.2)	(0.8)	14.4	(0.3)	(4.7)	30.0	31.3	16.9	(78.2)	(▲ 0.6)	(▲ 5.9)	2.8
(2020)	2月	0.5	1.6	3.4	(5.5)	(0.7)	(2.1)	14.9	(0.5)	(6.0)	30.5	28.8	17.2	(76.5)	(▲ 1.7)	(▲ 9.5)	3.1
	3月	1.8	3.6	5.6	(11.0)	(5.5)	(7.3)	14.7	(▲ 0.2)	(6.7)	22.1	29.1	19.1	(70.3)	(▲ 6.2)	(▲ 16.1)	4.0
	4月	2.7	3.2	4.9	(10.8)	(▲ 0.2)	(7.4)	11.4	(▲ 3.3)	(4.2)	16.9	28.0	25.8	(70.7)	(0.4)	(▲ 17.0)	7.1
	5月	2.1	3.4	5.6	(11.1)	(0.3)	(8.0)	11.1	(▲ 0.3)	(3.2)	18.6	28.5	25.2	(72.3)	(1.6)	(▲ 14.7)	5.6
	6月	1.7	3.0	6.3	(11.0)	(▲ 0.1)	(7.3)	13.2	(2.1)	(6.6)	22.8	29.0	19.7	(71.5)	(▲ 0.8)	(▲ 16.4)	4.2
	7月	1.3	2.8	5.4	(9.5)	(▲ 1.5)	(5.8)	13.0	(▲ 0.2)	(5.8)	24.2	29.5	20.0	(73.7)	(2.2)	(▲ 13.4)	3.8
	8月	1.2	2.8	5.3	(9.3)	(▲ 0.2)	(5.0)	12.0	(▲ 1.0)	(5.2)	23.9	30.9	20.3	(75.1)	(1.4)	(▲ 11.9)	3.7
	9月	1.0	2.1	6.2	(9.3)	(0.0)	(5.1)	14.6	(2.6)	(8.4)	27.3	28.7	16.8	(72.8)	(▲ 2.3)	(▲ 14.8)	3.3
	10月	1.0	2.0	5.8	(8.8)	(▲ 0.5)	(3.6)	15.0	(0.4)	(5.2)	29.0	27.5	15.9	(72.4)	(▲ 0.4)	(▲ 10.2)	3.8
	11月	0.7	2.3	6.7	(9.7)	(0.9)	(5.0)	18.1	(3.1)	(3.8)	28.8	26.0	13.6	(68.4)	(▲ 4.0)	(▲ 9.7)	3.8
	12月	1.1	3.1	8.2	(12.4)	(2.7)	(7.8)	17.3	(▲ 0.8)	(3.2)	27.7	25.0	13.2	(65.9)	(▲ 2.5)	(▲ 12.9)	4.4
令和3年	1月	1.3	2.8	7.7	(11.8)	(▲ 0.6)	(7.0)	18.0	(0.7)	(3.6)	27.2	24.4	13.8	(65.4)	(▲ 0.5)	(▲ 12.8)	4.8
(2021)	2月	0.9	1.8	6.7	(9.4)	(▲ 2.4)	(3.9)	16.9	(▲ 1.1)	(2.0)	30.5	26.5	12.8	(69.8)	(4.4)	(▲ 6.7)	4.1
	3月	0.8	1.9	6.3	(9.0)	(▲ 0.4)	(▲ 2.0)	16.2	(▲ 0.7)	(1.5)	31.0	28.0	12.3	(71.3)	(1.5)	(1.0)	3.6
	4月	0.7	1.3	4.3	(6.3)	(▲ 2.7)	(▲ 4.5)	14.5	(▲ 1.7)	(3.1)	31.9	29.2	14.9	(76.0)	(4.7)	(5.3)	3.1
	5月	0.7	1.4	5.2	(7.3)	(1.0)	(▲ 3.8)	14.5	(0.0)	(3.4)	31.5	28.6	14.8	(74.9)	(▲ 1.1)	(2.6)	3.3
	6月	0.6	1.1	3.4	(5.1)	(▲ 2.2)	(▲ 5.9)	12.5	(▲ 2.0)	(▲0.7)	34.1	30.0	15.8	(79.9)	(5.0)	(8.4)	2.7
	7月	0.3	1.1	3.4	(4.8)	(▲ 0.3)	(▲ 4.7)	13.2	(0.7)	(0.2)	31.0	32.0	16.3	(79.3)	(▲ 0.6)	(5.6)	2.6
	8月	0.4	1.0	3.6	(5.0)	(0.2)	(▲ 4.3)	13.7	(0.5)	(1.7)	32.2	30.3	16.0	(78.5)	(▲ 0.8)	(3.4)	2.8
	9月	0.4	0.8	2.7	(3.9)	(▲ 1.1)	(▲ 5.4)	11.2	(▲ 2.5)	(▲3.4)	30.7	32.8	19.0	(82.5)	(4.0)	(9.7)	2.5
	10月	0.2	0.7	2.2	(3.1)	(▲ 0.8)	(▲ 5.7)	8.8	(▲ 2.4)	(▲6.2)	26.6	35.8	23.5	(85.9)	(3.4)	(13.5)	2.1
	11月	0.3	0.6	1.6	(2.5)	(▲ 0.6)	(▲ 7.2)	7.5	(▲ 1.3)	(▲10.6)	22.7	35.2	29.7	(87.6)	(1.7)	(19.2)	2.2
	12月	0.4	0.7	1.6	(2.7)	(0.2)	(▲ 9.7)	7.1	(▲ 0.4)	(▲10.2)	21.5	36.3	30.7	(88.5)	(0.9)	(22.6)	1.8
令和4年	1月	0.5	0.8	1.4	(2.7)	(0.0)	(▲ 9.1)	5.6	(▲ 1.5)	(▲12.4)	20.3	38.1	31.3	(89.7)	(1.2)	(24.3)	2.0
(2022)	2月	0.6	0.7	1.3	(2.6)	(▲ 0.1)	(▲ 6.8)	4.3	(▲ 1.3)	(▲12.6)	15.4	36.6	39.7	(91.7)	(2.0)	(21.9)	1.6
	3月	0.6	0.8	0.6	(2.0)	(▲ 0.6)	(▲ 7.0)	3.5	(▲ 0.8)	(▲12.7)	8.5	31.2	53.1	(92.8)	(1.1)	(21.5)	1.6
	4月	0.7	0.8	0.6	(2.1)	(0.1)	(▲ 4.2)	2.7	(▲ 0.8)	(▲11.8)	9.2	28.8	55.7	(93.7)	(0.9)	(17.7)	1.6
	5月	0.5	0.6	0.4	(1.5)	(▲ 0.6)	(▲ 5.8)	2.5	(▲ 0.2)	(▲12.0)	9.2	30.1	55.1	(94.4)	(0.7)	(19.5)	1.5
	6月	0.7	0.8	0.7	(2.2)	(0.7)	(▲ 2.9)	2.3	(▲ 0.2)	(▲10.2)	7.1	26.2	60.9	(94.2)	(▲ 0.2)	(14.3)	1.4
	7月	1.1	0.6	0.8	(2.5)	(0.3)	(▲ 2.3)	1.9	(▲ 0.4)	(▲11.3)	6.2	25.4	62.3	(93.9)	(▲ 0.3)	(14.6)	1.7
	8月	0.5	0.8	0.8	(2.1)	(▲ 0.4)	(▲ 2.9)	2.3	(0.4)	(▲11.4)	7.0	28.1	58.7	(93.8)	(▲ 0.1)	(15.3)	1.6
	9月	0.8	0.9	0.7	(2.4)	(0.3)	(▲ 1.5)	2.1	(▲ 0.2)	(▲9.1)	6.2	24.8	63.0	(94.0)	(0.2)	(11.5)	1.5

（注）　1. 平成30(2018)年10月調査より郵送・オンライン併用調査法に変更。詳細は（「消費動向調査」における調査方法等の変更について）を参照。
(https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/online.pdf)
2. 令和2(2020)年1月調査以前の数値はe-stat（政府統計の総合窓口）を参照。
(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549)

利用上の注意

1．　消費者意識指標及び消費者態度指数（原数値）の作成方法

（1）「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」及び「資産価値」の５項目に関し、今後半年間の見通しについて５段階評価で回答してもらう。

（2）５段階評価のそれぞれ「良くなる・大きくなる・増える」に（＋1）、「やや良くなる・やや大きくなる・やや増える」に（＋0.75）、「変わらない」に（＋0.5）、「やや悪くなる・やや小さくなる・やや減る」に（＋0.25）、「悪くなる・小さくなる・減る」に（0）の点数を与え、この点数に各回答区分の構成比（%）を乗じ、乗じた結果を合計して、項目ごとに消費者意識指標（原数値）を算出する。

（3）これら５項目の消費者意識指標（原数値）のうち、「資産価値」を除く４項目を単純平均して消費者態度指数（原数値）を算出する。

（4）平成 25（2013）年４月調査から郵送調査法（平成 30（2018）年 10 月より郵送・オンライン併用調査法）に変更したことに伴い、無回答項目を含む調査票が含まれる場合があることなどから、項目によって集計世帯数が異なる場合がある。

2．　季節調整について

（1）月次データの季節調整の方法は、センサス局法 X-12-ARIMA による。毎年３月調査の公表時に、季節調整値の遡及改訂を行っている。訪問留置調査法から郵送調査法となった平成 25（2013）年４月以降の期間のみ季節調整替え及び遡及改訂を行う。（訪問留置調査法による調査実施期間の季節調整値である平成 25（2013）年３月以前は改訂しない。）

（2）消費者態度指数の季節調整値は、それを構成する４項目の消費者意識指標の季節調整値の単純平均値とする。

（3）平成 25（2013）年４月調査より訪問留置調査法から郵送調査法へ変更したことに伴い、調査方法が異なる４月調査以降とそれ以前とは異なるモデルを用いて季節調整値を算出している。
詳細は以下の表を参照。（平成 25（2013）年３月以前は、「消費動向調査の季節調整値の改定について」（https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/seasonal_adjustment_2013.html）を参照。）

消費者態度指数を構成する消費者意識指標のX-12-ARIMAによる季節調整スペック

系列名	暮らし向き	収入の増え方
データ期間（注1）	平成16（2004）年4月～令和4（2022）年3月	平成16（2004）年4月～令和4（2022）年3月
データ加工	対数なし	対数なし
曜日調整・異常値等（注2）（注3）	調査方法ダミー、異常値（LS2012.Jul 、AO2013.Sep、TC2020.Mar、TC2020.Apr）	調査方法ダミー、異常値（LS2011.Apr、LS2012.Jul、LS2020.Mar、TC2020.Apr）
ARIMAモデル（注2）	（110）（000）	（010）（011）
X-11パートの設定（注4）	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonalma=MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：13項 ④特異項の管理限界：下限 1.5σ 上限 2.5σ	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonalma=MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：13項 ④特異項の管理限界：下限 1.5σ 上限 2.5σ
その他（注5）	予測期間は24か月	予測期間は36か月

系列名	雇用環境	耐久消費財の買い時判断
データ期間（注1）	平成16（2004）年4月～令和4（2022）年3月）	平成16（2004）年4月～令和4（2022）年3月）
データ加工	対数なし	対数なし
曜日調整・異常値等（注2）（注3）	調査方法ダミー、異常値（LS2011.Apr、LS2012.Jul、AO2013.Sep、LS2020.Mar、TC2020.Apr ）	調査方法ダミー、異常値（LS2012.Jul、TC2020.Apr）
ARIMAモデル（注2）	（110）（011）	（110）（000）
X-11パートの設定（注4）	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonalma=MSR（3×3が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：9項 ④特異項の管理限界：下限 1.5σ 上限 2.5σ	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonalma=MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：13項 ④特異項の管理限界：下限 1.5σ 上限 2.5σ
その他（注5）	予測期間は48か月	予測期間は48か月

注１： 季節調整に当たり使用したデータは以下のとおり。

平成16（2004）年４月～平成24（2012）年６月：訪問留置調査法による調査結果

平成24（2012）年７月～平成25（2013）年３月：郵送調査法への変更に先立ち実施された郵送調査法による試験調査結果

平成25（2013）年４月～平成30（2018）年９月：郵送調査法による調査結果

平成30（2018）年10月～令和４（2022）年３月：郵送・オンライン併用調査法による調査結果

注２： ARIMAモデルの選定については、次のとおり行っている。

まず、「調査方法ダミー」（平成16（2004）年５月から平成19（2007）年２月（6、9、12、3月を除く月）において実施した電話調査に対応。）の有無別に、X-12-ARIMAのモデル選定機能（automdl コマンド）を用いてARIMAモデルの階差及び次数を選定し採用候補を作成する。

次に、調査方法ダミーを含めることの統計的な妥当性を検証の上、AICが一番小さい候補を採用する。曜日調整・うるう年調整は行っていない。

注３： 異常値検出は、X-12-ARIMAのoutlierコマンドを用いている。ただし、平成24（2012）年７月は調査方法の変更（訪問留置調査法から郵送調査法への変更）に伴うレベルシフトが存在すると考えられることから、outlierコマンドで自動検出されなかった場合にも、異常値処理の対象としている。

注４： X11パートの設定項目のうち②及び③はX11コマンドによる選定結果を用いている。

注５： 予測期間はMAPRが最小となるものを選択。

（4）消費者意識指標のうちの「資産価値」については、X-12-ARIMAのうちX-11デフォルトにより季節調整を行っている。

３． 総世帯について

総世帯は、二人以上の世帯約3,422万世帯と単身世帯約1,989万世帯（令和２年国勢調査）を合わせた全ての世帯を意味する。総世帯の各データは、二人以上の世帯と単身世帯の世帯数のシェアをウエイトに加重平均して算出したものである。また、令和２年国勢調査によるウエイトは令和５年４月調査結果より適用する予定（令和５年３月調査結果までは二人以上の世帯約3,466万世帯と単身世帯約1,752万世帯（平成27年国勢調査）によるウエイトを使用）。

４． 調査の沿革

消費動向調査は、昭和32（1957）年に実施された「消費需要予測調査」以降、調査対象や調査項目の見直し等を行いつつ継続して実施しており、平成16（2004）年４月の大幅な改定を経て、現行の調査様式に近いものとなった。平成16（2004）年４月以降の主な改定は、以下のとおりである。

【平成16（2004）年４月】

（1）「消費動向調査」、「月次消費動向調査」（東京都に居住する二人以上の世帯を対象とした月次調査、平成13（2001）年11月から実施[1]）、「単身世帯消費動向調査」（平成８（1996）年３月から実施）を統合し、「消費動向調査（全国、月次）」とした。ただし、単身世帯については、「単身世帯消費動向調査」の調査結果とそれ以降の調査結果とは接続しない[2]。（そのため、総世帯についても時系列データは平成16（2004）年４月からとなる。）

（2）調査時期を年４回（６、９、12月及び翌年の３月）から毎月１回（年12回）の調査へと変更した。また、６、９、12月及び翌年の３月は訪問留置調査法で、それ以外の月は電話調査法で実施した。（ただし、平成16（2004）年４月は訪問留置調査法で実施した。）

（3）調査項目を以下のとおり変更した。

Ａ．消費者態度指数の算出に関して、「物価の上がり方」を除く４項目の単純平均に変更した。（一般世帯については昭和57（1982）年６月まで遡及し４項目で算出しなおした。）

Ｂ．消費者の意識の調査項目のうち「資産価値」を毎月調査とした。

[1] 「月次消費動向調査」は平成11（1999）年度と12（2000）年度に試験調査を実施、13（2001）年11月から本格的な調査として実施した。

[2] 「単身世帯消費動向調査」の調査基準日は毎月１日、調査客体数は1,300世帯（調査対象は全国の単身世帯（学生を除く））。

Ｃ．物価の見通しに関して、定量的な質問を導入した。

Ｄ．世帯の状況に関して、「世帯主の性別」、「主たる所得の種類」を追加した。

Ｅ．自己啓発（けいこ事から名称変更）、趣味、レジャー、サービス等の支出予定に関して、「高額ファッション関連」及び「補習教育費」の調査項目を廃止した。

【平成 17（2005）年３月】

主要耐久消費財等の保有状況等に関して、購入状況及び購入計画の調査を廃止した。また、保有状況の対象品目を見直し、従来の 45 品目から 22 品目とした（一部内訳区分の変更を行った）[3]。また、耐久消費財の買替え状況についても対象品目の入れ替えを行うとともに、調査時期を年１回（毎年３月）とした（平成 16（2004）年３月までは毎回調査）。

【平成 18（2006）年３月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目のうち、「ベッド」、「固定電話（IP 電話以外）」、「固定電話（IP 電話）」を廃止し、19 品目に変更した。

【平成 19（2007）年３月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目に「空気清浄器」を追加し、20 品目に変更した。また、「乗用車」の内訳の表現を「新車」、「中古車」から「新車で購入したもの」、「中古車で購入したもの」に変更した。

【平成 19（2007）年４月】

電話調査法により実施していた月も訪問留置調査法で実施することとした。（全ての月において訪問留置調査法で実施。）

【平成 21（2009）年４月】

「物価の見通し」の回答欄を８区分から10区分に変更した。（下がるグループに「▲10%以上を、上がるグループに「10%以上」を追加した。）

【平成 22（2010）年３月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目に「ブルーレイ（プレーヤー・レコーダー）」を追加し、21 品目に変更した。また、上位の品目名を「DVD プレーヤー・レコーダー」から「光ディスクプレーヤー・レコーダー」に変更。買替え状況の品目名についても、「DVD プレーヤー・レコーダー」から「光ディスクプレーヤー・レコーダー」に変更した。

【平成 23（2011）年３月】

消費者態度指数及び消費者態度指数を構成する４項目の消費者意識指標（「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」）について月次季節調整系列の公表を開始した。

【平成 25（2013）年４月】

（1）　調査方法を訪問留置調査法から郵送調査法へ変更した。（ただし、調査１か月目の新規世帯は、

---

[3] 保有状況対象品目の変更詳細は次のとおり。下線部分が平成 15（2003）年度で調査を終了した品目（内訳区分を変更したものは含まない）。

【平成 16（2004）年 3 月調査まで】（45 品目）

じゅうたん、応接セット、ﾕﾆｯﾄ家具（1 ｾｯﾄ 20 万円以上）、ﾍﾞｯﾄﾞ、温水洗浄便座、洗髪洗面化粧台、ｼｽﾃﾑｷｯﾁﾝ、温水器、ｶﾞｽ瞬間湯沸し器、電気冷蔵庫（300 ﾘｯﾄﾙ以上）、電気冷蔵庫（300 ﾘｯﾄﾙ未満）、電子ﾚﾝｼﾞ、電気洗濯機（全自動）、電気洗濯機（その他）、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、電気掃除機、ﾐｼﾝ、石油ｽﾄｰﾌﾞ、ﾌｧﾝﾋｰﾀｰ、温風暖房機 FF 式、ﾙｰﾑｴｱｺﾝ（冷房）、ﾙｰﾑｴｱｺﾝ（冷暖房）、電気ｶｰﾍﾟｯﾄ、ｶﾗｰﾃﾚﾋﾞ（29 ｲﾝﾁ以上）、ｶﾗｰﾃﾚﾋﾞ（29 ｲﾝﾁ未満）、衛星放送受信装置 BS ﾁｭｰﾅｰ、VTR（ﾋﾞﾃﾞｵﾃｰﾌﾟﾚｺｰﾀﾞｰ）、ﾋﾞﾃﾞｵｶﾒﾗ、ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ、DVD ﾌﾟﾚｰﾔｰ、ｽﾃﾚｵ（ｽﾃﾚｵﾗｼﾞｶｾ含む）、CD ﾌﾟﾚｰﾔｰ、ﾊﾟｿｺﾝ（ﾌｧﾐｺﾝ除く）、ﾌｧｸｼﾐﾘ、ﾌﾟｯｼｭﾎﾝ、携帯電話、乗用車（新車）、乗用車（中古車）、ｵｰﾄﾊﾞｲ･ｽｸｰﾀｰ、自転車、ｶﾒﾗ、ﾋﾟｱﾉ、電子鍵盤楽器、ｺﾞﾙﾌｾｯﾄ

【平成 17（2005）年 3 月調査から】（22 品目）

ﾍﾞｯﾄﾞ、温水洗浄便座、洗髪洗面化粧台、ｼｽﾃﾑｷｯﾁﾝ、温水器、衣類乾燥機、食器洗い器、ﾌｧﾝﾋｰﾀｰ、ﾙｰﾑｴｱｺﾝ、ｶﾗｰﾃﾚﾋﾞ（ﾌﾞﾗｳﾝ管）、ｶﾗｰﾃﾚﾋﾞ（薄型液晶ﾌﾟﾗｽﾞﾏ等）、ﾋﾞﾃﾞｵｶﾒﾗ、ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ、DVD ﾌﾟﾚｰﾔｰ（ﾚｺｰﾀﾞｰ再生専用）、DVD ﾌﾟﾚｰﾔｰ（ﾚｺｰﾀﾞｰ再生録画兼用）、ﾊﾟｿｺﾝ、ﾌｧｸｼﾐﾘ、固定電話（IP 電話以外）、固定電話（IP 電話）、携帯電話、乗用車（新車）、乗用車（中古車）

調査員が調査世帯を訪問して調査依頼及び調査票配布・回収を行う。）なお、調査方法変更に先立ち、試験調査を実施（平成 24（2012）年７月から翌年３月）しており、詳細は、「消費動向調査（試験調査）」調査結果の概要（https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/ shiken2012/shiken_summary.html）を参照。

（２）調査客体を 6,720 世帯から 8,400 世帯に変更した。

（３）調査項目を以下のとおり変更した。

Ａ．意識指標のうちの「レジャー時間」及び「旅行の実績・予定」の調査項目を廃止した。

Ｂ．世帯の状況について、「仕事を探している人の有無」、「仕事を探している人数」を追加した。

【平成 26（2014）年３月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目の内訳区分の変更（「衣類乾燥機」を２分割、「光ディスクプレーヤー」の内訳変更、「携帯電話」を２分割）を行うとともに、１品目（「タブレット型端末」）追加して、22 品目に変更した。

【平成 28（2016）年３月】

「一般世帯」の名称を「二人以上の世帯」に変更した。（名称の変更のみであり、集計方法等の変更は行っていない。）

【平成 29（2017）年３月】

主要耐久消費財の買替え状況に関し、回答精度向上のため調査票を変更した。その際、温水器等一部の調査項目の定義についてより明確にした。

【平成 30（2018）年９月】

「自己啓発、趣味、レジャー、サービス等の支出予定」（四半期の調査項目）を廃止した。

【平成 30（2018）年 10 月】

調査方法を郵送調査法から郵送・オンライン併用調査法へ変更した。（ただし、調査１か月目の新規世帯は、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行う（９月調査までと変更なし）。２か月目以降は調査票を郵送し、郵送またはオンラインにて回収を行う（調査世帯が郵送回答またはオンライン回答を選択する））。

郵送・オンライン併用調査の導入については、毎月調査世帯の交替に合わせ、新規世帯（全 8,400 世帯の 15 分の１の約 560 世帯）に対して順次導入を行った。

ただし、調査１か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年 11 月調査から実施。令和元（2019）年 12 月調査より、すべての調査世帯が郵送・オンライン併用調査の対象となった[4]。

５．　地域区分

「地域（ブロック）別」に含まれる都道府県は以下のとおりである。

地域区分	所属都道府県名
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
北陸・甲信越	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

[4] 令和２（2020）年４月調査から当月調査では、新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、調査員の訪問を取り止め、郵送にて調査依頼及び調査票配布・回収を行うこととした。

＜参考＞　都道府県別調査対象世帯数（令和２年国勢調査に基づく世帯割合で配分）

都道府県	市区町村数	単位区数	世帯数		
			計	二人以上	単身
北海道	11	15	375	240	135
青　森	3	3	75	48	27
岩　手	3	3	75	48	27
宮　城	4	6	150	96	54
秋　田	3	3	75	48	27
山　形	3	3	75	48	27
福　島	4	4	100	64	36
茨　城	7	7	175	112	63
栃　木	5	5	125	80	45
群　馬	5	5	125	80	45
埼　玉	17	19	475	304	171
千　葉	15	17	425	272	153
東　京	10	40	1,000	640	360
神奈川	12	25	625	400	225
新　潟	4	5	125	80	45
富　山	3	3	75	48	27
石　川	3	3	75	48	27
福　井	2	2	50	32	18
山　梨	2	2	50	32	18
長　野	5	5	125	80	45
岐　阜	5	5	125	80	45
静　岡	7	9	225	144	81
愛　知	14	19	475	304	171
三　重	5	5	125	80	45
滋　賀	3	3	75	48	27
京　都	4	7	175	112	63
大　阪	13	25	625	400	225
兵　庫	9	14	350	224	126
奈　良	3	3	75	48	27
和歌山	3	3	75	48	27
鳥　取	2	2	50	32	18
島　根	2	2	50	32	18
岡　山	5	5	125	80	45
広　島	5	7	175	112	63
山　口	4	4	100	64	36
徳　島	2	2	50	32	18
香　川	3	3	75	48	27
愛　媛	4	4	100	64	36
高　知	2	2	50	32	18
福　岡	9	14	350	224	126
佐　賀	2	2	50	32	18
長　崎	3	3	75	48	27
熊　本	3	4	100	64	36
大　分	3	3	75	48	27
宮　崎	3	3	75	48	27
鹿児島	4	4	100	64	36
沖　縄	4	4	100	64	36
全　国	247	336	8,400	5,376	3,024

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

㊙　総務省承認　一般統計調査

内　閣　府

調査時期 年 月	都道府県番号	市町村番号	調査単位区番号	世帯番号
0409				

初めてオンライン回答いただく際は
下記ID、パスワードをご入力ください
調査対象者ID:
パスワード:

https://www.e-survey.go.jp/
(政府統計オンライン調査総合窓口)

「消費動向調査」調査票
(9月調査用)

【ご記入にあたってのお願い】

1. この調査は、**令和4年9月15日現在**を基準に行います。

2. 調査票の提出につきましては、**令和4年9月16日までに**お願いします。※
なお、回答期日の詳細につきましては、同封のあいさつ状の記載をご覧ください。

3. この調査票に回答していただいた内容は、統計作成以外の目的、例えば税金の徴収などに使用されることは絶対ありませんので、ありのままご記入ください。

4. ご回答は、選択肢の番号に○をつける場合と、数字などを記入していただく場合があります。

5. 質問によっては、次に回答していただく質問を示す矢印(→)やことわり書きなどがあります。それらにしたがって、ご回答ください。

ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

問合せ先:一般社団法人　新情報センター

住所:〒150-0013　東京都渋谷区恵比寿1-19-15

電話:ﾌﾘｰﾀﾞｲﾔﾙ　0120－78－5231
受付時間:平日9～18時　(担当:平栗、古幡)

※オンライン回答の場合は9月20日までにオンライン調査システムにアクセスし、ご回答の入力・送信をしてください。

Ⅰ 消費者としての意識についておうかがいします

次の中から、あてはまるものを**1つ選び**、**番号に○印**をつけてください。

(1) あなたの世帯の暮らし向きは、**今後半年間**に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

(2) あなたの世帯の収入の増え方は、**今後半年間**に今よりも大きくなると思いますか、小さくなると思いますか。

大きくなる	やや大きくなる	変わらない	やや小さくなる	小さくなる
1	2	3	4	5

(3) 職の安定性、みつけやすさなどの雇用環境は、**今後半年間**に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。(ご自身やご家族、近隣地域の状況からお答えください。)

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

(4) 耐久消費財の買い時としては、**今後半年間**に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

(5) あなたの世帯で所有している株式・土地などの資産価値は、**今後半年間**に今よりも増えると思いますか、減ると思いますか。

増える	やや増える	変わらない	やや減る	減る
1	2	3	4	5

Ⅱ 物価の見通しについておうかがいします

あなたの世帯で日ごろよく購入する品物の価格について、**1年後**どの程度になると思いますか。

※日常の買い物やテレビや新聞などの様々な情報から、**来年の今頃**、日ごろよく購入する品物の価格が、今と比較してどれぐらい上がる(下がる)か想像してご回答ください。

※「日ごろよく購入する品物の価格」は、品物を購入する時に実際に支払う金額のことで、品物の購入と同時に徴収される諸税を含みます。

次の中から、あてはまるものを**1つ選び**、**番号に○印**をつけてください。

下がる				変わらない	上がる				分からない
▲10%以上	▲10%未満～▲5%以上	▲5%未満～▲2%以上	▲2%未満～	0%程度	～2%未満	2%以上～5%未満	5%以上～10%未満	10%以上	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

＜次の頁に続きます＞

あなたの世帯の状況についておうかがいします

前回の調査から変更がありますか。**あてはまる番号に○印**をつけてください。

1. なし → 「1. なし」の場合は、**下記設問のご記入は不要です。**
2. あり ↓

【下の(1)～(12)のうち、変更があった項目についてのみ、ご記入ください。】

令和4年9月15日現在のあなたの世帯の状況について、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけるか、あるいは年齢、人数などをご記入ください。

(1) この調査に回答されている方についてお答えください。

1. 世帯主（世帯の主たる収入を得ている方）
2. 世帯主の配偶者
3. 世帯主の親
4. 世帯主の子ども
5. その他（具体的に:　　　　　　　　）

(2) 世帯主（世帯の主たる収入を得ている方）の性別をお答えください。

1. 男性
2. 女性

(3) 世帯主の就業についてお答えください（1つだけ）。

1. 農林漁家
2. 勤労者（正規雇用）
3. 勤労者（非正規雇用：パート、アルバイト、派遣など）
4. 自営業（個人経営者。会社社長や取締役も含む）
5. その他（上記1～4に該当しない議員や自由業など）
6. 無業者

(4) 世帯主の年齢をご記入ください。
※今月15日現在での満年齢。
□ 歳

(5) 世帯人員をご記入ください。
※記入された方を含めてください。
□ 人

(6) 世帯全体の就業者の人数をご記入ください。
※記入された方を含めてください。
※いない場合は0と記入してください。
□ 人

(7) 世帯の中に、現在無業者で、仕事を探している方はいますか（ただし、学生は除きます）。

1. いる ⇒ 「1. いる」と答えた方は、仕事を探している方の人数をご記入ください。
2. いない

□ 人

(8) 世帯全体の年間収入（前年1月～12月までの税金及び社会保険料を除いた収入総額）をお答えください。

1. 300万円未満
2. 300万円～400万円未満
3. 400万円～550万円未満
4. 550万円～750万円未満
5. 750万円～950万円未満
6. 950万円～1200万円未満
7. 1200万円以上

(9) 主な所得の種類をお答えください（1つだけ）。

1. 給与所得
2. 事業所得
3. 年金
4. その他

(10) 住宅の種類をお答えください。

1. 持家（一戸建て）
2. 持家（マンション等）
3. 公社等借家
4. 給与住宅
5. 民間借家・借間

(11) 住宅ローンの有無をお答えください。

1. ローン有り
2. ローン無し

(12) 住宅の総床面積をお答えください（1㎡未満は切り捨て）。

1. 50㎡未満（30畳未満、15坪未満）
2. 50～69㎡（30～41畳、15～20坪）
3. 70～99㎡（42～59畳、21～30坪）
4. 100～149㎡（60～89畳、31～45坪）
5. 150㎡以上（90畳以上、46坪以上）

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。
記入漏れがないか確認をお願いいたします。

この報告書についてのお問い合わせは、下記あてにご連絡ください。
〒100－8914
東京都千代田区永田町1－6－1
内閣府経済社会総合研究所 景気統計部 消費班
電話 03(6257)1628 (ダイヤルイン)

消費動向調査の調査結果は、以下のホームページに掲載しています。
内閣府経済社会総合研究所 消費動向調査ホームページ
https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/menu_shouhi.html

厚生労働省
群馬労働局

Press Release

厚 生 労 働 省 群 馬 労 働 局 発 表 令 和 4 年 9 月 30 日

【照会先】
群馬労働局職業安定部職業安定課
課　　　　　　長　井 野　晃 宏
地方労働市場情報官　橋 爪　紀 明

労働市場速報（令和4年8月）

有効求人倍率（季節調整値）　1．57　倍【全国　12 位／ 全国　1．32 倍】
※前月　有効求人倍率（季節調整値）　1．51　倍【全国　13 位／ 全国　1．29 倍】
正社員求人倍率（原数値）　1．14 倍【全国　17 位／全国　1．00 倍】前年同月　0．99 倍
新規求人倍率（季節調整値）　2．50　倍　（前月：　2．36　倍）

群馬県の求人・求職の状況（原数値）

	8月	前年同月比	前年同月差	ポイント
有効求人数	39,135 人	20.2 %	6,581 人	16か月連続の増加
有効求職者数	25,997 人	1.8 %	461 人	4か月連続の増加
新規求人数	13,996 人	28.6 %	3,109 人	17か月連続の増加
新規求職者数	5,796 人	8.1 %	432 人	3か月ぶりの増加

・ 求人数は前年同月比で新規・有効ともに増加
・ 求職者数は前年同月比で新規・有効ともに増加
・ 有効求人倍率（季節調整値）は前月比5か月連続の増加

～～産業別新規求人数～～

新規求人数		8月	前年同月比	前年同月差	ポイント
全産業		13,996 人	28.6 %	3,109 人	17か月連続の増加
主な産業	建設業	1,100 人	16.2 %	153 人	5か月連続の増加
	製造業	2,516 人	30.2 %	583 人	18か月連続の増加
	情報通信業	125 人	83.8 %	57 人	6か月連続の増加
	運輸業・郵便業	860 人	27.6 %	186 人	11か月連続の増加
	卸売・小売業	2,537 人	134.5 %	1,455 人	2か月連続の増加
	宿泊・飲食サービス	734 人	83.0 %	333 人	13か月連続の増加
	医療・福祉	3,545 人	2.0 %	70 人	6か月連続の増加
	サービス業	1,182 人	17.0 %	172 人	16か月連続の増加

総括

有効求人倍率は1.57倍で前月から0.06ポイント増加となった。求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直している。
今後とも、新型コロナウイルス感染症等が雇用に与える影響に十分注意しつつ、求人の充足支援や、きめ細かな就職支援に努めていく。

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数や、ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する「オンライン自主応募」による就職件数等が含まれている。

第1表　一般職業紹介状況（学卒を除きパートを含む）

項目 ＼ 年月		令和4年 8月	令和4年 7月	令和3年 8月	対前月増減率（%）	対前年同月増減率、差(%、ポイント)	季節調整値対前月増減率、差(%、ポイント)
全数	新規求職者数（人）	5,796	5,333	5,364	8.7	8.1	0.3
	新規求人数（人）	13,996	13,248	10,887	5.6	28.6	6.4
	新規求人倍率（倍）	2.50	2.36	1.93	−	0.57	0.14
	月間有効求職者数（人）	25,997	26,438	25,536	▲ 1.7	1.8	▲ 1.2
	月間有効求人数（人）	39,135	37,746	32,554	3.7	20.2	2.7
	有効求人倍率（倍）	1.57	1.51	1.32	−	0.25	0.06
	うち常用（倍）	1.34	1.32	1.18	−	0.16	−
	うちパート（倍）	1.70	1.51	1.39	−	0.31	−
	就職件数（件）	1,456	1,638	1,428	▲ 11.1	2.0	−
正社員有効求人倍率（倍）		1.14	1.13	0.99	−	0.15	−

（注）1．新規求人倍率及び有効求人倍率（網掛け部分）は季節調整値、他は原数値を掲載している。

2．季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

3．ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の（注）を参照してください。

第2表　産業別新規求人状況（学卒を除きパートを含む）

項目		新規求人数（人） 全数	パート除く	うち常用	パート	対前年同月比（%） 全数	パート除く	うち常用	パート	前年同月差（人） 全数
全産業		13,996	7,833	7,569	6,163	28.6	14.3	14.5	52.9	3,109
産業別	建設業	1,100	1,015	1,005	85	16.2	13.9	12.8	51.8	153
	製造業	2,516	1,772	1,727	744	30.2	19.6	22.6	64.6	583
主な内訳	食料品	434	191	176	243	53.4	11.0	15.8	118.9	151
	プラスチック製品	203	144	133	59	59.8	46.9	49.4	103.4	76
	金属製品	203	173	172	30	▲ 13.6	▲ 13.5	▲ 11.8	▲ 14.3	▲ 32
	はん用機械器具	131	103	102	28	▲ 5.1	▲ 8.0	▲ 4.7	7.7	▲ 7
	生産用機械器具製造業	293	289	289	4	295.9	351.6	351.6	▲ 60.0	219
	業務用機械器具製造業	45	35	35	10	▲ 2.2	▲ 14.6	▲ 2.8	100.0	▲ 1
	電気機械器具	161	95	82	66	▲ 12.0	▲ 29.6	▲ 31.7	37.5	▲ 22
	輸送用機械器具	407	340	338	67	4.6	▲ 0.3	0.6	39.6	18
	情報通信業	125	103	86	22	83.8	83.9	75.5	83.3	57
	運輸業・郵便業	860	498	481	362	27.6	3.3	3.7	88.5	186
	卸売・小売業	2,537	761	758	1,776	134.5	33.0	36.3	248.2	1,455
	宿泊業・飲食サービス業	734	295	292	439	83.0	95.4	93.4	75.6	333
	医療・福祉	3,545	1,812	1,812	1,733	2.0	▲ 1.8	▲ 0.7	6.3	70
	サービス業	1,182	764	663	418	17.0	26.5	24.6	3.0	172

（注）新産業分類（平成25年10月改定：26年4月1日施行「日本標準産業分類」）に基づく区分により掲載している。

第3表　時系列でみた一般職業紹介状況（学卒を除きパートを含む）

年月＼項目	新規求職者数	対前年増減率	新規求人数	対前年増減率	新規求人倍率(季節調整値)	有効求職者数	対前年増減率	有効求人数	対前年増減率	有効求人倍率(季節調整値)	就職件数	うち受給者
平成29年度	6,129	▲ 5.0	13,840	2.1	2.26	24,141	▲ 5.3	39,207	3.6	1.62	2,220	465
平成30年度	5,912	▲ 3.5	14,027	1.3	2.37	23,091	▲ 4.3	40,067	2.2	1.74	2,155	454
令和元年度	6,019	1.8	13,526	▲ 3.6	2.25	23,788	3.0	39,020	▲ 2.6	1.64	1,988	454
令和2年度	6,117	1.6	10,905	▲ 19.4	1.78	26,448	11.2	31,223	▲ 20.0	1.18	1,648	407
令和3年度	5,982	▲ 2.2	12,294	12.7	2.06	26,422	▲ 0.1	34,859	11.6	1.32	1,720	414
3年　8月	5,364	▲ 0.2	10,887	13.4	r 1.93	25,536	▲ 7.3	32,554	12.5	r 1.32	1,428	365
9月	5,901	▲ 1.5	12,516	11.2	r 2.10	25,584	▲ 8.5	33,869	12.9	r 1.34	1,654	414
10月	5,981	▲ 4.0	13,582	14.6	r 2.23	26,197	▲ 7.2	35,682	13.7	r 1.34	1,741	465
11月	5,406	3.5	11,760	7.3	r 1.92	26,305	▲ 3.4	36,409	13.4	r 1.32	1,641	445
12月	4,717	0.0	12,390	18.5	r 2.30	24,942	▲ 2.4	35,931	13.9	r 1.31	1,493	379
4年　1月	6,425	3.1	15,155	23.7	2.33	25,333	▲ 0.1	38,113	18.6	1.38	1,517	398
2月	5,916	▲ 3.6	12,519	8.2	1.89	25,770	▲ 0.3	38,750	17.9	1.40	1,632	416
3月	6,824	▲ 3.9	13,300	9.7	2.04	27,300	▲ 1.1	38,743	14.7	1.37	2,178	467
4月	7,568	▲ 6.1	13,535	18.4	2.43	28,322	▲ 1.4	37,256	14.1	1.40	1,867	379
5月	6,402	12.1	12,760	22.9	2.27	28,454	1.7	37,696	20.2	1.46	1,667	383
6月	5,996	▲ 1.4	13,220	12.0	2.32	27,817	1.6	38,048	19.6	1.50	1,890	466
7月	5,333	▲ 1.3	13,248	12.2	2.36	26,438	1.7	37,746	16.4	1.51	1,638	391
8月	5,796	8.1	13,996	28.6	2.50	25,997	1.8	39,135	20.2	1.57	1,456	391

(注)1. 年度は月平均（求人倍率は原数値）。　2. ｒは令和4年1月分公表時に新季節調整値に改訂された数値を表す。
3. 受給者は雇用保険受給者を表す。
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の（注）を参照してください。

第4表　群馬県の雇用保険の状況

項目／年月	受給資格決定件数	対前年増減率	受給者実人員	対前年増減率
平成29年度	1,459	▲ 4.6	4,865	▲ 6.5
平成30年度	1,392	▲ 4.6	4,639	▲ 4.6
令和元年度	1,504	8.0	5,353	15.4
令和2年度	1,867	24.1	7,350	37.3
令和3年度	1,502	▲ 19.5	5,876	▲ 20.1
3年　8月	1,341	▲ 19.7	6,631	▲ 25.7
9月	1,451	▲ 11.5	6,367	▲ 26.6
10月	1,469	▲ 27.2	5,908	▲ 26.8
11月	1,406	▲ 14.3	5,837	▲ 21.8
12月	1,134	▲ 17.1	5,554	▲ 24.1
4年　1月	1,485	▲ 3.5	5,371	▲ 18.8
2月	1,213	▲ 7.7	5,086	▲ 17.1
3月	1,469	▲ 7.9	5,127	▲ 15.1
4月	2,082	▲ 15.0	4,912	▲ 15.0
5月	1,943	15.4	5,245	▲ 9.7
6月	1,618	3.8	5,752	▲ 11.2
7月	1,404	2.6	5,916	▲ 10.0
8月	1,471	9.7	6,413	▲ 3.3

第5表　全国の主要指標

項目／年月	全国有効求人倍率（季節調整値）	完全失業者数（全国・原数値）（万人）	完全失業率（季節調整値）
平成29年度	1.54	183	2.7
平成30年度	1.62	166	2.4
令和元年度	1.55	162	2.3
令和2年度	1.10	198	2.9
令和3年度	1.16	191	2.8
3年　8月	r　1.15	193	2.8
9月	r　1.15	192	2.8
10月	r　1.16	183	2.7
11月	r　1.17	182	2.8
12月	r　1.17	171	2.7
4年　1月	1.20	185	2.8
2月	1.21	180	2.7
3月	1.22	180	2.6
4月	1.23	188	2.5
5月	1.24	191	2.6
6月	1.27	186	2.6
7月	1.29	176	2.6
8月	1.32	177	2.5

（注）1. 年度は月平均。　2. 年度の求人倍率及び失業率は実数。　3. 失業者数及び失業率は総務省労働力調査による。
4. r は令和4年1月分公表時に新季節調整値に改訂された数値を表す。 5. 受給資格決定件数は速報値のため修正があり得る。
6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の（注）を参照してください。

都道府県別有効求人倍率：季節調整値
（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
令和4年8月 全国平均1.32［原数値1.29倍］

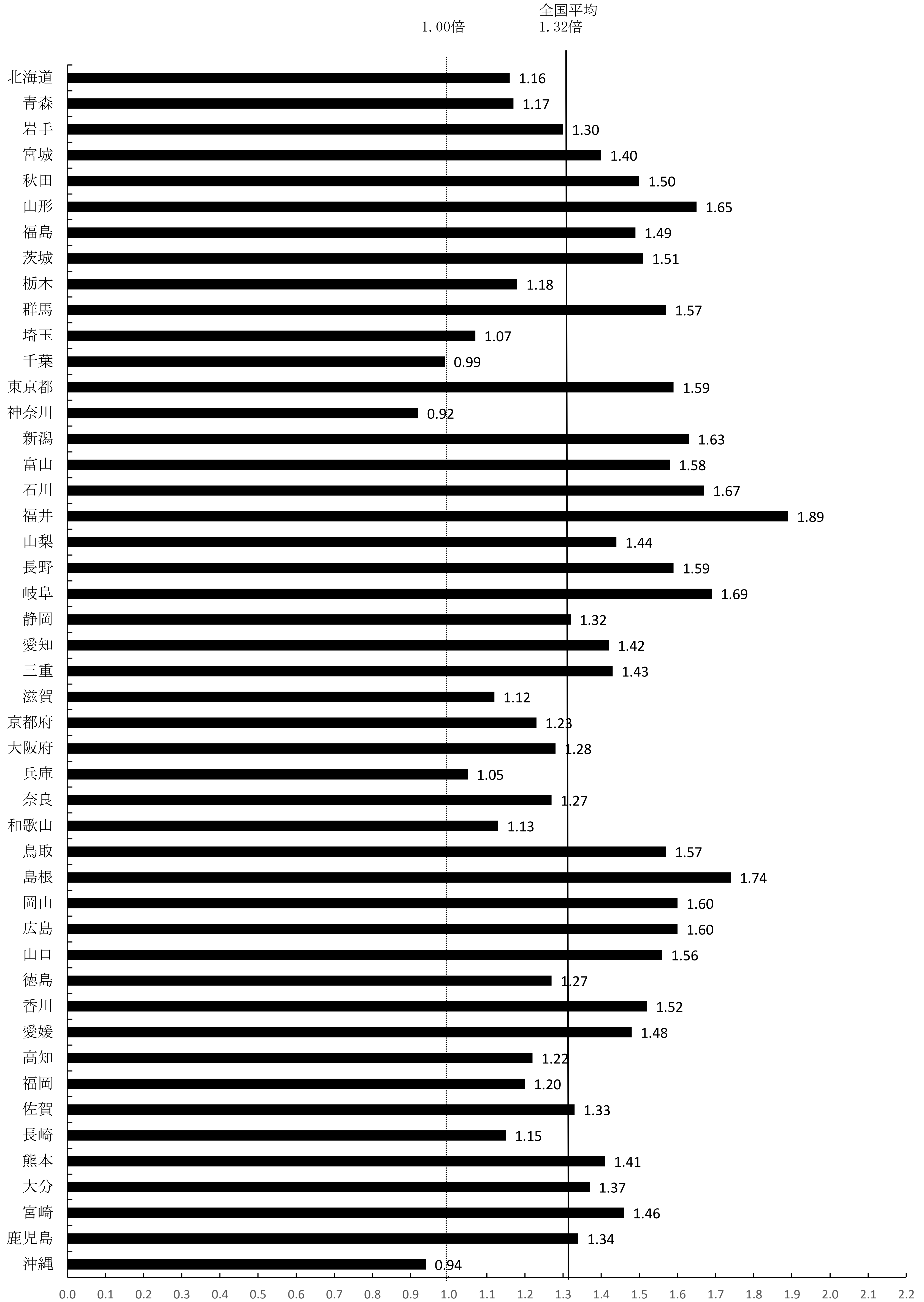

（注）1　季節調整値計算（季節調整値替え）は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改定される。
（注）2　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の（注）を参照してください。

前月との比較（ 令和4年8月 ）

有効（求人・求職・求人倍率）

	8月	前月比（%、ポイント）
有効求人	41,044 人	2.7 %
有効求職	26,141 人	▲ 1.2 %
有効求人倍率	1.57	0.06 P

数値はすべて季節調整値

新規（求人・求職・求人倍率）

	8月	前月比（%、ポイント）
新規求人	15,087 人	6.4 %
新規求職	6,033 人	0.3 %
新規求人倍率	2.50	0.14 P

数値はすべて季節調整値

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、
１頁の（注）を参照してください。

産業別新規求人数（学卒を除きパートを含む）前年同月比・増減率の推移
（新産業分類）

群馬労働局職業安定部職業安定課

	全産業 (%)	建設業 (%)	製造業 (%)	情報通信業 (%)	運輸業，郵便業 (%)	卸売・小売業 (%)	宿泊業，飲食サービス業 (%)	医療・福祉 (%)	サービス業 (%)
４年８月	28.6	16.2	30.2	83.8	27.6	134.5	83.0	2.0	17.0
４年７月	12.2	5.9	21.6	42.1	28.5	12.1	38.9	2.8	11.9
４年６月	12.0	0.6	13.2	26.7	53.4	▲ 10.3	63.0	5.8	10.5
４年５月	22.9	10.3	29.3	14.0	25.0	29.6	64.5	20.6	15.4
４年４月	18.4	12.0	39.5	12.9	15.7	25.8	24.0	6.7	33.3
４年３月	9.7	▲ 7.9	24.6	41.4	24.4	5.0	10.4	10.3	10.2
４年２月	8.2	3.1	35.4	▲ 4.7	19.4	▲ 3.6	25.9	▲ 0.5	9.2
４年１月	23.7	12.8	33.7	63.0	34.3	59.7	45.2	7.1	33.9
３年12月	18.5	14.1	48.3	4.7	31.2	18.7	7.0	13.3	21.8
３年11月	7.3	▲ 13.4	39.1	▲ 13.6	29.3	▲ 9.2	35.6	▲ 1.6	16.3
３年10月	14.6	7.0	24.7	▲ 4.0	27.2	47.8	37.6	3.4	14.1
３年９月	11.2	14.6	48.2	▲ 10.6	▲ 6.6	7.8	28.0	3.7	13.2
３年８月	13.4	▲ 15.2	51.8	3.0	42.5	10.5	2.3	3.3	32.7
３年７月	10.4	8.6	40.6	15.9	25.1	10.6	▲ 23.5	8.6	8.2
３年６月	12.9	11.8	54.3	▲ 9.5	18.6	16.9	32.5	3.0	17.8
３年５月	10.9	▲ 2.8	51.6	▲ 12.3	13.5	20.0	87.2	▲ 5.2	12.0
３年４月	11.1	19.4	36.8	20.2	4.5	22.6	▲ 12.1	6.9	▲ 12.5
３年３月	▲ 8.3	31.2	16.7	▲ 31.4	▲ 7.4	▲ 44.8	5.5	▲ 4.1	14.9
３年２月	▲ 18.5	2.4	▲ 22.9	▲ 26.1	▲ 28.9	▲ 10.8	▲ 33.7	▲ 19.3	▲ 19.3
３年１月	▲ 1.6	16.7	10.1	▲ 29.6	▲ 28.2	8.0	▲ 40.7	0.4	▲ 18.0
２年12月	▲ 21.7	13.0	▲ 17.6	▲ 5.3	▲ 42.6	▲ 48.8	23.8	▲ 9.8	▲ 9.9
２年11月	▲ 17.0	▲ 1.0	▲ 22.7	▲ 41.7	▲ 33.0	▲ 13.9	▲ 38.4	▲ 11.9	▲ 15.5
２年10月	▲ 14.2	25.3	▲ 14.1	1.0	▲ 24.4	▲ 29.6	▲ 45.1	▲ 4.8	▲ 20.9
２年９月	▲ 13.8	24.6	▲ 30.2	▲ 19.8	▲ 25.2	▲ 11.8	▲ 42.8	▲ 6.4	▲ 14.2

※「製造業」のうち、主な業種別（学卒を除きパートを含む）前年同月比・増減率の推移
（新産業分類）

	【製造業全体】 (%)	食料品 (%)	プラスチック製品 (%)	金属製品 (%)	はん用機械器具製造業 (%)	生産用機械器具製造業 (%)	業務用機械器具製造業 (%)	電気機械器具 (%)	輸送用機械器具 (%)
４年８月	30.2	53.4	59.8	▲ 13.6	▲ 5.1	295.9	▲ 2.2	▲ 12.0	4.6
４年７月	21.6	26.2	11.7	33.1	36.7	15.3	78.3	51.1	32.9
４年６月	13.2	27.1	16.1	26.7	▲ 11.7	28.0	33.3	23.7	▲ 3.9
４年５月	29.3	26.1	13.5	10.0	33.0	411.3	▲ 22.2	41.4	▲ 3.4
４年４月	39.5	46.1	19.6	45.9	50.9	20.0	▲ 11.6	17.0	87.6
４年３月	24.6	41.8	54.2	15.5	▲ 16.0	36.8	2.1	53.0	0.7
４年２月	35.4	26.2	47.4	22.5	▲ 5.1	110.5	23.8	14.9	14.2
４年１月	33.7	26.1	34.5	47.8	22.8	13.5	67.5	19.0	89.7
３年12月	48.3	41.2	39.9	26.2	55.2	114.5	35.0	56.2	24.6
３年11月	39.1	34.0	14.1	52.3	136.4	98.0	51.9	43.5	19.2
３年10月	24.7	31.4	17.1	20.8	116.9	38.3	33.3	68.9	9.5
３年９月	48.2	53.7	88.3	26.4	98.7	32.0	75.0	54.0	9.4
３年８月	51.8	1.1	41.1	47.8	160.4	60.9	76.9	137.7	28.0
３年７月	40.6	81.1	27.3	9.8	64.1	105.6	▲ 34.3	▲ 13.8	67.8
３年６月	54.3	4.6	67.2	153.0	77.2	53.8	121.1	114.1	129.3
３年５月	51.6	27.2	68.3	47.2	53.5	31.9	170.0	19.4	62.5
３年４月	36.8	87.4	43.8	0.0	12.9	54.4	22.9	▲ 2.8	74.5
３年３月	16.7	2.8	32.8	50.0	41.2	▲ 9.5	▲ 25.0	43.5	12.7
３年２月	▲ 22.9	▲ 52.2	▲ 24.6	▲ 17.4	36.0	▲ 17.4	▲ 14.3	▲ 24.9	14.9
３年１月	10.1	40.2	2.5	▲ 3.0	16.4	13.3	▲ 32.2	7.3	10.9
２年12月	▲ 17.6	▲ 22.0	▲ 2.4	11.0	▲ 16.0	▲ 59.9	▲ 25.9	▲ 16.6	▲ 16.2
２年11月	▲ 22.7	▲ 46.5	▲ 22.9	0.0	▲ 42.7	▲ 32.4	▲ 28.9	▲ 20.7	▲ 1.9
２年10月	▲ 14.1	▲ 2.7	▲ 16.1	▲ 19.6	▲ 53.9	6.6	5.9	▲ 27.1	3.7
２年９月	▲ 30.2	▲ 35.2	▲ 14.9	▲ 8.2	▲ 25.5	▲ 45.7	▲ 56.9	▲ 27.6	▲ 36.5

群馬労働局職業安定部職業安定課

令和４年度　新規求職者（常用）の態様別内訳（パートを除く）

	４年４月		４年５月		４年６月		４年７月		４年８月		４年９月		４年１０月		４年１１月		４年１２月		５年１月		５年２月		５年３月		４年度計	
	当　月	前年比	当　月	前年比	当　月	前年比	当　月	前年比	当　月	前年比	当　月	前年比	当　月	前年比	当　月	前年比	当　月	前年比	当　月	前年比	当　月	前年比	当　月	前年比	計	前年比
新規求職者数	4,260	▲ 5.2	3,735	7.9	3,749	▲ 3.5	3,421	▲ 3.2	3,708	5.8															18,873	▲ 57.9
うち在職者	1,297	0.3	1,323	10.4	1,420	▲ 2.1	1,288	▲ 0.4	1,407	5.4															6,735	▲ 59.8
うち離職者	2,661	▲ 8.9	2,181	4.8	2,080	▲ 5.8	1,936	▲ 3.8	2,104	7.3															10,962	▲ 56.9
うち事業主都合	734	▲ 26.0	489	▲ 16.7	500	▲ 19.1	477	▲ 12.6	465	▲ 1.3															2,665	▲ 61.5
うち自己都合	1,760	0.1	1,593	15.5	1,483	0.7	1,361	1.4	1,542	11.1															7,739	▲ 54.8

○ 参　考

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和２年度		令和３年度	
	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比
新規求職者	77,622	27.8	83,535	7.6	77,001	▲ 7.8	72,924	▲ 5.3	68,236	▲ 6.4	61,822	▲ 9.4	56,883	▲ 8.0	53,479	▲ 6.0	50,153	▲ 6.2	47,310	▲ 5.7	44,798	▲ 5.3	45,845	2.3	47,432	3.5	44,845	▲ 5.5
うち在職者	18,837	22.4	17,133	▲ 9.0	20,030	16.9	18,604	▲ 7.1	20,178	8.5	20,586	2.0	20,625	0.2	19,927	▲ 3.4	19,482	▲ 2.2	18,862	▲ 3.2	18,024	▲ 4.4	17,531	▲ 2.7	15,412	▲ 12.1	16,745	8.6
うち離職者	53,907	32.1	60,589	12.4	49,625	▲ 18.1	45,199	▲ 8.9	41,948	▲ 7.2	36,007	▲ 14.2	31,608	▲ 12.2	29,481	▲ 6.7	27,123	▲ 8.0	25,266	▲ 6.8	23,958	▲ 5.2	25,686	7.2	29,463	14.7	25,432	▲ 13.7
うち事業主都合	21,958	117.4	29,246	33.2	18,625	▲ 36.3	17,412	▲ 6.5	15,734	▲ 9.6	11,742	▲ 25.4	9,230	▲ 21.4	8,293	▲ 10.2	7,310	▲ 11.9	6,342	▲ 13.2	5,845	▲ 7.8	6,700	14.6	10,417	55.5	6,925	▲ 33.5
うち自己都合	28,888	3.4	27,478	▲ 4.9	27,397	▲ 0.3	24,860	▲ 9.3	23,849	▲ 4.1	22,391	▲ 6.1	20,784	▲ 7.2	19,682	▲ 5.3	18,462	▲ 6.2	17,630	▲ 4.5	16,864	▲ 4.3	17,724	5.1	17,806	0.5	17,136	▲ 3.8

正社員の有効求人倍率

項目 年月	正社員の有効求人数（Ａ）	常用有効求職者数（パートを除く）（Ｂ）	正社員の有効求人倍率（原数値）（A/Ｂ）	前年同月差（ポイント）	全国：正社員有効求人倍率（原数値）	全国：正社員有効求人倍率（季節調整値）
２年８月	14,438	17,992	0.80	▲ 0.38	0.78	0.79
２年９月	14,862	18,242	0.81	▲ 0.39	0.78	0.79
２年10月	15,604	18,293	0.85	▲ 0.35	0.80	0.79
２年11月	15,818	17,643	0.90	▲ 0.34	0.83	0.79
２年12月	15,520	16,581	0.94	▲ 0.31	0.86	0.80
３年１月	15,624	16,552	0.94	▲ 0.26	0.87	0.81
３年２月	15,829	16,763	0.94	▲ 0.23	0.87	0.83
３年３月	16,549	17,819	0.93	▲ 0.19	0.85	0.85
３年４月	16,074	17,840	0.90	▲ 0.13	0.81	0.86
３年５月	15,575	17,234	0.90	▲ 0.02	0.82	0.88
３年６月	15,782	16,768	0.94	0.09	0.85	0.89
３年７月	16,004	16,367	0.98	0.16	0.88	0.90
３年８月	16,093	16,261	0.99	0.19	0.88	0.90
３年９月	16,518	16,233	1.02	0.21	0.89	0.90
３年10月	17,254	16,526	1.04	0.19	0.91	0.90
３年11月	17,403	16,431	1.06	0.16	0.93	0.90
３年12月	17,296	15,520	1.11	0.17	0.97	0.90
４年１月	18,052	15,835	1.14	0.20	0.97	0.91
４年２月	18,436	16,116	1.14	0.20	0.97	0.93
４年３月	18,581	16,996	1.09	0.16	0.95	0.94
４年４月	18,177	17,229	1.06	0.16	0.92	0.97
４年５月	18,371	16,905	1.09	0.19	0.91	0.98
４年６月	18,585	16,563	1.12	0.18	0.95	0.99
４年７月	18,374	16,203	1.13	0.15	0.98	1.01
４年８月	18,521	16,208	1.14	0.15	1.00	1.02

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の（注）を参照してください。

◎正社員有効求人倍率の説明

１．算出方法

$$\frac{\text{正社員の月間有効求人数（A）}}{\text{パートタイムを除く常用の月間有効求職者数（B）}} = \text{正社員有効求人倍率}$$

（注）分母の「パートタイムを除く常用の有効求職者数」には派遣労働者や契約社員を希望する求職者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。

２．正社員求人は、現在のシステムでは産業別の求人数データの出力など、各種増減を比較できる基礎データがないために、月々の倍率の増減についての説明は、大変申し訳ありませんができませんので御了承願います。

有効求人倍率（原数値）

	３年８月	３年９月	３年10月	３年11月	３年12月	４年１月	４年２月	４年３月	４年４月	４年５月	４年６月	４年７月	４年８月
群馬県	1.27	1.32	1.36	1.38	1.44	1.50	1.50	1.42	1.32	1.32	1.37	1.43	1.51
前　橋	1.12	1.15	1.22	1.22	1.25	1.31	1.32	1.31	1.14	1.13	1.19	1.26	1.32
高　崎	1.67	1.76	1.83	1.73	1.78	1.91	1.88	1.65	1.55	1.57	1.56	1.62	1.82
安　中	1.42	1.53	1.45	1.52	1.62	1.69	1.65	1.56	1.46	1.44	1.45	1.56	1.54
桐　生	1.34	1.37	1.41	1.48	1.57	1.67	1.67	1.61	1.49	1.45	1.51	1.60	1.68
伊勢崎	1.19	1.25	1.23	1.24	1.29	1.31	1.38	1.30	1.21	1.15	1.20	1.31	1.34
太　田	0.98	1.04	1.06	1.15	1.19	1.28	1.23	1.13	1.07	1.13	1.17	1.19	1.27
館　林	1.43	1.41	1.37	1.52	1.69	1.69	1.69	1.57	1.39	1.37	1.50	1.48	1.47
沼　田	1.29	1.38	1.54	1.41	1.31	1.52	1.59	1.56	1.59	1.66	1.79	1.79	1.67
富　岡	1.75	1.76	2.02	2.12	2.18	1.97	1.88	1.79	1.56	1.62	1.63	1.67	1.77
藤　岡	1.15	1.18	1.25	1.32	1.45	1.48	1.54	1.62	1.60	1.67	1.74	1.79	2.08
渋　川	0.87	0.89	0.92	0.91	1.00	1.06	1.04	1.01	0.93	0.95	0.92	1.02	1.03
中之条	1.62	1.63	1.59	1.66	1.52	1.50	1.56	1.56	1.61	1.65	1.78	1.93	2.00

（一般＋パート）

新規求人倍率（原数値）

	３年８月	３年９月	３年10月	３年11月	３年12月	４年１月	４年２月	４年３月	４年４月	４年５月	４年６月	４年７月	４年８月
群馬県	2.03	2.12	2.27	2.18	2.63	2.36	2.12	1.95	1.79	1.99	2.20	2.48	2.41
前　橋	1.69	1.78	2.33	1.75	1.98	2.17	1.81	1.77	1.46	1.59	2.04	2.23	1.97
高　崎	2.61	2.56	3.07	2.27	3.28	3.27	2.15	2.31	2.32	2.21	2.33	3.09	3.40
安　中	3.09	2.17	1.94	3.19	3.09	2.34	2.98	1.98	2.05	2.48	2.27	2.63	2.74
桐　生	1.83	2.25	2.21	2.33	2.84	2.66	2.30	2.09	2.01	1.94	2.44	2.77	2.25
伊勢崎	1.85	2.11	1.91	2.03	2.36	1.86	2.23	1.68	1.66	1.80	1.89	2.48	2.03
太　田	1.52	1.99	1.33	1.87	2.80	1.75	1.54	1.68	1.46	1.55	2.14	1.75	1.90
館　林	2.82	2.33	2.51	3.28	3.70	2.65	2.94	2.42	1.86	2.43	3.03	2.48	2.34
沼　田	2.20	2.61	2.86	1.64	1.77	2.71	2.20	1.98	2.05	2.64	2.54	2.94	1.91
富　岡	3.25	2.11	4.11	4.14	2.63	2.72	3.32	1.93	1.70	4.00	1.86	2.20	4.24
藤　岡	1.57	2.33	2.04	2.14	3.00	2.34	2.83	2.30	2.06	2.38	2.60	3.05	3.69
渋　川	1.35	1.29	1.65	1.43	1.98	1.78	1.28	1.52	1.36	1.37	1.37	1.99	1.35
中之条	2.57	2.25	2.39	2.75	1.84	1.99	2.35	1.91	2.19	2.61	2.78	3.81	3.90

（一般＋パート）

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の（注）を参照してください。

就業地別求人倍率・求人数

群馬労働局職業安定部職業安定課

就業地別有効求人倍率（季節調整値）　１．６４ 倍

就業地別新規求人倍率（季節調整値）　２．４１ 倍

求人数の推移（原数値）

	新規求人数	前年同月比	有効求人数	前年同月比	新規求人倍率（季節調整値）	有効求人倍率（季節調整値）
令和3年8月	12,137	5.2	34,738	8.1	2.13	1.41
9月	13,401	11.0	36,113	10.0	2.24	1.44
10月	13,738	11.3	37,660	9.7	2.29	1.43
11月	13,622	8.2	39,094	11.6	2.26	1.41
12月	13,080	16.6	38,563	12.2	2.35	1.40
1月	15,244	20.2	40,613	16.7	2.29	1.47
2月	13,824	7.9	40,769	15.5	2.21	1.48
3月	14,197	7.8	41,349	13.3	2.18	1.46
4月	14,174	19.0	40,051	13.8	2.50	1.51
5月	13,295	15.5	39,724	17.9	2.33	1.54
6月	14,266	12.7	40,139	17.2	2.44	1.57
7月	14,278	19.8	40,264	17.2	2.65	1.61
令和4年8月	14,052	15.8	41,254	18.8	2.41	1.64

新規求人数（原数値）は１７か月連続の増加（前年同月比）

有効求人数（原数値）は１６か月連続の増加（前年同月比）

有効求人倍率（季節調整値）は５ヶ月連続の増加(前月比)

産業別新規求人数

新規求人数		8月	前年同月比	前年同月差	備考
産業計		14,052	15.8	1915	１７か月連続の増加
主な産業	建設業	1,086	19.5	177	５か月連続の増加
	製造業	2,351	21.9	422	１８か月連続の増加
	情報通信	124	24.0	24	３か月連続の増加
	運輸業	1,007	30.9	238	１１か月連続の増加
	卸売・小売	1,735	37.8	476	６か月連続の増加
	宿泊・飲食	1,165	56.0	418	５か月連続の増加
	医療・福祉	3,620	▲ 6.2	▲ 238	６か月ぶりの減少
	サービス	1,428	26.4	298	２か月連続の増加
製造業内訳		8月	前年同月比	前年同月差	備考
主な内訳	食料品	445	55.1	158	１４か月連続の増加
	プラスチック	202	50.7	68	１８か月連続の増加
	金属製品	218	▲ 5.6	▲ 13	１８か月ぶりの減少
	はん用機械器具	146	4.3	6	２か月連続の増加
	生産用機械器具	78	▲ 3.7	▲ 3	７か月ぶりの減少
	業務用機械器具	48	6.7	3	３か月連続の増加
	電気機械器具	163	▲ 9.4	▲ 17	１３か月ぶりの減少
	輸送用機械器具	397	1.3	5	３か月連続の増加

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、

１頁の※を参照してください。

群馬労働局

有効求人倍率（受理地別※）の推移（令和３年８月～令和４年８月分）

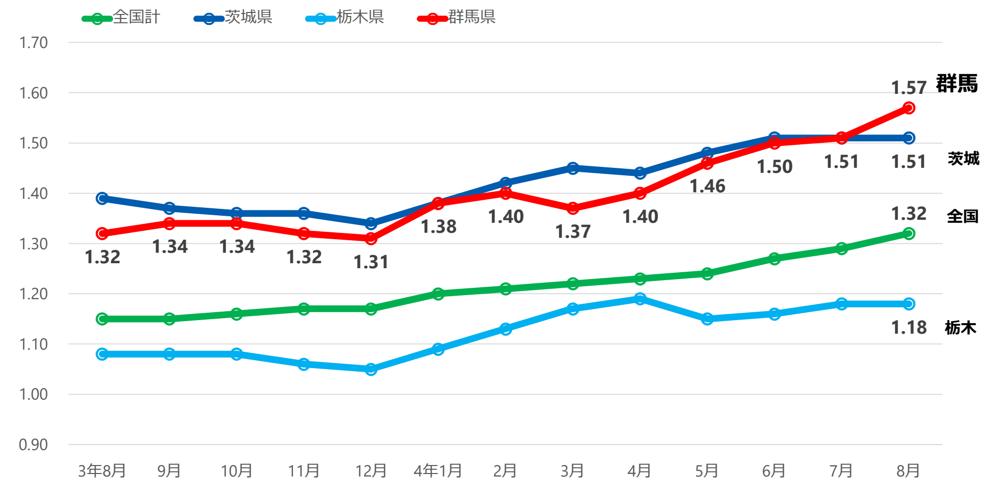

（季節調整値）

※受理地別：群馬県内のハローワーク（公共職業安定所）において受理した求人。県内で受理した他県が就業地の求人も含む。

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

（資料出所：群馬労働局）

群馬労働局

有効求人倍率（就業地別※）の推移（令和３年８月～令和４年８月分）

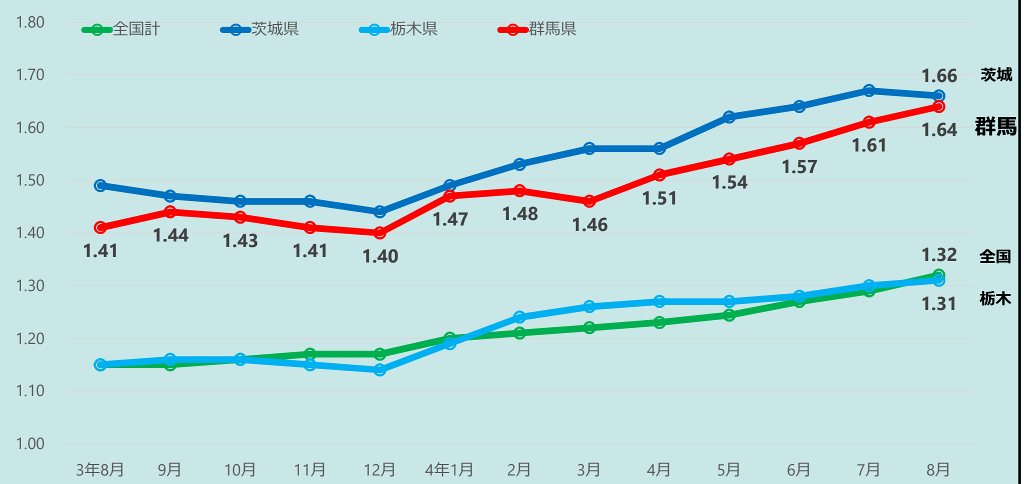

（季節調整値）

※就業地別：全国のハローローワーク（公共職業安定所）において受理した群馬県内が就業地である求人。
群馬県内で受理した他県が就業地の求人は含まない。

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

（資料出所：群馬労働局）